

平成22年度

主要施策の成果報告書

群馬県みなかみ町

もくじ

I まちづくりを実現するための施策と行政組織	11. 雪対策の強化	68	28. 商業の振興	160
(1) 施策一覧表 (全 41 施策)	12. 地域で進める交通安全	72	29. 工業の振興	164
(2) 組織・機構図 (H23. 1. 1 現在)	13. 安心できる消費活動の推進	76	30. 就労機会の促進	168
II 主要施策の執行状況	14. 計画的な土地利用	80	31. 学校教育の充実	172
(1) 施策別・会計別決算総括表	15. 市街地整備の推進	84	32. 地域で取り組む青少年の育成	180
(2) 主要施策の執行状況について	16. 公共交通環境の整備	90	33. 生涯学習の推進	184
(3) 主要施策の執行状況一覧	17. 道路網の整備	94	34. 生涯スポーツの推進	188
1. 地域で支える福祉の構築	18. 誰もが使える情報基盤の整備	100	35. 芸術の薫るまちづくり	192
2. 高齢者福祉の充実	19. 住環境整備	104	36. 地域の財産を守る文化財保護の推進	196
3. 子育て支援の充実	20. 自然環境の保全	108	37. 住民参加のまちづくり	200
4. 障害者福祉の充実	21. 地域の特性を活かした景観形成	112	38. 人権を尊重する社会の実現	204
5. 低所得者の自立支援	22. 安心できる水道水の安定供給	116	39. 健全財政の推進	208
6. 社会保障制度の充実	23. 利根川源流にふさわしい下水道の整備	122	40. 効率的で効果的な行政サービスの実現	216
7. 誰もがいきいきと暮らすための健康づくりの推進	24. 水と緑を守る環境衛生の推進	128	41. 職員の人材育成と確保	224
8. 地域医療の推進と医療体制の構築	25. 観光振興	132	50. 施策体系外事業一覧	227
9. 消防・防災対策の強化	26. 交流の促進	144		
10. 防犯体制の充実	27. 地域の特性を活かした農林業の振興	148		

I まちづくりを実現する ための施策と行政組織

まちづくりを実現するための施策

施策の名称	町がめざす姿
1 地域で支える福祉の構築	町民のみなさんが地域福祉に参加する体制づくりや地域福祉を支える人づくりを推進し、誰もが住み慣れた地域社会の中で、安心して暮らせるまちをめざします。
2 高齢者福祉の充実	高齢者のみなさんが、住み慣れた地域で生きがいをもって暮らせるように、安心・安全な生活環境や地域ぐるみで支援活動が行われる社会環境の整備に努め、いつまでも健康で充実した生活が営めるように、介護予防に関する事業に取り組みます。
3 子育て支援の充実	安心して子どもを産み、ゆとりをもって子育てできる環境と、子どもが心身ともに健やかに育つための環境を整備し、地域ぐるみで子育てを支援できるまちをめざします。
4 障害者福祉の充実	町民のみなさんが、ノーマライゼーションの理念を理解し、障害のある方が積極的に社会参加できる環境を整備するとともに、住み慣れた地域で自立し、誇りをもって自分らしく生活できるまちをめざします。
5 低所得者の自立支援	県福祉事務所と民生委員・児童委員との連携により、生活保護制度を基本とした保障制度や就業の相談などに努め、低所得者の生活向上と自立を支援します。
6 社会保障制度の充実	町民のみなさんが、安心して社会保障制度を受けられるように、少子・高齢化時代を支える国民年金制度、国民健康保険制度、介護保険制度、後期高齢者医療制度の安定した運営を図ります。
7 誰もがいきいきと暮らすための健康づくりの推進	保健推進員・食生活改善推進員などの地区組織の協力を得ながら、地域健康づくりを推進し、各種健康診査による生活習慣病の早期発見・予防や各種予防接種の実施により感染症の予防に努めるとともに、町民のみなさんが自ら健康づくりに取り組み、健やか・いきいきと暮らせるまちをめざします。
8 地域医療の推進と医療体制の構築	医療機関との連携を強化し、救急医療体制の充実など、町民のみなさんが、迅速で適切な医療を受けられる体制の構築に努めます。
9 消防・防災対策の強化	災害から町民のみなさんの生命・財産を守るため、消防団組織を充実・強化し、自主防災組織の育成や地域の危機管理体制の構築、防火・防災意識の高揚などを図り、災害に強いまちをめざします。
10 防犯体制の充実	地域ぐるみの防犯意識の高揚や関係機関との連携を図り、非行や犯罪の未然防止に努めます。
11 雪対策の強化	道路の除雪や凍結防止対策を推進し、降雪や積雪等にかかわらず、町民のみなさんが安心して安全に暮らせるまちをめざします。
12 地域で進める交通安全対策	交通安全運動や交通安全教室など、地域ぐるみで交通事故防止に取り組み、関係機関と連携して事故のない安全なまちをめざします。
13 安心できる消費活動の推進	消費者の保護を図るため、県及び各種団体との連携のもと、情報提供や講習会の開催を支援するとともに、消費者自身の知識の向上と相談機能を充実し、町民のみなさんが安心して消費活動を行える町をめざします。
14 計画的な土地利用	自然と調和した農村空間と賑わいと落ち着きのある都市空間をめざした土地利用を推進します。

施策の名称	町がめざす姿
15 市街地整備の推進	土地の区画整理、駅周辺の整備、市街地の交通基盤整備など、拠点機能が充実した市街地整備に努めます。
16 公共交通環境の整備	鉄道やバスなど、関係公共交通機関との連携により、誰もが利用しやすい公共交通環境を整備します。
17 道路網の整備	一般町道の整備促進や国・県道、広域交通ネットワーク網の整備推進など、町内全域に安全で快適な道路環境を提供します。
18 誰もが使える情報基盤の整備	地域情報化の進展に対応するため、難視聴地区や携帯電話不感地帯の解消、地上デジタル放送への対応、高速通信網など、時代に順応した情報通信ネットワークを確立します。
19 住環境整備	町営住宅の改修・改善や定住促進策の研究など、町民のみなさんに暮らし続けてもらえる住環境を整備します。
20 自然環境の保全	「利根川源流のまち」として「環境力」を育むため、自然環境を保全・活用し、広めるための事業に取り組みます。
21 地域の特性を活かした景観形成	町民のみなさんが、自主的に地域の景観づくりに取り組めるように、景観形成活動や景観保全活動を推進している地域を支援するとともに、景観形成意識の高揚を図り、地域の特性と良さを活かした美しい景観を守り育てます。
22 安心できる水道水の安定供給	水量・水質の確保、向上に努め、水道設備の整備を充実させることで、安全で良質な水道水を供給します。
23 利根川源流にふさわしい下水道の整備	下水道設備を整備し、公共下水道の普及率を向上するとともに、公共下水道以外の地域においては、合併浄化槽の普及体制を充実し、生活排水を浄化することで清らかな利根川源流の水質を守ります。
24 水と緑を守る環境衛生の推進	ごみの3R(減量化・再利用・再生利用)を積極的に進め、適正な処理を行います。
25 観光振興	町民のみなさんが、みなかみ町の観光大使となり、「おもてなしの心」を大切に、観光資源を有効活用した魅力のある観光地をめざします。
26 交流の促進	「みなかみの地域特性」と「みなかみに住む人」を身近に感じてもらうために、そして「地域と地域」のつながりから「人と人」のつながりへ発展するためのきっかけづくりとして、町の特性を活かした各種地域間交流事業に取り組むことで、町民のみなさんが、国内外を問わず、町外の人たちと交流が図れるように、幅広い交流ネットワークを構築し、町外の人たちが町民のみなさんとの交流を求めて訪れ、交流活動が行えるまちをめざします。
27 地域の特性を活かした農林業の振興	地域の特性を活かして農林業や畜産業を安心して営める環境を整備し、消費者から信頼される農林産物や畜産物を生産することで、粗生産額と販売額の増額をめざします。
28 商業の振興	商工会と連携を図りながら、町民のみなさんや来訪者など、消費者のニーズを的確に把握し、観光産業・農林業と連携を図りながら、町内で多くの消費活動をしてもらえる魅力のある商業の振興を図ります。
29 工業の振興	商工会と連携を図りながら、地域企業の高度化と経営基盤の強化や新分野への進出と創業を支援します。
30 就労環境と労働環境整備	既存企業の就労環境整備や新規企業誘致による雇用機会の拡大など、町内の事業所や工場などが労働力を確保できる環境を整備します。

	施策の名称	町がめざす姿
31	学校教育の充実	児童や生徒が感性を育み、豊かな心・高い知性・健康な身体をもとに活力のある人間に育つことのできるまちをめざします。
32	地域で取り組む青少年の育成	子ども会育成団体連絡協議会や青少年育成推進員などの各種団体と連携して、子どもたちの健全育成を地域で支援できるまちをめざします。
33	生涯学習の推進	生涯学習事業や生涯学習施設の充実、また、生涯学習推進のための人材の確保と育成など、町民のみなさんがテーマをもって、生涯学習できるまちをめざします。
34	生涯スポーツの推進	各種生涯スポーツや施設の充実を図るとともに、指導者の育成や指導体制を強化し、町民のみなさんが、テーマをもって日頃から運動できるまちをめざします。
35	芸術の薫るまちづくり	文化協会に所属する団体の活動を支援するとともに、東京藝術大学卒業・修了生作品収蔵事業を中心とした各種文化交流事業を推進し、町民のみなさんが、芸術に親しむことができるまちをめざします。
36	地域の財産を守る文化財保護の推進	町民のみなさんの文化財保護意識を高めるとともに、地域の伝統文化を伝承・保護活動を支援、推進します。
37	住民参加のまちづくり	町民のみなさんに、まちづくりを知ってもらい、まちづくりに参加してもらうために、町の情報をわかりやすく提供するとともに、地域の主体的なまちづくり活動を支援することで、協働のまちづくりを推進します。
38	人権を尊重する社会の実現	町民のみなさん一人ひとりが、互いに尊重しあう意識をもって、男女それぞれがその特性を活かして、社会のあらゆる分野で活躍できるまちをめざします。
39	健全財政の推進	町税等の収納率の向上や使用料・手数料の負担の適正化を図りながら、自主財源の安定確保に努め、地方債(町債)残高の縮減や人件費・物件費などの経常経費の削減を図ることで、健全財政の町をめざします。
40	効率的で効果的な行政サービスの実現	予算規模と職員数を縮小しながら、最小の経費で最大の効果を生み出す行政運営を図り、適切な行政サービスの維持・提供に努めます。
41	職員の人材育成と確保	地方分権時代に対応した行政運営を図るため、専門性や政策能力を持ち、町民のみなさんから信頼される職員の確保と育成に努めます。

出典：第1次みなかみ町総合計画

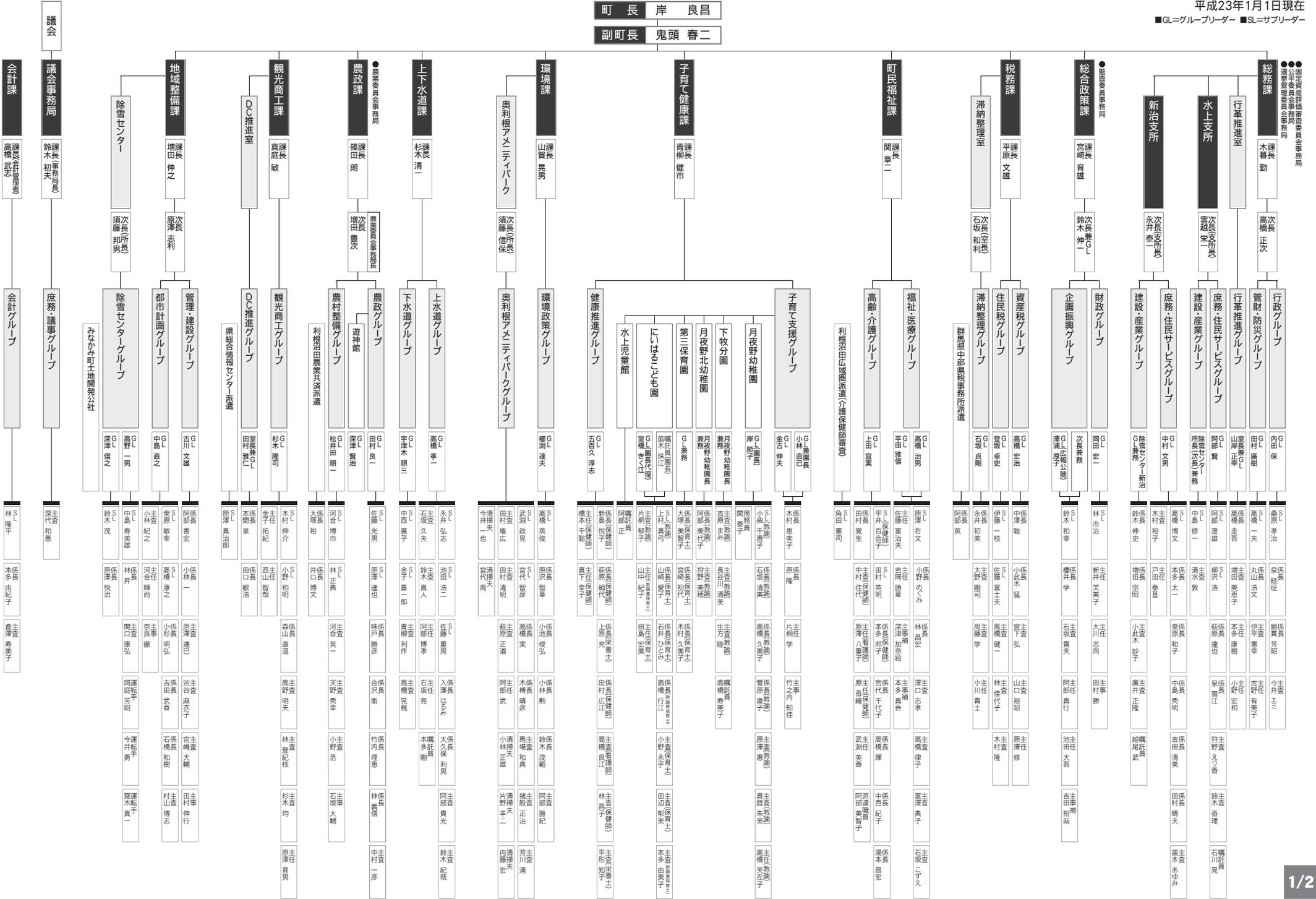
みなかみ町 機構図

本庁舎・支所

平成23年1月1日現在

■GL=グループリーダー ■SL=サブリーダー

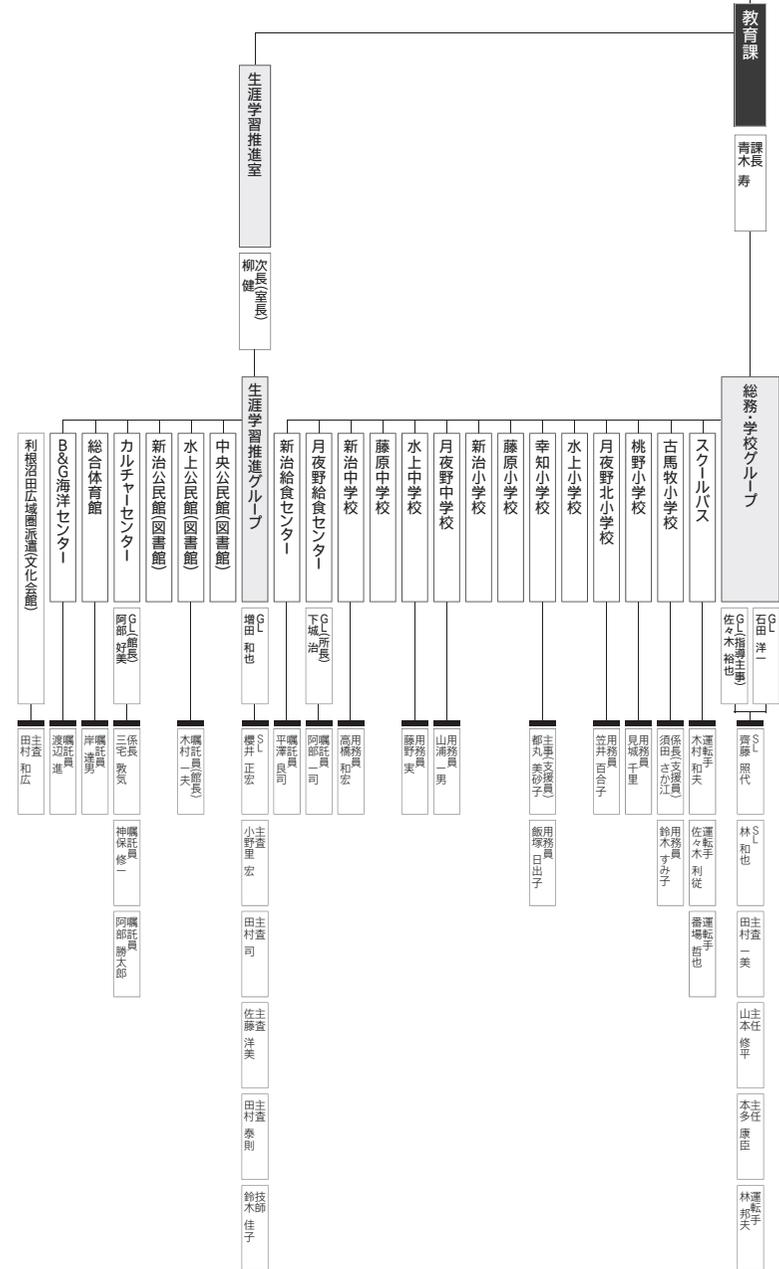
町長 岸 良昌
副町長 鬼頭 春二



施策	所 属	総務課		総合政策課	税務課	町民福祉課	子育て健康課	環境課	上下水道課	農政課	観光商工課	地域整備課	議会事務局	会計課	教育課	合計
		新治支所	水上支所													
1 地域で支える福祉の構築		1	1			16										18
2 高齢者福祉の充実		1	1			43										45
3 子育て支援の充実		1	1			2	46									50
4 障害者福祉の充実		1	1			39										41
5 低所得者の自立支援		1	1			2	1									5
6 社会保障制度の充実		1	1		1	48										51
7 誰もがいきいきと暮らすための健康づくりの推進						4	27									31
8 地域医療の推進と医療体制の構築	1					2	1									4
9 消防・防災対策の強化	27	1	1			1						2				32
10 防犯体制の充実	8															8
11 雪対策の強化												14				14
12 地域で進める交通安全	4	1	1													6
13 安心できる消費活動の推進		1	1								2					4
14 計画的な土地利用										5	16					21
15 市街地整備の推進											29					29
16 公共交通環境の整備		1		1												2
17 道路網の整備											29					29
18 誰もが使える情報基盤の整備					6											6
19 住環境整備												6				6
20 自然環境の保全				1				11			3					15
21 地域の特性を活かした景観形成											3					3
22 安心できる水道水の安定供給									39							39
23 利根川源流こふさわしい下水道の整備									27							27
24 水と緑を守る環境衛生の推進		1	1				11									13
25 観光振興											110					110
26 交流の推進				16											1	17
27 地域の特性を活かした農林業の振興										112						112
28 商業の振興											3					3
29 工業の振興											1					1
30 就労機会の促進											9	1				10
31 学校教育の充実															50	50
32 地域で取り組む青少年の育成															6	6
33 生涯学習の推進															16	16
34 生涯スポーツの推進															17	17
35 芸術の薫るまちづくり											2				1	3
36 地域の財産を守る文化財保護の推進															11	11
37 住民参加のまちづくり	2	2	1	12									5			22
38 人権を尊重する社会の実現						1									1	2
39 健全財政の推進	1	2	2	15	18									12		50
40 効率的で効果的な行政サービスの実現	37	5	5	5												52
41 職員の人材育成と確保	3															3
50 施策体系外事業	15	1	1	1	1	10		3					17			49
51 職員(特別職を含む)人件費	4															4
合計	102	21	19	57	20	168	75	25	66	112	134	101	22	12	103	1037

平成23年1月1日現在
 ■GL=グループリーダー ■SL=サブリーダー

教育長 牧野 堯彦



Ⅱ 主要施策の執行状況

平成22年度 施策別・会計別決算総括表

(単位:円、%)

施 策	一般会計			特別会計										合計	うち繰出金	繰出金を 除いた 構成比
	現年予算分	繰越明許分	計	国民健康保険	老人保健	後期高齢者 医療	介護保険	簡易水道事業	下水道事業	利根沼田広域 観光センター	スキー場事業	自家用有償 バス事業	温泉事業			
1 地域で支える福祉の構築	46,605,371		46,605,371											46,605,371		0.23%
2 高齢者福祉の充実	112,353,346	49,455,000	161,808,346				20,578,212							182,386,558		0.91%
3 子育て支援の充実	772,804,376	6,319,485	779,123,861	10,545,040										789,668,901		3.95%
4 障害者福祉の充実	311,799,176		311,799,176											311,799,176		1.56%
5 低所得者の自立支援	85,086		85,086											85,086		0.00%
6 社会保障制度の充実	775,125,560		775,125,560	2,672,090,667	3,118,963	224,985,963	1,766,957,476							5,442,278,629	547,795,915	24.45%
7 誰もがいきいきと暮らすための健康づくりの推進	100,536,689	154,575	100,691,264	22,173,540										122,864,804		0.61%
8 地域医療の推進と医療体制の構築	13,709,717		13,709,717											13,709,717		0.07%
9 消防・防災対策の強化	427,723,920	10,280,000	438,003,920											438,003,920		2.19%
10 防犯体制の充実	2,713,663		2,713,663											2,713,663		0.01%
11 雪対策の強化	256,928,849	37,721,741	294,650,590											294,650,590		1.47%
12 地域で進める交通安全	10,232,559		10,232,559											10,232,559		0.05%
13 安心できる消費活動の推進	950,250		950,250											950,250		0.00%
14 計画的な土地利用	214,250,408	2,575,000	216,825,408											216,825,408		1.08%
15 市街地整備の推進	146,726,715	376,359,972	523,086,687											523,086,687		2.61%
16 公共交通環境の整備	2,260,000		2,260,000									5,149,499		7,409,499		0.04%
17 道路網の整備	145,032,677	146,026,890	291,059,567											291,059,567		1.45%
18 誰もが使える情報基盤の整備	14,097,360	218,486,855	232,584,215											232,584,215		1.16%
19 住環境整備	66,649,143	8,694,395	75,343,538											75,343,538		0.38%
20 自然環境の保全	13,881,942	8,085,000	21,966,942											21,966,942		0.11%
21 地域の特性を活かした景観形成	7,302,108		7,302,108											7,302,108		0.04%
22 安心できる水道水の安定供給	83,112,000		83,112,000					211,502,067						294,614,067	83,112,000	1.06%
23 利根川源流にふさわしい下水道の整備	400,154,000		400,154,000						964,792,164					1,364,946,164	400,154,000	4.82%
24 水と緑を守る環境衛生の推進	526,972,332		526,972,332											526,972,332		2.63%
25 観光振興	216,359,720	10,424,500	226,784,220							6,850,952	11,721,334		22,510,778	267,867,284	5,194,000	1.31%
26 交流の推進	12,638,247		12,638,247											12,638,247		0.06%
27 地域の特性を活かした農林業の振興	599,289,120	43,833,758	643,122,878											643,122,878		3.21%
28 商業の振興	13,048,264		13,048,264											13,048,264		0.07%
29 工業の振興	0		0											0		0.00%
30 就労機会の促進	64,772,811		64,772,811											64,772,811		0.32%
31 学校教育の充実	1,084,271,314	1,280,551,400	2,364,822,714											2,364,822,714		11.81%
32 地域で取り組む青少年の育成	4,307,023		4,307,023											4,307,023		0.02%
33 生涯学習の推進	54,865,063	13,962,204	68,827,267											68,827,267		0.34%
34 生涯スポーツの推進	38,161,987	8,215,200	46,377,187											46,377,187		0.23%
35 芸術の薫るまちづくり	2,730,865		2,730,865											2,730,865		0.01%
36 地域の財産を守る文化財保護の推進	8,430,657	508,830	8,939,487											8,939,487		0.04%
37 住民参加のまちづくり	51,062,392		51,062,392											51,062,392		0.26%
38 人権を尊重する社会の実現	619,647		619,647											619,647		0.00%
39 健全財政の推進	3,214,734,841		3,214,734,841	150,000,007			13,359,246			12,084	1,570	3,775	79,918	3,378,191,441		16.88%
40 効率的で効果的な行政サービスの実現	226,674,980	36,459,782	263,134,762											263,134,762		1.31%
41 職員の人材育成と確保	2,675,690		2,675,690											2,675,690		0.01%
50 施策体系外事業	231,255,569		231,255,569											231,255,569		1.16%
51 職員(特別職を含む)人件費	2,294,172,590		2,294,172,590					46,307,956	62,664,366				6,662,537	2,409,807,449		12.04%
合計	12,572,078,027	2,258,114,587	14,830,192,614	2,854,809,254	3,118,963	224,985,963	1,800,894,934	257,810,023	1,027,456,530	6,863,036	11,722,904	5,153,274	29,253,233	21,052,260,728	1,036,255,915	100.00%

1. 主要施策の執行状況について

町では、「水と森・歴史と文化に息づく利根川源流のまち みなかみ」をめざして、第1次みなかみ町総合計画に6つの「まちづくりの基本目標」を定め、この目標を達成するために、町の仕事を41の施策（施策の内容と主管課については後述）に分類し、それぞれの施策に関連する事務事業を進行管理しています。

主要施策の執行状況では、この施策ごとに①施策評価シート、②事務事業一覧を掲載しています。



2. 施策評価シートについて

①主管課・関係課

施策を主管する課と課長名および施策に位置づく事務事業を所管する課（グループ）を表記しています。

②施策の目的

施策が何を対象としているのか、また対象をどのような状態にしたいのか（意図）を表記し、対象の大きさや意図の達成度を数値で表しています。

③住民と行政の役割分担

施策の成果向上のために、住民の方々に行っていただきたいこと、町や県・国が行わなければならないことを表記しています。

④平成22年度の評価結果

平成22年度に各事務事業を実施したことにより成果水準がどう変化したのか、また成果水準が他団体や住民の期待水準と比較してどうなのかを表記しています。さらに、施策の成果実績に対してのこれまでの主な取り組みや、施策の課題認識と改革改善の方向性を表記しています。

3. 事務事業一覧について

①所属課

事務事業を担当する課名を表記しています。

②事務事業の目的

事務事業が何を対象としているのか、また対象をどのような状態にしたいのか（意図）を表記しています。

③手段

事務事業の成果向上のためにH22に行った主な活動を表記しています。

④事業費

各事務事業の事業費（決算額）を円単位で表記しています。

⑤備考

特別会計名や繰越明許であることなどを表記しています。

作成日 平成 23 年 6 月 29 日

施策評価シート(平成22年度の振り返り、総括)

施策	1	地域で支える福祉の構築	主管課	名称	町民福祉課	関係課	
				課長	関 章二		

施策の目的	対象 (誰、何を対象にしているのか)	対象指標名	把握方法や定義など		単位	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度見込み
		①町民(外国人を含む)	①人口(外国人も含む)	住民基本台帳による 毎年度3月31日現在数値		人	23,305	22,924	22,618	22,194
	②ボランティア団体	②ボランティア団体数	社会福祉協議会において登録されている福祉ボランティア団体		団体			19	19	
施策の目的	意図 (対象をどういう状態にするのか)	成果指標名 (意図の達成度を表す指標)	設定の考え方	把握方法や定義など	単位	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度目標
	①地域でお互いに助け合う活動の促進	①自分の地域でお互いに助け合う活動をしている町民の割合	直接的な設問	町民アンケートによる	%		56.5	52.7	-	
②互助扶助活動がされている地域の割合		互助扶助活動がされている地域の割合が増えれば、地域福祉活動が促進したと考える。	町民アンケートによる	%		55.8	59.2	-		
③地域福祉活動に参加した人数		地域福祉活動参加人数が増加することで地域福祉活動の促進につながると考える。	ボランティア保険加入者数	人		800	802	803	800	
②地域福祉活動の促進	④ボランティア団体の活動延べ日数	ボランティア団体の活動回数が増加すれば、地域福祉活動が促進したと考える。	社会福祉協議会で把握	日		300	301	1,144	1,200	

住民と行政との役割分担	1. 住民の役割 (住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)		2. 行政の役割 (町がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)	
	①近所で声をかけあい、生活する。 ②ボランティア活動に積極的に参加するとともに、家庭教育を通して福祉への関心を高める。		1) 町がやるべきこと ①住民が地域福祉に参加する体制づくりを推進する。(ボランティア団体の育成、広報、周知等) ②地域福祉を支える人づくりに努める。(学校における福祉教育の充実、福祉イベントの充実等) ※中学校の部活動でボランティア部がある。お年寄りへの花配り、うちわくばり、年賀状、暑中見舞い、ポスター等	
			2) 国・県がやるべきこと ①福祉教育に関する補助あり。(社協へ直接支払い) ②社会福祉基盤を整備する。	

平成22年度の評価結果	1. 施策の成果水準とその背景・要因		
	<p>1) 現状の成果水準と時系列比較（現状の水準は？以前からみて成果は向上したのか、低下したのか、その要因は？）</p> <p>①自分の地域でお互いが助け合う活動をしている町民の割合は、平成20年度56.5%から平成21年度52.7%と微減している。要因は、「何かしてあげて何かあった場合の責任論の問題」、「各個人のプライバシーの問題」、「地域の高齢者などの面倒を見る子どもの減少」等が推測される。</p> <p>②互助扶助活動がされている地域の割合は、平成20年度55.8%から平成21年度59.2%と微増している。要因は、高齢者同士の交流が増えたためと推測される。</p> <p>①と②の平成21年度数値を地区別に分析すると、①の割合が月夜野地区42.9%、新治地区62.2%、②の割合が月夜野地区53.2%、新治地区66.0%であり、地区ごとに大きな差が生じている。主な要因として、月夜野地区など町の中心部であるほど借家なども多く、他の地区からの転入者など地域との関わりが希薄である人が多いためと考えられる。</p> <p>③地域福祉活動に参加した人数は平成21年度が802人、平成22年度が803人とほぼ横ばいである。人口が減少する中で参加者数を維持できており、参加率が増加しているわけだが、要因は毎年継続して参加してくれている人が多いこと、マスコミ等で取り上げられる機会が増加したことなどが考えられる。</p> <p>④ボランティア団体の活動延べ日数が平成21年度の301件から1,144件に飛躍的に伸びているが、主な要因として、平成22年度から社会福祉協議会のボランティアセンターに専従のコーディネーターを配置したことが考えられる。一方で、ボランティアセンターでボランティア団体を一元的に管理できるようになったことで、これまで把握することができなかった活動の日数もカウントされているため、単純に数値で示されるだけ活動が増加したとは言えない。</p>	<p>2) 他団体との比較（近隣市町、県・国の平均と比べて成果水準は高いのか低いのか、その背景・要因は？）</p> <p>①自分の地域でお互いに助け合う活動をしている町民の割合や互助扶助活動について、他団体との単純な比較は難しいが、水準は比較的高いと考えられる。</p> <p>②ボランティア団体の数及び活動実態については、近隣自治体の資料がないため比較することができない。</p> <p>③共同募金事業において、募金配分申請を力を入れて行うことで、他市町村と比較しても多くの配分金を受けることができている。</p>	<p>3) 住民の期待水準との比較（住民の期待よりも高い水準なのか 同程度なのか、低いのか、その他の特徴は？）</p> <p>①福祉イベントを実施してほしいという声があり、社会福祉協議会で福祉ふれあいフェスティバルを実施している。</p> <p>②社会福祉協議会費、町で実施している募金について、一部の住民から、集金方法が強制的であったり、記名等がプライバシーの侵害になるとの苦情もある。</p> <p>③ボランティア活動に参加したいとの声が年に数件寄せられる。</p>
2. 施策の成果実績に対してのこれまでの主な取り組み(事務事業)の総括		3. 施策の課題認識と改革改善の方向	
<p>①この施策において、社会福祉協議会は大きな役割を果たしている。町は同協議会に対して、平成22年度4,000万円の補助金を交付し、地域福祉に関する事業の支援を行った。</p> <p>②旧町村単位や地区ごとに設置されていたボランティア団体を一元的に管理できるよう、社会福祉協議会に従前から設置されているボランティアセンターに補助金300万円を交付し、設置要項を定めたり専従のコーディネーターを配置することで、ボランティア活動の活性化を行った。</p> <p>③民生児童委員制度は「地域の助け合い」の象徴であり、この施策の成果を高めるためには不可欠である。平成22年12月に改選(3年ごとに改選)を実施し、欠員なく委嘱することができた。</p>		<p>①日赤社費、歳末たすけあい募金等を区とおして集金しているが、今後は金額、記名など個人情報について配慮しながら、手法を再検討する必要がある。</p> <p>②社会福祉協議会に運営費を補助し、福祉のパートナーとして貢献してもらっているが、「よりよい福祉活動のための連携」を今後検討していかなければならない。社会福祉協議会に町の事業を委託しているが、活動内容やどれほどの成果をあげたかなどの実績をより適切に把握する必要がある。</p> <p>③地域の助け合いについて高齢化が進み、停滞が懸念される。このため、より多くの人がボランティア団体等の加入することで、地域福祉活動に関わってもらう体制を構築する必要がある。</p>	

施策番号	事務事業番号	事務事業名	所属課名	事務事業の目的		手段 (平成22年度に行った主な活動)	事業費 (円)	備考
				対象 (誰、何を対象にしているのか)	意図 (対象をどういう状態にするのか)			
1	01-00-000001	みなかみ町遺族会補助事業	町民福祉課	みなかみ町遺族会会員(352名)。	補助金の支給により遺族会活動の安定を支援する。	全国・県戦没者追悼式、町平和式典、県・郡幹部研修会への参加、靖国参拝研修旅行の実施など。	409,325	
1	01-00-000002	更生保護女性会活動事業	町民福祉課	みなかみ町更生保護女性会の会員181名。	補助金の支給により更生保護活動(青少年不良防止化活動や保護司活動への協力等)の安定化を支援する。	更生保護活動を支援し、他機関との連携を図ったり、研修などにより活動の充実、連絡や調整、会議の運営補助を行う。	161,000	
1	01-00-000003	行政相談員研修会参画事業	町民福祉課	町内の行政相談委員	行政相談委員の知識習得	研修会負担金2名分20000円	20,000	
1	01-00-000004	行旅人関係事業	町民福祉課	国民	行旅病人の救護、行旅死亡人の火葬等を行う。また旅費の支給(貸付)により福祉活動の安定を図る。	行旅人に対して近接地までの旅費を支給(貸付)をする。	33,900	
1	01-00-000005	自衛隊関係事業	町民福祉課	町民	安心、安全な社会	募集相談員の委嘱(4名) 募集要領の広報 隊員の激励	74,000	
1	01-00-000006	保護司研修会補助事業	町民福祉課	町内の保護司	保護司の知識習得	利根沼田保護区保護司会負担金45100円 保護司研修会補助金51000円	96,100	
1	01-00-000007	慰霊(群馬の塔・海外戦跡・群馬の塔青少年)補助事業	町民福祉課	戦没者遺族	対象者の費用負担軽減	対象者がいなかったため活動なし。	0円または他事業に合算	
1	01-00-000008	災害見舞金事業	町民福祉課	町内の上記の災害により死亡した者の遺族、被害を受けた世帯の世帯主。	災害見舞金の支給により生活の安定を支援する。	災害見舞金支給等の支払い業務。	165,000	
1	01-00-000009	平和式典事業	町民福祉課	町民	遺族の方をはじめ数多くの町民の方に、戦争により犠牲になられた方々への哀悼の意をあらためて表すと共に、平和の尊さを次世代に伝えたい。	平成22年10月7日午後2時から町カルチャーセンターにて式典を実施。	465,161	
1	01-00-000010	民生児童委員事業	町民福祉課	民生委員・児童委員が64人。	補助金の支給により民生委員児童委員活動の安定を支援する。	民生委員活動を支援し、他機関との連携を図ったり、研修などにより活動の充実、委員間の連絡や調整をする協議会の運営補助をする。	1,718,885	
1	01-00-000011	社会福祉協議会支援事業	町民福祉課	みなかみ町社会福祉協議会	補助金により円滑に運営ができるようになる。	社会福祉協議会の運営費(人件費含む)の補助	40,000,000	
1	01-00-000012	ボランティアセンター運営支援事業	町民福祉課	みなかみ町社会福祉協議会	補助金により円滑に運営ができるようになる。	社協で実施した事業等の把握、補助金の交付	3,000,000	

施策番号	事務事業番号	事務事業名	所属課名	事務事業の目的		手段 (平成22年度に行った主な活動)	事業費 (円)	備考
				対象 (誰、何を対象にしているのか)	意図 (対象をどういう状態にするのか)			
1	01-00-000013	心配ごと相談事業	町民福祉課	町民	補助金の支給により社会福祉協議会活動の安定を支援し、住民等が気軽に相談できる窓口で、無料で住民の様々な相談に応じ、その問題解決に努める。	委託料の申請や交付支払い業務。	462,000	
1	01-00-000016	日本赤十字事業	町民福祉課	町民	地域で支えあう福祉活動の参加	日赤社費募集の依頼・取りまとめ、事務費交付金の計画・執行・精算、災害見舞金の交付・報告等	0円または他事業に合算	
1	01-00-000017	傷痍軍人会補助事業	町民福祉課	傷痍軍人会員(町民)	会員へ新聞(日傷月間)の郵送配布	会員へ新聞(日傷月間)の郵送配布	0円または他事業に合算	
1	01-00-000018	共同募金事業	町民福祉課	町民	地域で支え合う福祉活動の参加	赤い羽根共同募金、歳末たすけあい共同募金の実施。社会福祉協議会よりの募金配分申請の受付等。	0円または他事業に合算	
1	40-03-000025	福祉関係窓口事業(水上)	水上支所	民生委員児童委員18名 募金収集地区17地区	地域住民の心配事の相談を受ける	定例民協、赤い羽根募金・歳末助け合い募金の集計	担当課各事業に合算	
1	40-03-000026	福祉関係窓口事業(新治)	新治支所	新治地区内募金者、行旅人、民生委員等	新治支部定例会の開催、募金の預かり等をして利便を図る。	②に記載したとおり。	担当課各事業に合算	
合計							46,605,371	

施策評価シート(平成22年度の振り返り、総括)

施策	2	高齢者福祉の充実	主管課	名称	町民福祉課	関係課	
				課長	関 章二		

施策の目的	対象 (誰、何を対象にしているのか)	対象指標名	把握方法や定義など		単位	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度見込み
	①町内の高齢者(65歳以上の町民)	①65歳以上の人口	住民基本台帳による 毎年度3月31日現在数値 外国人を含まない			人	6,952	6,965	6,929	6,831
②高齢化率		住民基本台帳による 毎年度3月31日現在数値 外国人を含まない			%	30.0	30.6	30.9	31.0	
意図 (対象をどういう状態にするのか)	成果指標名 (意図の達成度を表す指標)	設定の考え方	把握方法や定義など		単位	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度目標
	①住み慣れた地域で生きがいをもって健康に生活する。	①地域で生きがいをもって生活している高齢者の割合	意図に関する直接的な設問。町民意識の把握であり、数値が高ければ良好。	町民アンケートによる	%		88.6	86.3	-	
	②介護保険認定を受けた高齢者の割合	高齢者の健康度の割合として把握できる数値として適切。近隣自治体との比較にも使いやすい。	介護保険認定者数/高齢者(65歳以上町民)人口 ※介護保険認定者数=要支援+要介護		%	16.7	16.9	17.7	18.4	

住民と行政との役割分担	1. 住民の役割 (住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)	2. 行政の役割 (町がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)	
	①いつまでも地域で自立して暮らすことをめざし、必要に応じて在宅サービスなどを活用する。 ②経験や知識、技術を活かし、学習や他世代交流など様々な社会活動に参加する。 ③ひとり暮らし高齢者や老人世帯など、見守り等が必要な高齢者の支援に地域ぐるみでの支援活動に参加する。	1) 町がやるべきこと ①高齢者が、生きがいをもって社会参加(自治会活動、地域ボランティア等)でき、安心・安全な生活を送ることが出来るよう必要な生活環境整備を進める。 ※生活環境整備等とは、バリアフリー整備等のハード面と紙おむつ購入助成等のソフト面の両方のこと。 ②高齢者が自立した生活を営むことができるように、高齢者を含めた全体的な共助体制を充実するなど、見守りや支援活動等地域ぐるみの社会環境整備を行う。 ③高齢者が要介護状態に陥ることなく、健康で充実した生活が営めるように、介護予防に関する取り組みを積極的に推進する。 ④高齢者が生きがいを見出すための生涯学習の場や機会を提供する。	2) 国・県がやるべきこと ①生活環境整備に係る事業に対して助成する。(補助金の支出) ②出前講座等における人的支援を行う。

平成22年度の評価結果	1. 施策の成果水準とその背景・要因		
	1) 現状の成果水準と時系列比較（現状の水準は？以前からみて成果は向上したのか、低下したのか、その要因は？）	2) 他団体との比較（近隣市町、県・国の平均と比べて成果水準は高いのか低いのか、その背景・要因は？）	3) 住民の期待水準との比較（住民の期待よりも高い水準なのか同程度なのか、低いのか、その他の特徴は？）
	<p>①地域で生きがいをもって生活している高齢者の割合は、平成20年度88.6%、平成21年度86.3%で、いずれも高い水準にある。</p> <p>②介護保険認定者比率については、平成20年度16.9%、平成21年度17.7%、平成22年度18.4%と平成20年度までは0.2ポイント程度の増加であったが、平成21年度は0.8ポイント、平成22年度は0.7ポイントと増加が著しくなっている。その要因は、認定者数がほぼ横ばいの状態であるのに対して、65歳以上の高齢者人口が平成21と22年度ともに前年度より減少していたためと考える。今後は、団塊の世代が65歳以上となるため、高齢者人口は再び増加に転じる見込みである。</p>	<p>①平成20年度の介護保険認定率について利根沼田の他4市村と比較すると、平均が16.0%、最高が川場村の18.4%、最低が片品村の14.7%であり、みなかみ町は16.9%と2番目に高くなっている。また、群馬県の他34市町村と比較すると、県平均は15.3%、最高が上野村の21.3%、最低が甘楽町の12.1%であり、みなかみ町は7番目に高くなっている。</p> <p>②内閣府の平成21年度「高齢者の日常生活に関する意識調査」において、「どの程度生きがい(喜びや楽しみ)を感じているか」の質問に対し、「十分感じている」、「多少感じている」と回答した人は78.6%となっている。質問の方法が異なるので単純比較はできないが、みなかみ町で生きがいをもって生活している高齢者の割合の86.3%は全国平均を7.7ポイント上回っており、非常に高い水準にある。</p>	<p>①生きがいに関するアンケート数値が平成21年度86.3%とかなり高いことから、住み慣れた地域で生きがいをもって生活している高齢者が多いと考える。</p> <p>②一方、移動手段が限られ、買い物弱者となる高齢者が増加するなど、交通について不便を感じているとの声が寄せられている。その要因として、郊外への大規模小売店の出店に伴って地域で利用していた小規模店が廃業してしまったこと、公共交通機関の便数の減少や高齢者の免許返却、老々世帯の増加などによって高齢者の買い物の足が失われたことなどが考えられる。ただし、どの程度の割合の人がそう感じているのかについて、把握することはできていない。</p>
2. 施策の成果実績に対してのこれまでの主な取り組み(事務事業)の総括		3. 施策の課題認識と改革改善の方向	
<p>①緊急通報システム事業は、ひとり暮らし高齢者等の安全安心が担保されている。</p> <p>②自立ホームヘルプサービスが要介護状態への進行の抑制につながっている。退院後等の生活支援に寄与している。</p> <p>③生活管理指導短期宿泊事業についても、ひとり暮らし高齢者等の退院後などにおいて、在宅復帰するまでの生活支援に寄与している。</p> <p>④老人クラブ助成事業は社会参加の促進、閉じこもりの解消、生涯学習への参加等に大きく寄与している。</p> <p>⑤紙おむつ助成事業は要介護(要支援)者への在宅支援、介護負担軽減策として有効である。</p>		<p>①ひとり暮らし高齢者数は平成20年845人、平成21年876人、平成22年928人と年々増加し、その平均年齢は、平成20年76.5歳、平成21年76.4歳、平成22年77.0歳というように年々高齢化が進んでいる。加齢による認知症の発症や消費者被害などに遭う確立も高くなり、包括的な見守り支援体制が必要である。また、ひとり暮らし高齢者ばかりでなく日常的な声かけや見守り支援をより効率化し、孤独死などの発生を未然防止するためのネットワークの充実が求められている。</p> <p>②中山間地域高齢者に最も必要な施策は、通院や買い物へ行くための移動支援であるが、福祉有償運送などは身体的な移動困難者に限られ、地理的な移動困難者が利用できるサービスが無い。このため、元気な地理的移動困難者の救済につなげる新たな有償運送事業(過疎有償運送事業)の検討が必要である。買い物難民については、地域の商店街との連携により新たな宅配方法も考えられ、商工関係者と連携した取り組みも調査研究する必要がある。</p> <p>③限界集落(高齢化率50%以上の集落)への支援方策を検討しなければならない時期にきている。集落での社会活動、行政区活動、伝統文化活動などが著しく低下してしまうため、マンパワーの介入が必要となっている。</p> <p>※平成23年度は、介護保険策定年度にあたり、介護保険制度の利用者による満足度を調査するためのサンプリングアンケートを行う予定である。</p> <p>※②については、調査・検討する課題から実施の段階にきている。</p> <p>※交通に不便を感じている人の指標を確認するため、町民アンケートにより意識調査をする必要がある。</p>	

施策番号	事務事業番号	事務事業名	所属課名	事務事業の目的		手段 (平成22年度に行った主な活動)	事業費 (円)	備考
				対象 (誰、何を対象にしているのか)	意図 (対象をどういう状態にするのか)			
2	02-00-000001	老人福祉総務事業	町民福祉課	高齢者福祉関係事業担当者	高齢者福祉関係事業担当者がスムーズに業務ができるようにする。	借上料等伝票処理 不具合等対応・修理依頼	1,584,339	
2	02-00-000002	温泉タンクローリー車庫維持管理事業	町民福祉課	・社会福祉協議会による訪問入浴サービスを受ける被保険者 ・いで湯宅配サービス支援利	・対象者が入浴による、心身の健康	・タンクローリー車庫電気料支払 ・施設管理	8,597	
2	02-00-000003	バス利用促進敬老割引事業	町民福祉課	65歳以上の高齢者	高齢者の移動手段の確保及び通院機会の確保 バスを利用しやすくする。	バスカード販売枚数 387枚 バスカード実利用者数 102人	1,126,170	
2	02-00-000004	生きがいセンター維持管理事業	町民福祉課	・高齢者組織、障害者及び隣接地域町民	・いきがいつくりと社会参加の促進	地区老人クラブ総会をはじめ会議の実施。 施設管理 需用費及び役員費の支払	75,853	
2	02-00-000005	緊急通報システム管理運営事業	町民福祉課	概ね65歳以上のひとり暮らし高齢者等であって身体に緊急を要する疾病等を抱えている高齢者住民税非課税世帯(非該当者には、月2,940円で斡旋する。)	緊急通報システムの設置により、緊急時の対応や安否確認によりひとり暮らしでも不安なく暮らせるようになる。	緊急通報システム設置状況 実利用者 59名 延利用者 650名	1,795,290	
2	02-00-000006	一人暮らし高齢者配食サービス事業	町民福祉課	65歳以上の一人暮らし高齢者等であって調理が困難で栄養のバランスが良い食事が摂れない高齢者	バランスの摂れた食事を提供することにより高齢者等の健康の維持増進が図れ、配達の際訪問することにより本人の安否の確認ができる。	配食サービス実利用者数 102人 配食サービス延利用回数 4,620回	1,386,000	
2	02-00-000007	老人保護措置事業	町民福祉課	65歳以上の高齢者であって環境上の理由及び経済的理由により居宅にて生活することが困難な者、または、虐待などで早急に保護しなければならない高齢者	措置入所により、環境改善及び経済的な不安解消を図り、心身の健康の保持及び生活の安定を図る。	年度内実措置者数 23人 年度内新規入所措置者数 3人 年度内措置解除者数 5人	70,669,982	
2	02-00-000008	自立型ホームヘルプサービス事業	町民福祉課	概ね65歳以上のひとり暮らし高齢者等であって在宅で日常生活を営むのに支障のある要介護状態が自立の方となります。 通院援助は上記内容かつ要支援1及び2の方です	ヘルパーの訪問により安否の確認や調理、買物、掃除、身の回りのお世話により生活の向上が図れる。 定期的な受診により健康状態の維持及び安心感が得られる。	自立型ホームヘルプ事業 生活援助 281回 281時間 通院援助 1,486回	2,062,480	
2	02-00-000009	生活管理指導短期宿泊事業	町民福祉課	65歳以上のひとり暮らし高齢者等であって基本的な生活習慣が欠如し、体調不良などに陥った高齢者及び家族等の虐待があり、一時避難を要	基本的な生活習慣を改善し在宅で生活できるように指導する。	実利用者 11人 延利用者数 444人	1,691,640	
2	02-00-000010	老人クラブ助成・育成補助事業	町民福祉課	老人クラブ会員	健康状態の維持増進及び生きがいつくりの提供	会員数 2,910人 クラブ数 43クラブ 主な事業 スポーツ大会、ゲートボール大会、講演会、地域支え合い事業、食生活指導業、介護予防事業等	3,073,028	

施策番号	事務事業番号	事務事業名	所属課名	事務事業の目的		手段 (平成22年度に行った主な活動)	事業費 (円)	備考
				対象 (誰、何を対象にしているのか)	意図 (対象をどういう状態にするのか)			
2	02-00-000011	老人住宅改造事業	町民福祉課	60歳以上の一人暮らし高齢者等であって身体機能の低下による住環境工事が必要な高齢者で町民税非課税世帯	高齢者が居宅をバリアフリー等の住宅改造をすることにより日常生活が快適におくれるようになる。	22年度事業実績なし	0円または他事業に合算	
2	02-00-000012	在宅介護慰労金扶助事業	町民福祉課	介護認定により、要介護4又は5と認定された65歳以上の高齢者を居宅で1年以上継続して介護している介護者	家族による介護の苦労をねぎらい、精神面、経済的負担の軽減を図り在宅介護を支援する。	介護慰労金該当者 28名	3,360,000	
2	02-00-000013	敬老祝い金事業	町民福祉課	各到達年齢に応じた敬老祝い金を支給 77歳 80歳 88歳 90歳 99歳 100歳4月1日時点で、引き続き5年以上町内に居住し当年度中に上記年齢に到達する者	長寿者に祝い金を支給することにより長寿を祝福するとともに町民の敬老意識の高揚を図る。	敬老祝い金該当者835人の自宅へ敬老祝い金を手渡しで届ける。	7,983,721	
2	02-00-000014	老人日常生活用具給付事業	町民福祉課	65歳以上の高齢者であって認知症などに一般的な生活用具を用いる事が困難な高齢者	対象者の経済的負担を図り在宅で自立した日常生活をおくれるよう日常生活用具を給付する。	事業実績なし	0円または他事業に合算	
2	02-00-000015	老人紙おむつ支給事業	町民福祉課	65歳以上の高齢者であって介護認定において要支援1以上と認定され、紙おむつ等が必要な者(在宅で生活している者に限る)	在宅での生活を継続させるとともに、経済的支援策として紙おむつ等の購入負担軽減	紙おむつ等販売額 2,126千円 助成登録者 260人	2,126,330	
2	02-00-000016	高齢者等冬季生活支援事業	町民福祉課	65歳以上のひとり暮らし高齢者であって積雪により在宅で生活を営むのに支障のある高齢者で町民税所得割非課	冬期間でも65歳以上のひとり暮らし高齢者が在宅で安心して暮らせる。	実利用者数 4名(除雪支援) 支援回数 7回(除雪支援)	70,000	
2	02-00-000017	屋内ゲートボール場管理運営事業	町民福祉課	・主として、町内ゲートボール協会及び隣接地区住民(消防団等)	・健康な高齢期を送るために、冬期間も体を動かし人とのふれあいにより 心身の健康づくり	・屋内ゲートボール場維持管理の伴う 支払い事務及び施設管理	890,040	
2	02-00-000018	老人福祉センター管理運営事業	町民福祉課	・主として65歳以上高齢者、及び各種団体	・高齢者の社会参加の場や生きがいづくり機会となる 趣味・レクリエーション活動や各種ボランティア活動の積極的参加 施設運営管理	老人福祉センター運営管理に伴う臨時職員委託及び賃金等支払い事務 施設用地の賃貸借事務 施設の外回りの管理	3,245,022	
2	02-00-000021	シルバー人材センター運営事業(高齢者能力活用事業)	町民福祉課	シルバー人材センター登録者	高齢者の就労機会の確保、生き甲斐づくりの提供	会員数 171人 受注件数 392件 延就業人員 2,354人	550,000	
2	02-00-000023	介護保険利用低所得者負担軽減事業	町民福祉課	社会福祉法人等が行う介護保険を利用する低所得者	低所得の高齢者が介護保険を利用しやすくする	社会福祉法人等利用者負担軽減確認証の交付 補助金の交付事務	499,695	
2	02-00-000025	生活保護者主治医意見書作成事業	町民福祉課	介護サービスを希望する40歳以上、65歳未満の生活保護受給者	必要な時に適切な介護サービスを受ける。	認定を希望する該当者に対し、保健福祉事務所と調整した。該当者がいなかったため、実績はない	0円または他事業に合算	

施策番号	事務事業番号	事務事業名	所属課名	事務事業の目的		手段 (平成22年度に行った主な活動)	事業費 (円)	備考
				対象 (誰、何を対象にしているのか)	意図 (対象をどういう状態にするのか)			
2	02-00-000026	介護予防サービス計画作成事業	町民福祉課	介護保険制度でその介護度が要支援と判定され、介護予防サービスを利用しようとする者	要支援者に介護予防サービスを提供することによって、介護状態への進行抑制と介護負担の軽減を図り、いつまでも在宅で生活できるように支援する。	介護予防サービス計画作成 介護予防サービス計画作成委託	4,958,440	
2	02-00-000027	地域包括支援センター運営事業	町民福祉課	高齢者(総合相談)介護度が要支援(1・2)と判定され介護予防サービスを利用しようとする高齢者	高齢者の総合相談及び要支援者に介護予防サービスを提供する事によって、介護状態への進行抑制と介護負担の軽減を図り、自立した在宅生活を支援する。	総合相談件数 220件 介護予防サービス計画作成数 135件 3,186件	5,196,719	
2	02-00-000028	特定高齢者把握事業	町民福祉課	町内の高齢者(要支援・要介護認定者除く)	健康であっても、問診票をチェックすることで、筋力や体力の衰え、生活の不活発さなどの生活機能について自分自身で確認できるようになる。	生活機能評価健診受診者数2,754名 特定高齢者決定数 115名	2,819,905	介護保険
2	02-00-000029	通所型介護予防事業	町民福祉課	町内に居住の65歳以上の高齢者	高齢者の健康状態の維持増進及び要介護状態への進行を予防し生き生きと生活を送れるようにする。	通所型介護予防事業実施日数 132日 通所型介護予防事業実利用者 39人 通所型介護予防事業延利用者 1253人	5,881,811	介護保険
2	02-00-000030	訪問型介護予防事業	町民福祉課	生活機能評価で特定高齢者と認定された者で、通所型介護予防事業に参加できない者	口腔衛生、口腔機能の向上の必要性を理解し、自分で口腔衛生や口腔機能改善に努めることができるようになる。	通所型介護予防事業に参加できない者に対して訪問して口腔機能向上プログラムを実施した。	152,969	介護保険
2	02-00-000031	介護予防普及啓発事業	町民福祉課	介護認定を受けた人を除いた、65歳以上の高齢者	疾病及び加齢等に伴う心身の機能低下および孤立・閉じこもりを防止、住み慣れた地域でいきいきと生活できる。	・保健師による健康相談・健康教育 ・講師による講話	762,205	介護保険
2	02-00-000032	地域介護予防活動支援事業	町民福祉課	地域リハビリテーション広域支援センターで実施している介護予防サポーター中級研修終了者	介護予防に関する知識や技術等の情報提供により介護予防サポーターのスキルアップ。サロンの運営支援をし自主活動を行ないやすくする。	連絡会、スキルアップの研修会の開催。介護予防事業への協力依頼	64,860	介護保険
2	02-00-000033	介護予防ケアマネジメント事業	町民福祉課	特定高齢者、要支援1・2認定者	要介護状態になる事を予防すると共に可能な限り地域で自立した生活を送れるよう支援する	介護予防ケアプラン作成。要介護認定申請代行	84,671	介護保険
2	02-00-000034	介護保険総合相談支援事業	町民福祉課	みなかみ町民全般	問題を抱えた住民が、問題を解決できるようにする。	みなかみ町社会福祉協議会へ相談窓口委託 やまぶきの苑へ休日夜間相談窓口の委託 地域包括支援センター総合相談窓口業務	1,250,000	介護保険
2	02-00-000035	権利擁護事業(地域支援)	町民福祉課	独居高齢者・認知症高齢者	消費者被害に遭わないようになる。また福祉サービス利用支援により安心して生活できる。	権利擁護講演会 25名(ネットワーク対策委員対象) 相談件数(成年後見等 6件 高齢者虐待 7件 困難事例 17件 消費者被害 18件)	13,250	介護保険
2	02-00-000036	包括的・継続的ケアマネジメント事業	町民福祉課	①町民 ②町内に勤務又は居住するケアマネジャー(資格保持者)	①安心してケアマネジメントを受けられる ②相談・資質向上の機会を持ち、孤立せず・不安無くマネジメントできる	・事業所訪問 ・ケアマネ連絡会議開催(学習会・事例検討等)	8,600	介護保険
2	02-00-000038	介護給付費費用適正化事業	町民福祉課	居宅介護サービス利用者	事業所等による請求内容を通知することにより、受けたサービス内容を利用者が確認することで、サービス事業者の不正請求や不正事例を発見する。	介護保険の居宅介護サービス利用者に対し、サービス利用の明細を表示した介護給付通知書を送付することにより、利用サービスのチェックや事業所の給付費の不正請求など不適正ないし不正な事例を発見し、介護費用の適正化を図った。	512,800	介護保険

施策番号	事務事業番号	事務事業名	所属課名	事務事業の目的		手段 (平成22年度に行った主な活動)	事業費 (円)	備考
				対象 (誰、何を対象にしているのか)	意図 (対象をどういう状態にするのか)			
2	02-00-000039	家族介護教室支援事業	町民福祉課	介護予防サポーター、認知症家族の会、介護家族及び介護に関心のある方等	介護負担の軽減を図ると共に安全に介助する方法を学ぶ。地域での介護への理解を広める。地域全体で要介護者及び家族を支える。	介護予防講習会の実施 介護方法についての講話及び実技	0円または他事業に合算	
2	02-00-000040	介護者負担軽減対策事業	町民福祉課	認知症等の理由で介護が必要な高齢者を抱える家族及び認知症高齢者を担当するケアマネジャー等	専門医への相談、家族相互での情報交換を通して認知症や対処方法について学び適切に対応する事で介護負担の軽減を図り家族が共倒れになる事を予防する。	認知症相談会の開催 家族の会の開催 認知症サポーターの養成	78,230	介護保険
2	02-00-000041	成年後見制度利用支援事業	町民福祉課	町長申立てを行う必要がある者のうち費用負担のできない低所得者	成年後見制度の利用促進により、権利、財産等を保護することができる。	利用支援 3件 申立人の選定方法説明、書類作成支援、裁判所への同行等	0円または他事業に合算	
2	02-00-000042	介護保険地域支援事業	町民福祉課	町内に居住の65歳以上の高齢者	高齢者の健康状態の維持増進及び要介護状態への進行を予防し生き生きと生活を送れるようにする。	地域自立生活支援事業(高齢者温泉活用交流事業) 実施回数 110回 延利用者数 1,766人 実利用者数 232人	2,151,000	介護保険
2	02-00-000043	高齢者等支援ネットワーク構築事業	町民福祉課	65歳以上高齢者 障害者支援者	・対象者の方が見守りや声かけを受け、安心して生活できるようにする。 ・認知症、高齢者の方への理解を深め、見守り・声かけ・捜索に協力するようになる。	徘徊者捜索活動 消費者被害対応 連絡協議会開催 3対策委員会4回/年開催 認知症サポーター養成講座4回/年 虐待予防講演会1回/年 消費者被害啓蒙活動 講話3回(3地区民生委員)	0円または他事業に合算	
2	02-00-000044	イベント救護事業	町民福祉課	町民または観光客、町内イベント参加者	受傷時、必要な人は医療に繋げる。軽度な傷病に対しては適切な処置を行い苦痛を軽減できるように、または安心して継続参加できるようにする。	・社会体育行事救護 藤原湖マラソン 町民体育祭 幼稚園運動会 国体カヌー関東B大会 県小学生総体 ホッケー ・観光イベント救護 カップ 祭り 赤谷湖火花大会 みなかみ祭り他	0円または他事業に合算	
2	02-00-000046	地域密着型施設指導監査事業	町民福祉課	町内に設置された地域密着型施設	地域密着型施設の運営が適法に行われ、安定した運営と、質の高いサービスの提供できるようにする。	指導監査は2年に一度のため、H22年度は実績はない。	0円または他事業に合算	
2	02-00-000047	家族介護者交流事業(ふきのとうの会)	町民福祉課	認知症等の理由で介護が必要な高齢者を抱える家族	認知症等の理由で介護が必要な高齢者を抱える家族家族相互での情報交換を通して認知症や対処方法について学び適切に対応する事で介護負担の軽減を図り健康で永く介護ができるようになる	家族の集い(相互の情報交換)	0円または他事業に合算	
2	02-10-000001	老人福祉総務費(繰越明許分)	町民福祉課	各事務事業(現年分)で評価			49,455,000	繰越明許
2	02-30-000001	地域包括支援センター運営事業	町民福祉課	02-00-000027地域包括支援センター運営事業で評価			6,797,911	介護保険
2	40-03-000027	高齢者福祉関係窓口事業(水上)	水上支所	町民(高齢者及び介護保険該当者)	水上支所でも購入出来る	支所の窓口に来た購入者へ販売及び相談	担当課各事業に合算	
2	40-03-000028	高齢者福祉関係窓口事業(新治)	新治支所	65歳以上の高齢者(主に新治地区) 居宅介護を受けている寝たきり高齢者(主に新治地区)	新治支所において高齢者福祉に関する各種申請手続きを行うことができる。	敬老割引バスカード販売 紙おむつ販売	担当課各事業に合算	

施策番号	事務事業番号	事務事業名	所属課名	事務事業の目的		手段 (平成22年度に行った主な活動)	事業費 (円)	備考
				対象 (誰、何を対象にしているのか)	意図 (対象をどういう状態にするのか)			
合計							182,386,558	

施策評価シート(平成22年度の振り返り、総括)

作成日 平成 23 年 6 月 27 日

施策	3	子育て支援の充実	主管課	名称	子育て健康課	関係課	町民福祉課(福祉医療)
				課長	青柳 健市		

施策の目的	対象 (誰、何を対象にしているのか)	対象指標名	把握方法や定義など		単位	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度見込み	
	①15歳以下の子ども	①未就学児数	①未就学児数	住民基本台帳による 毎年度3月31日現在の0～6歳人口 外国人を含む		人	972	912	865	835	
住民基本台帳による 毎年度3月31日現在の0～15歳人口 外国人を含む				人	2,915	2,784	2,646	2,537			
②地域住民		③人口(外国人も含む)	住民基本台帳による 毎年度3月31日現在数値		人	23,305	22,924	22,618	22,194		
意図 (対象をどういう状態にするのか)		成果指標名 (意図の達成度を表す指標)	設定の考え方	把握方法や定義など		単位	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度目標
①心身ともに健やかに育ってもら		①自分の子どもが心身ともに健やかに育っていると感じている保護者の割合	保護者に対し子育ての実態を把握することで、子育て支援に関する施策の充実度合いを測ることができる。と考える。	町民アンケートによる 未就学児がいる保護者が対象		%		94.3	92.5	-	
②子どもを安心して生んでもらい、ゆとりをもって子育てしてもら	②出生率	出生者数を維持するのかわ増やすのかわを検討するために実数を把握する必要があると考える。(現段階では)	1年間に生まれた子供の数/人口×千人		人	5.3	5.7	4.7	4.6		
			主管課で実数を把握		人	118	124	107	104		
	③出生数				%		62.0	68.9	-		
④出産や子育てに不安を感じている保護者の割合	⑤子育てをしやすい町だと感じる保護者の割合	保護者に対し子育ての実態を把握することで、子育て支援に関する施策の充実度合いを測ることができる。と考える。	町民アンケートによる 中学生以下の子どもがいる保護者が対象		%		57.1	55.7	-		
			主管課で実数を把握 A子育て支援センター、B幼稚園・保育園(通常保育以外)、C子育てサークル(ここにクラブ等)、D児童館		人	12,695	11,329	15,796	14,858		
③子育てを積極的に応援する仕組みをつくる	⑥子育て支援施設等の年間利用者数										

住民と行政との役割分担	1. 住民の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが互助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)	2. 行政の役割(町がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)
	<p>①子育ての仲間づくりを積極的に進める。 ※子育てをしている人が不安解消、情報交換、ストレス解消等ができる仲間。 ②子どもに係る地域活動、グループ活動に積極的に参加する。 ③子育てが終わった人は、ボランティアとして子育て支援に関わってもら。</p>	<p>1)町がやるべきこと</p> <p>①すべての子どもが幸せで健やかに育つための施設整備(幼保施設・学童保育施設・児童館施設) ②すべての親がゆとりを持ち、安心して子育てできる環境づくり(保育体制の充実・職員の人材育成と確保・悩みごと教育相談、情報提供等機会の充実) ③保護者への経済的支援(保育料の軽減・医療費の軽減・就園就学に対する助成) ④地域社会が子育てをあたたく見守る体制の基礎づくり(ボランティア団体の設立支援とネットワークの構築) ⑤子育て支援の情報収集と情報提供</p>

平成22年度の 評価結果	1. 施策の成果水準とその背景・要因		
	<p>1) 現状の成果水準と時系列比較 (現状の水準は？以前からみて成果は向上したのか、低下したのか、その要因は？)</p> <p>① 自分の子どもが心身ともに健やかに育っていると感じている保護者の割合は、平成20年度94.3%から平成21年度92.5%と微減しているが高い水準にある。その要因は、不安を抱きながらも幼稚園・保育園等を中心とした幼児教育が充実していることや、各種サークル・支援センターなど子育てにおける精神面の不安を解消できる機会があること、医療費の無料化により安心して医療を受けられることなどが考えられる。</p> <p>② 出生率は平成21年度4.7、平成22年度4.6と0.1減少し、出生数は平成21年度107人、平成22年度104人と3人減少しているが、若者世代の減少や流出が主な要因と考えられるため、子育て支援施策の域を超えた政策レベルでの取り組みが必要である。</p> <p>③ 出産や子育てに不安を感じている保護者の割合が平成20年度62.0%から平成21年度68.9%と6.9ポイント増加しているが、景気や就労環境が悪化していることなどが要因として考えられる。</p> <p>④ 子育てをしやすい町だと感じる保護者の割合が平成20年度57.1%から平成21年度55.7%と1.4ポイント減少しており、特に月夜野地区では平成20年度70.4%から平成21年度57.1%と13.3ポイント減少している。この要因は新治・水上地区はこども園などの施設整備を実施したが、月夜野地区では整備がなかったからではないかと考えられる。</p> <p>⑤ 子育て支援施設等の年間利用者数が平成21年度15,796人から平成22年度14,858人に減少しているが、主な要因は両親ともに働く世帯が増加し、平日のみ開所している地域子育て支援センターなどの利用者数が減少したためと考えられる。しかし、利用者数は多い水準にあると考える。</p>	<p>2) 他団体との比較 (近隣市町、県・国の平均と比べて成果水準は高いのか低いのか、その背景・要因は？)</p> <p>① 出生率は平成21年度県内32位で下位に位置する</p> <p>② 沼田市や昭和村でも子育て支援センターは存在するが、みなかみ町は施設・設備・スタッフ・支援内容が充実しているため、町外からの利用者が増加している。これは、利用者の声を直接反映しているためである。</p>	<p>3) 住民の期待水準との比較 (住民の期待よりも高い水準なのか同程度なのか、低いのか、その他の特徴は？)</p> <p>① 住民は、子どもが増えてほしいと思っているが、出生数は減少し続けている。</p> <p>② 健やかに育っていると思っている保護者は高い水準にあるが、不安を持っている保護者も比較的多い。</p> <p>③ 子育て支援の行事(ベビーマッサージなど)に対する要望が増えている。また、行事の内容(質)を求められるようになってきている。</p> <p>④ 少子化のため近所に友達がいない状況であり、地域子育て支援センターのような親子で集まれる場所や気楽に相談できる場が求められている。</p> <p>⑤ 子育てサークルは、ボランティアだけでなく保健師も入って専門的な知識をもって対応できているので、安心度や納得度が高い。</p> <p>⑥ 病後児保育やファミリーサポートなど、保育ニーズの多様化に対応できる保育体制が求められている。</p>
	2. 施策の成果実績に対してのこれまでの主な取り組み(事務事業)の総括		3. 施策の課題認識と改革改善の方向
	<p>① 平成22年度、新治地区の「汽車ポッポ」のような住民のボランティアによる自主的な子育てサークル活動が発足した。町ではこのような自主的な子育て活動に対して、援助を行っており、その成果と考えられる。また、地域子育て支援センターが水上地区に出張して月1回開催するようになった活動「わくわく」の影響により、子育てしやすいと感じている親が増えているのではないかと考える。</p> <p>② 不妊治療助成事業を平成22年度から新規に開始し、7件の補助を行った。うち3件の妊娠が報告されている。</p> <p>③ ベビーマッサージ事業を平成22年度4月から月1回開催している。回を重ねるごとに参加者数も増加し、多いときで21組の親子の参加があった。</p> <p>④ 療育に対する雰囲気づくり(療育は悪いものではない)など、療育支援を充実させたことによって不安解消と早期に必要な支援が行えた。コンサルテーションの回数を増やし、保育所職員の能力(支援が必要となる子どもを見極めるなど)を向上させることで、きめ細かな支援を行うことができるようになった。</p> <p><子育て支援活動の現状> 月夜野地区では、母子推進員のOB等が中心となり、「にこにこクラブ」という子育てボランティア団体を組織し、子育てサークルを週1回開催している。 新治地区では、地域子育て支援センターが「キラキラ」を常設し、週5日開設している。 水上地区では、保健師が月1回、地域子育て支援センターが出張子育て支援「わくわく」を月2～3回それぞれ開催している。また、私立の水上わかくりこども園でも子育て相談などの対応を始めている。</p>		<p>① 月夜野地区の幼稚園・保育園のあり方を検討し、方針を平成24年度中には決定する必要がある。そのためにも、こども園が整備されている水上・新治地区の状況をきちんと把握し・検証していかなければならない。施設整備は、合併特例期間内である平成26年度までに完了できるようにする。現在、国で議論している新システムの内容によって方針を決定していく。</p> <p>② 現在、地区によって活動回数や内容に差がある子育て支援活動を平準化する必要がある。そのためには活動を実施するスタッフの確保が課題となる。県が財政的に支援してくれることもあり、各地区週3回以上の開催を目指したい。あわせて、地域の指導者を育成する必要がある。</p> <p>③ 子育て支援を行う団体のネットワークを平成24年度中に構築する。事務局は子育て支援センターなどの民間が行い、町は施設と財政的な支援を行うに止める。</p> <p>④ 子どもを増やすためには、出産祝金交付事業は支給額の改正等も含め、関連施策及び施策主管課と連携した全庁的な取組が必要である。例えば…就業機会の提供や、若い子育て世代が住みたくするような住環境の整備等を行い、対象世帯の増加させなければならない。</p> <p>⑤ 1～2歳児の保育ニーズに対して、保育士を十分に確保できていない。将来的に子どもが減少することを考えると、単純に保育士職員を増加することができない。</p> <p>⑥ 病後児保育やファミリーサポートなど、保育ニーズの多様化に対応しなければならない。次世代育成基本計画では平成26年度までに実施する予定。</p>

施策番号	事務事業番号	事務事業名	所属課名	事務事業の目的		手段 (平成22年度に行った主な活動)	事業費 (円)	備考
				対象 (誰、何を対象にしているのか)	意図 (対象をどういう状態にするのか)			
3	03-00-000001	出産祝金事業	子育て健康課	子の誕生日時点で6ヶ月以上みなかみ町の住民で、かつ公共料金に滞納がない保護者。	子育て家庭の出産時の経済的負担を軽減し、子どもの健全育成を図る。	該当者の申請により支給。	5,600,000	
3	03-00-000002	次世代育成支援対策推進事業(一時預かり保育)	子育て健康課	保育の実施対象にならないが、保育を必要としている児童を持つ保護者	保護者の傷病・入院・災害・事故・育児疲れ等に伴う心理的・肉体的負担の解消で、緊急・一時的に保育が必要となる児童に対して、保育園で保育することにより、保護者の心身の負担を軽減する。	児童の一時預かり事業	50,040	
3	03-00-000003	入学支援金事業	子育て健康課	平成23年4月に小学1年生・中学1年生になる児童を養育する保護者。	子育て家庭の入学時の経済的負担を軽減する。現金でなく町商工会発行の商品券を支給することにより、町内商工業者の売上増加を図る。	小学校入学予定者の保護者147人に1万円分の商品券、中学校入学予定者の保護者201人に2万円分の商品券を入学支援として支給した。	5,490,000	
3	03-00-000004	子育て支援センター管理運営事業	子育て健康課	就学前の子どもとその保護者	ゆとりをもって子育てを楽しんでもらう。	支援センター運営をNPO法人みんなの太助さんに委託。新規事業として、子育てひろばを水上地区に展開。前年に引き続き、子育てボランティアの育成。	10,064,305	
3	03-00-000005	新治学童保育管理運営事業	子育て健康課	保護者が昼間、仕事等で家庭にいない、概ね10歳未満の入所を希望する新治小学校児童及びその保護者。	安全に遊ばせ、元気に健やかに育つように保育を行う。	新治小学校児童19名の放課後保育。	4,211,113	
3	03-00-000006	月夜野学童保育運営事業	子育て健康課	月夜野わんぱくクラブ	月夜野わんぱくクラブの運営を円滑にする。	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童健全育成事業補助金所要額調、交付申請書、実績報告書作成。 ・事業委託契約の締結。 ・委託料の支払い。 ・指導員との連絡、調整。 	5,355,000	
3	03-00-000007	児童手当事業	子育て健康課	小学校卒業までの子どもを養育する保護者(所得制限あり)	生活の安定と児童の健全育成及び資質の向上	H23年2月・3月分手当の支給。H22年度現況届未届者の処理。交付金の申請、報告等	22,830,000	
3	03-00-000008	子ども手当事業	子育て健康課	中学校卒業までの子どもを養育する保護者	社会全体で次代の社会を担う子どもの育ちを支援する体制をつくる。	児童手当から子ども手当に移行。対象者に手当てを支給。	287,724,800	
3	03-00-000009	みなかみ町母子会活動補助事業	子育て健康課	みなかみ町母子会(母子家庭の団体)	母子会の活動を支援することにより母子家庭同士の交流を促進し、母子家庭の生活の充実を図る。	補助金の交付	46,000	
3	03-00-000010	保育対策等促進事業(延長保育)	子育て健康課	延長保育を受ける児童と保護者 補助金を受ける民間保育所	保護者が時間に余裕を持って就業でき、安心して子育てができる環境になる。	民間保育所の延長保育に係る保育士人件費に対し、補助金を交付した。	6,453,704	
3	03-00-000011	町外保育所入所事業	子育て健康課	里帰り出産やみなかみ町以外に就労している等の理由により、家庭で保育できないため、町外の保育所に児童を入所させたい家庭とその児童	<ul style="list-style-type: none"> ・町外に職場を持つ保護者が、職場に近い他市町村の保育所で子どもを保育してもらえらる。 ・突発的な状況にも短時間で対応できる。 ・安心して子どもを預けることができる環境を整え、町内で子育てをする人を支援する。 	家庭で保育を受けられない児童の他市町村の保育所に委託協議により他市町村での保育の実施。委託料の支出。	11,342,495	
3	03-00-000012	日本スポーツ振興センター負担金事業(保育園・幼稚園)	子育て健康課	公立保育園並びに幼稚園の園児とその保護者	万が一の事故に備えることにより、保護者が安心して児童を預けることができる	共済保険掛金の徴収と負担金支払いによる保険加入事務(事故は発生しなかったため、共済金の請求はなし)	87,145	

施策番号	事務事業番号	事務事業名	所属課名	事務事業の目的		手段 (平成22年度に行った主な活動)	事業費 (円)	備考
				対象 (誰、何を対象にしているのか)	意図 (対象をどういう状態にするのか)			
3	03-00-000013	町内私立保育所保育充実促進事業(1歳・3歳児)	子育て健康課	民間保育所に通う、家庭で保育を受けられない低年齢児(1歳)及び3歳児とその家庭	保育士を定数よりも多く雇い上げるにより、担当する児童数が少なくなることで保育を手厚く豊に出来る。安心して子どもを預けることが出来る環境を整えることで、町内で子育てをする人を支援することが出来る。	民間保育所に通う、家庭で保育を受けられない低年齢児(1歳)と3歳児の処遇改善。保育所の運営充実と児童福祉の向上を図るため、保育士定数を越える保育士の雇い上げ	2,568,920	
3	03-00-000014	保育料賦課徴収事業	子育て健康課	保育園児の保護者	町民税の課税や所得税額に応じて階層が定められた保育料を納入する。	口座引き落とし分と現金納付分に分け、毎月請求を行った。なお、滞納者には督促並びに子ども手当現金支給の同意をとりつけ、保育料への充当を促した。	10,810,505	
3	03-00-000015	町内私立保育所運営補助事業	子育て健康課	町内私立保育所	国・県・町が運営費を負担することによって、保育所は運営が可能となる。	運営費の支払いと国県補助金申請業務	131,181,507	
3	03-00-000017	第三保育園管理運営事業	子育て健康課	園児	安全、安心の下に、色々な保育活動を通して、園での生活を楽しみ、又、他の子どもとの触れ合いの中で、善悪の判断が出来、人によさしく接する事を覚え、個人差は有るが成長していく	通常保育及び施設の維持管理	2,668,318	
3	03-00-000019	にいほろこども園管理運営事業	子育て健康課	・保護者の就労や病気等により保育に欠ける児童及び保護者 ・就学前の園児とその保護者 ・施設全般 ・地域住民	・心身共に健康で心豊かな幼児を育てる。 ・乳幼児保育、幼児教育を理解してもらい子育てを応援する。 ・幼児とその保護者、地域住民に安全で充実した教育、保育の場が提供できる。 ・安全な保育、給食等の実施のため、施設、設備の改善、充実を図る。	・通常保育では対応しきれない保護者のニーズに合わせた保育と延長保育の実施。 ・行事や地域の施設、人材を活用した保育の実施。 ・こども園としての教育、保育環境の充実を図るための修繕・改修 ・園舎内外の維持管理	38,894,487	
3	03-00-000021	にいほろこども園給食事業	子育て健康課	・入園する幼児(0歳児から3歳児)	・入園するすべての幼児に対する完全給食(0歳児から5歳児) ・離乳が完了していない幼児への対応食 ・アレルギー対応食	・0歳児から3歳児までの完全給食の実施 ・アレルギー対応食の実施	12,949,353	
3	03-00-000022	私立こども園保育料軽減事業	子育て健康課	町内にある私立幼稚園に通う園児の保護者	保護者の経済的負担が軽減されるので、園児が増える。	交付申請、交付指令書の通知、補助金の支払い、実績報告書依頼	2,287,500	
3	03-00-000023	水上児童館管理運営事業	子育て健康課	幼児、小学生、中学生。	児童に安全・安心な居場所を提供し、健全な発育を図る。	陶芸教室、ペットボトル稲作り、クリスマス会、ひな祭り等。	2,836,071	
3	03-00-000024	おめでとう訪問事業	子育て健康課	生後2か月までの乳児及び保護者	育児等に関する不安の軽減。支援が必要な家庭が適切なサービスにつながる。	主に保健推進員が訪問。事前に保健師からの申し送り票を確認して訪問。訪問時、絵本とパンフレットの説明をし、乳児相談の通知を配布する。また、母親の相談に応じる。	336,063	
3	03-00-000025	新生児訪問事業	子育て健康課	産婦及び新生児	育児に対する不安を軽減し、安心して子育てしてもらおう。	出生情報を把握し、母子健康相談票を作成。地区担当の保健師が訪問 他市町村からの依頼があった訪問を実施(15件) 里帰り先へ訪問依頼(2件)	9,309,397	
3	03-00-000026	母乳・乳児相談事業	子育て健康課	乳児相談:生後3か月・8か月・12か月の乳児及び保護者。 母乳相談:母乳育児に不安を抱えている母親。	安全に安心して子育てができ、仲間作りができる。 母乳育児に関する不安の軽減及びトラブルの解消。	乳児相談:身体計測、問診、保健指導 離乳食指導、ふれあい遊び(3か月児)、 母乳相談:授乳指導、哺乳量測定、乳房マッサージ	144,559	

施策番号	事務事業番号	事務事業名	所属課名	事務事業の目的		手段 (平成22年度に行った主な活動)	事業費 (円)	備考
				対象 (誰、何を対象にしているのか)	意図 (対象をどういう状態にするのか)			
3	03-00-000027	乳幼児健診事業	子育て健康課	3歳以下の乳幼児(ア)とその保護者(イ)	(ア)すこやかに育つようになる (イ)発育・発達状況の把握ができる (イ)育児不安が軽減されるようになる	乳幼児健診(内科・歯科健診、保健・栄養・歯科指導、フッ素塗布、問診、尿検査、育児相談、身体計測)	2,346,733	
3	03-00-000028	発達相談会事業	子育て健康課	発達相談会: 発達の気になる児を持つ保護者。育児不安のある保護者。 コンサルテーション: 障害児および、行動が気になる児を担当する幼稚園、保育園、学校等の職員。	発達相談会: 保護者が子どもの発達段階に見合った育児に取り組める。 保護者の育児不安の軽減。 コンサルテーション: 障害児および行動が気になる子どもへの具体的な支援方法がわかり取り組める。	臨床心理士、言語聴覚士による、個別の相談会および、保育園・幼稚園・学校等の先生方を対象としたコンサルテーション。	2,854,557	
3	03-00-000029	親子の料理教室事業	子育て健康課	ア町内の小学生(3年生～6年生)と親	ア料理を作る事に関心を持ち準備、後かたづけに参加する。 イ食事の話題を共有する。	水上地区小学生の親子、幸知小学校の2年生、新治地区小学生の親子、月夜野地区小学生の親子	25,966	
3	03-00-000030	幼稚園就園奨励費補助事業	子育て健康課	町内に住所をおく、公・私立幼稚園に就園している園児の保護者	ア幼稚園への就園機会の確保 イ・ウ公・私立幼稚園間における保護者負担の格差の是正	対象者の把握や確認、必要書類の作成・配布・回収・提出、補助金支給、実績報告書作成や提出	4,638,700	
3	03-00-000031	月夜野幼稚園管理運営事業	子育て健康課	○幼稚園在園児、未就園児とその保護者	○心身共に健康で心豊かな幼児を育てる ○幼児教育を理解してもらい、子育て・PTA活動を応援する。	○園児の教育環境の充実・整備・安全管理 ○預かり保育の実施 ○3歳児からの就学前の幼児教育 ○園舎内外の維持管理 ○保護者との連携 ○PTA活動	5,778,312	
3	03-00-000033	下牧分園管理運営事業	子育て健康課	○幼稚園在園児・未就園児とその保護者	○心身共に健康で心豊かな幼児を育てる。 ○幼児教育を理解してもらい、子育て、PTA活動を応援する。	○園の教育環境の充実、整備、安全管理 ○園舎内外の維持管理 ○3歳児からの就学前の幼児教育 ○保護者との連携 ○PTA活動	1,679,180	
3	03-00-000035	月夜野北幼稚園管理運営事業	子育て健康課	○幼稚園在園児、未就園児とその保護者	○心身共に健康で心豊かな幼児を育てる。 ○幼児教育を理解してもらい、子育て、PTA活動を応援する。	○園の教育環境の充実、整備、安全管理。 ○園舎内外の維持管理。 ○3歳児からの就学前の幼児教育。 ○保護者との連携。 ○PTA活動。	2,651,699	
3	03-00-000037	出産育児一時金事業	町民福祉課	被保険者が出産したとき、本人が属する世帯主	安心して出産することができる	該当者から申請書の受付を行い、確認・支給	10,545,040	国民健康保険
3	03-00-000038	ベビーマッサージ事業	子育て健康課	乳児と保護者	・ママとあかちゃんがリラックスできる。 ・母親同士の交流がはかれる。	ベビーマッサージ・講話	24おめでとう訪問事業に合算	
3	03-00-000039	母子健康保険手帳交付事業	子育て健康課	妊娠届出をした妊婦	妊婦が、妊娠・出産・育児に対する心構えができ、定期的に妊婦健診を受診できる。	毎週月曜日の母子健康手帳交付日に、母子健康手帳を交付し、合わせて保健指導を行う。	25新生児訪問事業に合算	

施策番号	事務事業番号	事務事業名	所属課名	事務事業の目的		手段 (平成22年度に行った主な活動)	事業費 (円)	備考
				対象 (誰、何を対象にしているのか)	意図 (対象をどういう状態にするのか)			
3	03-00-000040	妊婦検診事業	子育て健康課	妊娠届出をした妊婦及び転入した妊婦	妊婦健診の費用が軽減でき、定期的に健診を受けられる。	毎週月曜日の母子健康手帳交付日に、受診票を交付し、合わせて保健指導を行う。 転入者へは随時受診票の差し替えを行う。	25新生児訪問事業に合算	
3	03-00-000041	不妊治療助成事業	子育て健康課	法律上の婚姻関係にある夫婦・医師が不妊治療が必要であると判断した者・夫婦共に本町に住所を有し、引き続き1年以上居住している者・各医療保険の被保険者又は被扶養者・町税等に滞納または未	不妊治療を受け、妊娠につながる	町の広報に掲載。 申請5件あり。 交付5件あり。	25新生児訪問事業に合算	
3	03-00-000042	両親学級事業	子育て健康課	妊娠届出をした妊婦及びその夫(転入者も含む)	妊娠・出産・育児に対する知識を身につけられる。 両親学級を通じて仲間づくりができる。	1回2日間で、年3回実施(6月・10月・2月:6月は日曜日に開催)	25新生児訪問事業に合算	
3	03-00-000043	のびのびサークル事業	子育て健康課	社会性およびコミュニケーションに支援が必要な乳幼児とその保護者。 発育発達に遅れがある乳幼児とその保護者。	集団遊びを通じて集団の中で適応できるようになる。 体のバランスを整えることができるようになる。	遊びを中心とした集団活動。体の発育発達が気になる乳幼児の個別指導。	28発達相談会事業に合算	
3	03-00-000044	親子の食体験講習会	子育て健康課	公立幼稚園、保育園に通う4～5歳児	ア親子で料理をする機会を増やす。 イ家族で食について話す。	月夜野幼稚園下牧分園親子、みなかみ第三保育園親子、にいほるこども園園児	29親子の料理教室事業に合算	
3	03-00-000045	要保護対策地域協議会事業	子育て健康課	要保護児童、要支援児童、特定妊婦及び虐待をしている者。児童相談所、警察、民生委員会、保育園、幼稚園、小中学校、保健師等虐待防止関係者。	要保護児童等の早期発見や適切な支援を行い、虐待をやめさせ児童の健全な発育を促し、健全な家庭にする。	代表者会議、実務者会議、ケース会議の開催。	0円または他事業に合算	
3	03-00-000046	特別児童扶養手当事業	子育て健康課	精神または身体にある一定の障害がある20歳未満の児童を養育する方	精神または身体にある一定の障害がある20歳未満の児童を養育する方;	①申請受付②台帳管理③所得状況届受付④県の認定に係る各種通知⑤事務取扱交付金処理	0円または他事業に合算	
3	03-00-000047	3歳未満児保育料軽減事業	子育て健康課	保育園に入園している3歳未満児とその保護者	保育料を軽減することで、保護者の経済的負担が少なくなり、子育てしやすい環境が形成される。	3歳未満児の保育料について、3,000円を限度として同一階層の以上児と同額に軽減した。	0円または他事業に合算	
3	03-00-000048	地域子育て創生事業	子育て健康課	児童福祉施設の利用者及び保護者	備品・消耗品の充実により、より効果のある児童福祉サービスが受けられる。	各種児童施設において、備品・消耗品の購入を行い、県から補助を受けた。	5,011,148	
3	03-00-000049	福祉医療事務事業(子育て支援)	町民福祉課	乳幼児:15歳(中学卒業までの方) 母(父)子家庭:所得税非課税で18歳未満の子と扶養している配偶者のいない女子または男子。	医療費に係る経済的な負担を軽減し、安心して医療を受けられるようにする。	対象者へ受給資格者証の交付 該当者、医療機関、柔道整復師からの請求受付 県へ申請書や請求書の審査依頼 審査したものを電算入力し、福祉医療費の支払い	174,336,799	

施策番号	事務事業番号	事務事業名	所属課名	事務事業の目的		手段 (平成22年度に行った主な活動)	事業費 (円)	備考
				対象 (誰、何を対象にしているのか)	意図 (対象をどういう状態にするのか)			
3	03-00-000050	保育所乳児受入支援事業	子育て健康課	乳児を町内民間保育所に預ける保護者並びに受け入れる町内民間保育所	乳児を安心して、町内民間保育所に預けられる環境を整える	年度途中に乳児を受け入れた町内民間保育所の乳児数を確認し、県に補助金交付申請を行った。	240,000	
3	03-00-000051	子育て支援活動奨励補助金事業	子育て健康課	子育て支援ボランティア「こここくらぶ」	安心して、地域の子育て支援に取り組める。	補助金の交付	24おめでとう訪問事業に合算	
3	03-10-000001	子ども手当給付事業(繰越明許分)	子育て健康課	各事務事業(現年分)で評価			4,462,500	繰越明許
3	03-10-000002	保育園総務費(繰越明許分)	子育て健康課	各事務事業(現年分)で評価			577,500	繰越明許
3	03-10-000003	水上児童館費(繰越明許分)	子育て健康課	各事務事業(現年分)で評価			1,279,485	繰越明許
3	40-03-000029	子育て支援・健康推進関係窓口事業(水上)	水上支所	15歳以下の子どもを持つ人(子ども手当受給者) 母子・父子家庭(児童扶養手当受給者) 障害児を持つ保護者(特別児童手当受給者)	子育て支援関係の手続きが支所でもできる。	窓口業務		担当課各事業に合算
3	40-03-000030	子育て支援・健康推進関係窓口事業(新治)	新治支所	児童扶養手当受給者(主に新治地区) 特別児童扶養手当受給者(主に新治地区) 子ども手当受給者(主に新治地区)	新治支所において子育て支援・健康推進に関する各種申請手続きを行うことができる。	児童扶養手当、特別児童扶養手当関係受付事務 子ども手当関係受付事務 子 その他子育て支援関係 予防接種関係受付事務		担当課各事業に合算
合計							789,668,901	

作成日 平成 23 年 6 月 29 日

施策評価シート(平成22年度の振り返り、総括)

施策	4	障害者福祉の充実	主管課	名称	町民福祉課	関係課	
				課長	関 章二		

施策の目的	対象 (誰、何を対象にしているのか)	対象指標名	把握方法や定義など		単位	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度見込み
		①障害者	①障害者数	障害者手帳、療育手帳及び精神障害者保健福祉手帳保有者 毎年度3月31日現在数値		人	1,379	1,407	1,447	1,480
	②町民(外国人を含む)	②人口(外国人も含む)	住民基本台帳による 毎年度3月31日現在数値		人	23,305	22,924	22,618	22,194	
施策の目的	意図 (対象をどういう状態にするのか)	成果指標名 (意図の達成度を表す指標)	設定の考え方	把握方法や定義など	単位	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度目標
	①自立支援給付サービスを受けてもらう。	①支援を受けている障害者数	自立支援に必要なサービスを受けることにより地域で自立した生活を営むことを目指す。また、自分に誇りをもち生活できていることにつながる。	主管課で実数を把握	人	105	121	138	144	150
②誇りを持って自分らしく生活してもらう。										
	③多様な活動に参加し、積極的に社会参加をしてもらう。	②ふれあい交流会への参加者数	町の行事であり、参加者数が増えれば障害者の社会参加が進んだと考える。	主管課で実数を把握	人		102	114	83	110
	④ノーマライゼーションの理念を理解してもらう。	③ノーマライゼーションを大切にしたいと思っている町民の割合	直接的な設問	町民アンケートによる	%		88.8	93.5	-	

住民と行政との役割分担	1. 住民の役割 (住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)		2. 行政の役割 (町がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)	
	<p><町民></p> <p>①障害及び障害者への認識と理解に努める。</p> <p>②障害者支援に係る技術(手話、点字、車いすの押し方等)の習得。</p> <p><障害者></p> <p>①就労意欲をもつ。</p> <p>②積極的に社会参加する。</p>		<p>1)町がやるべきこと</p> <p>①障害者の主体的な選択が尊重され、障害者が自分らしく自立して生活していくことが出来る地域社会の確立。</p> <p>②就労など社会参加する機会をつくる。</p> <p>③障害者理解促進について周知する。(障害者支援技術講習会の開催)</p> <p>④障害者の社会参加を困難にしている様々な生活上の障壁(バリア)を取り除く。</p>	<p>2)国・県がやるべきこと</p> <p>①平成18年度に障害者自立支援法が施行された以降、障害者支援に係る業務及び事業が県・国から町に移管されており直接的な業務はほぼない。</p> <p>②制度の充実による補助金の交付。</p>

平成22年度の評価結果	1. 施策の成果水準とその背景・要因		
	1) 現状の成果水準と時系列比較（現状の水準は？以前からみて成果は向上したのか、低下したのか、その要因は？）	2) 他団体との比較（近隣市町、県・国の平均と比べて成果水準は高いのか低いのか、その背景・要因は？）	3) 住民の期待水準との比較（住民の期待よりも高い水準なのか同程度なのか、低いのか、その他の特徴は？）
	<p>① ノーマライゼーションを大切と感じている町民の割合が平成20年度88.8%、平成21年度93.5%と増加している。その要因は、学校における福祉教育の効果や、社会福祉協議会の啓発活動により社会的認識度が向上したものと考えられる。また、公共施設のバリアフリー化なども影響していると考えられる。</p> <p>② ふれあい交流会への参加者数は、平成21年度114人、平成22年度83人と減少した。これは、平成22年度に意見交換会を実施しなかったためと考えられる。意見交換会を平成21年度に実施したが、活発な意見交換がなかったため平成22年には実施していない。</p> <p>③ 障害者手帳等の交付者数は平成19年度1,379人、平成22年度1,480人と、4年間で101人増えている。これは、心身障害によるものではなく、高齢化に伴う身体障害者が増加したものと思われる。今後も団塊の世代が高齢者になるため、増加傾向が続くと予想される。障害者の人口に対する割合は、平成19年度5.9%、平成22年度には6.6%になっており、将来的には1割に達する可能性もある。</p> <p>④ 自立支援給付サービスの支援を受けている障害者数が平成19年度105人から平成22年度144人と4年間で39人増加している。申請方式になったことから減少傾向になると思われたが、制度内容の充実等により申請者が増えてきている。障害者の内、約1割の人が自立支援を受けていることから、平成23年度はさらに増加し、150人を見込んでいる。</p>	<p>① 他町村と同等レベルと思われるが、施設整備が遅れている。</p> <p>② 障害者のデイサービス専用施設がない。現在は介護サービス施設と併用し、そのために昭和村等他町村へ委託している。</p> <p>③ 人口1,000人あたりの障害者の人数は、全国で58人(平成22年度障害者白書(H17～H20数値))、みなかみ町59人(平成19年度)であり、障害者の割合は平均的な水準にあると考えられる。</p>	<p>① 障害者デイサービス施設等を町で設置してほしいという声がある。町外施設等でサービスを受けている関係者から、住み慣れた地域で生活するための施設が町にあれば、サービスを受けながら実家で暮らしたいという要望がある。</p> <p>② 就労場所が近くになく、できれば家の近くで働きたい。</p> <p>③ 利根西部福祉作業所(ピッコロ)の定員増を望む声があり、平成19年度に定員15人を20人に増加したため、現在は定員増を望む声は聞かれない。</p>
	2. 施策の成果実績に対してのこれまでの主な取り組み(事務事業)の総括		3. 施策の課題認識と改革改善の方向
<p>① 地域活動支援センター事業(利根西部福祉作業所(ぴっころ))を通して、障害者の働く場所を確保し作業訓練したことにより、平成21年度までに、他職場へ5人就職させることができた。</p> <p>② 障害程度区分認定事業において、3年スパンの切り替え時期に当たったこと、施設形態の移行に伴い入所者の認定調査を実施したことなどの要因により、調査件数が前年度比59%増となった。</p> <p>③ 介護用車両購入費補助として以前より実施していたが、過去に実績がなかった。平成22年度において、補助申請が3件あった。</p> <p>④ 障害者を榛名養護学校沼田分校へ送迎する移動支援事業を平成21年度から開始し、利用者の利便向上と家族の負担軽減につながった。</p>		<p>① 自立支援法が施行されたことにより、サービスを選択できるようになったが、1割の自己負担が必要となった。そこで、町ではサービスを受けられない人が発生しないよう制度の充実を関係機関へ促すとともに、利用者の理解が得られるよう周知を行う必要がある。</p> <p>② この施策は町の裁量が狭い反面で町の費用負担が生じている。平成25年度までに自立支援法が廃止され、新たな法律が制定されることから、今後の動向を注視する必要がある。</p> <p>③ 障害者デイサービスセンターを設置し、平成25年度に開設することを目指したい。平成23年度から公設民営を前提とした運営方針などの検討を進めていく。</p>	

施策番号	事務事業番号	事務事業名	所属課名	事務事業の目的		手段 (平成22年度に行った主な活動)	事業費 (円)	備考
				対象 (誰、何を対象にしているのか)	意図 (対象をどういう状態にするのか)			
4	04-00-000001	手をつなぐ親の会補助事業	町民福祉課	知的障害児者及びその保護者	会員同士の情報交換等の機会を設けると共に障害児者の積極的な社会活動、保護者の安心感につながる	会議への出席、研修会への出席、補助金事務	33,000	
4	04-00-000002	身体障害者福祉協会補助事業	町民福祉課	身体障害者	会員同士の情報交換等の機会を設けることができ障害児者の積極的な社会活動をおこなう。	会議への出席、研修会への出席、補助金事務	456,000	
4	04-00-000004	群馬県障害者雇用促進協会負担金事業	町民福祉課	協会	若年者・高齢者・障害者の就労にかかる事業の充実	協会事業内容の把握と負担金支払い	3,848	
4	04-00-000005	群馬県難病団体連絡協議会参画事業	町民福祉課	難病団体	団体による難病患者等事業の充実を図る	協会事業内容の把握と負担金支払い	15,000	
4	04-00-000006	重度心身障害児紙おむつ支給事業	町民福祉課	本町に住民登録し満3歳以上の者で特別障害者手当、障害児福祉手当又は経過措置福祉手当の受給者で常時紙おむつを使用している障害児	在宅生活をしている障害児(者)及びその家族の経済的負担軽減につながる。	利用者からの申請により内容の確認をし支給の決定、該当児(者)への支払、補助金事務	187,494	
4	04-00-000007	重度身体障害者住宅改造費補助事業	町民福祉課	身体障害者手帳の交付を受けている下肢・体幹・下肢と体幹の重複障害の1級及び2級の者、視覚の1級、上肢で1級及び2級(それぞれの上肢に4級以上の障害がある者)	在宅で生活をしている身体障害者の方が、生活しやすいように又介護する者が介護しやすいようになることにより障害児(者)及び介護者の負担軽減になる。	利用者からの要望により制度の説明	0円または他事業に合算	
4	04-00-000009	障害者関係総務事業	町民福祉課	心身障害者扶養共済加入者・受給者、福祉パレード参加者・関係者、障害福祉サービス利用者、他の障害福祉事業利用者等	制度の円滑な施行により事業利用者等の負担軽減	事務に必要な消耗品の購入、福祉パレード参加者に配布する記念品の購入と配布、受給者証の作成部数の把握と作成など	185,773	
4	04-00-000010	障害者施策推進協議会運営事業	町民福祉課	委員	委員の意見を聴取し、必要に応じ計画に反映させる	計画についての照会回答、ヒアリング	0円または他事業に合算	
4	04-00-000011	障害程度区分認定事業	町民福祉課	障害福祉サービス利用希望者	福祉サービスを利用するための必要不可欠な審査を行い、サービスの種類や量を決定する。	聴き取り調査、一次判定、医療機関への医師意見書作成依頼、認定審査会審査依頼、審査会負担金支払、補助金申請や実績など	10,294,816	
4	04-00-000012	障害者情報管理事業	町民福祉課	サービスや事業利用者	利用者や希望者の希望に迅速に対応することで、利用者等の問い合わせ時間の縮減に繋がる。システムによる情報管理により間違いが減少し利用者には不要な負担を掛けなくなる。	障害福祉システム入力、閲覧、使用料の支払い	1,915,200	
4	04-00-000013	腎臓機能障害者通院交通費補助事業	町民福祉課	本町に住所を有し、腎臓又は小腸機能障害の身体障害者手帳所持者	腎臓又は小腸機能障害者が医療給付を受けるための通院に要した交通費の一部を補助することにより福祉の増進を図る。	①該当者の把握と周知 ②申請の勧奨 ③交通費支給申請書受付 ④対象の確認 ⑤支給または不支給の決定 ⑥決定通知書交付 ⑦交通費支給 ⑧群馬県の所要額調べの回答 ⑨県補助申請 ⑩県補助実績報告 ⑪補助金の受入	546,288	

施策番号	事務事業番号	事務事業名	所属課名	事務事業の目的		手段 (平成22年度に行った主な活動)	事業費 (円)	備考
				対象 (誰、何を対象にしているのか)	意図 (対象をどういう状態にするのか)			
4	04-00-000014	特定疾患患者等見舞金事業	町民福祉課	本町に住所を有し、町の要綱に定める疾病に罹患した特定疾病者等	特定疾病者等並びに保護者の苦労を見舞う。	①対象者の把握 ②事業実施の周知 ③申請の勸奨 ④申請書受付 ⑤対象者の確認 ⑥決定通知書交付 ⑦振込口座の確認 ⑧見舞金支給	1,948,000	
4	04-00-000015	日常的金銭管理サービス等利用事業	町民福祉課	知的障害者、精神障害者	自分の収入の範囲で適切な家計支出入ができる。利用料を一部負担することで経済的負担が軽減する。	相談・連絡業務、補助金事務	21,750	
4	04-00-000016	利根沼田腎臓病友の会負担金事業	町民福祉課	腎臓病患者で友の会加入者	腎臓機能障害者が孤立化しないように、同様の障害者間で交流し不安や心配を軽減する。	事業内容の把握と負担金支払い	37,200	
4	04-00-000017	介護用車輛購入費補助事業	町民福祉課	身体障害者、高齢者を含む世帯	介護車輛を普及させることによる在宅で介護する家族の負担の軽減を図る	相談の受付、制度の説明、対象者、対象車両及び対象となる改造であるかの確認、申請受付、補助の支給却下決定、補助金の支払、県補助金の所要額照会回答、補助金申請、補助金実績、補助金受入事務等	978,000	
4	04-00-000018	心身障害者扶養共済年金事業	町民福祉課	町内に居住する知的障害児者、身体障害児者及びその保護者。	障害児者の保護者がいなくなった場合や、支援が困難となった場合に生活費の一部として経済的支援が可能となる。保護者亡き後の障害児者の金銭的不安を軽減する。	障害児者の保護者に制度周知、年期制度加入希望者に対して手続きの助言・指導、年金掛金の徴収、掛金減額手続き、現況届、受給者への年金支払い、各種変更等手続きなど。	6,225,280	
4	04-00-000019	障害者医療費給付事業	町民福祉課	身体障害者手帳所持者の18歳以上の方で判定により必要と認められた方	身体そのものの機能障害を除去又は軽減させることで、能力の障害さらには社会的不利を軽減する。よって社会的・経済的負担軽減の一助となる。	新規申請者へ制度説明、申請受付、判定依頼、給付決定、支払継続申請者の申請受付、判定依頼、給付決定、支払、負担金事務	8,908,581	
4	04-00-000020	地域活動支援センター共同利用負担金事業	町民福祉課	障害者	利用者及び利用希望者の地域生活訓練等のため利用	希望者へ制度説明、希望受付、支払事務	8,386,354	
4	04-00-000021	コミュニケーション支援事業	町民福祉課	聴覚障害者	聴覚障害者が必要なコミュニケーションをとることが可能となり社会参加がすすむ	申請受付、派遣コーディネイト、派遣決定、費用支払い、補助金申請・実績	77,244	
4	04-00-000022	移動支援事業	町民福祉課	視覚障害者(児)・全身性障害者(児)・知的障害者(児)・精神障害者	障害者(児)に対し、地域で自立生活及び社会参加が出来るようになる。	希望者からの申請に基づき、支給決定及び利用者負担額の算定を行い、サービスを提供した事業者からの請求により支払いをする。41人	4,810,635	
4	04-00-000023	更生訓練事業	町民福祉課	施設に入所の措置又は入所の委託をした者	身体障害者の方の社会復帰	申請の受理、適否の決定、訓練費の支給	22,050	
4	04-00-000024	地域活動支援センター運営事業(びつこ)	町民福祉課	就労が困難な障害者	障害者が自立した日常生活を営むことができるようになり社会参加がすすむ	利用希望受付、制度説明、希望者調査、利用決定、トラブルの対応、施設の改修、費用支払い、補助金申請・実績	23,250,000	
4	04-00-000025	日常生活用具給付事業	町民福祉課	身体障害者手帳を取得している方。	重度障害者に対し、日常生活用具を給付することで安心して自立した生活を送ることができる。	望者からの申請に基づき内容を審査・確認し、給付及び利用者負担額の決定を行う。給付決定に基づき委託契約業者が納品することにより給付する。85件	3,251,728	

施策番号	事務事業番号	事務事業名	所属課名	事務事業の目的		手段 (平成22年度に行った主な活動)	事業費 (円)	備考
				対象 (誰、何を対象にしているのか)	意図 (対象をどういう状態にするのか)			
4	04-00-000026	日中一時支援事業	町民福祉課	身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者の介護者	介護者の負担軽減	事業者との委託契約、申請の受付、委託事業者への支払	1,172,504	
4	04-00-000027	福祉タクシー事業	町民福祉課	本町に住所を有し、身体障害者手帳1級、2級所持者	重度身体障害者の外出を容易にし、生活圏の拡大と社会参加の促進を図る。	対象者からの申請によりタクシー券を交付 利用者はタクシー料金支払いの時にタクシー券を利用	453,415	
4	04-00-000028	訪問入浴サービス事業	町民福祉課	ア 居宅において入浴が困難な肢体不自由者 イ 当該サービス利用者の保護者	ア 居宅において入浴ができる イ 介助の負担軽減ができる	委託契約1件、許認可事務2件、利用者負担額の算定及び請求事務12件	0円または他事業に合算	
4	04-00-000029	相談支援事業	町民福祉課	障害児者	地域の障害児者やその保護者の相談箇所が増え、より専門的で継続して相談支援が可能となる。	相談支援事業所の周知、相談受付、同行訪問、委託料支払い、補助金申請・実績	3,576,363	
4	04-00-000030	医療的ケア支援事業	町民福祉課	本町に住所を有する者で施設等に通う障害児(者)のうち医療的ケアを必要とする障害児(者)	介護者の負担を減らし地域での自立生活の基盤の形成になる。	利用者からの申請により内容の確認をし利用決定、訪問看護事業所への委託契約 H22申請は0件	0円または他事業に合算	
4	04-00-000031	身体障害者自動車改造費補助事業	町民福祉課	身体障害者手帳の交付を受けている上肢、下肢、体幹機能障害者	身体障害者の自立の促進	利用者からの申請により改造内容を確認をし決定、改造経費の補助金支払い H22申請は0件	0円または他事業に合算	
4	04-00-000032	身体障害者自動車免許取得費補助事業	町民福祉課	身体障害者手帳の交付を受けている上肢、下肢、体幹機能障害者	身体障害者の自立の促進	利用者からの申請により自動車教習料の確認をし決定、自動車免許取得費の補助金支払い H22申請は0件	0円または他事業に合算	
4	04-00-000033	障害者自立支援特別対策事業	町民福祉課	事業所、障害者	障害者自立支援対策臨時特例交付金による特別対策事業を実施することにより、障害者自立支援法の円滑な実施を図る。	必要調査、物品等の選定・購入、補助金申請・実績	2,722,748	
4	04-00-000034	グループホーム等利用者負担軽減事業	町民福祉課	障害者	在宅サービスを利用する障害者に対して軽減等を実施し地域生活を推進する。	事業の説明、申請受付、対象者の確認、決定(却下)、費用の支払い	402,500	
4	04-00-000035	ふれあい交流会事業	町民福祉課	障害児者	障害者の社会参加等の促進を図る	意見交換会、ふれあい交流会、団体補助事務	241,831	
4	04-00-000036	知的障害児総合福祉推進事業	町民福祉課	療育手帳を所持している障害児(者)及び保護者	日常生活で支援を受けなければ生活することが困難の方が、自分で生活できるようになり本人の自立、保護者の負担軽減につながる。	利用者からの申請により事業所への連絡調整、利用の決定、事業所への支払	53,150	
4	04-00-000037	障害福祉サービス事業	町民福祉課	障害福祉サービス利用希望者	障害者及び障害児が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、必要な障害福祉サービスに係る給付等の支援を行う。	聴き取り調査、サービス内容の検討、サービス支給決定(却下)、利用者負担等の決定、サービス利用にかかる調整、費用の支払い、負担金申請や実績など	224,064,222	

施策番号	事務事業番号	事務事業名	所属課名	事務事業の目的		手段 (平成22年度に行った主な活動)	事業費 (円)	備考
				対象 (誰、何を対象にしているのか)	意図 (対象をどういう状態にするのか)			
4	04-00-000038	補装具給付事業	町民福祉課	身体障害者手帳を取得している方。	身体障害者に対し、補装具を支給することで安心して自立した生活を送ることができる。	希望者からの申請に基づき内容を審査・確認し、支給及び利用者負担額の決定を行う。支給決定に基づき委託業者が納品することにより支給する。 31件	2,797,607	
4	04-00-000039	身体・療育・精神手帳交付事業	町民福祉課	精神・療育・身体手帳の交付基準の対象者で申請を希望する方	精神障害者、知的障害者、身体障害者が手帳の交付を受け各種制度ができるようになることにより福祉の向上に繋がる。	手帳申請の相談、手帳の申請、群馬県より交付された手帳の該当者への交付、手帳の記載内容の変更・返還手続き	0円または他事業に合算	
4	04-00-000040	福祉医療事務事業(障害者支援)	町民福祉課	身体障害者1級、2級該当者 障害年金1級該当者 療育手帳△判定者 特別児童扶養手当1級該当者	医療費に係る経済的な負担を軽減し、安心して医療を受けられるようにする。	対象者へ受給資格者証の交付 該当者、医療機関、柔道整復師からの請求受付 県へ申請書や請求書の審査依頼 審査したものを電算入力し、福祉医療費の支払い	03-00-000049福祉医療事務事業(子育て支援)に合算	
4	04-20-000001	国・県負担金・補助金の超過交付額返還金事業	町民福祉課	発生事案に分配し評価			4,760,595	
4	40-03-000031	障害者福祉関係窓口事業(水上)	水上支所	身体障害者等町民	将来に渡って安心安全に暮らせるようアドバイスして行き、不安を解消する。	支所の窓口での相談(電話相談も含む)	担当課各事業に合算	
4	40-03-000032	障害者福祉関係窓口事業(新治)	新治支所	身体・知的・精神等障害者(主に新治地区)	新治支所において障害者福祉に関する各種申請手続きを行うことができる。	身体障害者関係各種申請受付事務 知的・精神障害者関係各種申請受付事務	担当課各事業に合算	
合計							311,799,176	

施策評価シート(平成22年度の振り返り、総括)

施策	5	低所得者の自立支援	主管課	名称	町民福祉課	関係課	子育て健康課(健康推進)
				課長	関 章二		

施策の目的	対象 (誰、何を対象にしているのか)	対象指標名	把握方法や定義など		単位	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度見込み	
		①生活保護が必要な世帯	被保護世帯数	低所得者のうち生活保護が必要な世帯の把握		世帯	74	74	69	65	70
	②生活保護費受給者	被保護人員数	生保受給世帯のうち被保護数の把握		人	87	85	82	77	75	
施策の目的	意図 (対象をどういう状態にするのか)	成果指標名 (意図の達成度を表す指標)	設定の考え方	把握方法や定義など	単位	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度目標	
	①最低限度の生活が出来るようにする。 ②経済的に自立してもらう。 ※最低限度の生活とは、生活保護による生活のことをいう。	①生活保護率	直接的な指標		生活保護率=被生活保護人員数/人口×1千人 沼田保健福祉事務所データによる(県のHP(毎年10月公表)により把握) ※「経済的に自立」とは、県の廃止理由のうち「働きによる収入の増加・取得」「社会保障給付金の増加」に該当するもの	%	3.8	3.9	3.8	3.5	3.8
		②新たに生活保護になった世帯数	必要な世帯に生活保護を受給してもらうことで、最低限度の生活を確保できたと考える。			世帯	22	10	10	7	10
		③生活保護から抜けた世帯数	直接的な指標			世帯	14	19	14	16	15
		④経済的に自立して生活保護から抜けた世帯数	直接的な指標			世帯	2	3	3	3	3

住民と行政との役割分担	1. 住民の役割 (住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)	2. 行政の役割 (町がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)
	<p>①相談の機会や支援制度を活用し、助言によって生活の安定をめざす。</p> <p>②生活保護にならないようにできる限りの努力をする。</p>	<p>1)町がやるべきこと</p> <p>※町村には生活保護の許認可権限がないため、町の業務は経由事務のみ。県との綿密な連携が必要。市は権限を保有。</p> <p>①県福祉事務所と民生委員・児童委員との連携により生活保護制度の適正な運用に努める。 (生活困窮者の把握と調査は町の民生委員等が行い、本人が申請する場合は県に仲介する。その後、県福祉事務所が生活保護の資格調査と認定判断を行う。町は県調査に同行する)</p> <p>②被保護者や低所得者の生活自立を支援する。 (被保護世帯については県が月1回訪問指導を行う。民生委員は低所得者に対して自立支援を行う)</p>

平成22年度の評価結果	1. 施策の成果水準とその背景・要因		
	1) 現状の成果水準と時系列比較（現状の水準は？以前からみて成果は向上したのか、低下したのか、その要因は？）	2) 他団体との比較（近隣市町、県・国の平均と比べて成果水準は高いのか低いのか、その背景・要因は？）	3) 住民の期待水準との比較（住民の期待よりも高い水準なのか同程度なのか、低いのか、その他の特徴は？）
	<p>①生活保護率は平成21年度3.8%、平成22年度3.5%である。生活保護受給世帯数は平成21年度69世帯から平成22年度65世帯と減少、生活保護人員は82人から77人と減少している。保護率は微減となっているが、実態は横ばいといえる。</p> <p>②新たに生活保護になった世帯数が平成21年度の10件から平成22年度の7件に減少しているが、生活保護認定の判断において、まず指導を実施してから認定を行うなど、判断を厳しく行うようになってきているためと考えられる。</p> <p>③生活保護から抜けた世帯は平成22年度に16世帯、そのうち経済的に自立して抜けた世帯は3世帯であり、平成21年度から横ばいである。みなかみ町では、景気の悪化の影響が現状ではあまり顕著には表れていない。</p>	<p>①平成22年度の生活保護率は利根郡内の町村平均が2.9%、片品村2.2%、川場村2.0%、昭和村1.7%であり、みなかみ町は3.7%と高い水準にあるが、県平均の6.4%と比較すると低い。生活保護世帯は比較的就業機会のある都市部に多く、近隣町村に比べるとみなかみ町は温泉地があることが要因と考えられる。地区別にみても温泉地である水上・新治地区に多い。</p> <p>②リーマンショック以降の経済の低迷で、全国的に生活保護受給者世帯が増えている（県内受給者が10年間で8割増 6月29日 上毛新聞）なかで、みなかみ町の受給者数は減少している。</p>	<p>①働きたくても働ける職場が少ない</p>
	2. 施策の成果実績に対してのこれまでの主な取り組み（事務事業）の総括		3. 施策の課題認識と改革改善の方向
<p>①平成22年度は生活保護を受けているひとり暮らしの高齢者2名（2世帯）を老人ホームに措置入所し、生活保護を廃止した。また、稼働収入、障害年金受給、自ら辞退するなど3世帯が経済的に自立した。</p> <p>②民生委員による訪問を通じて、新たに7世帯について生活保護を開始した。生活保護に認定された世帯に対して、保護費が支給されている。また低所得者の生活相談については民生委員が対応している。</p>		<p>①生活保護対象者は高齢者が多く、死亡等による廃止はあるが、全体的には高齢化にともない増加することが予測される。また、近年の景気の悪化及び観光客の減少による観光産業事業者の雇用情勢が悪化や無年金世帯の増加などにより、低所得者が増えることが予想される。保護が必要な世帯に対しては、漏れのないように把握と支援を行っていくことがさらに重要になる。</p> <p>②諸事情により就業できなくなった保護世帯に対しては、保護理由となった諸事情の解消と就業に向けての支援を行い、高齢者の保護世帯に対しては適切な保護や措置を行っていく。生活保護の理由としては病気、障害等が多く見受けられる。</p>	

施策番号	事務事業番号	事務事業名	所属課名	事務事業の目的		手段 (平成22年度に行った主な活動)	事業費 (円)	備考
				対象 (誰、何を対象にしているのか)	意図 (対象をどういう状態にするのか)			
5	05-00-000001	生活保護者健診事業	子育て健康課	生活保護受給者(40歳以上の医療保険に入っていない人)	健康状態を把握できる	生活保護受給者に受診票を配布し、集団検診を実施した	85,086	
5	05-00-000002	緊急生活保護事業	町民福祉課	生活困窮者(町内に限らず生活保護制度は国の施策でもあり、全国民が申請・相談できる。)	生活困窮による餓死(孤独死)や自殺を防ぐ。	生活相談(失業・病気・高齢など多種多様)	0円または他事業に合算	
5	05-00-000003	生活保護事務事業	町民福祉課	生活困窮者(町内に限らず生活保護制度は国の施策でもあり、全国民が申請・相談できる。)	生活困窮者に健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに自立の助長することを目的とする。	生活相談(失業・病気・高齢など多種多様)	0円または他事業に合算	
5	05-00-000004	生活保護関係事務事業(水上)	水上支所	町民全般	生活困窮者の方たち減るよう適切なアドバイスをする	心配事相談等	担当課各事業に合算	
5	05-00-000005	生活保護関係事務事業(新治)	新治支所	生活保護者、生活困窮者	生活環境の改善	事業概要に同じ	担当課各事業に合算	
合計							85,086	

作成日 平成 23 年 6 月 30 日

施策評価シート(平成22年度の振り返り、総括)

施策	6	社会保障制度の充実	主管課	名称	町民福祉課	関係課	税務課(住民税)
				課長	関 章二		

施策の目的	対象 (誰、何を対象にしているのか)	対象指標名	把握方法や定義など		単位	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度見込み
		①町民(外国人を含む)	①人口(外国人も含む)	住民基本台帳による 毎年度3月31日現在数値		人	23,305	22,924	22,618	22,194
	②国民健康保険被保険者	②国民健康保険被保険者数	各月月末時点の被保険者数の年平均保険者		人	11,640	8,379	8,232	8,001	8,000
	③介護保険第1号被保険者	③介護保険第1号被保険者数	介護保険年報報告数値(年度末における被保険者数)		人	6,947	6,968	6,942	6,841	6,800
施策の目的	意図 (対象をどういう状態にするのか)	成果指標名 (意図の達成度を表す指標)	設定の考え方	把握方法や定義など	単位	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度目標
	①安心して社会保障を受けてもらう。	①安心して社会保障を受けられていると感じる町民の割合	制度に対する「安心感」の推移を把握することで、制度の充実度合いを計ることができるため。	町民アンケートによる 設問は不安感を聞いているが、指標は安心感を集計する。	%		10.7	8.1	-	
		②国民年金制度に不安を感じている町民の割合	各種制度に対する「不安感」を把握することで、各制度ごとの充実度合いを把握できる。	町民アンケートによる ①で不安を感じている人の中で・・・という定義	%		70.9	67.1	-	
		③国民健康保険制度に不安を感じている町民の割合			%		42.9	42.8	-	
		④介護保険制度に不安を感じている町民の割合			%		57.6	53.7	-	
		⑤後期高齢者医療制度に不安を感じている町民の割合			%		64.9	54.1	-	
	⑥国民健康保険加入者の1人あたりの療養費	町に裁量のある2つの制度の「1人あたりの金額」を計ることで、町が運営する制度の利用状況を把握できる。			療養費(給付費)総額/被保険者数	円		254,460	256,637	270,780
②社会保障制度の安定した運営を図る。	⑦介護保険加入者の1人あたりの給付費			円	223,178	231,637	243,775	251,553	260,000	

住民と行政との役割分担	1. 住民の役割 (住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)	2. 行政の役割 (町がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)
	①国民年金・国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療の各制度への理解を深める。 ②口座振替や前納制度を積極的に活用し、保険料(税)を納付する。 ③各種保険制度の予防事業に積極的に参加する。	1) 町がやるべきこと ①国民健康保険制度(特別会計を含む)を健全に運営する。 ②介護保険制度(特別会計を含む)を健全に運営する。 ③広域連合との連携により後期高齢者医療制度(特別会計を含む)を運営する。 ④国民年金制度運営を支援する。

平成22年度の評価結果	1. 施策の成果水準とその背景・要因		
	1) 現状の成果水準と時系列比較（現状の水準は？以前からみて成果は向上したのか、低下したのか、その要因は？）	2) 他団体との比較（近隣市町、県・国の平均と比べて成果水準は高いのか低いのか、その背景・要因は？）	3) 住民の期待水準との比較（住民の期待よりも高い水準なのか同程度なのか、低いのか、その他の特徴は？）
	<p>①制度への「不安感」を聞いているが、回答者は制度に対する「不安感」だけでなく自分の健康状態、保険料の問題等、様々な問題について「不安感」を抱いているという様子がうかがえる。今後はトータルの不安感を解消するための制度説明が重要となる。</p> <p>②安心して社会保障制度を受けられていると感じる町民の割合は、平成20年度10.7%、平成21年度8.1%と2.6ポイント下がっている。この要因は国保や介護の保険料(税)の値上げが影響しているのではないかとと思われる。</p> <p>③各種制度においては、不安を感じている人の割合が全制度とも微減している。ただし、国保についてはほぼ横ばいの状況である。</p> <p>④1人あたりの給付費は、平成20年度と平成21年度を比較すると、国保では2,177円の増加、介護では12,138円増加し、平成21年度と平成22年度を比較すると、国保では14,143円の増、介護では7,778円増加している。この要因は、医療の高度化や被保険者の高齢化などが考えられる。</p> <p>⑤国保の療養費総額は平成22年度と平成21年度を比較すると微増の状態である。また、介護の給付費総額は平成22年度と平成21年度を比較すると約28,000千円増えているが、この主な要因は、地域密着型の2施設が増えたためと考えられる。</p>	<p>①群馬県の他34市町村との保険料の比較(平成21年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国保(税) 県平均101,546円 最高114,250円(太田市) 最低60,396円(上野村) みなかみ町108,688円は県下5位(平成20年度は31位) ・介護(料) 県平均47,959円 最高55,500円(桐生市) 最低32,100円(長野原町) みなかみ町42,600円は県下28位(平成20年度は27位) <p>②群馬県の他34市町村との1人あたり療養費(給付費)の比較(平成21年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国保 県平均266,721円 最高430,270円(神流町) 最低209,165円(嫺恋村) みなかみ町256,637円は県下24位(平成20年度は19位) ・介護 県平均225,005円 最高338,519円(上野村) 最低133,499円(草津町) みなかみ町228,813円は県下13位(平成20年度は10位) <p>(参考:利根沼田圏域内 片品村212,974円、川場村312,503円、昭和村222,842円)</p> <p>但し、特定入所者介護サービス費、高額介護サービス費は含まない。</p> <p>③平成20年度の介護保険認定率について利根沼田の他4市村と比較すると、平均が16.0%、最高が川場村の18.4%、最低が片品村の14.7%であり、みなかみ町は16.9%と2番目に高くなっている。また、群馬県の他34市町村と比較すると、県平均は15.3%、最高が上野村の21.3%、最低が甘楽町の12.1%であり、みなかみ町は7番目に高くなっている。</p>	<p>①平成21年7月に国民健康保険税を平均28%増額したが、平成21年度決算を契機に、税率の見直しを求める声があった。</p> <p>②介護保険制度について、みなかみ町では、冬期間における施設利用の要望が多く町の民から寄せられ、その対応が求められている。</p> <p>③軽費で入所できる老人ホーム施設整備が求められている。</p> <p>④年金制度においては、今後、受給年齢に達したときに「本当のもらえるのか、受給開始年齢が上がるのではないかと」などの不安視する声があることは承知しているが、町の裁量度が低い。</p>
2. 施策の成果実績に対してのこれまでの主な取り組み(事務事業)の総括		3. 施策の課題認識と改革改善の方向	
<p>①平成21年度に制度化された高額医療・高額介護合算療養費制度(国保+介護+後期)が、平成22年度より給付開始となり、制度利用者の負担軽減が図られた。</p> <p>②ジェネリック薬品の積極的な利用について、広報等で啓発したことにより、保険給付費の伸び幅を抑えることができた。</p> <p>③介護予防の必要性を普及啓発する事業(介護予防事業・地域支援事業など)が高齢者に浸透する中で、介護の重度化とならない被保険者が多くなり、延いては給付費を抑制につながった。</p>		<p>①社会保障制度の平等性を担保するためにも、保険税(料)の滞納は無くさなければならない。</p> <p>②成果を向上させるためには、被保険者全体で支え合う社会保障制度であるという「基本理念」や「制度の仕組みや利用方法」を理解してもらう必要がある。このため、広報活動の工夫(よりきめ細やかな内容)、正確でリアルタイムな情報の提供を充実する必要がある。また、被保険者が受けた医療費・介護給付費の内容(種類や町村独自の特徴・傾向)を把握し、対策を適宜打っていかなければならない。</p> <p>③平成24年度は国保・介護保険料の改定年にあたり、平成23年度において、「受給ニーズの把握」と「適正な給付費の推計」を行い、平成24～26年度の保険料の決定する。</p> <p>④ジェネリック薬品の利用啓発など医療費の抑制策に取り組む必要がある。</p> <p>⑤社会保障制度の広域化の動きでは、平成25年度に後期高齢者医療制度の廃止と、平成30年度に国民健康保険の県レベルでの広域化を視野に入れた議論が展開されている。平成23年度においても月1回程度の研修会や会議等が開催されており、今後の動向を注視する必要がある。</p> <p>⑥介護保険制度については、第5次介護保険計画の中に24時間介護が盛り込まれる予定であり、対応できる施設の確保等について、必要な取り組みが求められる。</p> <p>⑦今後、各制度ごとの指標とするならば、町民アンケートで更に踏み込んだ制度ごとの設問を検討する必要がある。各制度の「不安を感じている町民の割合」について、具体的な不安内容を調査する。</p>	

施策番号	事務事業番号	事務事業名	所属課名	事務事業の目的		手段 (平成22年度に行った主な活動)	事業費 (円)	備考
				対象 (誰、何を対象にしているのか)	意図 (対象をどういう状態にするのか)			
6-1	06-01-000001	国保事業管理運営事業	町民福祉課	国民健康保険被保険者及び各システム委託業者	国民健康保険の運営を円滑に行うことにより被保険者への手続き等の簡易化など	国保被保険者としての運営を円滑に進めるための処理	16,476,657	国民健康保険
6-1	06-01-000002	診療報酬明細書事業	町民福祉課	診療報酬明細書(レセプト)	過誤請求を減少させ、医療費の適正化を図る。	国保連合会による、保険資格点検(一次点検)。群馬ほけんサポートセンターによるレセプト内容点検、縦覧点検(二次点検)。疑義レセプトの再審査請求。資格喪失者の過誤請求。柔整レセプトの内容及び資格点検。	8,130,583	国民健康保険
6-1	06-01-000004	国保税賦課徴収事業	税務課	町民のうち国民健康保険被保険者	国民健康保険税を適正に定める。期限内に適正な金額を納める。	資格異動等の確認、賦課決定、納税通知書の発送、徴収、督促状の発送	4,322,400	国民健康保険
6-1	06-01-000005	国保運営協議会事業	町民福祉課	協議会委員 14名	国民健康保険を健全な財政で運営するため、保険税率など町長の諮問に対し調査審議し答申を行う。	運営協議会全3回開催(予算、決算等)	139,000	国民健康保険
6-1	06-01-000006	療養給付費事業	町民福祉課	国民健康保険被保険者のうち保険証を使用し医療機関を受診した者	立替払い等の必要が無く給付割合に応じた自己負担の支払で済むため安心して医療が受けられる	被保険者に代わり国保連合会を通じて医療機関へ給付割合に応じた費用を支払う。	1,552,230,419	国民健康保険
6-1	06-01-000008	療養費事業	町民福祉課	国民健康保険被保険者のうち補装具の作成、柔道整復師、鍼灸・マッサージ等の受診の対象となるもの	支払の負担を減らすことにより、安心して医療を受けることができる	被保険者からの申請を受けて支給決定を行い世帯主へ給付割合に応じた費用を支払う。	15,272,314	国民健康保険
6-1	06-01-000011	高額療養費事業	町民福祉課	国民健康保険被保険者のうち1ヶ月の医療費が自己負担限度額を超えた世帯	高額な医療費の負担を軽減して安心して医療が受けられる。	被保険者からの申請を受けて支給決定を行い世帯主へ支払う。	195,866,289	国民健康保険
6-1	06-01-000013	高額介護合算療養費事業	町民福祉課	国民健康保険被保険者のうち1年間の自己負担額が自己負担限度額を超えた世帯	高額な医療費の負担を軽減して安心して医療が受けられる。	被保険者からの申請を受けて支給決定を行い世帯主へ支払う。	9,931	国民健康保険
6-1	06-01-000015	移送費事業	町民福祉課	国民健康保険被保険者のうち移送費用がかかった者	支払の負担を減らすことにより、安心して医療を受けることができる	申請を受け付けて給付する。	33,040	国民健康保険
6-1	06-01-000017	国保葬祭費事業	町民福祉課	被保険者が死亡したとき、葬祭執行者	葬祭に伴う世帯の負担軽減	該当者から申請書の受付を行い、確認・支給	2,350,000	国民健康保険
6-1	06-01-000018	前期高齢者納付金事業	町民福祉課	国民健康保険前期高齢者	医療費の平準化により国保税の引き上げを抑制し、被保険者の負担軽減に繋がる	社会保険診療報酬支払基金から送付される納付書により納付	583,607	国民健康保険
6-1	06-01-000019	保険財政・高額共同拠出金事業	町民福祉課	国民健康保険被保険者	県内保険者の高額な医療費負担を均一化にすることにより国保税の引き上げを抑制し、被保険者の負担軽減に繋がる	拠出金の支払い	367,409,399	国民健康保険

施策番号	事務事業番号	事務事業名	所属課名	事務事業の目的		手段 (平成22年度に行った主な活動)	事業費 (円)	備考
				対象 (誰、何を対象にしているのか)	意図 (対象をどういう状態にするのか)			
6-1	06-01-000022	医療費のお知らせ事業	町民福祉課	国民健康保険加入世帯	医療費の総額を知ることにより、無駄な受診を控えたり、国保税への理解により滞納を抑制することができる。	医療費のお知らせ発送(6回)	2,011,442	国民健康保険
6-1	06-01-000027	国庫負担金等返還金事業	町民福祉課	国民健康保険被保険者	国保会計の健全な運営を行うことにより、適正な税率により保険税が決定される。	国からの請求による支払処理	1,078,914	国民健康保険
6-1	06-01-000032	国民健康保険繰入金事業	町民福祉課	国民健康保険特別会計	繰出すことにより国保会計の財政が安定する。	一般会計から国保特別会計へ繰出し (法定内・法定外)	188,460,640	
6-1	06-01-000033	国保連合会事業	町民福祉課	国民健康保険被保険者	委託による円滑な事務処理により受診状況等をスムーズに伝える	連合会へ負担金の支払	2,886,319	国民健康保険
6-1	06-01-000034	国保事業報告書事業	町民福祉課	国民健康保険被保険者	国民健康保険の医療費の推移を把握することにより医療費の抑制や国保税の引き下げに繋げる。	事業月報の報告及び各種補助金の申請等	0円または他事業に合算	国民健康保険
6-1	06-01-000036	国保被保険者情報管理事業	町民福祉課	国民健康保険被保険者	国民健康保険の異動などをシステムにより管理し、被保険者への対応をスムーズに行う。	国民健康保険資格システムの保守委託	0円または他事業に合算	国民健康保険
6-2	06-02-000001	介護納付金事業	町民福祉課	国民健康保険者のうち介護保険対象者	医療保険により介護保険料を徴収することにより被保険者の負担を軽減する	社会保険診療報酬支払基金から送付される納付書により納付	159,743,138	国民健康保険
6-2	06-02-000002	介護保険特別会計繰入金事業	町民福祉課	みなかみ町民	介護が必要になっても安心して暮らせるようにする。	介護特別会計繰入金繰出	254,417,000	
6-2	06-02-000003	一般管理事務事業	町民福祉課	町内に居住する65歳以上の高齢者及びそれに準じる町民	必要な人が必要な時に介護サービスを利用出来るように、円滑に事務を行い、対象者の生活を支える	65歳以上の高齢者に対する介護保険受給のための事務用品購入	346,576	介護保険
6-2	06-02-000004	介護保険運営協議会委員会等事業	町民福祉課	介護保険被保険者及び地域密着型サービス事業者及びその予定者	①介護保険の健全で安定的な運営 ②質の高い地域密着型サービス事業者の育成	介護保険運営委員会等の開催 3回 ※地域密着型サービス事業所指定に関する答申等	77,400	介護保険
6-2	06-02-000005	介護保険被保険者情報管理事業	町民福祉課	65才以上の町民(第1号被保険者) 要介護認定者	介護保険事業の適正化 安定し公平な介護保険事業 必要な人が必要な時に介護サービスを利用する	第1号被保険者の介護保険に係るシステム管理 第1号被保険者の介護保険に係る電算保守管理 65歳以上の高齢者に対する介護保険受給のための送受信	4,024,411	介護保険
6-2	06-02-000008	介護保険賦課徴収事業	町民福祉課	65才以上の町民(第1号被保険者) 還付対象者(過年度分)	介護保険料を適正に定める 定めた通り料金を納める	第1号被保険者に対する保険料に係る賦課収納管理 65才以上の町民(第1号被保険者)に対する保険料賦課処理確認、システム管理、保険料還付(過年度分)	4,529,542	介護保険

施策番号	事務事業番号	事務事業名	所属課名	事務事業の目的		手段 (平成22年度に行った主な活動)	事業費 (円)	備考
				対象 (誰、何を対象にしているのか)	意図 (対象をどういう状態にするのか)			
6-2	06-02-000009	介護保険滞納処分事業	町民福祉課	65才以上の町民(第1号被保険者) 滞納者	介護保険料を適正に定める 定めた通り料金を納める	第1号被保険者に対する保険料に係る滞納者に対する督促・催告書発送	72,000	介護保険
6-2	06-02-000010	介護認定事業	町民福祉課	要介護認定申請者	・制度の正しい周知を図り必要な人が必要な時に必要な介護サービスを利用できるよう介護申請を受け付ける。	介護認定調査事務事業 介護認定審査事務事業	18,837,600	介護保険
6-2	06-02-000012	趣旨普及事業	町民福祉課	65才以上の町民(第1号被保険者)	・介護保険従事者処遇改善臨時特別交付金についての周知 ・被保険者の負担の軽減の周知	・第1号被保険者に対する介護保険制度周知に伴う 冊子作成業務委託	199,500	介護保険
6-2	06-02-000013	介護給付事業	町民福祉課	65歳以上の介護保険被保険者	受給者に必要なサービスが提供されている。	介護保険給付 審査支払手数料の支払い	1,615,497,466	介護保険
6-2	06-02-000016	高額サービス事業	町民福祉課	65歳以上の被保険者	受給者に必要なサービスが提供されているか	高額介護予防保険給付費実績額 43,307円 高額介護保険給付費実績額 30,168,176円	30,211,483	介護保険
6-2	06-02-000018	高額医療合算介護サービス事業	町民福祉課	65歳以上の被保険者	受給者に必要なサービスが提供されているか	高額医療合算介護予防サービス費 13,573円 高額医療合算介護サービス費 4,077,506円	4,091,079	介護保険
6-2	06-02-000020	特定入所者介護サービス事業	町民福祉課	65歳以上の被保険者	受給者に必要なサービスが提供されているか	特定入所者介護サービス費 71,039,790円 特定入所者介護予防サービス費 34,690円	71,074,480	介護保険
6-2	06-02-000022	介護保険財政安定化基金管理事業	町民福祉課	介護保険特別会計	介護保険特別会計が赤字になった時に借り入れできる。	財政安定化基金償還金支払い 1,695,000円	1,695,000	介護保険
6-2	06-02-000026	基金積立金利子事業	町民福祉課	介護保険事業財政 介護保険第1号被保険者	介護保険事業の安定した運営 第1号被保険者保険料の定額化	支払準備基金元金・利子の積み立て	0円または他事業に合算	介護保険
6-2	06-02-000028	介護保険返還金事業	町民福祉課	介護保険事業財政 介護保険第1号被保険者	介護保険事業の安定した運営	償還金の支払い 13,014,521円」	12,383,321	介護保険
6-2	06-02-000029	介護保険繰出金事業	町民福祉課	介護保険事業財政 介護保険第1号被保険者数	介護保険事業の安定した運営 第1号被保険者保険料の定額化	一般会計繰出金 3,917,618円	3,917,618	介護保険
6-3	06-03-000001	老人保健特別会計繰出金事業	町民福祉課	75歳以上の方、65歳から75歳未満の一定程度の障害のある方	老人保健制度の適正な運営	一般会計から老人保健特別会計へ運営費用の繰り出し	460,819	

施策番号	事務事業番号	事務事業名	所属課名	事務事業の目的		手段 (平成22年度に行った主な活動)	事業費 (円)	備考
				対象 (誰、何を対象にしているのか)	意図 (対象をどういう状態にするのか)			
6-3	06-03-000002	後期高齢者支援金事業	町民福祉課	後期高齢者医療制度被保険者	負担軽減	後期高齢者医療制度被保険者	336,636,954	国民健康保険
6-3	06-03-000003	老人保健医療費拠出金事業	町民福祉課	国民健康保険者のうち老人保険対象者	老人保健医療費を保険者から徴収することにより被保険者の負担を軽減する	社会保険診療報酬支払基金から送付される納付書により納付	6,910,261	国民健康保険
6-3	06-03-000004	老人保健一般管理事業	町民福祉課	75歳以上の方、65歳から75歳未満の一定程度の障害のある方	老人保健制度の適正な運営	老人保険制度の適正な運営	93	老人保健
6-3	06-03-000005	老人保健事業廃止事業	町民福祉課	75歳以上の方、65歳から75歳未満の一定程度の障害のある方	老人保健制度の適正な運営	老人保険制度の適正な運営	470,243	老人保健
6-3	06-03-000011	老人保健一般会計繰出金事業	町民福祉課	75歳以上の方、65歳から75歳未満の一定程度の障害のある方	老人保健制度の適正な運営	老人保険制度の適正な運営	2,648,627	老人保健
6-3	06-03-000013	後期高齢者医療一般管理事業	町民福祉課	75歳以上の方、65歳から75歳未満の一定程度の障害のある方	常に後期高齢者医療制度がすみやかに利用できるようにする	保険証年次更新、新規加入者保険証交付、給付に係る申請書の受付、人間ドック助成金の支給	1,580,180	後期高齢者医療
6-3	06-03-000014	後期高齢者医療費徴収事業	町民福祉課	被保険者(75歳以上の方、65歳から75歳未満の一定程度の障害のある方)	制度の財源の一部を保険料として負担いただくことで健全な財政の運営をおこなうことができる	保険料額決定通知書、納入通知書等の発行、保険料の収納	2,668,540	後期高齢者医療
6-3	06-03-000016	後期高齢者医療保険料負担金事業	町民福祉課	75歳以上の方、65歳から75歳未満の一定程度の障害のある方	後期高齢者医療制度の安定的な運営	保険料収入額、還付額等を毎月集計報告する。年間七回負担金を支払う	202,836,900	後期高齢者医療
6-3	06-03-000017	後期高齢者広域連合負担金事業	町民福祉課	75歳以上の方、65歳から75歳未満の一定程度の障害のある方	後期高齢者医療制度の安定的な運営	広域連合運営に係る共通経費負担金の執行	10,524,132	後期高齢者医療
6-3	06-03-000020	後期高齢者他会計繰出金事業	町民福祉課	75歳以上の方、65歳から75歳未満の一定程度の障害のある方	後期高齢者医療制度の安定的な運営	予算管理	7,376,211	後期高齢者医療
6-3	06-03-000022	後期高齢者医療特別会計繰出金事業	町民福祉課	75歳以上の方、65歳から75歳未満の一定程度の障害のある方の保険料	後期高齢者医療制度の安定的な運営	予算管理、交付金の申請、保険料軽減額の確認	90,515,000	
6-3	06-03-000023	後期高齢者療養広域連合給付費負担金事業	町民福祉課	75歳以上の方、65歳から75歳未満の一定程度の障害のある方の療養給付	後期高齢者医療制度の安定的な運営	療養給付費の確認と整理、給付費負担金の支出	240,935,954	

施策番号	事務事業番号	事務事業名	所属課名	事務事業の目的		手段 (平成22年度に行った主な活動)	事業費 (円)	備考
				対象 (誰、何を対象にしているのか)	意図 (対象をどういう状態にするのか)			
6-4	06-04-000001	国民年金事業	町民福祉課	20歳以上の町民	年金記録等の年金諸問題を解決することにより町民の国民年金に対する信頼の回復を図り、安心して老後生活が送れるようにすること。	上記担当者の行う具体的な業務を行った。 日本年金機構への異動報告は週1回のペースで行った。	336,147	
6	40-03-000033	社会保障関係窓口事業(水上)	水上支所	町民	支所で済ませる	国保・国民年金の資格の取得・喪失の受付。 保険証再交付。現金給付受付。 国民年金保険料免除申請等受付。	担当課各事業に合算	特別会計 (社会保障関係)
6	40-03-000034	社会保障関係窓口事業(新治)	新治支所	主に新治地区住民	社会保障を受けるのに必要な手続きをとれるようになる。	②に記載したとおり。	担当課各事業に合算	特別会計 (社会保障関係)
合計							5,442,278,629	

作成日 平成 23 年 6 月 27 日

施策評価シート(平成22年度の振り返り、総括)

施策	7	誰もがいきいきと暮らすための健康づくりの推進	主管課	名称	子育て健康課	関係課	町民福祉課(福祉医療)
				課長	青柳 健市		

施策の目的	対象 (誰、何を対象にしているのか)	対象指標名	把握方法や定義など		単位	19年度 実績	20年度 実績	21年度 実績	22年度 実績	23年度 見込み
		①町民	①人口	住民基本台帳による 毎年度3月31日現在数値		人	23,305	22,924	22,618	22,194
	②国保加入者	②国保加入者数	月平均加入者の年平均数値 (4月平均～翌3月平均の合計/12月)		人	11,525	8,257	8,140	7,824	7,700
	意図 (対象をどういう状態にするのか)	成果指標名 (意図の達成度を表す指標)	設定の考え方	把握方法や定義など	単位	19年度 実績	20年度 実績	21年度 実績	22年度 実績	23年度 目標
①自ら健康づくりに取り組み、健やかにいきいきと暮らしてもらう。		①自ら健康づくりに取り組んでいる町民の割合	直接的な指標	町民アンケートによる 「健康づくり」とは、日々健康づくりに取り組んでいるということ。	%		89.3	81.4	-	
		②毎年健康診断を受診している町民の割合	直接的な指標	町民アンケートによる	%		60.7	63.6	-	
		③町民1人当たりの医療費(国保加入者に限る)	低いということは、医者にかからず健康であると考える。	事業年報からのデータを活用	円	263,146	258,219	259,821	276,495	260,000
		④特定健診受診率(国保加入者に限る)	健診の受診率が高いということは、自ら健康づくりに取り組んでいる証である。	特定健診受診者+人間ドッグ含/40歳以上の町民で受診票を発行した数(4月～翌3月の実数で5月末までに確定した数)	%		38.6	38.3	37.6	

住民と行政との役割分担	1. 住民の役割 (住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)	2. 行政の役割 (町がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)
	①自助(個人として) 健全で規則的な生活習慣、食生活を身につけ適度な運動を継続する。 ②共助(地域として) 地域でサロン、運動クラブ、趣味、指導者等の組織化に努め、自主的、積極的に活動する。	1) 町がやるべきこと ①健(検)診、生活習慣病指導などを行い、保健推進員、食生活改善推進員、介護ボランティア、体育指導員等人材育成のための研修会の開催する。また、健康を保持するために必要な施設や体育施設の充実及び環境の整備を行う。 ②感染症予防対策事業の実施

1. 施策の成果水準とその背景・要因		
1) 現状の成果水準と時系列比較 (現状の水準は? 以前からみて成果は向上したのか、低下したのか、その要因は?)	2) 他団体との比較 (近隣市町、県・国の平均と比べて成果水準は高いのか低いのか、その背景・要因は?)	3) 住民の期待水準との比較 (住民の期待よりも高い水準なのか同程度なのか、低いのか、その他の特徴は?)
<p>①国民健康保険での1人当たりの医療費は、平成22年度276,495円で前年度と比較してみると16,674円増え、医療費全体では約1億円ほど増えているが、これは団塊世代の人が医療受診者に突入したという指摘もある。</p> <p>②特定検診受診率(国保加入者)は、平成21年度38.3%、平成22年度37.6%とほぼ横ばいである。内数では、人間ドック受診者数が平成21年度の214人から平成22年度の258人に増加しているが、健康意識が向上し、人間ドックを受診することでより詳細に自らの健康状態を把握しようとする人が増加したためと考えられる。</p>	<p>①国民健康保険での1人当たりの給付費では、平成21年度は県下19位/34市町村であった。</p> <p>②特定診断受診率(国保加入者)を全国的に見ると、平成20年度30.9%、平成21年度31.4%とほぼ横ばいであり、30%前半で低く推移している。町の受診率は約38%で推移しており、高い水準を維持している。</p>	<p>①町民誰もが健康で生活したいと思っている。しかし、日程があわないなど健(検)診に行けない人もいるため、受診しやすい健(検)診体制(会場・時間帯・日程等)の構築が必要である。</p>
2. 施策の成果実績に対してのこれまでの主な取り組み(事務事業)の総括		3. 施策の課題認識と改革改善の方向
<p>①成人健康教室・健康相談事業では、定員に対して100%近い参加があり、効果があった。</p> <p>②健(検)診事業については、健康管理のために行われてきたガン検診事業、特定検診事業、生活機能評価の受診率が37.3%であり、生活習慣病指導と相まって医療費の抑制の一要因となった。一方、後期高齢者医療制度の創設に伴い、75歳以上の検診が努力義務と降格評価となったため、受診の際の説明不足もあり、受診率の低い状態が続いている。</p> <p>③食育関係の事業(子育て健康課、農政課、教育課の共同実施事業)として、食事、地産地消の大切さ等について食育計画作成と啓発を行った。町民からの反響高い。</p> <p>④感染症予防では、平成22年度から新たに中学校2・3年生を対象の子宮頸がん予防接種や、乳幼児を対象としたヒブ・小児用肺炎球菌の予防接種を無料化した。子宮頸がんについては、国等の啓発や保健師による学校での保護者と生徒の説明会を開催したことで、接種率が90%を超えてる成果があった。また、インフルエンザの予防接種や肺炎球菌予防接種の負担軽減措置(一部助成)も平成21年度に引き続いて実施した。</p>		<p>①町民誰もが健康で生活したいと思っている。しかし、日程があわないなど検診に行けない人へのケアや受診しやすい検診体制(会場・時間帯・日程等)を検討する必要がある。平成22年度からは医療機関で行う個別健診を併用して実施しており、この取り組みを検証しなければならない。また、未受診者へのアンケートをとるなど受診しない(できない)理由を把握必要がある。</p> <p>②健康に暮らすためにはまずは食生活を改善する必要があり、そのための食育事業を充実したい。</p> <p>③各地区における健康教室の参加者の実態を把握し、内容の充実と参加者数の増加を図るための方策を検討しなければならない。</p> <p>④健康づくり事業では、国の制度でありながら町負担で実施することが多く課題がある。</p> <p>⑤一般高齢(介護予防啓発事業)として、月夜野地区では地元の老人クラブ等が自主的に健康診断や工作教室などを実施しており、今後このような取り組みを他の地区に広めることができるかが課題である。</p> <p>⑥ヒブ・小児用肺炎球菌予防接種に対する国の補助が今後無くなる可能性がある。こうなった場合に町として事業を継続するかどうか判断が求められる。</p>

施策番号	事務事業番号	事務事業名	所属課名	事務事業の目的		手段 (平成22年度に行った主な活動)	事業費 (円)	備考
				対象 (誰、何を対象にしているのか)	意図 (対象をどういう状態にするのか)			
7	07-00-000001	保健衛生総務事業	子育て健康課	健康推進活動に利用する車両	車両の走行距離により活動量をはかる。	健康情報システム委託 車両の運行ほか 子育て健康課管理	3,800,421	
7	07-00-000002	食生活改善推進事業	子育て健康課	食生活改善推進員	会員の健康に対する正しい知識・資質の向上を図り、町民への食生活改善の普及啓発をする	①総会 ②役員会 ③県・保健所での会議・研修会への参加 ④伝達講習会 ⑤町民対象の料理教室開催(おやこ料理教室・男性のための料理教室・健康増進プロジェクト事業、スポーツ少年団への食育事業 ⑥高齢者の健康教室健康おやつ作り ⑦学校より依頼のあった料理教室	95,000	
7	07-00-000003	感染症予防事業	子育て健康課	定期予防接種は乳児から高校3年生及び65歳以上、肺炎球菌予防接種は70歳以上、新型インフルエンザは低所得者、インフルエンザは中学3年生以下	予防接種を受けることにより感染症の発症を防ぎ、重度障害および死亡等の健康被害を回避する。	・定期予防接種における個別接種、および集団接種の実施。 ・任意予防接種に係る費用の助成。	36,609,558	
7	07-00-000004	男性料理教室事業	子育て健康課	町内在住の男性(40歳～)	ア 料理をする機会が増える。 イ 食生活を見直すきっかけをつくる。	男性の料理教室(健康講話・調理実習)	527,866	
7	07-00-000005	保健推進員会事業	子育て健康課	妊産婦・乳幼児を中心とした地区住民	必要な健診をきちんと受けられる 困った事があったら、すぐ相談できる	毎月1回通知配布・乳幼児健診等の協力・子育てセミナー等協力 研修会参加	1,437,528	
7	07-00-000006	胃がん検診事業	子育て健康課	町民	・胃がんの早期発見により日常生活を維持する ・検診の意義を理解し毎年健診を受ける	胃がん検診の実施、結果の配布、二次検査方法の確認ならびに対象へ連絡	35,070,898	
7	07-00-000007	食育推進事業	子育て健康課	町民	食の大切さを理解し、食育に取り組む	食育推進検討委員会開催 食育推進部会会議開催 食育推進計画策定	170,151	
7	07-00-000008	精神保健事業	子育て健康課	町民	精神的な不安を軽減した状態になる	精神科医師による個別相談	65,916	
7	07-00-000009	保健福祉センター維持管理事業	子育て健康課	保健福祉活動関係者及び健(検)診	保健福祉活動や健(検)診の実施による利用促進	保健福祉関連会議・集会場の提供及び健診・検診の実施	12,341,351	
7	07-00-000011	特定健康診査事業	町民福祉課	40歳から74歳までの国民健康保険被保険者	毎年健診を受け、自己の健康に対する意識を高める。その結果メタボリックシンドローム該当者、及びその予備軍に該当した者に対する保健指導を実施し生活習慣病を予防する。	特定健診、特定保健指導	15,203,214	国民健康保険
7	07-00-000012	健康づくり事業	町民福祉課	町民	料理教室等に参加することで生活習慣病の予防に関心を持ってもらう。	男性の料理教室及び健康教室教材費の一部を 国保特別会計より支出	10,743	国民健康保険

施策番号	事務事業番号	事務事業名	所属課名	事務事業の目的		手段 (平成22年度に行った主な活動)	事業費 (円)	備考
				対象 (誰、何を対象にしているのか)	意図 (対象をどういう状態にするのか)			
7	07-00-000013	人間ドック検診費助成事業	町民福祉課	国民健康保険被保険者のうち30歳以上の特定健診を受診していない者	人間ドックの受診費の負担軽減及び健康に繋がり医療費削減となる。	該当者から申請書の受付を行い、確認・支給	6,959,583	国民健康保険
7	07-00-000014	ことぶき検診事業	町民福祉課	町民 75歳以上の後期高齢者医療受給者と早期高齢者医療受給者	健康状態を把握できる	健診希望の有無をとり、集団検診を実施した	0円または他事業に合算	
7	07-00-000015	ヒブワクチン接種助成事業	子育て健康課	2ヶ月齢から5歳未満の乳幼児	ヘモフィルスインフルエンザ菌b型の感染による髄膜炎の発症を予防する	予防接種に係る費用の助成	1,021,680	
7	07-00-000016	小児用肺炎球菌ワクチン接種助成事業	子育て健康課	2ヶ月齢から5歳未満の乳幼児	肺炎球菌の感染による細菌性髄膜炎の発症を予防する	予防接種に係る費用の助成	1,227,160	
7	07-00-000017	子宮頸がん予防ワクチン接種助成事業	子育て健康課	中学2年生、3年生の女子	・子宮頸がんによる死亡を減らす ・子宮頸がん予防に関する知識を身につけ、予防活動が行える	予防接種に係る費用の助成	8,169,160	
7	07-00-000018	若華笑教室事業	子育て健康課	町民	運動することの良さがわかるとともに健康づくりに関心を持つようになる	次の講習：太極拳、ウオーキング、食生活・調理実習、フラダンス講習	04男性料理教室事業に合算	
7	07-00-000019	運動教室事業	子育て健康課	町民	運動することの良さがわかるとともに健康づくりに関心を持つようになる	ヨガ教室・男性の太極拳教室	04男性料理教室事業に合算	
7	07-00-000020	健康相談事業	子育て健康課	40歳以上の町民	健康について正しい知識を持ち、自ら健康管理ができるようになる。	・健康手帳の作成 ・保健師による健康相談及び家庭訪問 ・保健事業予定表の作成	04男性料理教室事業に合算	
7	07-00-000021	大腸がん検診事業	子育て健康課	町民	・大腸がんの早期発見により日常生活を維持する ・検診の意義を理解するとともに検診を欠かさない	大腸がん検診の準備・実施、結果の配布、二次検査該当者へ連絡ならびに受診確認	06胃がん検診事業に合算	
7	07-00-000022	子宮がん検診事業	子育て健康課	町民 21歳以上の奇数年齢女性で検診希望者	健康状態を把握できる	子宮がん検診希望の有無をとり、集団検診と個別検診を実施。	06胃がん検診事業に合算	
7	07-00-000023	乳がん・甲状腺がん検診事業	子育て健康課	町民 41歳以上の奇数年齢女性で検診希望者	健康状態を把握できる	検診希望の有無をとり、検診実施	06胃がん検診事業に合算	
7	07-00-000024	前立腺がん検診事業	子育て健康課	50歳以上で希望する町民男性	検査を受けることで、自分の状態を認識し、必要に応じて保健指導を受けたり、医療機関を受診、症状の軽減や進行の遅延させる。	対象者への通知(他の検診と同時に) ・結果の整理・保管、要精検者への通知	06胃がん検診事業に合算	

施策番号	事務事業番号	事務事業名	所属課名	事務事業の目的		手段 (平成22年度に行った主な活動)	事業費 (円)	備考
				対象 (誰、何を対象にしているのか)	意図 (対象をどういう状態にするのか)			
7	07-00-000025	結核・肺がん検診事業	子育て健康課	40歳以上の住民	・結核・肺がんを早期に発見し治療に結びつけることで、日常生活を維持することができる	検診希望の有無をとり、検診実施、結果管理	06胃がん検診事業に合算	
7	07-00-000026	若年者(ひまわり)健診事業	子育て健康課	町民 30・35歳の男女	健康状態を把握し、将来的な生活習慣病の予防行動ができる	健診希望の有無をとり、集団検診を実施した	06胃がん検診事業に合算	
7	07-00-000027	肝炎検査事業	子育て健康課	国民健康保険被保険者の40歳の町民 国民健康保険被保険者の41歳以上の未検で検査を希望する町民	肝炎の感染の有無を確認し、感染予防や治療につなげる。	通知書作成、郵送 検診会場準備、片づけ 要精検者への通知 検査結果整理・保管	06胃がん検診事業に合算	
7	07-00-000028	骨密度検診事業	子育て健康課	20. 25. 30. 35. 40. 45. 50. 55. 60. 65. 70歳の女性	健康状態を把握することができる	検診希望の有無をとり、検診実施、要精密検査者への通知	06胃がん検診事業に合算	
7	07-00-000029	健診希望調査事業	子育て健康課	町民	二次予防のための検診に関心を持ち受診しようとする	委託機関との打ち合わせ・希望調査用紙作成・封筒印刷・案内文作成・発送準備・発送・回収・委託機関へ提出	06胃がん検診事業に合算	
7	07-00-000030	子宮がん検診事業(女性特有のがん検診)	子育て健康課	町民 4月1日の時点で20・25・30・35・40歳である女性。	健康状態を把握できる	特定の年齢に達した女性に対して、検診手帳と検診無料クーポン券を送付し医療機関での個別検診を実施。	06胃がん検診事業に合算	
7	07-00-000031	乳がん検診事業(女性特有のがん検診)	子育て健康課	町民 4月1日の時点で40・45・50・55・60歳である女性。	健康状態を把握できる	特定の年齢に達した女性に対して、検診手帳と検診無料クーポン券を送付し医療機関での個別検診を実施。	06胃がん検診事業に合算	
7	07-10-000001	予防費(繰越明許分)	子育て健康課	各事務事業(現年分)で評価			154,575	繰越明許
合計							122,864,804	

作成日 平成 23 年 6 月 27 日

施策評価シート(平成22年度の振り返り、総括)

施策	8	地域医療の推進と医療体制の構築	主管課	名称	子育て健康課	関係課	総務課(管財防災) 町民福祉課(福祉医療)
				課長	青柳 健市		

施策の目的	対象 (誰、何を対象にしているのか)	対象指標名	把握方法や定義など		単位	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度見込み
		①町民(外国人を含む)	①人口(外国人を含む)	住民基本台帳による 毎年度3月31日現在数値		人	23,305	22,924	22,618	22,194
施策の目的	意図 (対象をどういう状態にするのか)	成果指標名 (意図の達成度を表す指標)	設定の考え方	把握方法や定義など	単位	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度目標
	①迅速で適切な医療を受けられるようにする。	①必要ときに医療が受けられていると感じている町民の割合	必要ときに医療が受けられていれば医療体制に安心感をもっていると考え設問を設定	町民アンケートによる	%		85.2	83.6	-	
		②町内の診療所数	診療所が多ければ医療体制がしっかりとれていると考える。	診療所=病院+診療所+歯科医院	所	12	12	13	13	
		③住民1千人あたりのベッド数	ベッド数が多ければ医療体制がしっかりとれていると考える。	(月夜野病院+上牧温泉病院)/人口×1千人	台	6.7	6.8	6.9	7.0	
		④住民1千人あたりの医師数	医師数が多ければ医療体制がしっかりとれていると考える。	②町内の診療所で働く医師数/人口×1千人 医師は常勤、非常勤を問わない	人	0.9	1.0	1.0	1.0	
⑤かかりつけ医をもっている町民の割合		かかりつけ医がいる人が多ければ、安心して医療が受けられている人が多いと考える。	町民アンケートによる	%		69.4	73.2	-		

住民と行政との役割分担	1. 住民の役割 (住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)	2. 行政の役割 (町がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)	
	①かかりつけ医をもつように努める。	1) 町がやるべきこと <町・利根沼田広域圏> ①国県に対して、医師等の確保など地域医療体制の充実を求める。 ②休日や夜間の緊急受け入れなど、より一層の救急医療体制の充実に努める。(町は負担金を支出、広域圏では取りまとめ) ③広域圏では、医療機関との連携体制を強化し、町民への救急技術の普及などを図る。 ④町では、保健指導で健康づくりを推進する。	2) 国・県がやるべきこと ①医師等の確保、施設整備、医療技術の推進をするなど地域医療体制を充実させる。

1. 施策の成果水準とその背景・要因		
<p>1) 現状の成果水準と時系列比較（現状の水準は？以前からみて成果は向上したのか、低下したのか、その要因は？）</p>	<p>2) 他団体との比較（近隣市町、県・国の平均と比べて成果水準は高いのか低いのか、その背景・要因は？）</p>	<p>3) 住民の期待水準との比較（住民の期待よりも高い水準なのか同程度なのか、低いのか、その他の特徴は？）</p>
<p>①必要ときに医療が受けられていると感じている町民の割合は平成20年度85.2%から平成21年度は83.6%と1.6ポイント減少となった。その要因は、第2次医療圏(利根沼田広域圏)において医師不足となっているためと考えられる。 ②町内の診療所数は13箇所と増減していない。 ③住民1千人あたりのベッド数は平成21年度6.9、平成22年度7.0で若干増加しているが、人口が減少したためで、ベット総数は増減していない。 ④住民1千人あたりの医師数は、平成21年度、平成22年度ともに1.0人で増減していない。 ⑤かかりつけ医をもっている町民の割合は平成20年度69.4%、平成21年度73.2%で3.8ポイント増加している。かかりつけ医をもとうという国の指導があり、今後も増加する傾向があると思われる。</p>	<p>①県内町の診療所数の平均は9.6箇所となっている。 ②1千人あたりベッド数については多いが、これは上牧温泉病院があるためである。 ③1千人あたり医師数については、県内町の平均的数である。</p>	<p>①町内の医療体制については、おおむね満足していると感じる。 ②利根沼田圏域において、専門医が少ないため増やしてほしいとの要望がある。 ③全国的課題でもあるが、利根沼田医療圏においても小児科を増やして欲しいという要望がある。 ④第2次医療圏内での救急医療体制に不安を感じている。医療圏内での緊急医療対応医師の不足により、圏域外でないと救急医療が受けられない可能性がある。</p>
2. 施策の成果実績に対してのこれまでの主な取り組み(事務事業)の総括		3. 施策の課題認識と改革改善の方向
<p>①平成22年度の主な取り組みの事務事業では、利根沼田広域市町村圏整備組合負担金事業(巡回診療運営費負担金、夜間小児救急対策費負担金、在宅当番医運営費補助金、休日急患診療負担金、病院群輪番制運営費負担金、看護師就学資金貸付事業負担金)があり、地域医療の安心感向上に寄与している。</p>		<p>①利根沼田における医師不足が深刻であり、医師の確保をする必要がある。 ②かかりつけ医をつくることは大切であり、現在の水準をより高める必要がある。 ③広域圏の実施する救急救命講習会については、講習受け入れ体制がよく整っており、多くの住民に受講を勧めるよう周知する。 ④救急医療体制を充実する必要がある。第2次医療圏内での緊急医療対応医師の不足により、圏域外でないと救急医療が受けられない可能性があり、圏域外での救急医療を受けようとする救急車両が足りなくなる状況である。</p>

施策番号	事務事業番号	事務事業名	所属課名	事務事業の目的		手段 (平成22年度に行った主な活動)	事業費 (円)	備考
				対象 (誰、何を対象にしているのか)	意図 (対象をどういう状態にするのか)			
8	08-00-000001	高速救急支弁金分負担金事業	総務課	高速道路を利用している来訪者や町民	救急出動が無くなる、または低減する。	前年度の出動実績の確認と報告 負担金の請求・調定・支払い	6,030,500	
8	08-00-000002	外国人未払医療費対策支援負担金事業	町民福祉課	医療機関	未払い医療費の負担を軽減する。	負担金の予算計上、負担金の支払	6,217	
8	08-00-000003	献血事業	町民福祉課	町民	町民の健康管理と社会貢献の支援	献血実施計画作成、ポスター掲示・チラシ各戸回覧等の広報活動、献血会場確保準備、献血事務補助	0円または他事業に合算	
8	08-00-000010	利根沼田広域医療事業	子育て健康課	休日・夜間等に罹患した人または巡回診療利用者	医療機関の休診時でも、受診できる。(応急手当をしてもらえる)	医師会等に依頼する広域の各種医療事業	7,673,000	
合計							13,709,717	

施策評価シート(平成22年度の振り返り、総括)

施策	9	消防・防災対策の強化	主管課	名称 総務課 課長 篠田 朗	関係課	総務課(水上支所、新治支所) 町民福祉課(福祉医療) 地域整備課(管理建設)
----	---	------------	-----	-------------------------	-----	----------------------------------------

施策の目的	対象 (誰、何を対象にしているのか)	対象指標名	把握方法や定義など		単位	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度見込み
	①町民(外国人を含む)	①人口(外国人も含む)	住民基本台帳による 毎年度3月31日現在数値			人	23,305	22,924	22,618	22,194
	②来訪者	②来訪者数	群馬県観光客数・消費額調査による 日帰り客数+宿泊客数		千人		4,364	4,288	4,045	
	③土砂災害警戒区域	③土砂災害警戒区域指定箇所数	土砂災害警戒区域に指定された数(累計)		箇所	174	303	607	607	
施策の目的	意図 (対象をどういう状態にするのか)	成果指標名 (意図の達成度を表す指標)	設定の考え方	把握方法や定義など	単位	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度目標
	①防火・防災意識をもってもらおう	①日頃から災害に対する備えをしている町民の割合	災害に対する備える町民が増えれば、防災意識が向上したと考える。	町民アンケートによる	%		47.1	45.0	-	
	②地域で危機管理体制を構築してもらおう	②自主防災組織の数	自主防災組織の数が増えれば地域における危機管理体制が充実することになる。	主管課で実数を把握	箇所	2	2	2	3	
	③災害から生命・財産を守る	③年間火災件数(1~12月)	年間火災件数が減れば、災害から生命・財産が守られると考える。	利根沼田広域消防からデータ収集 ※自然災害件数は、地震、風水害、落雷とする。(雪害は「雪対策の強化」で扱う) 例)床上・床下浸水、建物損壊、崖崩れ、農業・土木施設	件	30	8	12	11	
		④自然災害による被災件数	自然災害による被災件数が減れば、災害から生命・財産が守られると考える。		件	5	52	35	18	
⑤災害による人的被害数		災害による人的被害数が減れば、災害から生命・財産が守られると考える。	件		1	3	0	0		
④危険箇所を整備する	⑥土砂災害警戒区域のうち対策を講じた箇所数	対策を講じた箇所数が増えれば、危険箇所が減少したと考える。	主管課で実数を把握	箇所	未計測	未計測	未計測	未計測		

住民と行政との役割分担	1. 住民の役割 (住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)	2. 行政の役割 (町がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)
	①町や職場の防災訓練に積極的に参加する。 ②自主防災組織や災害ボランティアなどに積極的に参加してもらおう。 ③消防団活動に積極的に協力してもらおう。 ④火災報知器の設置 ⑤災害に対する備え(危険箇所・避難場所等の確認、防災グッズの用意、転倒防止金具の設置など) ⑥災害時の自主避難	1)町がやるべきこと ①消防水利や消防・防災施設の整備 ②消防団の充実・強化や自主防災組織の育成、防火・防災意識の高揚を図る。 ③近隣自治体や交流市町村との防災協定の締結を進め、互いに支援協力する体制を構築する。 ④災害状況の把握、住民への情報提供、避難勧告・指示・命令 ⑤避難計画や防災マップの作成・周知 ⑥災害に備えた備蓄 <利根沼田広域消防> ①災害時の出動 ②広域消防施設・設備の整備・充実 ③防災意識の啓発
		2)国・県がやるべきこと ①土砂災害警戒区域内の施設整備 ②河川整備 ③治水の面でダム維持管理 ④建築確認等による規制・指導 ⑤施設を整備する際の財政支援

平成22年度の 評価結果	1. 施策の成果水準とその背景・要因		
	<p>1) 現状の成果水準と時系列比較（現状の水準は？以前からみて成果は向上したのか、低下したのか、その要因は？）</p> <p>①日頃から災害に対する備えをしている町民の割合は、平成21年度45.0%で、前年に比べ2.1ポイント低下した。平成20年度は全国的に災害が多く、町民の意識も高くなったが、平成21年度は町内での災害もなく、災害に対する危機意識が薄まったことが要因として考えられる。しかしながら、東日本大震災により町民の災害に対する意識は高まったものと思われる。</p> <p>②防災マップを見たことがある町民は54.7%（前年30.3%）、避難場所を知っている町民は74.9%（前年58.3%）と向上している。これは土砂災害ハザードマップを平成20年度水上地区に、後閑地区・真政地区の洪水ハザードマップに町内の避難所を示したマップを平成21年度に全戸配布したことが要因と考えられる。</p> <p>③災害に対する備えをしている人（45.0%）の内訳では、防災袋17.6%、家具転倒防止15.4%、火災報知器57.7%、消火器82.3%となっており、火災に対する備えしている人は比較的多いが、地震に対する備えはあまりされていないことがわかる。しかし、東日本大震災があったため、地震に対する備えをしている人の割合は高まっていると思われる。</p> <p>④自主防災組織の数は1団体増えて3団体（粟沢・町組・湯宿）となった。自主的に防災（防火）活動を行っている行政区もある。</p> <p>⑤年間の災害による人的被害数は0件、火災件数（1月から12月）は11件と前年の12件に比べ1件減少した。内訳では林野火災1件、建物火災7件、車両火災1件、その他2件で、被害総額は18,389千円であった。</p> <p>⑥土砂災害警戒区域は、平成18～20年度に水上地区で303箇所（18年度11箇所・19年度163箇所・20年度129箇所）指定され、平成21年度に月夜野地区で157箇所、新治地区で147箇所指定された。</p>	<p>2) 他団体との比較（近隣市町、県・国の平均と比べて成果水準は高いのか低いのか、その背景・要因は？）</p> <p>①平成22年4月1日現在では、全国1,750市区町村のうち、1,621市区町村で14万2,759の自主防災組織が設置されており、組織による活動カバー率（全世帯数のうち、自主防災組織の活動範囲に含まれている地域の世帯数）は74.4%となっている。また群馬県の自主防災組織による活動カバー率は73.8%であり、当町の組織による活動カバー率は依然低い水準にある。</p> <p>②平成21年度の人口1万人あたりの火災件数は、全国平均4.0件、県平均4.2件であり、みなかみ町は5.3件と高い水準であった。また、平成22年度の広域消防区域内の火災件数は、沼田市27件、片品村4件、川場村2件、昭和村7件、みなかみ町11件であった。</p> <p>③平成21年度の災害による人的被害発生件数は、群馬県31件となっているが、みなかみ町では0件であった。災害が少なかったことによるものと思われる。</p> <p>④平成20年度末現在の主な各県内市町村の土砂災害特別警戒区域の指定箇所数は、富岡市406箇所、藤岡市500箇所、神流町248箇所、上野村165箇所、中之条町177箇所、嬭恋村78箇所、みなかみ町303箇所である。</p>	<p>3) 住民の期待水準との比較（住民の期待よりも高い水準なのか同程度なのか、低いのか、その他の特徴は？）</p> <p>①住民からは、地区別に異なる防災無線の設備共通化についての要望が出ている。平成25年末にNTTのサービスが終了予定のオプトークが配備されている水上地区で特に強い声がある。</p> <p>②災害発生時の通行止めなどの状況情報を知りたいという声がある。</p> <p>③土砂災害特別警戒区域内の対策を講じて欲しいという声がある。</p>
2. 施策の成果実績に対してのこれまでの主な取り組み（事務事業）の総括			3. 施策の課題認識と改革改善の方向
<p>①消防防災の有事の際に消防団員に対しての支援・協力態勢を進めるため、「消防協力員制度」を創設した。平成23年4月1日現在、協力員は112人に達している。</p> <p>②消防団員活動事業において、有事の際の能力向上や防災防止啓発活動等を実施し、被害の拡大を最小限におさえることができた。</p> <p>③「消防施設整備事業」で、湯原地区に防火水槽を1基設置した。</p> <p>④新たに自主防災組織化された湯宿区において平成21年度に避難訓練、平成22年度に図上訓練を実施し、危険箇所と新たな避難場所の確認や防災意識の向上をすることができた。また、平成22年度は町組区で防災訓練を実施した。</p> <p>⑤「行政防災無線整備事業」で、今後の防災無線のデジタル化に向けた電波伝搬調査を実施し、平成23年度に実施計画を策定できるよう、電波塔設置場所等の確認を行った。</p> <p>⑥県が実施する急傾斜地崩壊対策事業の各地区の進捗率は、湯島地区で平成21年度21.7%→平成22年度41.7%、清水地区で平成21年度76.1%→平成22年度84.8%とそれぞれ向上し、区域住民の安全確保が進んだ。</p>			<p>①平成23年3月に発生した東日本大震災は、未曾有の被害をもたらし、また、原発による放射線漏れなど防災計画に示されていない被害もでている。そこで、県の防災計画見直しとあわせて、町の防災計画の見直しに平成23年度中に着手し、なるべく早い時期に策定する予定である。</p> <p>②大震災により町民の防災意識は高まっていると考えられ、町民に具体的な災害に対する備えを進めてもらうことが有効である。災害の備えの周知・啓発活動を今後も強化することが重要となっている。</p> <p>③平成23年6月1日に既存家庭での火災報知器の設置が義務化された。全ての家庭で設置を完了させるためには、消防団の火防巡視の際に設置を促すなどの取り組みも有効ではないかと考えられる。</p> <p>④自主防災組織の組織化と活性化のために、避難訓練の実施を各地区に打診し、実施する地区に対する支援を行っていくことが地域防災につながる（災害対策事業）。最終的には全行政区（59区）で自主防災組織化を目指す。</p> <p>⑤高齢化が進む中で、高齢者世帯の火災防止が大きな課題となっている。高齢者に対する防火意識の啓発や、消火器や火災報知器などの防火設備の設置支援が必要となる。</p> <p>⑥要援護者地域支え合い事業で作成中の要援護者マップを消防団の活動に活用することで、有事の際の迅速な救助活動が行える可能性がある。</p> <p>⑦消防団の定員割れや、地区によって組織が異なる（交通部・ラッパ部の有無）など、組織の見直しなどが必要と考えられる。また、出勤態勢についても地区によって異なっているため、消防役員会議等で検討していく必要がある。</p> <p>⑧来訪者（山菜採り、登山など）の行方不明に対して、消防団としてどれだけ関わるか、消防団の役割や受益者負担のあり方などを検討する必要がある。</p> <p>⑨町内全域にくまなく災害情報を提供するための方法（防災無線、携帯メールなど）を検討し、整備する必要がある。</p> <p>⑩現在避難所として指定されている施設が、避難所として適切であるか精査を行う必要がある。</p> <p>⑪月夜野地区と新治地区の土砂災害ハザードマップが作成されておらず、早期に作成する必要がある。なお、水上地区は平成20年度に全戸配布済み。</p> <p>⑫土砂災害警戒区域における対策工事を実施する必要があるが、財政状況が逼迫する中、財源確保が困難であり進捗率が進まない状況である。</p>

施策番号	事務事業番号	事務事業名	所属課名	事務事業の目的		手段 (平成22年度に行った主な活動)	事業費 (円)	備考
				対象 (誰、何を対象にしているのか)	意図 (対象をどういう状態にするのか)			
9	09-00-000001	消防委員会運営事業	総務課	消防委員	消防委員会の円滑な運営	消防委員会の開催	253,600	
9	09-00-000002	広域消防負担金事業	総務課	広域消防	広域消防の円滑な運営	予算の確保、負担金の支払い	338,007,000	
9	09-00-000003	郡市ラッパ講習会事業	総務課	消防団員	消防行動に必要なラッパ吹奏のための知識や技能が修得できる	消防団員のラッパ吹奏講習会	18,560	
9	09-00-000004	郡市ポンプ操法競技会事業	総務課	消防団員	消火活動に必要な知識や技能、礼節などが修得できる	消防ポンプ操法競技会	1,022,275	
9	09-00-000005	県消防協会利根沼田支部参画事業	総務課	消防団役員	他市町村の消防団幹部との意見交換等を通じて円滑な消防活動に資する	県消防協会事業への参加(随行)	776,795	
9	09-00-000006	県消防団長会負担金事業	総務課	消防団長	他の消防団長との意見交換により円滑な消防活動に資する	県消防団長会の会議への随行 消防団に関する調査活動	35,550	
9	09-00-000007	市町村総合事務組合負担金事業	総務課	消防団員	安心して消防団活動に取り組める	予算の確保、負担金の支払い、退職報償金の支給、損害補償の手続き	14,194,177	
9	09-00-000008	秋季点検事業	総務課	消防団員	消防団員としての職務を遂行する上で必要な知識や技能を修得させ、消防活動に際し、有効適切な措置をとらせる	町長が検閲者となり、消防団の礼式や操法、機械器具等の点検を実施	941,033	
9	09-00-000009	出初め式事業	総務課	消防団員	消防団員の士気高揚	訓辞、来賓あいさつ	136,767	
9	09-00-000010	消防・防災総務事業	総務課	消防団員	消防団と常備消防との連携を深め、円滑な消防活動に繋げる	新入団員の名簿登録と貸与品支給 スポーツ大会の企画運営 役員研修の企画	2,749,389	
9	09-00-000011	消防自動車・ポンプ維持管理事業	総務課	消防車両・小型ポンプ	消防車両・小型ポンプが正常に機能する	性能検査や訓練時の状況により機材等の現状把握 関係機関との協議、調整 維持管理のための協議等	6,068,891	
9	09-00-000012	消防団員活動事業	総務課	消防団員	安心して行事に参加できる	役員会議の開催、関係予算の確保	27,566,300	

施策番号	事務事業番号	事務事業名	所属課名	事務事業の目的		手段 (平成22年度に行った主な活動)	事業費 (円)	備考
				対象 (誰、何を対象にしているのか)	意図 (対象をどういう状態にするのか)			
9	09-00-000013	消防団役員事業	総務課	消防団員	消防行事等の速やかな伝達により円滑な消防団活動に繋げる	役員会議の開催	53,300	
9	09-00-000015	町ポンプ操法大会事業	総務課	消防団員	消防活動に必要な知識や技能、礼節などが取得できる	消防ポンプ操法競技会	1,004,000	
9	09-00-000016	年末特別警戒事業	総務課	消防団員	消防団員の士気の高揚	町長・消防団長の激励、激励金の授与	106,682	
9	09-00-000017	分団運営交付金交付事業	総務課	分団	分団の円滑な運営	消防団役員会議の開催	2,820,000	
9	09-00-000018	防火協会負担金事業	総務課	防火協会	防火協会の円滑な運営	負担金等の予算確保・執行 本団役員の随行	89,000	
9	09-00-000019	防災訓練災害補償負担金事業	総務課	町民	防災意識の高揚を図る	予算の確保・執行	23,000	
9	09-00-000020	消防施設整備維持管理事業	総務課	消防用水利(貯水槽・消火栓)	有事の際に使用できるように整備しておく	要望箇所の調査・調整業務 工事等の発注 原材料の支給	9,762,563	
9	09-00-000022	防災行政無線維持管理事業	総務課	防災無線	有事の際に速やかに情報伝達ができる	保守点検業務委託 防災情報・行政情報の伝達	10,585,591	
9	09-00-000023	オフトーク通信事業	総務課	水上地区の住民	加入者数を増やし、適切な情報提供を行う。	オフトーク通信機器の維持管理、加入脱退手続き、放送依頼原稿の取りまとめ、放送	2,783,271	
9	09-00-000024	災害対策事業	総務課	町民や来町者	・みなかみ町が安全であると認識する。 ・みなかみ町への来訪や観光を楽しむ。	・自主防災組織との打合せ(図上訓練等) ・ハザードマップ作成準備 ・避難所の看板設置 ・衛星電話の例月点検等	1,038,866	
9	09-00-000025	防災事業	総務課	・役場職員 ・防災訓練実施区の住民 ・図上訓練参加住民 ・全町民	・住 民→①防災意識の向上 ②災害兆候の把握手段の理解 ③区内の危険箇所等の把握 ④共助体制の認識	湯宿のDIG訓練(図上訓練) 職員招集訓練及び町組区との共催による合同防災訓練	150,555	

施策番号	事務事業番号	事務事業名	所属課名	事務事業の目的		手段 (平成22年度に行った主な活動)	事業費 (円)	備考
				対象 (誰、何を対象にしているのか)	意図 (対象をどういう状態にするのか)			
9	09-00-000026	自然災害救助費負担金事業	町民福祉課	町民全体	災害救助活動が円滑になる。	負担金の予算計上、負担金の支払	43,176	
9	09-00-000027	県急傾斜地対策事業負担金事業	地域整備課	当該事業に於ける急傾斜地崩壊危険区域	必要な負担金を支払うことによって当該区域の急傾斜地の崩壊を防止する工事を実施し安全にする	4地区事業に対する負担金を支払った	5,350,400	
9	09-00-000028	県治水砂防協会負担金事業	地域整備課	県治水砂防協会	県治水砂防協会に負担金を支払うことによって協会の活動が円滑に出来るようにする。	負担金支払い	153,000	
9	09-00-000029	消防協力員活動事業	総務課	町民	自主的に防火防災活動への取り組みを期待する	行政区や消防団に制度の趣旨等を説明 分団長と行政区長から推薦をあげてもら 委嘱、装備品の手配・支給	1,990,179	
9	09-00-000030	地域防災計画修正事業	総務課	みなかみ町地域防災計画	土砂災害警戒区域等のデータや地元の方の意見等をもとに、避難所や避難場所が位置的に適切であるか、また収容人員等が適切であるかなど検証し、地域の実情にあったものになるように変更を加える。 その他、災害種主毎の対処について、現状に合わせる。	軽微な変更に係るデータ編集 県からの土砂災害等調査結果のデータ閲覧確認	0円または他事業に合算	
9	09-00-000031	消防防災関係事務事業(水上)	水上支所	水上地区の一般住民及び消防団員等	緊急時に、情報が住民や消防団員に速やかに伝わり、住民の避難や防災体制の初動体制が安全に確保される。	①水上地区における火災、水害等諸災害への対応(災害時の現況把握、初期対応、関係機関との連絡調整) ②消防団諸行事への対応(消防団行事における分団の連絡調整と参加応援) ③オフトーク通信の機器管理(オフトーク通信機器の維持管理、加入脱退手続き、放送依頼原稿の取りまとめ)	担当課各事業に合算	
9	09-00-000032	消防防災関係事務事業(新治)	新治支所	・住民・消防団員	・消防活動への理解、防火や防災に対する思想を自覚した団員や住民数が増加する。	・火災現場対応。消防団役員会議、ポンプ操法競技会、秋季点検、年末夜警、出初め、消防団員交流会、消防委員会。方面団役員研修旅行等。 ・危険箇所の現地確認、原材料支給、施工管理、土のう・災害援助物品の管理	担当課各事業に合算	
9	09-10-000001	防災行政無線維持管理費(繰越明許分)	総務課	各事務事業(現年分)で評価			8,390,000	繰越明許
9	09-10-000002	災害対策費(繰越明許分)	総務課	各事務事業(現年分)で評価			1,890,000	繰越明許
合計							438,003,920	

作成日 平成 23 年 7 月 11 日

施策評価シート(平成22年度の振り返り、総括)

施策	10	防犯体制の充実	主管課	名称	総務課	関係課
				課長	篠田 朗	

施策の目的	対象 (誰、何を対象にしているのか)	対象指標名	把握方法や定義など		単位	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度見込み
		①町民(外国人を含む)	①人口(外国人も含む)	住民基本台帳による 毎年度3月31日現在数値		人	23,305	22,924	22,618	22,194
	②来訪者	②来訪者数	群馬県観光客数・消費額調査による 日帰り客数+宿泊客数		千人		4,364	4,288	4,045	
施策の目的	意図 (対象をどういう状態にするのか)	成果指標名 (意図の達成度を表す指標)	設定の考え方	把握方法や定義など	単位	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度目標
	①犯罪を防止する。(防止・抑止)	①町内の年間犯罪件数	犯罪件数が減少すれば、犯罪防止及び自己防衛意識の向上につながったと考える。	沼田警察署から資料提供(開取調査)	件	166	154	147	136	
	②犯罪被害にあわないようにする。(自己防衛意識の向上)	②日頃から防犯意識をもって行動している町民の割合	直接的な指標	町民アンケートによる	%		62.6	60.5	-	

住民と行政との役割分担	1. 住民の役割 (住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)	2. 行政の役割 (町がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)	
	①地域ぐるみで防犯意識を高め、防犯活動に積極的に参加してもらう。 ②防犯灯の整備、維持管理 ③自衛意識(防犯グッズ所持、戸締まり、危険箇所へは行かない等)をもって行動する。	1) 町がやるべきこと ①地域ぐるみの防犯意識の向上を促進する。(啓発活動等) ②地域防犯組織への支援 ③防犯灯整備に係る補助 ④警察等の関係機関との連携等をはかり、非行や犯罪の未然防止に努める。(防犯活動の推進)	2) 国・県がやるべきこと ①啓発・取り締まりをする。 ②地域防犯組織の育成 ③迅速かつ的確な情報提供に努める。

平成22年度の 評価結果	1. 施策の成果水準とその背景・要因		
	1) 現状の成果水準と時系列比較（現状の水準は？以前からみて成果は向上したのか、低下したのか、その要因は？）	2) 他団体との比較（近隣市町、県・国の平均と比べて成果水準は高いのか低いのか、その背景・要因は？）	3) 住民の期待水準との比較（住民の期待よりも高い水準なのか同程度なのか、低いのか、その他の特徴は？）
	<p>①町内の年間犯罪件数は、平成19年166件、平成20年154件、平成21年147件、平成22年136件と年々少なくなっている。これは、数年前の不審者情報が多くあった時期に地域住民や警察官が防犯パトロールを開始し、現在も続けられていることが1つの要因であると思われる。犯罪の種類は、町内では「車上ねらい(15件)」、「空き巣(10件)」、「器物損壊(7件)」の順となっている。</p> <p>②日頃から防犯意識をもって行動している町民の割合は平成20年度62.6%、平成21年度60.5%と微減している。平成20年度の夏、町内においてレイプパーティが開催され、麻薬使用による犯罪が発生したため、一時的に町民の関心が高揚したが、その後時間経過とともに意識が薄れたためと考えられる。</p> <p>③防犯意識をもって行動している町民のうち、その防犯対策の種類では、家にカギをかけている人が90.8%、屋外センサーライト設置39.1%、1人で夜道を歩かない31.4%となっている。</p>	<p>①県内における犯罪件数(刑法犯認知件数の推移)は、平成19年27,769件、平成20年26,730件、平成21年24,110件、平成22年22,211件と減少しつつある。県内の罪種別では、侵入犯罪3,276件の中では空き巣が1,202件(36.7%)であった。非侵入窃盗と乗り物等窃盗では、自転車盗難3,311件(24.3%)、万引き2,457件(18.0%)、車上ねらい1,839件(13.5%)、自販機ねらい448件(3.3%)となっている。</p> <p>②利根沼田管内においても、犯罪件数は平成19年730件、平成20年715件、平成21年668件、平成22年644件と減少している。10万人あたりの犯罪件数は、県1,110件、利根沼田709件であり、利根沼田管内は県平均とくらべても少ない。</p> <p>③犯罪の中でも利根沼田では「器物損壊」、「車上ねらい」、「空き巣」、「自転車盗」の犯罪が多い。</p>	<p>①犯罪ゼロのみなかみ町になることを願っているが、平成22年度は136件発生している。</p> <p>②警察への迅速・的確・きめ細かな活動を期待している。</p> <p>③犯罪につながるおそれのある「たまり場」をなくしてほしいという要望に対し、防犯パトロールなどの対策により減少した。</p>
2. 施策の成果実績に対してのこれまでの主な取り組み(事務事業)の総括		3. 施策の課題認識と改革改善の方向	
<p>①防犯対策事業(防犯灯の設置助成・一部維持管理等)は、夜間の犯罪抑制に効果があった。</p> <p>②町の防犯協会が主体となって、水上小学校金管バンドを先頭に水上支所から温泉街を通り水上小学校までをパレードする「みなかみ町秋季地域安全パレード」を10月に実施し、防犯に関する啓発を行った。</p> <p>③平成19年度から地域の防犯パトロールのための青色回転灯の貸出を実施している。</p> <p>④防犯協会、職場警察連絡協議会等と連携してチラシ配布など啓発活動を実施した。</p>		<p>①防犯灯の管理等(電気料の支払いなど)について、旧町村単位の3地区で差異があるため、見直しの必要があると思われる。</p> <p>②防犯体制の充実を図るために、警察と連携した町民への情報提供(不審者情報など)ができるよう体制づくりを行う。</p> <p>③ケシの花等、法律で栽培を禁止された植物とは知らずに育ててしまうことがあるので、保健福祉事務所等と連携して撲滅にむけ今後も努力する。</p>	

施策番号	事務事業番号	事務事業名	所属課名	事務事業の目的		手段 (平成22年度に行った主な活動)	事業費 (円)	備考
				対象 (誰、何を対象にしているのか)	意図 (対象をどういう状態にするのか)			
10	10-00-000001	防犯啓発事業	総務課	町民	各交番・駐在所からの活動内容を町民が周知する。	群馬県沼田警察署水上交番・上毛高原交番・月夜野駐在所からの防犯チラシを月2回の区長回覧によって月夜野地区の各世帯へ回覧のするための事務。	2,713,663	
10	10-00-000002	防犯灯設置補助事業	総務課	①行政区②町民	防犯灯設置により夜間、歩行者が安心して歩ける環境を生じさせる。	各行政区から申請のあった防犯灯設置申請のうち、総事業費の50パーセントを補助。	01防犯啓発事業に合算	
10	10-00-000003	防犯パレード事業	総務課	町民	防犯意識の向上	毎年10月初旬、水上小学校ブラスバンド部の児童が水上支所から水上小学校までの町道を隊列を組んで進み、その後に各団体役員が行進しながら、防犯啓発を呼びかけるイベント	01防犯啓発事業に合算	
10	10-00-000004	町防犯協会運営事業	総務課	町防犯協会	町防犯協会の適切な運営	会議開催時のお茶代支払い	01防犯啓発事業に合算	
10	10-00-000005	防犯灯維持管理事業	総務課	①事業実施行政区 ②町民	防犯灯交換・防犯灯器具交換によって防犯灯が夜間点灯し、歩行者が安心して歩けるようになる。	防犯灯交換・防犯灯器具交換	01防犯啓発事業に合算	
10	10-00-000006	群馬県防犯協会参画事業	総務課	財団法人 群馬県防犯協会 沼田支部 (群馬県沼田警察署生活安全課担当)	防犯協会の適切な運営	群馬県防犯協会沼田支部への負担金支払い事務。	01防犯啓発事業に合算	
10	10-00-000007	利根沼田暴力追放推進協議会参画事業	総務課	利根沼田暴力追放推進協議会 (群馬県沼田警察署生活安全課担当)	利根沼田暴力追放推進協議会の適切な運営	利根沼田暴力追放推進協議会負担金の支払い事務。	01防犯啓発事業に合算	
10	10-00-000008	沼田利根職域防犯連合会参画事業	総務課	利根沼田職域防犯連合会	利根沼田職域防犯連合会の適切な運営	利根沼田職域防犯連合会への負担金支払い事務。(水上地区と新治地区の防犯団体(計2団体)への負担金支払い)	01防犯啓発事業に合算	
合計							2,713,663	

作成日 平成 23 年 7 月 8 日

施策評価シート(平成22年度の振り返り、総括)

施策	11	雪対策の強化	主管課	名称	地域整備課	関係課	
				課長	増田 伸之		

施策の目的	対象 (誰、何を対象にしているのか)	対象指標名	把握方法や定義など		単位	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度見込み	
		①町民(外国人を含む)	①人口(外国人も含む)	住民基本台帳による 毎年度3月31日現在数値		人	23,305	22,924	22,618	22,194	
		②来訪者	②来訪者数	群馬県観光客数・消費額調査による 日帰り客数+宿泊客数		千人		4,364	4,288	4,045	
		③町道(除雪対象路線)	③除雪対象町道延長	主管課で実数を把握		km		298	301	354	
	意図 (対象をどういう状態にするのか)	成果指標名 (意図の達成度を表す指標)	設定の考え方	把握方法や定義など	単位	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度目標	
①冬期間において安全に道路を利用してもらう		①除排雪処理に関する町民の満足度	数値が上昇すれば除雪処理が良好であると言える。	町民アンケートの逆数	%		35.2	33.7	-		
		②除雪に関する苦情件数	数値が減少すれば除雪処理が良好であると言える。	主管課で実数を把握 ※降雪量など気象条件により異なるが数値として捉える必要がある	件	61	35	110	38		
		③雪による交通事故の発生件数	数値が減少すれば、安全に道路を利用できていると考える。	沼田警察署の資料による ※降雪量など気象条件により異なるが数値として捉える必要がある	件	148	102	241	190		
		④雪による通行止め件数	数値が減少すれば、交通を確保できたと考ええる。	主管課で実数を把握 ※降雪量など気象条件により異なるが数値として捉える必要がある	件	0	0	2	0		
②交通を確保する											

住民と行政との役割分担	1. 住民の役割 (住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)	2. 行政の役割 (町がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)
	①除雪の際に家の出口にできた雪壁は自分で処理する。(できなければ地域で協力を) ②歩道の除雪 ③道路に雪を出さない。 ④危険箇所への砂まき、融雪剤散布、車を道路に駐車しない等、除雪に協力する。 ⑤地域ぐるみで除雪態勢を考え、地域除雪に協力する。 ⑥排雪場所の提供・協力する。 ⑦雪道を走る装備と雪道に合った運転を身につける。	1) 町がやるべきこと ①降雪状況を把握して迅速に作業(除雪、融雪、融雪剤散布等)する。 ②危険箇所への砂の配置や、協力者への融雪剤配布。 ③除雪作業に必要な協力の呼びかけ(PR、広報) ④地域除雪を行う団体に対して除雪機の貸出等の支援を行う。 ⑤緊急時の県との連携 ⑥危険箇所の周知看板の設置

2) 国・県がやるべきこと
 ※国県道は町に同じ。
 ①施設整備・除雪作業に係る財政支援(補助金)
 ②相互支援体制の確立
 ③緊急時の町との連携

平成22年度の評価結果	1. 施策の成果水準とその背景・要因		
	1) 現状の成果水準と時系列比較 (現状の水準は? 以前からみて成果は向上したのか、低下したのか、その要因は?)	2) 他団体との比較 (近隣市町、県・国の平均と比べて成果水準は高いのか低いのか、その背景・要因は?)	3) 住民の期待水準との比較 (住民の期待よりも高い水準なのか同程度なのか、低いのか、その他の特徴は?)
	<p>①除排雪処理に関する住民の満足度は、平成20年度35.2%、平成21年度33.7%とわずかながら減少している。除雪体制の変更は行っており、平成21年度は平成20年度と比べて1度に大量の降雪があったことなどが要因と考えられる。除雪の不満理由として、除雪後の雪壁43.7%、対応が遅い38.5%、うまく除雪ができていない37.8%、地域で除雪の技術に差がある35.5%、雪を捨てる場所がない若しくは遠い18.1%となっている。平成22年度は降雪量は少なかったが冷え込みが激しく融雪施設が稼働したことにより、不満は少なかったと考えられる。</p> <p>②除雪に関する苦情件数は平成19年度61件、平成20年度35件、平成21年度110件、平成22年度38件となっており、降雪量と比例する傾向にある。内容は、除雪が遅い、除雪により車道幅が狭い、雪の押しつけ、消雪施設の水管管理が悪いなどが主である。平成22年度は具体的に、町道布施塩原線の融雪施設の一部区間で漏水による凍結が発生したこと、県道において散水消雪施設の稼働時期に関する苦情などがよせられた。</p> <p>③雪道の交通事故発生件数は、平成19年度148件、平成20年度102件、平成21年度241件、平成22年度190件である。平成22年度は、昨年度より降雪量が少なかったことや、東日本大震災等の影響により3月中旬からスキー場等が閉鎖となり、観光客が少なかったことが要因と考えられる。また、運転手(特に来訪者)の雪道に対する認識不足(スピードの出し過ぎ、雪用タイヤの過信等)も要因と考えられる。</p> <p>④雪による通行止め件数は平成21年度2件あったものの、平成22年度は0件であった。</p>	<p>①除雪対象路線延長、除雪費用は県内トップクラスである。豪雪の地域指定を受けており、降雪量も同様である。</p> <p>②市町村によって気温などの気象や路線などの条件が異なるため、それぞれに適した方法により除雪・消雪処理を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・みなかみでは、面積が広く場所によって条件が大きく異なるため、消雪施設の設置と除雪による対応を適切に使い分けている。また、本町の様に町の一般職員が除雪対応している市町村は少ない。 ・片品村では、散水消雪施設はほとんどなく、除雪による対応である。 ・湯沢町では、地下水があり気温も高く、ほとんど散水消雪施設で対応している。 ・沼田市は幹線道路のみの除雪である。 ・豪雪地域である新潟県妙高市などでは、地域除雪支援を昔から実施しており自治体が100台規模の除雪機械を所有・貸出している。また、除雪の対象とならない市道について住民が除排雪活動を行う場合の活動費の補助なども行っている。 	<p>①除雪に関して満足している住民は3割にとどまっているため低いと言えるが、除雪に対する不満理由として挙げられている「除雪後の雪壁」や「除雪技術の差」などは、やむをえない事象であり、住民の期待にすべて応えることは難しいと考えている。</p> <p>②町の特性として、冬期間常時積雪がある地区よりも、降雪量の少ない地区の住民から異常気象による一時的な豪雪に対して苦情が集中することがある。</p>
2. 施策の成果実績に対してのこれまでの主な取り組み(事務事業)の総括		3. 施策の課題認識と改革改善の方向	
<p>①除雪機械購入手業で新治地区に11t級ロータリー装置付ドーザと3t級ドーザ、水上地区に11t級ロータリー、月夜野地区に5t級と7t級ドーザの更新・追加配備を行った。機械能力の向上により作業効率が高まった。</p> <p>②除雪出動判断の方法を見直した(降雪が明らかな場合は前日に出動を決定)ことにより、出動態勢を整えた。</p> <p>③粟沢西線と湯原32号線の無散水消雪施設が竣工し、稼働することができた。</p> <p>④委託料は増大したが、除雪作業の個人への委託を業者委託に変更したことにより、労働者の安全体制を整えた。</p> <p>⑤地域除雪支援体制を整えるため、モデル地区を選定し、ドーザの貸し出しなどを行った。</p> <p>⑥(社)雪センターへの参画事業について、事務事業評価に基づき平成22年度をもって廃止することができた。</p>		<p>①除雪に関する住民の期待水準は高いが、除雪後に発生する雪壁処理など町の対応が難しい事項もあり、住民の協力をさらに求めていく。</p> <p>②除雪を受託している業者においても経営環境が悪化しており、除雪機械や運転手を確保しておくことが難しくなっている。</p> <p>③旧町村区域にとらわれず、降雪量を基準とした除雪体制を整える必要がある。</p> <p>④町は職員数240人を目標にしており、職員による除雪業務の実施は今後ますます難しくなる。そこで、冬期間除雪対応できる人材を年間を通じて雇用できる体制を整えるなどの措置・検討が必要である。</p> <p>⑤今後、地域除雪を推進する必要があるが、平成22年度に実施したモデル地区の事例を検証し、町全体へ広げることが重要となる。</p> <p>⑥散水消雪施設の管理や融雪剤の散布について、県道と町道で管理が別々であるが、きめ細かで効率的な管理・対応を行うためにも町と県との連携が重要になる。</p> <p>⑦雪道は事故が発生しやすいことを認識して運転してもらうために、啓発活動等を行う必要がある。</p>	

施策番号	事務事業番号	事務事業名	所属課名	事務事業の目的		手段 (平成22年度に行った主な活動)	事業費 (円)	備考
				対象 (誰、何を対象にしているのか)	意図 (対象をどういう状態にするのか)			
11	11-00-000001	(社)雪センター負担金事業	地域整備課	社団法人雪センター	・雪センターに負担金を支払うことによりセンターの活動が円滑にできるようにする。 ・除雪事務従事者が講習会等に参加し、必要な知識を身につける。	負担金納入。22年度を以て退会	40,000	
11	11-00-000002	除雪作業に伴う破損箇所修繕事業	地域整備課	保険の対応が困難な物件及び施設・設備等。	破損前の状態に修復する。	除雪作業中に破損した道路等の修繕	2,058,737	
11	11-00-000003	チェーン脱着所管理事業	地域整備課	借り上げ物件。	目的達成のため借用し使用する。	脱着所4件:消雪施設5件の借り上げ	203,307	
11	11-00-000004	除雪機・除雪車等整備事業	地域整備課	除雪車両等	迅速に毎日の除雪に対応するために。	水上管内で使用する11級ロータリー1台・新治管内で使用する11t級ドーザー・ロータリー兼用車1台/月夜野管内用中古5ト、7ト各1台・新治支所用散布車1台	53,191,672	
11	11-00-000006	除雪業務運営事業(直営)	地域整備課	除雪	除雪に必要な人数を確保し安全に除雪作業を進める。	冬季臨時職員6名雇用(4名運転手・2名助手) みなかみ北部の除雪及び塩カル散布・破損箇所修繕	12,939,030	
11	11-00-000007	除雪機・除雪車等維持管理事業	地域整備課	除雪車両及び機械	安全に機能する状態を保つ。	除雪車:車検8台 特定点検21台 他緊急修理	5,718,432	
11	11-00-000008	消雪施設維持管理事業(粟西線、湯原32号線も含む)	地域整備課	消雪・融雪施設。	施設の正常な稼働を行う。	水上地区35箇所、新治地区6箇所。	61,023,231	
11	11-00-000012	除雪業務運営事業(業者委託)	地域整備課	除雪対象道路	安全な交通状態の確保	町内11業者と契約し業務を委託した。	72,946,300	
11	11-00-000014	大型特殊免許取得推進事業	地域整備課	直営作業等に携わることのできる職員の内、必要免許の取得希望者	対象者に直営除雪に必要な資格を取得させ、直営除雪業務を出来るようにする	特殊車両機械の免許取得講習者5名に補助金を支出	203,340	
11	11-00-000015	町道湯原32号線無散水消雪事業	地域整備課	湯原32号線	湯原32号線を改良(無散水消雪化を含む)することにより、安全に通行できるようにする。	現場踏査、認可設計書の作成、実施設計書の作成、工事の発注、施工管理、検査、精算	29,641,500	
11	11-00-000016	町道栗沢西線無散水消雪事業	地域整備課	栗沢西線	栗沢西線の事業対象区間を無散水消雪化にすることによって、降雪時に安全に通行できるようにする。	準備 危険物貯蔵所設置完了検査申請 工事 道路・地下オイルタンク	16,618,500	
11	11-00-000017	道路(地域)除雪支援事業	地域整備課	実施地域	安全な頭痛状態を確保する	羽場地区、地域除雪使用機材(3t級 ショベルローダ)1台購入	2,344,800	

施策番号	事務事業番号	事務事業名	所属課名	事務事業の目的		手段 (平成22年度に行った主な活動)	事業費 (円)	備考
				対象 (誰、何を対象にしているのか)	意図 (対象をどういう状態にするのか)			
11	11-00-000018	除雪業務運営事業 (町民協力)	地域整備課	個人委託対象路線	安全な交通状態を確保	12/1～3/31までを契約期間として、町道の除雪作業を個人委託する。(13)業者	0円または他事業に合算	
11	11-10-000001	除雪費(繰越明許分)	地域整備課	各事務事業(現年分)で評価			37,721,741	繰越明許
合計							294,650,590	

施策評価シート(平成22年度の振り返り、総括)

施策	12	地域で進める交通安全	主管課	名称	総務課	関係課
				課長	篠田 朗	

施策の目的	対象 (誰、何を対象にしているのか)	対象指標名	把握方法や定義など		単位	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度見込み
		①町民(外国人を含む)	①人口(外国人も含む)	住民基本台帳による 毎年度3月31日現在数値		人	23,305	22,924	22,618	22,194
	②来訪者	②来訪者数	群馬県観光客数・消費額調査による 日帰り客数+宿泊客数		千人		4,364	4,288	4,045	
施策の目的	意図 (対象をどういう状態にするのか)	成果指標名 (意図の達成度を表す指標)	設定の考え方	把握方法や定義など	単位	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度目標
	①交通事故の発生を防止・抑制する。	①町内の年間交通事故発生件数	直接的な指標	沼田警察署から資料提供 (交通人身事故統計年報)	件	117	124	90	100	
②町内の交通事故死傷者数		直接的な指標	沼田警察署から資料提供 (交通人身事故統計年報)	人	164	186	124	136		

住民と行政との役割分担	1. 住民の役割 (住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)	2. 行政の役割 (町がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)
	①交通安全を意識し、交通事故をおこさないようにする。 ②交通ルールを遵守する。(歩行者、運転者ともに)	1) 町がやるべきこと ①関係機関と連携し、交通安全施設(カーブミラー、ガードレール等)の整備を推進する。 ②交通事故の防止を図るため、交通安全運動(四季で実施)や交通安全教育(幼保・小中)を推進する。 ③交通安全広報活動等を実施する。 ④交通指導員を委嘱し、交通事故防止に取り組む

1. 施策の成果水準とその背景・要因		
<p>1) 現状の成果水準と時系列比較（現状の水準は？以前からみて成果は向上したのか、低下したのか、その要因は？）</p> <p>① 町内の年間交通事故発生件数は、平成19年度117件、平成20年度124件、平成21年度90件、平成22年度100件と、平成21年度まで減少傾向であったが、平成22年度には10件ほど増加した。増加した要因は明らかではないが、主に町外者が第1当事者となった事故が増加（10件のうち7件）している。</p> <p>② 町内の交通事故死傷者数は平成19年度164人、平成20年度186人、平成21年度124人、平成22年度136人となっており、①と同様の傾向を示している。増加した要因は明らかではないが、重傷者数は増加しておらず軽傷者が12人増加している。</p> <p>③ 平成22年中に町内で発生した事故100件のうち、町民が第1当事者となった事故は51件であり、来町者による事故が約半数にのぼっている。</p>	<p>2) 他団体との比較（近隣市町、県・国の平均と比べて成果水準は高いのか低いのか、その背景・要因は？）</p> <p>① 平成22年中の利根沼田地区交通事故発生件数は、沼田市350件、片品村23件、川場村18件、昭和村28件、みなかみ町100件となっている。</p> <p>② 住民以外が第1当事者となっている割合は、県全体で47.2%、沼田市41.5%、みなかみ町54.5%、片品村76.2%、川場村85%、昭和村72.3%となっている。特にみなかみ町では、スキー目的で雪道に不慣れな来訪者が冬期間に多く訪れるため事故発生件数は増加する。</p> <p>③ 平成22年中の人口10万人あたりの第1当事者数を県内市町村で比較すると、ワースト1位が榛東村1,136人、最良が嬭恋村327人となっている。近隣市町村では、沼田市657人18位、昭和村609人21位、川場村496人29位、片品村428人32位、みなかみ町527人27位である。</p> <p>④ 悪質事故（無免許、飲酒、速度違反）に限ってみると、みなかみ町はワースト8位であり、その内容は飲酒4件、速度1件となっている。他市町村が速度超過による事故発生件数が多いのに対し、みなかみ町は圧倒的に飲酒による事故割合が多い。</p>	<p>3) 住民の期待水準との比較（住民の期待よりも高い水準なのか同程度なのか、低いのか、その他の特徴は？）</p> <p>① 交通事故をなくすという期待があるが、平成22年中には100件の事故が発生した。</p> <p>② 従前からガードレールを設置するなど、危険箇所対策を進めているが、交通事情の変化により、危険箇所対策を求める声がある。</p> <p>③ 消雪・融雪施設の設置を期待されているが、工事費及び維持管理に莫大なコストがかかる。</p>
2. 施策の成果実績に対してのこれまでの主な取り組み（事務事業）の総括		3. 施策の課題認識と改革改善の方向
<p>① 交通指導隊員には各交通安全運動・交通安全教室等に協力してもらっており、警察・交通安全協会・交通婦人部と連携して交通事故防止に寄与している。</p> <p>② 交通安全対策施設整備事業として、交通安全対策特別交付金（国費）により、カーブミラー・ガードレール等の整備を行った。</p> <p>③ 子どもが交通事故にあわないように、交通安全教室を各幼保・小中学校で実施した。</p> <p>④ 交通安全だよりを各行政区へ配布し、地域における交通安全を啓発した。</p>		<p>① 交通安全や交通事故防止意識の向上に向けた啓発活動を実施しているが、現在も劇的に交通事故が減ることがなく、運転者が危険箇所（交通事故多発箇所、子どもの飛び出し、カーブ多し、死亡事故多し、信号注意、一時停止など）に気づくよう危険通告等の道路標識等を設置する必要がある。</p> <p>② 高齢者の増加に伴い、交通事故の発生件数の増加が懸念される。（運転・歩行両方とも）</p> <p>③ 消雪・融雪施設の設置により交通事故の防止を強化したいが財政的な問題が残る。</p> <p>④ 来訪者の交通事故対策に関する啓発を行う。（交通マナー、雪に対する備え）</p>

施策番号	事務事業番号	事務事業名	所属課名	事務事業の目的		手段 (平成22年度に行った主な活動)	事業費 (円)	備考
				対象 (誰、何を対象にしているのか)	意図 (対象をどういう状態にするのか)			
12	12-00-000001	交通指導隊運営事業	総務課	交通指導員	交通指導員の能力向上	四季の交通安全運動、各行事における交通整理及び雑踏整理。みなかみ町内の小学校を対象とした交通安全教室	4,665,068	
12	12-00-000002	交通安全啓発事業	総務課	児童及びその保護者、生徒	交通安全ルールを周知し、実践し、交通事故にあわないようにする。	各幼稚園・小学校・中学校ごとに交通安全教室を開催。(内容:警察官による実地指導、講話及び腹話術。ビデオによる視聴による交通安全ルールの周知。)	178,648	
12	12-00-000003	交通安全対策施設維持管理事業	総務課	交通安全施設	安全に通行できるように交通安全施設を設置する。	交通安全施設の設置(カーブミラー・カードレール・停止線・外側線)	5,324,843	
12	12-00-000005	利根沼田交通安全センター負担金事業	総務課	交通センター	運転免許所有者の運転免許証の更新	交通センター管理費負担金の支払い事務。	64,000	
12	12-00-000006	交通安全関係事務事業(水上)	水上支所	運転者・児童・生徒・高齢者・一般住民	運転者・歩行者ともに交通安全に対する意識を高める	四期交通安全運動における広報活動や交通関係団体等が行う街頭指導に対する連絡調整。	担当課各事業に合算	
12	12-00-000007	交通安全関係事務事業(新治)	新治支所	ア. 町民及び町外からの来訪者 イ. 新治地区住民	ア. 町民及び町外からの来訪者が事故にあわず無事に帰る。 イ. 新治地区住民が事故にあわないようにする。	四季の交通安全運動、新治小学校を対象とした交通安全教室及び新治地区内で行われるイベントやお祭りでの交通安全確保	担当課各事業に合算	
合計							10,232,559	

施策評価シート(平成22年度の振り返り、総括)

施策	13	安心できる消費活動の推進	主管課	名称	観光商工課	関係課
				課長	真庭 敏	

施策の目的	対象 (誰、何を対象にしているのか)	対象指標名	把握方法や定義など		単位	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度見込み
		①町民(外国人を含む)	①人口(外国人も含む)	住民基本台帳による 毎年度3月31日現在数値		人	23,305	22,924	22,618	22,194
	②事業所	②事業所数	平成18年事業所・企業統計調査(平成18年10月1日現在)及び 平成21年経済センサス-基礎調査(平成21年7月1日現在)による		箇所	1,535 (H18)	→	1,453	→	
施策の目的	意図 (対象をどういう状態にするのか)	成果指標名 (意図の達成度を表す指標)	設定の考え方	把握方法や定義など	単位	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度目標
	①安心して消費活動を行えるようにする ②消費に関する正確な知識を持ってもらう	①消費に関するトラブル件数	トラブル件数が少なければ、消費に関する正確な知識が身に付き、安心して消費活動が行えていると考える。	県消費生活センターの資料による	件	1	1	0	0	
②消費に関し、だまされた等のトラブルにあったことのある町民の割合		トラブルにあった人の割合が少なければ、消費に関する正確な知識が身に付き、安心して消費活動が行えていると考える。	町民アンケートによる	%		22.1	17.5	-		
③トラブルの相談窓口を知っている町民の割合		トラブルの相談窓口を知っている人の割合が高まれば、被害を防止できると考える。	町民アンケートによる	%		78.0	82.6	-		

住民と行政との役割分担	1. 住民の役割 (住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)	2. 行政の役割 (町がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)
	①悪質な商法など、消費に関する知識を身につける。 ②計量モニターなどで調査に協力してもらう。 ③悪質な商法などを発見したら通報してもらう。	1)町がやるべきこと ①消費生活製品安全法に基づく一部立ち入り検査の実施(県からの委譲事務) ②表示内容の偽装等に係る商品内容量等のモニター調査(県からの委託事務) ③健全な商業の育成と消費者の保護を図るため、県及び各種団体との連携のもと、情報提供や講習会の開催を支援すると共に、消費者自身の知識の向上と相談機能の充実を推進する。

平成22年度の 評価結果	1. 施策の成果水準とその背景・要因		
	1) 現状の成果水準と時系列比較 (現状の水準は? 以前からみて成果は向上したのか、低下したのか、その要因は?)	2) 他団体との比較 (近隣市町、県・国の平均と比べて成果水準は高いのか低いのか、その背景・要因は?)	3) 住民の期待水準との比較 (住民の期待よりも高い水準なのか同程度なのか、低いのか、その他の特徴は?)
	<p>①平成22年度に群馬県消費生活センターに寄せられた相談件数は5,740件で、前年度比10.2%(651件)減少した。また、県センターを除く県内の消費生活センターに寄せられた相談件数は11,375件で、ほぼ前年度(11,389件)並みだった。なお、群馬県全体では17,115件で、前年度対比3.7%(665件)減少した。また、分類別の相談内容では、インターネット関連、多重債務等、新聞購読契約等の順で件数が多く、全体の47.1%を占めている。東日本大震災後、ガソリン不足や計画停電に関する相談が3月に急増したことから、通年でも大幅増となった。また、年代別では、30歳代が1,077件と一番多く、40歳代の1,066件、50歳代884件の順となっている。</p> <p>②群馬県が実施した「多重債務者法律相談会」における相談会(15回)では、127人が相談に訪れている。年齢別では40代(20.5%)、50代(21.3%)、60代以上(44.1%)となっており、40代以上が85.9%となっている。また、借金の額では100万円以上200万円未満が16.5%、200万円以上300万円未満が13.4%となっていて、みなかみ町民は2人が相談していた(前年度0人)。同じく群馬県が開催している「生活立て直し相談会」では、延べ24日の相談日で27人が相談に訪れているが、みなかみ町民の相談はなかった(前年度1人)。借金の額としては、500万円以上が29.6%と最も多く、次いで100万円未満が22.2%となっている。</p>	<p>①群馬県全体の数値は公表されているが、他団体と比較できる具体的な資料は公表されていないので、比較はできない。</p> <p>②県消費生活センターへの相談件数については、年代別、男女別、商品・役務別、販売・購入形態などに分類したデータは公表されているが、市町村別には公表されていないので、比較できない。</p> <p>③平成21年度まで県と12市のみに設置されていた消費生活センターが、平成22年4月1日から甘楽町、玉村町、大泉町、邑楽町および吾妻郡に設置された。利根郡では、平成23年4月1日から沼田市消費生活センターで相談窓口を設置している。</p> <p>④群馬県が実施している「多重債務者法律相談会」、「生活の立て直し相談会」の相談件数と市町村別件数については公表されており、「多重債務者法律相談会」の最多件数の市は18件の伊勢崎市、「生活の立て直し相談会」の最多件数の市は10件の前橋市となっている。</p>	<p>①県や市の消費生活センターがあるからか、町への相談はない。</p> <p>②町内で悪徳業者がセールスをしているとき(消火器など)などは、防災無線などで周知してほしいとの声がある。</p>
	2. 施策の成果実績に対してのこれまでの主な取り組み(事務事業)の総括		3. 施策の課題認識と改革改善の方向
<p>①「消費者行政活性化オリジナル啓発パンフレット」を作成し、全戸配布した。</p> <p>② 定期的な立入検査を行ったが、指導対象事業者はいなかった。</p>		<p>①県の消費生活センターへの相談内容が町村に流れてくる仕組みとなっているが、群馬県では今後、町村に消費生活センターを設置するよう働きかけている。平成23年度から沼田市消費生活センターで窓口設置をするため改善される予定である。</p> <p>②ネット被害等、新しい形態の被害に関する情報を収集し、被害に遭わないようホームページ、広報、回覧等で周知しているが、新たな被害が発生しないよう継続していく必要がある。</p> <p>③今後、いわゆる生活2法(生活関連物資等の買占め及び売惜しみに関する法律及び国民生活安定緊急措置法)に関する事務が群馬県から移譲される予定であり、人材確保と財源確保に課題が残る。</p>	

施策番号	事務事業番号	事務事業名	所属課名	事務事業の目的		手段 (平成22年度に行った主な活動)	事業費 (円)	備考
				対象 (誰、何を対象にしているのか)	意図 (対象をどういう状態にするのか)			
13	13-00-000001	消費生活安全立入検査事業	観光商工課	立入検査対象事業者	家庭用品等の品質に関する表示の適正表示をしてもらう	立入検査及び報告書の提出	0円または他事業に合算	
13	13-00-000002	消費者行政事業	観光商工課	町民	賢い消費者になってもらう(悪徳商法等の被害にあわない)	消費者相談及び消費に関する知識の普及・啓発活動等	950,250	
13	13-00-000003	消費者・公衆衛生関係事業(水上)	水上支所	食品関係営業者	食品関係営業者の食中毒等の事故防止。	<ul style="list-style-type: none"> ・会議の実施(4回) ・衛生巡視の実施(2回) ・検便の実施(2回) ・会費の徴収(7月～8月) ・各種書類等の配布(6回) 	担当課各事業に合算	
13	13-00-000004	消費者・公衆衛生関係事業(新治)	新治支所	食品衛生関連者及び消費者	食中毒の撲滅	総会・一斉衛生巡視・食中毒撲滅PR活動・現地研修及び講習	担当課各事業に合算	
合計							950,250	

施策評価シート(平成22年度の振り返り、総括)

施策	14	計画的な土地利用	主管課	名称	地域整備課	関係課	農政課(農村整備)
				課長	増田 伸之		

施策の目的	対象 (誰、何を対象にしているのか)	対象指標名	把握方法や定義など		単位	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度見込み
	①町内全域	①町の面積		国土地理院データによる		km ²	780.91	780.91	780.91	780.91
②農用地面積			毎年度概要調書による「一般田」及び「一般畑」の「評価総地積」の合計値		ha	2,507	2,503	2,492	2,488	
③国土調査対象面積			国土調査対象面積		km ²	201.37	201.37	201.37	201.37	
④都市計画区域面積			都市計画区域対象面積		ha	6,059	6,059	6,059	6,059	
意図 (対象をどういう状態にするのか)	成果指標名 (意図の達成度を表す指標)	設定の考え方	把握方法や定義など		単位	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度目標
	①自然と調和した農村空間を形成する	①自然と調和した農村空間があると感じている町民の割合	直接的な指標	町民アンケートによる	%		82.5	88.4	-	
	②賑わいと落ち着きのある都市空間を形成する	②賑わいと落ち着きのある都市空間があると感じている町民の割合	直接的な指標	町民アンケートによる	%		20.8	14.1	-	
		③国土調査事業の進捗率	国土調査が完了することで、地目、権利等が確定するため秩序ある土地利用計画の策定が可能となる。	国土調査実績報告調査による ※調査完了面積 / (780.91 - 国有林等)	%	43.4	43.6	44.0	44.2	

住民と行政との役割分担	1. 住民の役割 (住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)	2. 行政の役割 (町がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)
	<p>①都市計画、農地、開発等に関する各種規制を遵守してもらう。 ※都市計画区域内5,000㎡以上、都市計画区域外10,000㎡以上の土地取引について届出をする義務がある。 ②自分の土地は責任をもって管理する。(耕作放棄地を出さないようにする、空き店舗をなくす等)</p>	<p>1) 町がやるべきこと</p> <p>①1,000㎡を超える開発について指導・助言を行う。また、規制している事項が遵守されているか監視及び指導する。 ②土地所有者(管理者)等へ土地取引に関する制度等の啓発活動をする。 ③計画的土地利用を行う場合、土地開発公社と連携して実施する。 ④国土利用計画を策定する。</p> <p>2) 国・県がやるべきこと</p> <p>< 県 > ①3,000㎡を超える開発についての指導・助言を行う。 ②町農業委員会の意見に基づき農地転用許可を行う。 ③国土調査事業等に係る財政的支援 ④都市計画決定に関する指導・助言 < 国 > ①町農業委員会の意見に基づき4haを超える農地転用の許可を行う。 ②国土調査事業に係る財政的支援</p>

平成22年度の評価結果	1. 施策の成果水準とその背景・要因		
	1) 現状の成果水準と時系列比較（現状の水準は？以前からみて成果は向上したのか、低下したのか、その要因は？）	2) 他団体との比較（近隣市町、県・国の平均と比べて成果水準は高いのか低いのか、その背景・要因は？）	3) 住民の期待水準との比較（住民の期待よりも高い水準なのか同程度なのか、低いのか、その他の特徴は？）
	<p>①自然と調和した農村空間があると感じている町民の割合は、平成20年度82.5%、平成21年度88.4%と5.9ポイント上昇した。数値的には高い水準にあると考える。地区別にみると、月夜野地区91.4%、水上地区74.9%、新治地区91.3%とバラツキがある。この要因は、月夜野地区や新治地区には比較的農地が多く、水上地区には農地が少ないためと考えられる。</p> <p>②賑わいと落ち着きのある都市空間があると感じている町民の割合は、平成20年度20.8%、平成21年度14.1%と6.7ポイント減少した。数値的には低い水準にあり、温泉地や商店街が閑散となっていることが要因のひとつと考えられる。地区別にみると、月夜野地区は21.3%が13.8%、新治地区は20.6%が15.2%に減少し、特に水上地区では21.8%から9.4%と12.4ポイントも減少している。賑わいの面で人口減少、観光入り込み客数の減少などが要因と考えられる。</p> <p>③国土調査事業の進捗率は、平成19年度43.4%、平成20年度43.6%、平成21年度44.0%、平成22年度44.2%と微増しており、計画的に取り組んでいる。月夜野地区はほぼ完了しており、現在は新治地区で実施している。なお、水上地区においては未着手の状態である。</p>	<p>①利根沼田地区の市町村について、農村空間、都市空間に関する共通の指標がないため比較できないが、近年の経済不況に伴って近隣市町村も本町と同様に開発行為の数は少ないと思われる。</p> <p>②県内の他市町村においても中心市街地の空洞化は重要な行政課題となっている。</p> <p>③国土調査事業の進捗率は、全国平均49%、県平均33%であり、みなかみ町44.2%は県の平均値を上回っており、早くから事業に取り組んできた成果と考えられる。</p>	<p>①農村空間については、農村空間があると思う町民の割合は88.4%、そのうち農村空間を保全したい町民の割合は92.3%で、町民全体のほぼ8割が農村空間を保全したいと考えていることになる。自然と調和した農村空間があると感じている町民の割合は8割を超えており、町民の期待水準を満たしていると考えられる。</p> <p>②都市空間については、都市空間が必要であると感じている町民の割合は54.1%であるのに対し、都市空間があると感じている町民の割合は14.1%であり、期待水準と乖離しているといえる。地区ごとの都市空間があると感じている町民の割合は、後閑駅周辺47.5%、町組地区24.7%、布施地区19.7%、下牧地区17.7%、湯原地区17.2%、水上駅周辺14.6%、猿ヶ京地区8.1%となっている。</p>
2. 施策の成果実績に対してのこれまでの主な取り組み(事務事業)の総括		3. 施策の課題認識と改革改善の方向	
<p>①矢瀬蟹杵地区の土地区画整理事業において、計画的な土地利用を推進するため区画整理を実施し、ヤマキ(株)みなかみ工場を誘致した。</p> <p>②国土調査事業では、平成22年度に新治新巻地区の一部0.48km²の現地調査を実施し、44.2%の進捗率となった。</p> <p>③開発指導事務事業において、開発指導要綱に基づく開発協議を4件行い、適正な開発行為を指導・助言した。</p> <p>④平成22年度の農地転用件数は46件であり、うち一般住宅が14件、駐車場13件、倉庫等が17件であった。</p> <p>⑤土地開発公社への補助として、保有用地を管理するため運営補助30万円、利子補給8,654万円を行った。</p>		<p>①都市計画マスタープランが未策定であるため、平成24・25年度に策定する予定である。</p> <p>②新治地区の都市計画導入に向け、理解を得るため啓発活動を行う。</p> <p>③土地開発公社の保有資産のうち代行・先行用地として取得したものについては、早期の買い戻しを行い利子負担を軽減する。</p> <p>④「うららの郷」完成土地の販売促進方策の策定を行う。</p> <p>⑤未利用土地(特に耕作放棄地)の対策を行うため、土地状況の把握を行い対策の方向性を検討する必要がある。</p> <p>⑥新町の国土利用計画が未策定(月夜野:平成14年3月、水上:昭和59年9月、新治:昭和59年2月)であるため、計画策定を検討する。(計画は土地利用の基本方針を定めるもので、届け出は法令で定められているもの。)</p> <p>⑦国土調査事業において、国・県・町ともに財政難であるため事業費が少なく、進捗率は向上しない。この進捗率では、新治地区(国有林を除く)の国土調査が完了するまでに、30年以上かかる見込みである。</p> <p>⑧町の開発指導要綱で規制している開発面積は1,000㎡以上となっているが、これはリゾート法制定の時期に定めた数値であり、現在の経済状況や開発による地域振興等を考慮して、開発指導要綱の見直し検討を行う時期にきている。</p>	

施策番号	事務事業番号	事務事業名	所属課名	事務事業の目的		手段 (平成22年度に行った主な活動)	事業費 (円)	備考
				対象 (誰、何を対象にしているのか)	意図 (対象をどういう状態にするのか)			
14	14-00-000001	カルチャーセンター下公衆トイレ維持管理事業	地域整備課	公衆トイレ	トイレを何時も綺麗な状態にする。	トイレ消耗品費及び修繕費の支払い業務	82,910	
14	14-00-000002	群馬県都市計画協会参画事業	地域整備課	都市計画グループ職員	担当職員のスキル・アップ、見識を深める。	群馬県景観講演会への参加 群馬県都市計画協会先進地視察研修への参加	116,460	
14	14-00-000003	国土法届出事業	地域整備課	町内の土地	土地取引の適正化指導	土地売買等届出 2件 無届土地取引(違反取引) 1件	58,750	
14	14-00-000004	都市計画審議会運営事業	地域整備課	都市計画審議会	都市計画審議会の円滑な運営を行う。	第3回みなかみ町都市計画審議会 月夜野・水上公共下水道の名称変更 みなかみ町公共下水道の排水区域変更 みなかみ町公共下水道の下水管渠変更 みなかみ町公共下水道のその他施設の変更	25,800	
14	14-00-000006	土地区画整理事業【矢瀬蟹杵】	地域整備課	・みなかみ町矢瀬蟹杵土地区画整理組合	・土地区画整理事業の完了による組合の解散	・組合の管理、運営及び発注工事の施工管理等に係る事務並びに助成金の交付。	1,216,000	
14	14-00-000007	土地開発公社運営補助事業	地域整備課	土地開発公社	公社を運営させる	土地開発公社の人件費(理事長報酬・理事報酬・派遣職員の通勤手当、児童手当拠出金拠出金、労災保険料)について補助金を支出した。	193,573,942	
14	14-00-000008	土地開発公社保有用地利子補助事業	地域整備課	○公社の土地	○完成土地を早期に売却して、借入金利子を減少させ、土地開発公社の健全な運営を図る。	○公有用地:特老用地の一部を売却 386.76 m ² ○完成土地:うららの郷売却 3区画 782.47 m ² ○未成土地:工業団地用地の取得 95,795.00 m ²	8,654,679	
14	14-00-000009	県河川協会負担金事業	地域整備課	県河川協会	県河川協会に負担金を支払うことによって協会の活動が円滑に出来るようにする。	負担金支払い、総会等への出席調整	3,000	
14	14-00-000010	日本河川協会負担金事業	地域整備課	日本河川協会	日本河川協会に負担金を支払うことによって協会の活動が円滑に出来るようにする。	負担金支払い、首長日程調整	30,000	
14	14-00-000011	利根川治水同盟会負担金事業	地域整備課	利根川治水同盟会	利根川治水同盟会に負担金を支払うことによって同盟会の活動が円滑に出来るようにする。	負担金支払い、首長日程調整、研修会参加	12,500	
14	14-00-000012	基準点復元等測量事業	農政課	国土調査(地籍調査)の基準杭	事業で打設した基準杭を復元する。	基準点の復元・探索・新設作業(15箇所)	1,523,550	

施策番号	事務事業番号	事務事業名	所属課名	事務事業の目的		手段 (平成22年度に行った主な活動)	事業費 (円)	備考
				対象 (誰、何を対象にしているのか)	意図 (対象をどういう状態にするのか)			
14	14-00-000013	国土調査推進協議会負担金事業	農政課	国土調査事務担当者	国土調査に関する専門知識の習得と情報交換による事務効率の向上を図る	群馬県地積調査(国土調査)担当者講習会 関東ブロック地積調査(国土調査)担当者講習会	39,000	
14	14-00-000014	地籍調査事業	農政課	地区内すべての土地とその所有者	土地の所在、面積、地目、所有者が明確になる。	調査地区 新巻の一部(宇熊窪) 調査面積 0.48km ²	8,806,067	
14	14-00-000015	登記事務事業	農政課	国土調査完了地区の土地の筆数	国土調査の成果を課税に反映することにより、正確で公平性のある税負担を実現	H16年度現地調査実施分	107,750	
14	14-00-000016	土地開発公社公有用地取得事業	地域整備課	○町土	○完成土地を早期に売却して、借入金利子を減少させ、土地開発公社の健全な運営を図る。	○公有用地:特老用地の一部を売却 386.76 m ² ○未成土地:工業団地用地の取得 95,795.00 m ² ○集会施設用地の代行取得	0円または他事業に合算	
14	14-00-000018	都市計画図管理事業	地域整備課	都市計画区域	都市計画情報共有システム	都市計画図販売実績:見込み150,000円	0円または他事業に合算	
14	14-00-000019	国土利用計画策定事業	地域整備課	町内の土地	みなかみ町の土地利用の基本方針を定める国土利用計画を策定する。	概ね5年に一度実施している都市計画基礎調査において土地利用現況を把握するとともに、関係機関との連絡調整。	0円または他事業に合算	
14	14-00-000020	地価公示標準地価格評価事業	地域整備課	町土	適正な価格の公示	毎年1月1日を価格判定基準日として公表している地価公示価格について、評価地点周辺の経済動向を把握するとともに、関係機関との連絡調整。	0円または他事業に合算	
14	14-00-000021	都市計画マスタープラン策定事業	地域整備課	都市計画マスタープラン	計画的な土地利用の誘導	平成24・25年度のマスタープラン策定に向けて、概ね5年に一度実施している都市計画基礎調査及び都市計画現況調査を実施し、マスタープラン作成に向けての準備を行った。	0円または他事業に合算	
14	14-00-000022	開発指導事務事業	地域整備課	町内の土地	適正な開発事業へと誘導できる。	申請された開発事業について、町の指導要綱に基づいて適正に指導、事務を行った。	0円または他事業に合算	
14	14-10-000001	地籍調査費(繰越明許分)	農政課	各事務事業(現年分)で評価			2,575,000	繰越明許
合計							216,825,408	

施策評価シート(平成22年度の振り返り、総括)

施策	15	市街地整備の推進	主管課	名称	地域整備課	関係課	
				課長	増田 伸之		

施策の目的	対象 (誰、何を対象にしているのか)	対象指標名	把握方法や定義など		単位	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度見込み	
	①市街地	①市街地面積	①市街地面積	市街地とは、月夜野地区は用途区域、水上地区はまちなみ環境整備事業で指定している湯原・鹿野沢・小日向のそれぞれ一部のエリア		ha	278.0	278.0	324.4	324.4	
②都市計画道路(計画延長)			都市計画区域内の都市計画道路		km	15.68	15.68	14.96	14.96		
③市街地人口			住民基本台帳による月夜野地区(後閑、真政、町組)、水上地区(鹿野沢、湯原)の行政区の人口		人	6,649	6,587	6,529	6,462		
①拠点機能が充実した市街地を形成する。		意図 (対象をどういう状態にするのか)	成果指標名 (意図の達成度を表す指標)	設定の考え方	把握方法や定義など	単位	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度目標
		①拠点機能が充実した市街地を形成する。	①後閑駅周辺の拠点機能が充実していると感じる町民の割合	直接的な指標		町民アンケートによる ※拠点機能とは、金融機関・病院・駅・郵便局・高速IC・駐車場・改良済み都市計画道路(延長)・学校・幼保施設・飲食店・都市公園・官公庁をいう。	%		-	-	-
②上毛高原駅周辺の拠点機能が充実していると感じる町民の割合	%						-	-	-		
③水上駅周辺の拠点機能が充実していると感じる町民の割合	%						-	-	-		
④都市計画道路の改良率	拠点機能の一つである都市計画道路の改良率は、直接機能強化につながる。		改良済み都市計画道路延長／都市計画道路(計画延長)	%	13.4	13.4	14.0	17.6			
⑤市街地人口の割合	割合が増加することで、拠点機能が充実したと考える。(若者の町外流出が多いという町の特殊性を考慮した指標)		市街地人口／人口	%	28.7	29.0	29.1	29.5			

住民と行政との役割分担	1. 住民の役割 (住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)	2. 行政の役割 (町がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)
	①道路・区画整理事業に対する地権者としての協力をしてもらおう。 ②各種規制を理解し遵守してもらおう。	1) 町がやるべきこと ①整備計画を策定し、対象地域と合意形成を図る。 ②都市計画道路等の基盤整備を進める。

1. 施策の成果水準とその背景・要因		
1) 現状の成果水準と時系列比較（現状の水準は？以前からみて成果は向上したのか、低下したのか、その要因は？）	2) 他団体との比較（近隣市町、県・国の平均と比べて成果水準は高いのか低いのか、その背景・要因は？）	3) 住民の期待水準との比較（住民の期待よりも高い水準なのか同程度なのか、低いのか、その他の特徴は？）
<p>①成果指標における都市計画道路の改良率については、平成20年度13.4%、平成21年度14.0%、平成22年度17.6%で年々増加している。平成22年度には悪戸矢瀬線が一部供用開始されたことにより数値が向上した。</p> <p>②市街地人口は全体として減少傾向にある。市街地人口の推移を地区別に見てみると、月夜野地区(後閑、真政、町組)△0.65%、水上地区(鹿野沢、湯原)△2.13%、世帯数は月夜野地区1.08%増、水上地区0.48%増と、月夜野地区のほうが減少率が小さい。要因は人口の自然減が進む一方で、町内から月夜野地区へ転居するなど、社会増が影響していると考えられる。</p>	<p>①平成20年度末の都市計画道路の改良率は、県平均が47.2%のところ、みなかみ町は14.0%であり、県内26市町村中24位である。</p> <p>②県内人口は減少期に入っており、一部の市町村を除き人口減少となっている。人口が減少しても市街地へ拠点機能が集約される地域と、市街地の空洞化が進んでいる地域に分けられるが、みなかみ町においては、人口減少が顕著であるものの、市街地人口の減少はゆるやかであり、市街地集約型と考えられる。</p>	<p>①後閑駅周辺の市街地整備(まちづくり交付金事業)を進めてほしいという意見は多く、住民の期待水準は高いと思われるが、必要性を問う声もあり判断が分かれるところである。</p> <p>②上毛高原駅周辺は、終日駐車車両の排除や無料駐車場の整備を求める声が多い。</p> <p>③水上駅周辺は、駅前広場の整備や廃業した旅館の撤去を求める声が多い。</p>
2. 施策の成果実績に対してのこれまでの主な取り組み(事務事業)の総括		3. 施策の課題認識と改革改善の方向
<p>①まちづくり交付金事業として、平成20年度から都市計画道路真政悪戸線の改良工事に着手し、平成22年度は用地買収や利根川に架かる橋梁の下部工を実施した。</p> <p>②道整備交付金事業として、平成21年度から都市計画道路悪戸矢瀬線の改良工事に着手した。道路の一部は矢瀬蟹峠土地区画整理事業区域内であるため、平成22年度に区画整理事業を完成させ、部分的に共用を開始した。</p> <p>③平成21年度に上毛高原駅前広場周辺活性化検討会が、県、JR東日本、関越交通㈱、町の関係者により組織され、駅周辺のあり方が議論された。その結果を踏まえ、平成22年度には駅裏の町道に区画線とポールを設置し、違法駐車規制ができる構造にした。</p> <p>④地域活性化・きめ細かな臨時交付金により、老朽化した都市公園の施設の改修を行った。</p> <p>⑤水上駅前広場について、沼田土木事務所水上事業所により、歩行者動線の無散水化整備が完了した。</p> <p>⑥後閑駅周辺整備の一環で、駅の利便性を向上させるため、後閑駅前駐車場を整備した。</p> <p>⑦町道建明寺線の約50mを供用開始したことにより利用者の利便性が向上した。</p>		<p>①本町の市街地に該当する地域は、月夜野都市計画の用途地域(後閑、真庭、政所、月夜野、下牧の一部)、水上駅周辺(湯原、鹿野沢)、国道17号沿線(新巻・布施・猿ヶ京温泉の一部)と考えられる。町が市街地と定義するエリアの拠点機能充実度を町民アンケートで把握する必要がある。</p> <p>②市街地整備に必要な道路や公園等の整備を進めるため区画整理事業を進める必要がある。区画整理により秩序ある市街地整備が可能となるが、事業費も大きくなり、町も応分の負担を覚悟しなければならぬ。</p> <p>③駅は拠点機能に欠かせない施設であり、整備にあたっては、長期的な視野のもとに進めていく必要がある。</p> <p>④都市公園の遊具が老朽化し危険である。適切な維持管理することが課題である。</p> <p>⑤水上駅周辺の廃業したホテル等が地域住民に不安をあたえており、防災と景観を考慮し、撤去する必要がある。</p> <p>⑥上毛高原駅裏の違法駐車について、平成22年度で対策を講じたが、未だ違法駐車が無くならない状況であり、公安などに取り締まってもらう必要がある。</p> <p>⑦最大の課題は財源の確保と地権者の理解を得ることである。</p>

施策番号	事務事業番号	事務事業名	所属課名	事務事業の目的		手段 (平成22年度に行った主な活動)	事業費 (円)	備考
				対象 (誰、何を対象にしているのか)	意図 (対象をどういう状態にするのか)			
15	15-00-000001	街路樹管理事業【真政河原・蟹杵団地等】	地域整備課	真政河原、蟹杵団地道路等、道路・都市公園内の樹木・街路樹	管理対象樹木、街路樹の剪定・刈り揃えを行い、樹木の生育と衛生的な街路の保持を行う	真政河原線内の街路樹剪定	444,000	
15	15-00-000002	まちうち再生総合支援事業【湯原地区】	地域整備課	湯原地区の人々	湯原の景観の改善	イベント、ワークショップの開催、案内所の運営	2,012,000	
15	15-00-000003	まちづくり交付金事業【後閑地区】	地域整備課	真政悪戸線・駅坂線	後閑駅への利便性の向上。	真政悪戸線：21年度からの繰越事業の橋梁下部工事及び積算管理業務委託、用地買収・建物補償	28,359,046	
15	15-00-000004	道整備交付金事業【悪戸矢瀬線】	地域整備課	悪戸矢瀬線	地域(町民・企業)の利便性の向上	住民説明会・各種機関協議を実施。また道路改良工事を施工した。	86,012,206	
15	15-00-000005	道整備交付金事業【湯原19号線】	地域整備課	湯原19号線	小学校、幼稚園、保育園の通学路及び歩行者の安全性の確保と利便性の向上。	道路詳細設計、庁内打合せ検討会(子育て健康課・教育課・地域整備課)、水上小学校・水上こども園(幼稚園・保育所)との協議調整、群馬県協議	6,168,204	
15	15-00-000006	大中島公園管理運営事業	地域整備課	大中島公園	利用者が安全に利用出来る状況の確保	各種伝票処理と委託業務事務、管理など。	752,151	
15	15-00-000007	湯桧曾公園管理運営事業	地域整備課	湯桧曾公園	利用者が気持ちよく安全に施設を利用出来る状態にする。	各種伝票処理と委託業務事務、管理など。	2,789,072	
15	15-00-000008	蟹杵児童公園管理運営事業	地域整備課	蟹杵児童公園	地元住民の公園管理を通じて公共性向上。	公園の維持管理を行い、大がかりな作業は年3回おこなっている。除草作業、トイレ清掃等月に3回	50,000	
15	15-00-000010	寺間運動公園管理運営事業	地域整備課	寺間運動公園	利用者が気持ちよく安全に施設を利用出来る状態にする。	各種伝票処理と委託業務事務、管理など。	930,620	
15	15-00-000011	真政河原公園管理運営事業	地域整備課	真政川原公園	地元住民の公園管理を通じて公園への愛着心と公共性向上。	公園の維持管理を行い、大がかりな作業は年3回おこなっている。除草作業、トイレ清掃等月に3回	50,000	
15	15-00-000012	全国都市公園促進協議会参画事業	地域整備課	全国都市公園整備促進協会(会員:公共団体会員)	公園の整備計画に関する参考事例、整備技術の手法などの収集により、都市公園整備に反映をさせる。	協議会負担金の支払い業務	25,000	
15	15-00-000013	忠霊塔公園管理運営事業	地域整備課	忠霊塔公園	地元住民の公園管理を通じて公共性向上。	公園の維持管理を行い、大がかりな作業は年3回おこなっている。除草作業、トイレ清掃等月に3回	70,000	

施策番号	事務事業番号	事務事業名	所属課名	事務事業の目的		手段 (平成22年度に行った主な活動)	事業費 (円)	備考
				対象 (誰、何を対象にしているのか)	意図 (対象をどういう状態にするのか)			
15	15-00-000016	日本公園緑地協会参画事業	地域整備課	社団法人日本公園緑地協会(会員:公共団体会員及び法人・個人)	公園の整備計画に関する参考事例、整備技術の手法などの収集により、都市公園整備に反映をさせる。	協議会負担金の支払い業務	28,000	
15	15-00-000017	矢瀬親水公園管理運営事業	地域整備課	矢瀬親水公園	利用者が気持ちよく安全に施設を利用出来る状態の確保	水道光熱費・委託費・借地料の支払い業務 直営管理(草刈り作業・芝刈り作業)・利用者からの電話対応など。	6,066,858	
15	15-00-000019	町道建明寺線道路改良事業	地域整備課	町道建明寺線	利用者の安全性・利便性の確保	道路詳細設計、庁内打合せ検討会(子育て健康課・教育課・地域整備課)、水上小学校・水上こども園(幼稚園・保育所)との協議調整、道路拡幅工事	6,606,200	
15	15-00-000020	阿能川親水公園管理運営事業	地域整備課	・阿能川親水公園浄化槽	・浄化槽の管理を適正に行うことによって阿能川親水公園内のトイレを適正に使える状態にする。	・業者の手配。 ・契約手続き。 ・委託料の支払。	50,462	
15	15-00-000021	まちうち再生総合支援事業【猿ヶ京地区】	地域整備課	地元住民	再生、活性化に向けたまちづくりの意識向上	イベント、ワークショップの開催	0円または他事業に合算	
15	15-00-000022	道整備交付金事業【温泉街通り線】	地域整備課	温泉街通り線	利用者(地元の人々、観光客)の安全性・利便性の向上。	道路修繕に伴う詳細設計を実施	0円または他事業に合算	
15	15-00-000023	須川川親水公園管理運営事業	地域整備課	須川川親水公園(遊神館前)	須川川親水公園維持管理を地元の活性化委員会に委託することで適正な維持管理を行う。	親水公園施設維持管理を入須川活性化委員会へ委託し実施した。	50,000	
15	15-00-000024	花みどり交流ネットワーク事業	地域整備課	参加の各種団体	地域の修景改善の向上を行う	各種団体への照会など	0円または他事業に合算	
15	15-00-000026	後閑駅前整備事業	地域整備課	後閑駅前駐車場	後閑駅の利用者の利便性の向上行う。	工事完了、維持管理	118,703	
15	15-00-000027	湯桧曾足湯施設管理運営事業	地域整備課	湯桧曾地区足湯施設	利用者が気持ちよく安全に施設を利用出来る状態にする。	水道光熱費やトイレ委託費の支払い業務 直営管理(足湯清掃作業)など。	0円または他事業に合算	
15	15-00-000028	湯原温泉公園管理運営事業	地域整備課	湯原温泉公園	利用者が気持ちよく安全に施設を利用出来る状態にする。	水道光熱費の支払い業務など	0円または他事業に合算	
15	15-10-000001	後閑地区まちづくり交付金事業(繰越明許分)	地域整備課	各事務事業(現年分)で評価			332,914,672	繰越明許

施策番号	事務事業番号	事務事業名	所属課名	事務事業の目的		手段 (平成22年度に行った主な活動)	事業費 (円)	備考
				対象 (誰、何を対象にしているのか)	意図 (対象をどういう状態にするのか)			
15	15-10-000002	道路整備交付金事業(繰越明許分)	地域整備課	各事務事業(現年分)で評価			3,996,800	繰越明許
15	15-10-000003	後閑駅前整備事業(繰越明許分)	地域整備課	各事務事業(現年分)で評価			28,497,000	繰越明許
15	15-10-000004	都市公園管理費(繰越明許分)	地域整備課	各事務事業(現年分)で評価			10,951,500	繰越明許
15	15-20-000001	公園管理総務事業	地域整備課	該当する各公園へ分配し評価			5,845,195	
15	15-20-000002	都市公園遊具等保守点検管理委託事業	地域整備課	該当する各公園へ分配し評価			298,998	
合計							523,086,687	

作成日 平成 23 年 7 月 5 日

施策評価シート(平成22年度の振り返り、総括)

施策	16	公共交通環境の整備	主管課	名称	総合政策課	関係課	総務課(新治支所)
				課長	宮崎 育雄		

施策の目的	対象 (誰、何を対象にしているのか)	対象指標名	把握方法や定義など		単位	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度見込み
		①町民(外国人を含む)	①人口(外国人も含む)	住民基本台帳による 毎年度3月31日現在数値		人	23,305	22,924	22,618	22,194
	②来訪者	②来訪者数	群馬県観光客数・消費額調査による 日帰り客数+宿泊客数		千人		4,364	4,288	4,045	
	③公共交通機関	③バス路線数	町内を通過している路線数(民営+公営) (始発から終点が異なる場合も1路線とする)		本	4	4	4	4	
		④町内の鉄道の駅数	JR東日本の上越線及び上越新幹線の駅数		箇所	6	6	6	6	
施策の目的	意図 (対象をどういう状態にするのか)	成果指標名 (意図の達成度を表す指標)	設定の考え方	把握方法や定義など	単位	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度目標
	①公共交通を利用する。 ②既存路線を存続し、交通弱者を増やさないようにする。	①公共交通を利用しやすいと感じる町民の割合	「利用しやすいと感じる町民の割合」が増えれば、公共交通の利用環境が向上したと考えられる。	町民アンケートによる	%		59.9	41.1	-	60.0
		②バス利用者数(年度延べ)		バス会社への聞き取りによる	人	347,684	328,401	273,265	237,453	237,000
		③在来線の1日平均の駅利用者数	バス及び駅の利用者が増加または維持できれば、既存路線は存続し交通弱者は増えないと考えられる。	JR東日本のデータによる(HPより) 在来線は、後閑駅・水上駅の1日平均値の合計※上記以外の駅は無人駅のためデータなし	人	1,637	1,626	1,539	1,479	1,500
		④新幹線の1日平均の駅利用者数			人	740	725	659	666	700

住民と行政との役割分担	1. 住民の役割 (住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)	2. 行政の役割 (町がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)
	①公共交通の重要性を認識し、できるだけ利用してもらう。 ※利用者の減少による路線廃止とにならないようにする。 ②事業者には、既存路線を維持・存続してもらう。	1) 町がやるべきこと ①機能性と快適性を兼ね備えた駅の整備を促進する。 ②賑わいのある駅前整備を行う。 ③利用しやすい公共交通ネットワークの構築するために、各公共機関の連携に必要な調整を行う。 ④路線維持のための補助を継続する。

平成22年度の評価結果	1. 施策の成果水準とその背景・要因		
	1) 現状の成果水準と時系列比較 (現状の水準は? 以前からみて成果は向上したのか、低下したのか、その要因は?)	2) 他団体との比較 (近隣市町、県・国の平均と比べて成果水準は高いのか低いのか、その背景・要因は?)	3) 住民の期待水準との比較 (住民の期待よりも高い水準なのか同程度なのか、低いのか、その他の特徴は?)
	<p>①公共交通を利用しやすいと感じる住民の割合は平成21年度が41.1%であり、平成20年度の59.9%から18.8ポイント減少している。その要因は、ガソリン価格の高騰により一時的に電車やバスを利用したが、使ってみたら不便と感じる人が多かったのではないかと考えられる。なお、平成22年度はアンケートを実施していないため、そのトレンドが把握できない。</p> <p>②バス利用者数(年度延べ)は年々減少傾向にあり、平成21年度273,265人、平成22年度237,453人と13.2%の減少となっている。その要因は、バス利用者はもともと観光客が多かったことがあり、近年の高速道路割引制度の適用により、バスを利用していた観光客が自家用車で来町することが増加したのではないかと考えられる(参考:当町にはないが、高速バスが一番影響を受けたという分析がある。)。また、平成23年3月の利用者数は東日本大震災の影響により激減している。</p> <p>③在来線の1日平均の駅利用者数は微減している。要因は高校の生徒数が減少しているため、電車の利用生徒もこれに比例して減少しているものと推測する。</p> <p>④新幹線の1日平均の駅利用者数は微減しているが、ほぼ横ばいと考える。利用内訳として通勤は増加しているように思える。1日当たり200人前後の通勤通学者が新幹線を利用しているものと思われる(JRへの聞き取り)。また、平成22年12月に上越線特急「水上」が廃止されたことに伴い、上越新幹線(上毛高原駅)の利用者数が増えてきていると考えられる。</p>	<p>①新幹線1駅、在来線5駅、高速道をインターチェンジ2つと、近隣市町村と比べて格段に多く、利便性が高いといえる。</p> <p>②バスの路線数は多いが、1路線あたりの運行本数は少ない。</p> <p>③電車は、1時間に1本程度しか運行されていない。</p> <p>④平成22年度、近隣市町村にある駅の1日平均の利用者数は、沼田駅が1,973人(沼田市人口52,384)、中之条駅が1,042人(中之条町人口18,228)となっており、みなかみ町の人口に対する駅の利用者数は少なくはない。これは、観光客の利用が多いこと、駅が町の中心部(公共機関や人口の集まる地区)に存在し利用しやすい環境にあるためと考えられる。</p>	<p>①通勤通学者や観光客から「路線数や便数が少なく利用しにくい」、「1時間に1本程度しか運行していないので不便」との声がある。</p> <p>②バス運賃が高いという声がある。</p> <p>③外国語表記がなく、外国人観光客は利用しにくい。</p> <p>④上毛高原駅裏駐車場をコインパーキング化したらという声もある。</p> <p>⑤特に高齢者から、バス停までの距離が遠く、利用しづらいという声がある。</p>
	2. 施策の成果実績に対してのこれまでの主な取り組み(事務事業)の総括		3. 施策の課題認識と改革改善の方向
<p>①公共交通対策事業において、水上駅～宝川温泉入り口、湯の小屋の路線に対する運行補助を行っている。</p> <p>②県の補助金を受けて猿ヶ京～法師温泉の間で町営バス事業を運営している。</p> <p>③上記町営バスについては路線バス停の見直しと料金体系の変更を行った。(実施は平成23年7月から)</p>		<p>①法師線バス運行事業は、毎年赤字であり、基金を取り崩して事業実施している。このため、料金改定や一般会計からの赤字補填について検討する必要がある。また、会計規模が小さいため、一般会計への統合(特別会計の廃止)についても検討する必要がある。</p> <p>②利用者の減少により維持できなくなる路線が増えてくると予想されるため、どの程度の利用があれば路線を継続できるかなど、バス運行事業者との協議を開始しなければならない。</p> <p>③高齢者が公共交通を利用できるようにするためには、デマンド交通(乗り合いタクシー)等の導入を検討する必要がある。現在運行している社会福祉協議会の福祉有償運送との調整も必要である。また、そのニーズがどの区域にどのくらいあるかを町民福祉課と連携して調査する必要がある。</p> <p>④外国人観光客が増加しているため、路線や時刻表を外国語で表記するなどの取り組みを検討する必要がある。</p> <p>⑤平成22年度において、後閑駅前のAコープ跡地を町民駐車場として整備された。平成23年度は料金徴収ゲートが設置されるので、利用の実態を把握したい。</p> <p>⑥上毛高原駅前広場では、現在違法駐車が多く見られるため、広場整備と駐車場対策が合わせて検討された。新たな広場整備により、違法駐車がなくなり、駅利用者の利便向上が期待できる。</p>	

施策番号	事務事業番号	事務事業名	所属課名	事務事業の目的		手段 (平成22年度に行った主な活動)	事業費 (円)	備考
				対象 (誰、何を対象にしているのか)	意図 (対象をどういう状態にするのか)			
16	16-00-000001	路線バス運行補助事業	総合政策課	<ul style="list-style-type: none"> 公共交通機関(間接的には利用する町民等) 水上駅～湯ノ小屋、水上～宝川線を利用する町民及び観光客 	<ul style="list-style-type: none"> 朝晩の運行期間を延長する事により公共交通機関を利用出来るようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> 契約に基づく補助金の支払いと運行実績の確認 	2,260,000	
16	16-00-000002	新治地区町営路線バス運行事業	新治支所	<ul style="list-style-type: none"> 町民及び来訪者 	<ul style="list-style-type: none"> 住民が日常の足として利用できること。 訪れる観光客が利用できること。 	<ul style="list-style-type: none"> バスの維持管理、運転手の委託、乗車券の購入、バス停の整備 	5,149,499	自家用有償バス
合計							7,409,499	

施策評価シート(平成22年度の振り返り、総括)

施策	17	道路網の整備	主管課	名称	地域整備課	関係課	
				課長	増田 伸之		

施策の目的	対象 (誰、何を対象にしているのか)	対象指標名	把握方法や定義など		単位	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度見込み
	①町民(外国人を含む)	①人口(外国人も含む)	住民基本台帳による 毎年度3月31日現在数値		人	23,305	22,924	22,618	22,194	
	②来訪者	②来訪者数	群馬県観光客数・消費額調査による 日帰り客数+宿泊客数		千人		4,364	4,288	4,045	
	③町内の道路	③道路延長(町道)	道路台帳による		km	1,113.7	1,123.1	1,125.3	1,125.8	
		④道路延長(県道)	群馬県沼田土木事務所データによる		km	122.5	122.5	114.8	121.0	
		⑤道路延長(国道)	国土交通省高崎河川国道事務所データによる		km	67.9	67.9	67.9	67.9	
	意図 (対象をどういう状態にするのか)	成果指標名 (意図の達成度を表す指標)	設定の考え方	把握方法や定義など	単位	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度目標
①安全で快適な道路とする。	①町内の道路で不便さを感じる町民の割合	不便さを感じなければ快適な道路空間を提供できたと考える	町民アンケートによる	%		36.6	38.6	-		
②安全で快適な道路を整備する。	②道路改良率	道路改良率及び都市計画道路整備率が向上すれば、安全で快適な道路を整備できたといえる。	道路実態調査による	%	35.8	35.6	36.6	36.8		
	③都市計画道路の改良率		整備済延長/都市計画決定延長	%	13.4	13.4	14.0	17.6		

住民と行政との役割分担	1. 住民の役割 (住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)	2. 行政の役割 (町がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)
	①道路整備に対して用地の提供や地域の合意形成に努める。 ②地域における道路愛護に努める。 ③地域でできる簡易な修繕及び維持管理を行ってもらう。 ④道路の危険箇所の通報。	1) 町がやるべきこと ①町民ニーズを勘案しながら、住環境の向上や産業の振興に結びつく道路網の整備(維持管理含)を行う。 ②橋梁等の長寿命化を進める。 ③町道の維持管理のための資材支給 ④国県道の整備について国県等へ要望する。 ⑤国県道の整備を実施する際に協力・連携する。

2) 国・県がやるべきこと
 ①財政支援
 ②国県道の維持管理・整備

平成22年度の評価結果	1. 施策の成果水準とその背景・要因		
	1) 現状の成果水準と時系列比較 (現状の水準は? 以前からみて成果は向上したのか、低下したのか、その要因は?)	2) 他団体との比較 (近隣市町、県・国の平均と比べて成果水準は高いのか低いのか、その背景・要因は?)	3) 住民の期待水準との比較 (住民の期待よりも高い水準なのか同程度なのか、低いのか、その他の特徴は?)
	<p>① 町内の道路で不便さを感じる町民の割合は、平成20年度36.6%、平成21年度38.6%と2ポイント増加した。地区別に見ると水上地区43.5%、月夜野地区41.8%、新治地区26.2%となっている。新治地区は幹線道路の整備が充実しており、道路整備が進んでいることが伺える。また、水上地区では雪が多いこと、月夜野地区では狭い道路が多いため割合が高いと考えられる。平成22年度については、町民アンケートを実施していないが、改良率があまり向上していないため大きな変化はないと思われる。</p> <p>② 道路改良率は、平成19年度35.8%、平成20年度35.6%、平成21年度36.6%、平成22年度36.8%と微増である。町道の総延長が長いため、道路改良は進めているものの改良率が微増となっている。</p> <p>③ 都市計画道路の改良率は、平成21年度14.0%、平成22年度17.6%と大幅に増加した。これは工場誘致に関連した道路(町道悪戸矢瀬線)を整備したためである。</p>	<p>① 町道延長は県内町村では上位であるため、整備率の向上を図るためには多大な投資と時間が必要となる。</p> <p>② 県内市町村における道路改良率の平均値は平成22年度46.9%であり、みなかみ町の36.8%を10.1ポイント上回っている。道路改良率は道路延長が短く人口が集中する都市部で高い傾向にあるためであると考えられる。また、近隣市町村との改良率と総延長の比較では、みなかみ町が改良率36.6%(総延長1125.3km)であるのに対し、沼田市34.5%(1382.7km)、中之条町35.9%(703.4km)、片品村39.8%(363.2km)、川場村60.7%(158.7km)、昭和村40.6%(536.1km)となっている。(平成22年4月現在)</p>	<p>① 町民の約4割が町内の道路で不便さを感じているため、住民の期待に十分応えているとは言えない。</p>
2. 施策の成果実績に対してのこれまでの主な取り組み(事務事業)の総括		3. 施策の課題認識と改革改善の方向	
<p>① 関口橋(町道悪戸関口線)の施行工事に着手できた。</p> <p>② 入須川師田線の改良工事により1車線道路が2車線道路に拡幅され通行の安全が確保された。</p> <p>③ きめ細かな臨時交付金を活用し、町内全域で舗装補修を行うことで、町民の利便性を向上することができた。</p> <p>④ 原材料購入事業では、町が購入した資材を地域に提供し労務を地域が負担することで、町道の修繕整備を進めるとともに、町民の道路愛護意識を醸成することができた。</p> <p>⑤ 道幅15m以上の全ての橋梁96箇所の点検を実施することができ、橋梁の長寿命化計画を策定するための土台ができた。</p> <p>⑥ 集中豪雨にて被災した新治地区の道路の復旧作業を迅速に行うことで、更なる被害の拡大を防止することができた。</p> <p>⑦ 望郷ライン県道昇格について、県議会において趣旨採択されたことは重要な成果であった。</p> <p>⑧ 三国トンネル整備検討委員会が国において組織されたことにより、早期着工の見通しができた。</p> <p>⑨ 上毛高原駅と水上地区を結ぶ国道291号の拡幅改良が進んだ。</p> <p>⑩ 主要地方道渋川下新田線の上津地区一部と師田地区の改良事業が進んだ。</p>		<p>① 町内には耐用年数を経過したり老朽化が顕著な橋梁が多く存在することから、改修にも多大な投資が必要となる。今後橋梁の改修を計画的に進めるため、「橋梁長寿命化計画」を策定する必要がある。平成22年度に対象となる全ての橋梁の点検を済ませており、平成23年度には優先度と財源を考慮した計画を策定する必要がある。また、長寿命化計画を策定することで、国からの補助金を受けることができるようになる。</p> <p>② 現在建設中の町道悪戸矢瀬線の全線を早期に開通することで、道路網の利便性を向上させることができる。</p> <p>③ 住民の不便さを解消するには、地域の町道を改良すること(狭あい道路の整備)が課題である。</p> <p>④ 道路整備において、用地交渉を円滑に進めるため職員の育成および人材確保が課題である。</p> <p>⑤ 各種建設促進期同盟会の要望活動により、国県道の改良が進むよう働きかけることが重要である。</p> <p>⑥ 町民の4割が不便さを感じているが、どこに不便さを感じているか正確なデータがないため、町民アンケートの設問を工夫する必要がある。</p> <p>(例)あなたは、国道、県道以外の道路について、どんなところに不便さを感じますか?ア道路が狭い イ歩道がない ウ暗い エ国道、県道への接続が悪い オ水はげが悪い カその他()</p>	

施策番号	事務事業番号	事務事業名	所属課名	事務事業の目的		手段 (平成22年度に行った主な活動)	事業費 (円)	備考
				対象 (誰、何を対象にしているのか)	意図 (対象をどういう状態にするのか)			
17	17-00-000001	橋梁維持管理事業	地域整備課	町管理の橋梁	修繕の必要な橋梁を的確に修繕することによって、安全、快適に利用できる状態を保つ	橋梁の維持管理にかかる消耗品の購入	99,208	
17	17-00-000002	関東道路協会負担金事業	地域整備課	関東国道協会	関東国道協会に負担金を支払うことによって協会の活動が円滑に出来るようにする。	負担金支払い事務、首長の日程調整	20,000	
17	17-00-000003	土木関係研修会負担金事業	地域整備課	地域整備課職員	職員が参加した研修会の負担金を支払う	負担金支払い業務	34,000	
17	17-00-000004	県道路協会負担金事業	地域整備課	県道路協会	県道路協会に負担金を支払うことによって協会の活動が円滑に出来るようにする。	負担金支払い、総会参加(首長)	27,000	
17	17-00-000005	県用地対策連絡協議会負担金事業	地域整備課	・県用地地帯作連絡協議会 ・用地取得事務従事者	・県用地地帯作連絡協議会に負担金を支払うことによって協議会の活動が円滑に出来るようにする。 ・用地取得事務従事者が研修会等に参加し、用地取得事業に必要な能力を身につける。	幹事会・総会・研究会・研修会等の案内や参加、公共用地取得調査書の作成。	5,900	
17	17-00-000006	促進期成同盟会負担金事業【国道291号線改良整備】	地域整備課	・国道291号線改良整備促進期成同盟会 ・月夜野地内における国道291号の未整備区間	・国道291号線改良整備促進期成同盟会に負担金を支払うことによって同盟会の活動が円滑に出来るようにする。 ・当該未整備区間の解消	負担金の支払い、定期総会、要望活動	100,000	
17	17-00-000007	道路維持管理事業	地域整備課	・町道 ・道路敷として貸付を受けている国有林の敷地	・修繕を必要とする町道を、早期に修繕することによって、安全、快適に利用できるようにする ・森林管理署から貸付を受けている道路敷きを道路として合法的に利用できるよう必要な手続き(貸付料の支払いを含む)を執る	国有林野貸付更新、貸付料の支払い、修繕等作業業務委託、緊急雇用促進事業による作業員3名を6ヶ月間雇用	16,594,982	
17	17-00-000008	促進期成同盟会負担金事業【渋川下新田工事】	地域整備課	・主要地方道渋川下新田線改良整備促進期成同盟会 ・主要地方道渋川下新田線	・主要地方道渋川下新田線改良整備促進期成同盟会に負担金を支払うことによって同盟会の活動が円滑に出来るようにする。 ・当該道路区間の整備	負担金支払い業務、首長の日程調整	30,000	
17	17-00-000009	促進期成同盟会負担金事業【新三国トンネル開削】	地域整備課	・新三国トンネル開削促進期成同盟会 ・国道17号三国トンネル	・新三国トンネル開削促進期成同盟会に負担金を支払うことによって同盟会の活動が円滑に出来るようにする。 ・国道17号三国トンネルの早期整備	総会、地元選出国会議員等への要望活動、負担金の支払い	100,000	
17	17-00-000010	全国街道交流会参画事業	地域整備課	全国街道交流会議	・全国街道交流会議に負担金を支払うことによって会議の活動が円滑に出来るようにする。 ・全国街道交流会議に参画することにより町内の街道のPRを行う。	負担金支払い	50,000	

施策番号	事務事業番号	事務事業名	所属課名	事務事業の目的		手段 (平成22年度に行った主な活動)	事業費 (円)	備考
				対象 (誰、何を対象にしているのか)	意図 (対象をどういう状態にするのか)			
17	17-00-000011	土木総務事業	地域整備課	土木事務担当職員	土木事務担当職員が土木事務を遂行するに当たり、必要な機材、資料等をそろえ事業を円滑に進めることができるようにする	土木事業を執行するのに必要な、事務機器の借り上げ料、保守管理委託料、旅費、消耗品購入等の支払い	1,020,982	
17	17-00-000012	促進期成同盟会負担金事業【国道401号線改良整備】	地域整備課	国道401号線改良整備促進期成同盟会	国道401号線改良整備促進期成同盟会に負担金を支払うことにより同盟会の活動が円滑に出来るようにする。	負担金支払い、首長の日程調整	0円または他事業に合算	
17	17-00-000013	道路愛護事業	地域整備課	①町民(外国人も含む) ②町が管理する道路	①道路愛護活動に参加することにより、道路を大切にすることを高めてもらう ②道路愛護活動をすることにより道路周辺が清掃され、安全快適に利用できる道路となる	道路愛護保険の手続きとゴミ袋の提供	113,322	
17	17-00-000014	道路台帳管理事業	地域整備課	町が管理する認定道路	整備内容を台帳へ反映させる	旧月夜野地区内の補正整備	4,704,000	
17	17-00-000015	道路内民地未処理案件解決事業	地域整備課	・道路内民地が存在して処理をするよう町に申し出た地権者 ・上記により案件が発生した用地	・当該案件の登記を終了させ、権利者が安心できるようにすると共に、道路内の用地を町名義にし安心して利用できる道路にする。。	用地等の権利者へ、謝罪及び事務の説明、委託による登記処理。	105,000	
17	17-00-000016	三峰トンネル維持管理事業	地域整備課	町道後閑三峰線(望郷ライン)三峰トンネル	三峰トンネルを常時通行できるようにする。	沼田市に対して負担金を支払った。	6,450,255	
17	17-00-000023	町道補修工事業	地域整備課	町道	・老朽化した町道補修することによって快適に利用できる道路にする。 ・町道を適切に補修工事することによって不都合なく安全に利用出来るようにする	町道補修工事	21,801,338	
17	17-00-000024	町道悪戸関口線道路改良事業	地域整備課	町道悪戸関口線の内当該事業対象箇所	当該事業対象区間の関口橋の架替事業を実施することにより、安全、快適に利用できるようにする。	準備(河川占用・電柱移設) 積算・施工管理委託 工事発注(橋梁下部工・護床工・その他付帯工) 補助事業事務	52,677,420	
17	17-00-000026	町道入須川師田線道路改良事業	地域整備課	町道入須川師田線の当該事業箇所	当該事業箇所の改良事業を実施することにより、全快適に利用できるようにする。	現場踏査、認可設計書作成、積算、工事の発注、施工管理、検査、用地交渉、水道移設・電柱移設補償業務	5,811,700	
17	17-00-000027	橋梁長寿命化事業	地域整備課	町管理の橋梁	・橋梁の業者点検を実施し長寿命化計画を策定できるようにする ・点検結果を基に長寿命化計画を策定する ・長寿命化計画を基に橋梁の長寿命化工事を実施し長期間、安全、快適に利用できる橋梁にする	橋長15m以上の橋梁点検委託 橋長15m未満の橋梁点検委託	13,809,484	
17	17-00-000028	排水路整備工事業	地域整備課	町道の排水路	未整備の排水路を整備することにより安全で快適に利用できる道路にする。	町道姥桜新田線 排水路補修工事	892,500	

施策番号	事務事業番号	事務事業名	所属課名	事務事業の目的		手段 (平成22年度に行った主な活動)	事業費 (円)	備考
				対象 (誰、何を対象にしているのか)	意図 (対象をどういう状態にするのか)			
17	17-00-000029	促進期成同盟会負担金事業【17号バイパス】	地域整備課	・国道17号バイパス整備促進期成同盟会 ・国道17号沼田バイパス	・国道17号バイパス整備促進期成同盟会に負担金を支払うことにより同盟会の活動が円滑に出来るようにする。 ・国道17号沼田バイパスの4車線化	負担金支払い、総会出席	30,000	
17	17-00-000030	土木施設災害復旧事業	地域整備課	異常気象による発生した道路、河川の災害発生場所	当該発生災害箇所を復旧することにより、発生前の道路等の機能を回復させる。	現場での作業、調査・委託業務を発注、目論見書や査定設計書の作成、査定を受け、実施設計書を作成し県の審査を受け、工事を発注し施工管理を行うとともに、交付申請から精算までの事務を行う。	5,796,000	
17	17-00-000031	町道蟹原5号線道路改良事業	地域整備課	町道蟹原5号線の改良対象箇所	当該事業対象区間を改良することにより、安全快適に利用出来る道路にする。	現場踏査、実施設計書作成、工事発注、施工管理、検査、電柱類移設事務	17-10-000002道路新設改良費(繰越明許分)に合算	
17	17-00-000032	町道猿ヶ京仏岩線道路改良事業	地域整備課	町道猿ヶ京仏岩線の改良対象箇所	町道猿ヶ京仏岩線の改良対象箇所の改良工事を実施することにより安全快適な通行が出来るようにする。	なし	0円または他事業に合算	
17	17-10-000001	道路維持費(繰越明許分)	地域整備課	各事務事業(現年分)で評価			107,289,000	繰越明許
17	17-10-000002	道路新設改良費(繰越明許分)	地域整備課	各事務事業(現年分)で評価			16,500,890	繰越明許
17	17-10-000003	橋梁維持費(繰越明許分)	地域整備課	各事務事業(現年分)で評価			22,237,000	繰越明許
17	17-20-000001	原材料購入事業	地域整備課	道路愛護事業と道路維持管理事業に分配し評価			14,759,586	
合計							291,059,567	

作成日 平成 23 年 7 月 19 日

施策評価シート(平成22年度の振り返り、総括)

施策	18	誰もが使える情報基盤の整備	主管課	名称	総合政策課	関係課
				課長	宮崎 育雄	

施策の目的	対象 (誰、何を対象にしているのか)	対象指標名	把握方法や定義など		単位	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度見込み
		①町民(外国人を含む)	①人口(外国人も含む)	住民基本台帳による 毎年度3月31日現在数値		人	23,305	22,924	22,618	22,194
	②世帯	②世帯数	住民基本台帳による 毎年度3月31日現在数値		世帯	8,271	8,250	8,222	8,166	
	③事業所	③事業所数	平成18年事業所・企業統計調査(平成18年10月1日現在)及び 平成21年経済センサス-基礎調査(平成21年7月1日現在)による		箇所	1,535 (H18)	→	1,453	→	
施策の目的	意図 (対象をどういう状態にするのか)	成果指標名 (意図の達成度を表す指標)	設定の考え方	把握方法や定義など	単位	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度目標
	①時代に順応した情報通信ネットワークを利用できるようにする ②町民誰もが必要な情報を得られる環境にする	①光インターネット回線に接続可能戸数(世帯・事業所)	光ファイバー網が整備された電話局番内は高速インターネットが利用できると考え、そのエリア内の世帯と事業所を指標とした。	NTT東日本から局番データ収集	戸	3,044	7,532	7,532	8,200	8,600
		②光インターネット回線に接続可能世帯・事業所の割合			%	36.2	89.6	89.6	95.3	100.0
		③地上デジタル放送視聴可能エリアの世帯割合			%			73.3	97.7	100.0

住民と行政との役割分担	1. 住民の役割 (住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)	2. 行政の役割 (町がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)
	<p>①様々な機会を活用し、情報リテラシー(自己の目的に適合するように使用できる能力)の向上に努めてもらう。</p> <p>②自己の情報の取り扱いや情報の流出に注意してもらう。</p> <p>③必要に応じて、光インターネット回線に接続してもらう。</p> <p>④地上デジタル放送が視聴できるよう対応してもらう。(機器(アンテナ、テレビ等)を用意してもらう。)</p>	<p>1)町がやるべきこと</p> <p>①光ファイバー網の整備などの地域情報基盤の整備を推進する。</p> <p>②地デジ難視聴地区を解消するために、難視聴地区を調査しその対策を講じる。</p> <p>③行政サービスの情報をインターネット等の情報基盤を活用して流す。</p> <p>④職員の情報リテラシーを向上させる。</p>

平成22年度の評価結果	1. 施策の成果水準とその背景・要因		
	1) 現状の成果水準と時系列比較（現状の水準は？以前からみて成果は向上したのか、低下したのか、その要因は？）	2) 他団体との比較（近隣市町、県・国の平均と比べて成果水準は高いのか低いのか、その背景・要因は？）	3) 住民の期待水準との比較（住民の期待よりも高い水準なのか同程度なのか、低いのか、その他の特徴は？）
	<p>①光ファイバー網は、平成21年度は接続可能な世帯数は7,532世帯であったが、平成22年度中に猿ヶ京地区、藤原地区の整備が終了し、全町で利用できるようになった。</p> <p>②地上デジタル放送の視聴可能エリアの割合は、平成21年度実績で73.3%、平成22年度97.7%となった。残りの2.3%については、戸別対策を行っており、平成23年7月24日までに全世帯で地上デジタル放送が受信できる態勢をめざしている。</p>	<p>①光ファイバー網の整備率は利根沼田地域内自治体はほぼ同水準である。</p> <p>②地デジ難視聴地区は地形的に山間部が多いため、利根沼田地域内では比較的多い方であった。</p>	<p>①藤原・猿ヶ京地区から光ファイバー網の整備要望があり、平成22年度中には整備が終了した。</p> <p>②地デジ難視聴地区は町内各所にあり、その地区の住民からは切実な改善要望が出ていたため、その対策を実施した。</p>
2. 施策の成果実績に対してのこれまでの主な取り組み(事務事業)の総括		3. 施策の課題認識と改革改善の方向	
<p>①平成22年度は猿ヶ京地区、藤原地区の光ファイバー網整備事業を実施し、町内全ての電話局エリアで高速インターネットで活用できるようになった。</p> <p>②地デジ難視聴対策については、上津地区の一部と上組地区の一部に対して、町と国・県から受信設備整備の補助を行い、受信可能にした。</p> <p>③難視聴地区に指定された地区で、総務省関東総合通信局による共聴施設設置についての説明会等を実施した。平成22年度は世帯個別アンテナ対応に関する説明会が実施し、補助申請を取りまとめた。</p> <p>④平成22年度から難視聴指定地区以外の地区で、個別世帯の視聴可能性調査を実施した。</p> <p>⑤情報基盤利用の支援として、群馬県地域情報化推進協議会主催の町民向けパソコン教室を実施した。観光センター2階・新治支所3階で各2日計4日間実施し、計80人の参加があった。</p>		<p>①平成23年7月24日にアナログ放送が終了し、完全に地上デジタル放送に移行に伴い、新しい難視聴世帯(約180世帯)が発生するため、期限(平成27年3月まで)のある衛星放送により対応することが決まっている。今後は国や県と連携し、解消に向け取り組んでいく。</p> <p>②住民向けパソコン教室は盛況ゆえに定員を上回る応募者がある状況であり、内容を充実させると共に受講希望者が全て受講できるよう取り組みたい。</p>	

施策番号	事務事業番号	事務事業名	所属課名	事務事業の目的		手段 (平成22年度に行った主な活動)	事業費 (円)	備考
				対象 (誰、何を対象にしているのか)	意図 (対象をどういう状態にするのか)			
18	18-00-000001	ICT利活用推進事業	総合政策課	町民(特に情報通信格差によりICTの恩恵を受けられない住民)	情報リテラシーを向上し、誰もがICTの恩恵を受けることが出来るようにするため。	県民パソコンチャレンジ講座開催(2回)、情報セキュリティ研修、総務省施策説明会参加、調査協力など	37,131	
18	18-00-000003	地上デジタル放送推進事業	総合政策課	地上デジタル放送未対応世帯(チューナー支援対象世帯含む)	地上デジタル放送を良好に視聴できる	<ul style="list-style-type: none"> 受信障害の受付、調査を実施。住民説明会や業者打合せ、補助申請等の支援。 広報紙等での普及啓発。 チューナー支給の支援協力 	5,133,305	
18	18-00-000004	町ホームページ管理運営事業	総合政策課	(1)町内外の人や団体など情報を必要とする者 (2)ホームページ閲覧者夜警 対メール登録者	従来の伝達方法よりスピーディーかつ的確に情報を取得でき、利用シーンでは双方向に意見交換を行えるなど利便性の向上が図れる。	<ul style="list-style-type: none"> 掲載情報の追加、修正、削除を随時実施。システム障害や落雷時等の機器保守、利用者情報の整理。 ホームページ作成システム(CMS)の導入 	8,926,924	
18	18-00-000005	携帯配信システム管理運営事業	総合政策課	<ul style="list-style-type: none"> 消防団員 役場職員 小中学校の保護者 各行政区の役員 	<ul style="list-style-type: none"> 防災行政無線などの配信情報を取得できない環境下でも緊急性の高い情報を取得できる。 また、停電時などでも情報配信できるインフラを有する。 	<ul style="list-style-type: none"> NTTシステムのバージョンアップ 小学校モデル校の設置(2校) 利用者説明会の開催 利用者情報の登録、情報訂正 	04町ホームページ管理運営事業に合算	
18	18-10-000001	情報政策費(繰越明許分)	総合政策課	各事務事業(現年分)で評価			25,667,000	繰越明許
18	18-10-000002	光ファイバー通信基盤整備事業(繰越明許分)	総合政策課	各事務事業(現年分)で評価			192,819,855	繰越明許
合計							232,584,215	

作成日 平成 23 年 7 月 8 日

施策評価シート(平成22年度の振り返り、総括)

施策	19	住環境整備	主管課	名称	地域整備課	関係課
				課長	増田 伸之	

施策の目的	対象 (誰、何を対象にしているのか)	対象指標名	把握方法や定義など		単位	19年度 実績	20年度 実績	21年度 実績	22年度 実績	23年度 見込み
		①町民(外国人を含む)	①人口(外国人も含む)	住民基本台帳による 毎年度3月31日現在数値		人	23,305	22,924	22,618	22,194
	②町外者	②転入者数	住民基本台帳による		人	435	488	457	480	
施策の目的	意図 (対象をどういう状態にするのか)	成果指標名 (意図の達成度を表す指標)	設定の考え方	把握方法や定義など	単位	19年度 実績	20年度 実績	21年度 実績	22年度 実績	23年度 目標
	①みなかみ町で暮らし続けてもらう。	①みなかみ町で暮らし続けたいと思っている町民の割合	直接的な指標	町民アンケートによる	%		74.3	75.8	-	
		②世帯数	直接的な指標	住民基本台帳による 毎年度3月31日現在数値	世帯	8,271	8,250	8,239	8,166	
		③転出者数	直接的な指標	住民基本台帳による	人	790	697	588	645	
②魅力ある住環境を整備する。	④「みなかみ町で暮らしたい」という話を聞いたことのある町民の割合	数値が増加すれば魅力ある住環境整備が進んでいると考える。	町民アンケートによる	%		17.3	16.5	-		

住民と行政との役割分担	1. 住民の役割 (住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)	2. 行政の役割 (町がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)
	①町に住み続けてもらう。 ②良好な住環境のまちづくり(道普請、草刈りなど)に協力してもらう。 ③地域にとけこみやすい環境をつくる。	1)町がやるべきこと ①町営住宅の計画的な供給や維持管理を図る。(老朽化した町営住宅の改修含) ②新規住宅建設に係る助成 ③宅地の供給やPR ④魅力的なまちなみ整備

平成22年度の評価結果	1. 施策の成果水準とその背景・要因		
	<p>1) 現状の成果水準と時系列比較（現状の水準は？以前からみて成果は向上したのか、低下したのか、その要因は？）</p> <p>①みなかみ町で暮らし続けたいと思っている町民の割合は、平成20年度74.3%、平成21年度75.8%と微増しているが、ほぼ横ばいとなっており、数値的には高い水準を示していると考えられる。地区別に見ると、月夜野地区77.5%→79.6%、新治地区77.9%→77.6%、水上地区64.5%→60.5%と水上地区の数値が低く減少率も大きい。主な要因は不況により雇用の機会が減少していること(特に観光業の低迷)に起因していると考えられる。</p> <p>②世帯数は、平成20年度8,250世帯、平成21年度8,239世帯、平成22年度8,166世帯と73世帯減少している。人口の減少幅は大きく年2%ほど減少している。</p> <p>③転出者は、前橋や高崎といった都市部が多く、町内では、働ける場所が少ないことや生活するための便利施設(教育・医療・ショッピング等)が整っていないためと考えられる。</p> <p>④「みなかみ町で暮らしたい」という話を聞いたことのある町民の割合は、平成20年度17.3%、平成21年度16.5%と減少しているが、ほぼ横ばいと想定できる。数値的には高い水準と考えられ、施策によっては、居住地として魅力のある地域と考えられる。東日本大震災の影響により、本町は災害に強い町と思われ、安全性が見直されたと考えられる。</p>	<p>2) 他団体との比較（近隣市町、県・国の平均と比べて成果水準は高いのか低いのか、その背景・要因は？）</p> <p>①利根沼田地区の人口減少について比較すると、どの市町村でも年1%程度減少しているが、本町は2%と他に比べると減少幅が大きく人口の流出が進んでいることがわかる。高速交通網の整備が進むと人口流出が著しくなると言われており、みなかみ町の事象はこれに当てはまっている。</p>	<p>3) 住民の期待水準との比較（住民の期待よりも高い水準なのか同程度なのか、低いのか、その他の特徴は？）</p> <p>①みなかみ町で暮らし続けたいと思っている町民の割合は75%いるが、世帯数が減少し、転入者と転出者を比較して転出者が多いという現実に対し、町民は憂慮している。生活基盤(雇用の場の創設等)を整えば暮らし続けたい町民は多い。</p>
	2. 施策の成果実績に対してのこれまでの主な取り組み(事務事業)の総括		3. 施策の課題認識と改革改善の方向
	<p>①高日向町営住宅給水対策事業により、3棟において、水道管の更新を行った結果、「さび」による水道水の汚れが解消された。水圧の改善によりガス給湯器の使用に支障がなくなり暮らしやすくなった。</p> <p>②高日向町営住宅C棟のガス管改修を行い、長寿命化することができた。</p> <p>③高日向町営住宅F棟、G棟、H棟、大穴町営I棟、J棟の耐震性を確認できた。</p> <p>④町営住宅共用階段手摺り設置事業により、階段に手摺りが設置され高齢者の歩行の安全が確保された。</p>		<p>①新規住宅建設・リフォームに係る助成の拡充</p> <p>②宅地の供給(うらの郷の販売促進)</p> <p>③生活マップ(病院、スーパー、学校、行政サービス等を紹介する転入者向けのパンフレット)を作成し、住みやすい町であることをPRする。</p> <p>④都市計画道路の整備に併せ周辺の土地利用の再編を図るために区画整理事業の導入が考えられるが、事業費を捻出するための保留地処分が課題となっている。</p> <p>⑤町営住宅は、北部地域に空き室が多く、その有効利用を図る必要があるが、公営住宅法で定められた基準により対策を講じなければならず、そのハードルは高い。</p> <p>⑥町営住宅長寿命化計画は、平成23年度に策定完了することになるが、計画的整備を進めるためには財源確保が課題である。</p> <p>⑦高日向町営住宅A棟、B棟が平成23年度に廃止になるため、今後の利用方針を決定する必要がある。</p>

施策番号	事務事業番号	事務事業名	所属課名	事務事業の目的		手段 (平成22年度に行った主な活動)	事業費 (円)	備考
				対象 (誰、何を対象にしているのか)	意図 (対象をどういう状態にするのか)			
19	19-00-000001	町営住宅維持管理事業	地域整備課	・町営住宅 ・入居者	町営住宅の不具合箇所や破損箇所を適切に修繕することによって入居者に安全、快適に生活してもらう	・修繕箇所の確認 ・業者の手配 ・修繕費の支払い	11,338,398	
19	19-00-000003	町営住宅管理運営事業	地域整備課	・町営住宅 ・入居者	・町営住宅の施設(受水槽、浄化槽等)を適切に維持管理することにより、入居者に安心して生活してもらう ・町営住宅の使用料等を支払っていただくために必要な事務手続きを滞りなく行う	・業者手配 ・住民対応 ・家賃等の納付書発送、収納事務 ・新規入居者の説明等	18,936,056	
19	19-00-000004	町営住宅退去修繕事業	地域整備課	・町営住宅退去者 ・退去町営住宅	・町営住宅退去者がスムーズに手続きできるようにする。 ・退去した住宅を適切に修繕することにより、次回入居者が快適に生活できるようになる。	・退去説明 ・退去立会い ・業者の手配 ・修繕費の支払	15,806,159	
19	19-00-000007	町営住宅長寿命化事業	地域整備課	町営住宅全棟	長寿命化計画の基に計画的な改修工事を行うことにより、住宅を正常な状態で長期間使用できるようにする。	高日向団地F、G、H棟及び大穴団地I、J棟の耐震診断委託 高日向団地F棟給水改修工事 高日向団地C棟ガス管改修工事	20,334,500	
19	19-00-000008	高日向A・B棟用途廃止事業	地域整備課	・高日向団地A・B棟入居者 ・用途廃止計画住宅棟数	・高日向団地A・B棟入居者を他の住宅に移転する ・高日向団地A・B棟入居者を他の住宅に移転させることにより、老朽化した住宅を用途廃止し、入居者安全、快適に生活出来るようにする。	・移転予定者宅への訪問、打ち合わせ ・移転業者の手配 ・移転先修繕対応 ・移転後の苦情対応	234,030	
19	19-10-000001	町営住宅管理費 (繰越明許分)	地域整備課	各事務事業(現年分)で評価			8,694,395	繰越明許
合計							75,343,538	

作成日 平成 23 年 6 月 28 日

施策評価シート(平成22年度の振り返り、総括)

施策	20	自然環境の保全	主管課	名称	環境課	関係課	
				課長	須藤 信保		

施策の目的	対象 (誰、何を対象にしているのか)	対象指標名	把握方法や定義など		単位	19年度 実績	20年度 実績	21年度 実績	22年度 実績	23年度 見込み
		①町民(外国人を含む)	①人口(外国人も含む)	住民基本台帳による 毎年度3月31日現在数値		人	23,305	22,924	22,618	22,194
	②事業所	②事業所数	平成18年事業所・企業統計調査(平成18年10月1日現在)及び 平成21年経済センサス-基礎調査(平成21年7月1日現在)による		箇所	1,535 (H18)	→	1,453	→	
施策の目的	意図 (対象をどういう状態にするのか)	成果指標名 (意図の達成度を表す指標)	設定の考え方	把握方法や定義など	単位	19年度 実績	20年度 実績	21年度 実績	22年度 実績	23年度 目標
	①町の自然環境を保全する	①みなかみ町の自然が守られていると思う町民の割合	自然を守る取り組みとは、身近な森林などの自然環境整備や、地球温暖化防止のための省エネ対策(照明のLED化、待機電力の節約、省エネ家電・エコカーへの買換え、ソーラーパネルの設置、公共交通機関の積極利用など)等を想定	町民アンケートによる	%		69.5	71.2	-	
		②自然を守るための取り組みを行っている町民の割合			%				-	
		③利根川水質環境基準値(広瀬橋)BOD=1mg/l以下	水源地域であるので、河川の水質測定値が最も分かり易い自然環境保全のパロメーターだと考える。	群馬県環境白書による	mg/l	0.7	<0.5	<0.5	1.0	
		④利根川水質環境基準値(月夜野橋)BOD=2mg/l以下			mg/l	<0.5	<0.5	<0.5	0.6	
⑤赤谷川水質環境基準値(小袖橋)BOD=1mg/l以下		mg/l			0.5	<0.5	<0.5	0.9		

住民と行政との役割分担	1. 住民の役割 (住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)	2. 行政の役割 (町がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)
	①子どもから高齢者まで、自然を守り、自然にふれあう活動に参加する。 ②家庭、事業所において、省エネ・エコ活動に取り組む。	1) 町がやるべきこと ①町内の住民や事業者だけでなく、町外の住民とも協力し、自然との共生や環境保全を推進する。 ②学校教育及び社会人教育における環境教育を積極的に推進する。 ③関係機関との連携により公害発生の未然防止に努める。 ④新エネルギーを活用した環境に優しい特色ある地域づくりを推進する。

1. 施策の成果水準とその背景・要因		
1) 現状の成果水準と時系列比較（現状の水準は？以前からみて成果は向上したのか、低下したのか、その要因は？）	2) 他団体との比較（近隣市町、県・国の平均と比べて成果水準は高いのか低いのか、その背景・要因は？）	3) 住民の期待水準との比較（住民の期待よりも高い水準なのか同程度なのか、低いのか、その他の特徴は？）
<p>①自然が守られていると感じている町民は平成21年度71.2%で、平成20年度69.5%から増加している。地区別では水上地区が約4ポイント増加している。これは、平成20年9月に宣言した「環境力宣言」と町の取り組みが浸透してきたものと思われる。</p> <p>②利根川と赤谷川の水質は、BOD環境基準値をクリアしている。しかも赤谷川については環境基準が平成21年度に1ランクアップされ、利根川上流の広瀬橋と同基準になっている。下水道・合併処理浄化槽の普及によるものと推察される。しかしながら、平成22年度は3箇所の観測地において、基準値は下回っているものの水質が悪化しており、今後の推移を注視する必要がある。</p>	<p>①みなかみ町は山林原野面積が83.5%、面積も県内1位、かつ国立公園面積も広く、守るべき自然環境は多い。</p> <p>②利根川水質の状況は、大正橋(渋川市)0.9mg/l、群馬大橋(前橋市)1.2mg/lと、数キロ下流でも同じような数値となっている。</p> <p>③環境力宣言をした本町の自然環境への取り組みは、近隣市町村と比べ積極的に取り組んでいるといえる。</p> <p>具体的には、電気自動車を配置、宿泊施設電気自動車充電器具設置補助を実施、小水力発電施設の可能性調査、ピコ水力発電の設置、太陽光発電パネル設置補助を実施、昆虫保護条例の制定、谷川岳一之倉沢交通規制の実施 など</p>	<p>①地元住民に比べ、来訪者のほうが自然環境に対する意識は強い。</p>
2. 施策の成果実績に対してのこれまでの主な取り組み(事務事業)の総括		3. 施策の課題認識と改革改善の方向
<p>①平成21年度は「地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」と「環境力推進プラン」を策定し、平成22年度から庁内エコ活動推進プロジェクトを立ち上げ、日々のゴミ排出量の測定、公用車の使用燃料調査などを実施した。</p> <p>②平成21年度は環境省委託事業で小水力発電の設置可能性調査を行い、平成22年度は詳細な調査と計画立案を行った。平成23年度に矢瀬親水公園内に発電施設を設置する予定。</p> <p>③環境対応車推進事業として、電気自動車購入1台、宿泊施設電気自動車充電器具設置補助25箇所を行った。</p> <p>④谷川岳一之倉沢においてアンケートを実施するなど、交通規制の期間や方法などの検討を行った。</p> <p>⑤自然環境や生物多様性を守り育てることを目的に、全国的にも珍しい昆虫保護条例を制定した。</p> <p>⑥その他の主な取り組みとして、ピコ水力発電の設置(谷川地区)、太陽光発電パネル設置補助20件などを行った。</p>		<p>①自然環境保全に対して、住民が実際に行動していくような機会の提供をする必要がある。</p> <p>②地球温暖化対策活動の推進(役場・事業所・世帯)</p> <p>③環境力推進プランに基づいて、具体的な事業化を進めていくことが課題</p> <p>④震災の影響により、小水力発電などの新エネルギーがより注目されるようになり、今後も開発を推進する。平成23年度にはエコ給湯設置補助を予定している。</p> <p>⑤震災の影響により、省エネルギー対策や各種エコ活動が活発に取り組まれるようになってきている。</p> <p>⑥平成23年度に環境基本計画を策定することが課題となっている。</p>

施策番号	事務事業番号	事務事業名	所属課名	事務事業の目的		手段 (平成22年度に行った主な活動)	事業費 (円)	備考
				対象 (誰、何を対象にしているのか)	意図 (対象をどういう状態にするのか)			
20	20-00-000001	水力発電普及促進事業	環境課	町民	小水力発電についての知識と経験を高めるため検討会の活動に参加し、今後新エネルギーを広めるための地域のリーダーとなる	小水力検討会会議 研修会への参加 勉強会の開催 ビコ水力発電施設の設置	4,059,125	
20	20-00-000002	環境力推進事業	環境課	温室効果ガス排出量 エネルギー使用量	温室効果ガス、エネルギー使用量の削減	(環境力推進施策関係)調査・企画立案等 (温対法・省エネ法関係)数量調査、報告・計画等の作成、温暖化・省エネ対策等の実施推進	139,092	
20	20-00-000004	ふるさと納税制度推進事業	総合政策課	基金の趣旨に賛同する者	みなかみ町の環境への興味や意識を高める	ふるさと寄付金 件 975千円	975,883	
20	20-00-000005	ホテル事業	環境課	町民、来町者、水棲生物	ホテルをはじめとする水棲生物の保護地整備と、それを活用した環境教育、観光資源としての利活用などを行い、地域とその協働による利根川源流にふさわしい自然との共生と環境保全を図ります。	ホテル関係施設(カワニナ養殖施設、ホテルの里、矢瀬公園ホテル水路等)の管理、町内小学生を対象としたホテル教室、ホテル観賞会、ホテルを守る会の運営に係る事務局、猿ヶ京ホテル会協力、ホテル関係視察者対応、その他ホテルの保護・調査等	1,234,373	
20	20-00-000006	環境対策推進事業	環境課	町内小中学生	環境美化、地球温暖化防止・循環型社会の意識の啓発と郷土愛を育む ポスターを作成する中で、環境美化・地球温暖化防止・循環型社会等の環境問題を考え、また、作品を見た人達に環境問題の啓発をすることが出来た。	町内各小中学校の児童生徒を対象に、夏休みの作品としてポスターの募集し、86点の応募があった。応募のあった各学校の美術担当教諭により審査、中央公民館大会議室で表彰式を行い表彰状を伝達した。また、優秀作品は、町の文化祭、役場ロビーで展示を行った。	58,402	
20	20-00-000007	一の倉沢交通規制事業	環境課	一ノ倉道路を利用する観光客	車で簡単に訪れられる一ノ倉沢のイメージから歩いての散策が魅力のある一ノ倉沢道路のイメージを定着させて、より滞在時間のながい観光スポットとして定着させる。	交通弱者輸送 交通量調査及びアンケート 散策案内	3,191,757	
20	20-00-000008	国立公園協会参画事業	観光商工課	国立公園協会	国立公園協会が円滑に運営され、自然保護が促進される。	会費の納入のための伝票起票 会報の回覧	10,000	
20	20-00-000009	日本自然保護協会参画事業	観光商工課	谷川岳周辺国立公園入山者	環境を意識した入山者を増やす。	会費の納入のための伝票起票 機関誌の課内回覧事務	30,000	
20	20-00-000011	住宅用太陽光発電施設設置助成事業	環境課	町民が住む町内の一般住宅	太陽光発電施設を設置し省エネルギーを図る家庭	住宅用の太陽光発電設備設置補助	01水力発電普及促進事業に合算	
20	20-00-000012	環境対応車推進事業	環境課	宿泊者数	電気自動車のユーザーが旅行先としてみなかみ町を選ぶ	電気自動車の購入 普通充電設備設置補助	4,183,310	
20	20-00-000014	赤谷プロジェクト地域協議会事業	環境課	赤谷の森を中心とした地域の森林生態系やそこに根ざした地域社会。	生物多様性を保全・復元させ、現在ある自然を損なわないように持続的な地域づくりを進める。	企画会議の参加、獣害対策の検討会議、地域協議会総会・いきもの村ツアー等	0円または他事業に合算	
20	20-00-000016	国立公園内関係事務事業	観光商工課	申請者(個人・法人・団体・業者など)	開発行為等の申請書類を提出できる。	①書類受け付け ②書類送付 ③書類保管	0円または他事業に合算	

施策番号	事務事業番号	事務事業名	所属課名	事務事業の目的		手段 (平成22年度に行った主な活動)	事業費 (円)	備考
				対象 (誰、何を対象にしているのか)	意図 (対象をどういう状態にするのか)			
20	20-00-000017	みなかみ町環境基本計画策定事業	環境課	町の自然環境・生活環境・地球環境及びそれらに関わる環境教育、全町民、事業所	環境の適切な保全及び利用	温対法の改正により温暖化対策実行計画(区域施策編)の策定を求められているため、それとリンクした基本計画とするための情報収集を行った。	0円または他事業に合算	
20	20-10-000001	環境力推進事業費(繰越明許分)	環境課	各事務事業(現年分)で評価			2,940,000	繰越明許
20	20-10-000002	緑の分権改革推進事業(繰越明許分)	環境課	各事務事業(現年分)で評価			5,145,000	繰越明許
合計							21,966,942	

作成日 平成 23 年 7 月 7 日

施策評価シート(平成22年度の振り返り、総括)

施策	21	地域の特性を活かした景観形成	主管課	名称	地域整備課	関係課	
				課長	増田 伸之		

施策の目的	対象 (誰、何を対象にしているのか)	対象指標名	把握方法や定義など		単位	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度見込み
		①町民(外国人を含む)	①人口(外国人も含む)	住民基本台帳による 毎年度3月31日現在数値		人	23,305	22,924	22,618	22,194
	②町全域	②町の面積	国土地理院データによる		km ²	780.91	780.91	780.91	780.91	
	意図 (対象をどういう状態にするのか)	成果指標名 (意図の達成度を表す指標)	設定の考え方	把握方法や定義など	単位	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度目標
①地域の特性を認識し、美しい景観を守り育てる。		①地域の景観が好きと感じている町民の割合	みなかみ町の景観が美しいと感じている町民や地域の景観を守り、育てたいと思っている町民の割合が増加すれば、美しい景観が守られていると考える。	町民アンケートによる ※美しいとは、人の手が増えられていないこと、人が手を加えたものが自然と調和していること。	%		91.7	93.1	-	
		②地域の景観を守り、育てたいと思っている町民の割合			%		90.9	91.5	-	
		③景観協定を結んでいる地域の数			箇所	4	4	5	5	

住民と行政との役割分担	1. 住民の役割 (住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)	2. 行政の役割 (町がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)
	①景観形成地区、協定地区の住民は景観協定を守ってもらう。 ②地域の特性(善し悪し)を知ってもらう、発掘してもらう。 ③身近な景観づくりに取り組んでもらう。(保全・排除・形成) ④建物などを建てる際に、調和の取れた景観形成に配慮する。 ⑤地域のみんなで取り組むんだという意識を醸成してもらう。	1) 町がやるべきこと ①【景観】の保全・排除・形成について、地域の合意形成を得られるように調整をする。 ②景観に対する意識の高揚を図る。 ③みなかみ町景観条例を再整備する。 ④地域の取り組みに対して支援する。 ⑤公共事業を実施する際は、地域の景観に配慮する。

1. 施策の成果水準とその背景・要因		
1) 現状の成果水準と時系列比較 (現状の水準は? 以前からみて成果は向上したのか、低下したのか、その要因は?)	2) 他団体との比較 (近隣市町、県・国の平均と比べて成果水準は高いのか低いのか、その背景・要因は?)	3) 住民の期待水準との比較 (住民の期待よりも高い水準なのか同程度なのか、低いのか、その他の特徴は?)
<p>①地域の景観が魅力的だと感じている町民の割合は、平成20年度91.7%、21年度93.1%と微増であるが水準は高い。もともと美しい景観があり、景観＝自然(風景)と認識している人が多いためと考えられる。</p> <p>②景観形成地区と景観協定を結んでいる地域数は、平成20年度6地区、平成21年度は新たに湯原地区の合意形成を得ることができ、7地区となった。</p>	<p>①景観法に基づく「景観形成団体」は、2011年03月01日現在で全国486団体であり、群馬県では12団体(伊勢崎市、富岡市、高崎市、太田市、板倉町、前橋市、中之条町、草津町、高山村、甘楽町、川場村)となっている。</p> <p>②景観協定を結んでいる地域は、近隣市町村と比較すると多い。片品村で景観形成モデル地区を選定しているが、本町における景観への取り組みは進んでいるといえる。</p> <p>③全国的に見ても、本町ほど四季折々の変化に富んだ景観(自然景観)を有している自治体は少ない。</p>	<p>①みなかみ町の景観が好きだと思っている町民は93.1%、守りたいと思っている町民は91.5%と高い水準であることから、景観に対する町民の意識は高いと判断される。また、地域で景観保全に取り組んでいる町民の割合は49.8%と約半数であり、町民の意欲も高いと思われる。</p> <p>②谷川地区は地域住民が自主的に景観協定を策定し、県道すっきり計画でガードレールを茶色に仕上げている。また、谷川岳を見るビュースポットとして県道にポケットパークを整備している。</p>
2. 施策の成果実績に対してのこれまでの主な取り組み(事務事業)の総括		3. 施策の課題認識と改革改善の方向
<p>①街なみ環境整備事業により湯原地区(温泉街)では平成21年度に協定を締結し、平成22年度は街並み環境整備を開始した。</p> <p>②農政課、観光商工課、国土交通省の事業で花苗を配布し地域活動の支援を行った。県で主催している「花のゆりかごプロジェクト」に活動団体自ら参加し、花苗を育て地域景観の向上に寄与している。</p> <p>③農地を保全・活用する目的で実施されている農政課の事業(農地・水・環境保全向上対策、中山間地域直接支払)も景観の保全・形成に成果をあげている。</p> <p>④明川地区(藤原)で取り組んでいる「千本桜」(UFJ財団、日本桜の会事業)、吹路地区(新治)で実施した桜の植樹(日本桜の会事業)、猿ヶ京地区(新治)の「菜の花プロジェクト」(群馬県事業)等も、地域特性を生かし景観形成に成果をあげている。明川地区は、平成21年6月13日に(財)日本桜の会から「さくら功労者」の表彰を受けている。</p>		<p>①景観に対する住民の意識をさらに向上させ継続していくための啓発を行い、地域が取り組む景観形成活動に対する助成制度を再整備し、取り組みやすい環境を提供する必要がある。</p> <p>②農林業振興の施策ではあるが、農村景観の保全を推進するには、耕作放棄地を解消することが必須となる。</p> <p>③旅館等の廃屋撤去が求められており、撤去することで景観形成への第一歩となる。</p> <p>④携帯電話会社の中継塔(鉄塔)が設置される場合には、周辺との調和に配慮するよう設置業者と調整を行う必要がある。</p>

施策番号	事務事業番号	事務事業名	所属課名	事務事業の目的		手段 (平成22年度に行った主な活動)	事業費 (円)	備考
				対象 (誰、何を対象にしているのか)	意図 (対象をどういう状態にするのか)			
21	14-00-000005	景観形成審議会事業	地域整備課	委員	適正な市街地整備の誘導	景観形成審議会開催における委員報酬及び景観に関する先遣地視察等の旅費の支払い業務	0円または他事業に合算	
21	21-00-000001	街なみ環境整備事業【湯原地区】	地域整備課	湯原地区の景観	湯原地区を魅力ある温泉街に導く	協議会運営、環境整備工事、補助金交付事業、委託契約事務	2,211,456	
21	21-00-000002	街なみ環境整備事業【鹿野沢地区】	地域整備課	鹿野沢地区の修景	鹿野沢地区の温泉地の玄関口としての魅力ある街なみ整備の実施。	協議会運営、委託契約事務	5,090,652	
合計							7,302,108	

作成日 平成 23 年 7 月 4 日

施策評価シート(平成22年度の振り返り、総括)

施策	22	安心できる水道水の安定供給	主管課	名称	上下水道課	関係課
				課長		

施策の目的	対象 (誰、何を対象にしているのか)	対象指標名	把握方法や定義など		単位	19年度 実績	20年度 実績	21年度 実績	22年度 実績	23年度 見込み
		①町民(外国人を含む)	①人口(外国人も含む)	住民基本台帳による 毎年度3月31日現在数値		人	23,305	22,924	22,618	22,194
	②事業所	②事業所数	平成18年事業所・企業統計調査(平成18年10月1日現在)及び 平成21年経済センサス-基礎調査(平成21年7月1日現在)による		箇所	1,535	→	1,453	→	
	③水道施設	③配水管の総延長	水道統計による		km	184	215	205		
施策の目的	意図 (対象をどういう状態にするのか)	成果指標名 (意図の達成度を表す指標)	設定の考え方	把握方法や定義など	単位	19年度 実績	20年度 実績	21年度 実績	22年度 実績	23年度 目標
	①安全で良質な水道水の供給 ②安定した水道水の供給	①町営水道の整備率	整備率が高いことは、町営水道水の供給が行き届くと考える。	給水人口/人口	%		99.0	99.0	99.0	
		②濁度等による苦情件数	自然災害や事故等による濁度等の苦情件数を減らすことは、安定供給につながる。	直接町に苦情を申し入れた件数	件	12	32	8	0	
		③水がおいしいと感じた町民の割合	おいしいと感じることは、良質な水道水を供給していると考えられる。	町民アンケートによる	%		81.8	84.3	-	
		④有収率	有収率が向上することは、漏水がなくなることなど安定した水道事業の運営につながる。	水道統計による	%	72.8	72.8	62.8		
		⑤水道使用料の収納率	水道料金の収納率が上がることは、安定した水道水の供給につながる。	水道料金収入額/調定額	%	96.7	99.0	99.6	99.4	
⑥石綿管の総延長		石綿管の延長が減少することで、安定した水道水の供給につながる。	石綿管の総延長	km	13.0	12.7	12.2	11.7		

住民と行政との役割分担	1. 住民の役割 (住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)	2. 行政の役割 (町がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)	
	①節水に努める。 ②水道を使用した場合は使用料を納入する。	1) 町がやるべきこと ①安全で良質な水道水の供給 ②安定した水道水の供給 ③適正な水道事業の運営に努める。	2) 国・県がやるべきこと ①施設整備への補助金交付

平成22年度の 評価結果	1. 施策の成果水準とその背景・要因		
	<p>1) 現状の成果水準と時系列比較（現状の水準は？以前からみて成果は向上したのか、低下したのか、その要因は？）</p> <p>①町営水道の整備率は、99%以上となっている。整備率の目的としては達成されている。</p> <p>②濁度の苦情件数は平成20年度に32件あったが、平成21年度に8件、平成22年度に0件と減少した。苦情の多くは自然災害(大雨)によるものであったが、濁度流入対策の工事をし、濁度水を浄水場に取り込まないように遮断したためである。遮断している間は、他の水源から供給できるように対処している。</p> <p>※濁度は水源が濁って、給水区域が給水不能となったことを表している。</p> <p>③おいしいと感じる人が平成20年度に81.8%だったが、平成21年度には84.3%と2.5ポイント上がっている。要因は、職員によるきめ細やかな管理が実ったものとおもわれる(塩素濃度等の管理)。</p> <p>④来訪者がおいしいと感じた割合は、平成20年度62.6%が平成21年度65.4%と2.8ポイント上がっている。要因は③と同様の理由と、水道水が低温で給水されているため、都会の水よりおいしく感じるためと思われる。</p> <p>⑤水道使用料の収納率が平成20年度99.0%から平成21年度99.6%と向上した理由は、納入に対する啓発活動と、徹底した徴収活動を行ったためと思われる。平成22年度には99.4%とほぼ横ばいであり、収納率は高水準を保っていると判断できる。</p>	<p>2) 他団体との比較（近隣市町、県・国の平均と比べて成果水準は高いのか低いのか、その背景・要因は？）</p> <p>①平成20年度の水道整備率(上水を含んだ普及率)は、全国平均97.4%、県平均99.2%のところ、みなかみ町は99.0%(簡水のみ)の普及率)となっており、高い水準で整備されている。</p> <p>②平成22年度の水道使用料収納率は99.4%となっており、高い水準となっている。今後も引き続き収納率向上に取り組みたい。</p> <p>③本町の有収率72.8%であり、他団体(平均80.1%)と比べ低い。特に水上地区で低く、有収率を向上させるために老朽化した石綿管等の布設替えを計画的に実施する必要がある。</p>	<p>3) 住民の期待水準との比較（住民の期待よりも高い水準なのか同程度なのか、低いのか、その他の特徴は？）</p> <p>①水道の安定水量(水圧)を望む声が2箇所(竹改戸地区、小仁田川上地区)ある。小仁田川上地区については平成23年度に対応する。</p> <p>②断水件数(災害・事故・工事)を減らしてほしいという、特に事業者からの声がある。これは老朽化した石綿管が原因であり、住民から理解を得ながら、随時布設替工事を進め新しい水道管にしている。</p> <p>③下水道区域の水道料金については、下水道料金が上乗せになっているため、水道料金が高いという声があるが、それについては使用者に理解を求めていきたい。</p>
	<p>2 施策の成果実績に対してのこれまでの主な取り組み(事務事業)の総括</p> <p>①予定どおり平成22年度には、猿ヶ京簡易水道の統合事業に取り組み完成し、安定した水道水を供給することができた。</p> <p>②水道の安定水量(水圧)の要望があったが、2箇所(塩原地区、師地区)で対応できた。地区の住民から安定した水量(水圧)になったと感謝された。</p> <p>③大穴地区の石綿管の布設替えは、予定どおり500m完了した。</p> <p>④給水区域に濁度が流入することを防ぐため、浄水場の取り入れ口に濁度計を2箇所(猿ヶ京浄水場、大穴浄水場)に設置し、濁度水が30度以上になった時に遮断できるようにした。遮断している間は、他の水源から供給できるように対処している。そのことで、濁度による苦情件数を減少することができた。</p> <p>⑤水上、月夜野地区において、合併時からの課題であった「水道施設遠隔監視システム」が導入できた。このシステムにより、事前に対処することができるため、漏水を未然に防ぎ、安定した水道水を供給できるようになった。</p> <p>⑥各地区水道業務が集中化された時(平成20年度)からの課題であった「水道台帳のデジタル化」を実施した。これにより、番地検索により現場の配管状況がすぐに把握でき、事務の効率化が図られた。</p>	<p>3. 施策の課題認識と改革改善の方向</p> <p>①濁度の流入排除工事が完了したことに伴い、濁度による苦情件数は減少した。しかしながら、今後は漏水(老朽管が原因)による苦情件数が増えてくるのではないかと考えられ、施設改良を計画的に行ってきたい。</p> <p>②水道の水圧に関する改善箇所が2カ所(竹改戸地区、小仁田川上地区)ある。小仁田川上地区は、平成23年度に改修予定である。竹改戸地区は調査し、予算が許せば平成23年度中に実施したい。</p> <p>③大穴地区の石綿管の布設替えは、平成20～24年度まで実施予定であり、予定どおり計画的に布設替え工事を実施中である。</p> <p>④水道使用料の収納率は年々上昇してきたが、平成23年度に簡易水道事業会計と上水事業会計の統合により、今後は収納率が下がる可能性がある。しかしながら、東日本震災の影響もあり、収納率は現状維持に努めていきたい。※簡易水道と上水事業が統合した理由は、平成27年度に簡易水道に対して、国の補助事業等の支援が終了することになったことによる。</p> <p>⑤町全体に安定した水道水を供給するために、水量の豊富な水上地区に水源を求め、水道施設を統合することで、災害時等の給水が出来るように対応していきたい。その際、財源的な課題が大きい。</p> <p>⑥料金体制は、国からの指導により、3年間で見直しをするよう求められているが、簡易水道事業会計と上水事業会計の統合した結果を見た後、検討し入りたい。</p> <p>⑦組合水道については、平成21年度に町内の8組合(新治地区3組合、水上地区5組合)に町の水道事業に入るかどうかの確認をしたところ、湯宿地区(平成22年度)と池原地区(平成23年度)の水道組合が町に加入金を支払い加入することになった。老朽化した施設は町が整備することになっている。いまだに返事をいただいていない組合もいくつかあり、老朽化により組合が維持しきれなくなった施設を町に維持管理を要請する可能性がある。</p> <p>⑧適正な水道施設の維持管理を実施するには、委託費あるいは人件費の増額が不可欠であり、今後の課題となっている。</p>	

施策番号	事務事業番号	事務事業名	所属課名	事務事業の目的		手段 (平成22年度に行った主な活動)	事業費 (円)	備考
				対象 (誰、何を対象にしているのか)	意図 (対象をどういう状態にするのか)			
22	22-00-000001	水道事業安定運営事業	上下水道課	一般会計繰入金会計	水道事業会計増による円滑な事業推進	一般会計繰入金収納事務	29,946,000	
22	22-00-000002	簡易水道事業安定運営事業	上下水道課	一般会計繰入金会計	水道事業会計増による円滑な事業推進	一般会計繰入金収納事務	53,166,000	
22	22-00-000003	水道施設維持管理事業	上下水道課	取水施設・導水施設・浄水施設・送水施設・配水施設等の水道	水道施設を適正に維持出来るように巡回し漏水修理する	週1回程度の施設巡視、施設毎に訪問頻度は異なる故障時の修繕作業	32,117,888	簡易水道事業
22	22-00-000004	貯蔵品管理事業(材料)	上下水道課	水道の漏水修繕用の材料	緊急時の漏水修理等をスムーズにおこなうための必要な材料を用意しておく。	材料を購入し材料の在庫管理	1,469,845	簡易水道事業
22	22-00-000005	水質管理事業	上下水道課	水質検査のために採水する末端の給水栓・浄水及び井戸	水道水の水質基準を確認するため。	定例または、臨時の水質検査を、県薬剤師会環境衛生試験センターで行った。	6,328,524	簡易水道事業
22	22-00-000007	水道料金賦課徴収事業	上下水道課	簡易水道給水区域内の水道利用者	水道料金を納期限内に納入してもらう	①検針員と委託契約業務 ②隔月検針業務 ③納付書の郵送	4,901,250	簡易水道事業
22	22-00-000011	公用車維持管理事業(上下水道課関係)	上下水道課	職員・車輛	公用車利用による職員の移動手段の確保	一般的な車輛管理	150,880	簡易水道事業
22	22-00-000012	水道職員研修事業	上下水道課	上水道グループ	外部研修を受講することにより更なる知識を習得させ、水道職員の資質を向上させる。	日水協主催の研修など外部研修への参加	16,480	簡易水道事業
22	22-00-000013	消費税申告納付事業(水道事業)	上下水道課	簡易水道会計にかかった消費税	簡易水道事業の適正な申告を行う。	消費税納付事務	4,354,600	簡易水道事業
22	22-00-000017	遠隔監視システム事業	上下水道課	旧新治地区の浄水場及び配水池	浄水場・配水池の正常な運転	みなかみ町簡易水道区域内遠方監視設備整備	1,985,099	簡易水道事業
22	22-00-000019	土地改良区水利権移譲補填事業	上下水道課	赤谷川沿岸土地改良区	この水源の水の使用料を支払うことにより安定した給水ができるようになる。	取入している水の補填金の支払	2,024,000	簡易水道事業
22	22-00-000023	利根沼田簡易水道協会負担金事業	上下水道課	水道課職員	水道の現状及び最新情報を入手できる	会議及び研修会等の出席	334,600	簡易水道事業

施策番号	事務事業番号	事務事業名	所属課名	事務事業の目的		手段 (平成22年度に行った主な活動)	事業費 (円)	備考	
				対象 (誰、何を対象にしているのか)	意図 (対象をどういう状態にするのか)				
22	22-00-000024	貯蔵品管理事業 (量水器)	上下水道課	量水器(メーター)	検定満了を迎えた量水器(メーター)の適正な更新・修繕・購入	量水器購入	0円または他事業に合算	簡易水道事業	
22	22-00-000026	猿ヶ京簡易水道統合工事事業	上下水道課	池ノ原水道利用者	水道施設の整備により安定・安心・安全な水が飲めるようになる。	送水管・配水管新設工事	48,419,499	簡易水道事業	
22	22-00-000028	水道管整備事業	上下水道課	配水管布設計画地区	水道水の漏水トラブル等を減少し、水道水が安定して供給出来るようになる。	老朽化した水道配水管改修及び舗装復旧	1,165,500	簡易水道事業	
22	22-00-000030	水道事業借入金償還事業	上下水道課	①地方債を財源として必要な事業 ②当該年度の財源補填	財源計画に基づき、対象で示した①・②の必要を適正に借入れし、銀行等資金については、より低利なところから借入れを行う。	簡易水道事業と当該年度の起債申請許可事務及び借入手続き銀行等資金の調査・起債償還(返済)事務を行う。	88,845,742	簡易水道事業	
22	22-00-000033	湯宿簡易水道統合事業	上下水道課	湯宿地区の給水人口	水道施設を適正に維持管理する水道水の漏水トラブル等を減少し水道水が安全して供給出来るようになる。	老朽化した水道配管の改修及び新設	13,718,250	簡易水道事業	
22	22-00-000034	猿ヶ京簡易水道維持管理工事事業	上下水道課	圧力低下地区住民	安全で良質な水道水を安定的に供給出来るように	配水管布設工事	4,494,000	簡易水道事業	
22	22-00-000035	原水及び浄水事業(上水)	上下水道課	みなかみ町の水源・配水池・ポンプ場	施設の巡視及び維持管理の早期発見(軽微な修理)	異常事態 原水及び浄水施設の管理	水質検査	水道事業報告書に記載	水道事業
22	22-00-000036	原水及び浄水事業(簡水)	上下水道課	みなかみ町の水源・配水池・ポンプ場	施設の巡視及び維持管理の早期発見(軽微な修理)	異常事態 原水及び浄水施設の管理	水質検査	水道事業報告書に記載	水道事業
22	22-00-000037	配水及び給水事業(上水)	上下水道課	配水施設	配水施設を適切に維持管理する。	配水施設を適切に維持管理した。(電気計装・配水ポンプ・配水管)他		水道事業報告書に記載	水道事業
22	22-00-000038	配水及び給水事業(簡水)	上下水道課	配水施設	配水施設を適切に維持管理する。	配水施設を適切に維持管理した。(電気計装・配水ポンプ・配水管)他		水道事業報告書に記載	水道事業
22	22-00-000039	水道料金審議会運営事業	上下水道課	みなかみ町の給水区域住民	町長の諮問について答申	水道料金審議会		水道事業報告書に記載	水道事業
22	22-00-000040	水道関係総務事業	上下水道課	水道事業に関わる会計事務処理	正確・迅速に処理される。	日々の会計取引について起票・電算入力・決裁を行い、水道事業会計に関わる予算書・決算書の作成		水道事業報告書に記載	水道事業

施策番号	事務事業番号	事務事業名	所属課名	事務事業の目的		手段 (平成22年度に行った主な活動)	事業費 (円)	備考
				対象 (誰、何を対象にしているのか)	意図 (対象をどういう状態にするのか)			
22	22-00-000041	水道職員研修事業	上下水道課	上水道グループ	外部研修を受講することにより更なる知識を習得させ、水道職員の資質を向上させる。	日水協主催の研修など外部研修への参加	水道事業報告書に記載	水道事業
22	22-00-000042	公用車維持管理事業	上下水道課	職員・車輛	公用車利用による職員の移動手段確保 公用車利用促進により職員の業務効率を向上させる。	一般的な車輛管理	水道事業報告書に記載	水道事業
22	22-00-000043	遠隔監視システム事業	上下水道課	みなかみ町浄水場及び配水池 みなかみ町水道台帳システムの電子化	浄水場・配水池の正常な運転の監視 電子化により住民の質問に早期対応が出来る。	台帳システムの みなかみ町上水道区域内遠方監視設備整備	水道事業報告書に記載	水道事業
22	22-00-000044	水道料金賦課徴収事業	上下水道課	簡易水道給水区域内の水道利用者	水道料金を納期限内に納入してもらう。	①検針員と委託契約業務 ②隔月検針業務 ③納付書の郵送	水道事業報告書に記載	水道事業
22	22-00-000045	水道施設維持管理事業	上下水道課	浄水施設・配水・送水施設	水道施設を適正に維持管理する	週1回程度の施設巡視、施設毎に訪問頻度は異なる故障時の修繕作業	水道事業報告書に記載	水道事業
22	22-00-000047	消費税申告納付事業	上下水道課	上水道会計にかかった消費税	上水道事業の適正な申告を行う。	消費税納付事務	水道事業報告書に記載	水道事業
22	22-00-000048	古馬牧用水組合負担金事業	上下水道課	古馬用水組合	安定した給水ができる。	負担金の支払	水道事業報告書に記載	水道事業
22	22-00-000049	日本水道協会正会員県支部負担金事業	上下水道課	加入団体の職員	会議や研修会に参加し、事業運営のために必要な知識を習得し、使用者に対し安全安心な水道水の供給を図る。	会議及び研修会等に参加	水道事業報告書に記載	水道事業
22	22-00-000050	利根沼田簡易水道負担金事業	上下水道課	水道事業の情報収集研修会	必要な情報の習得	会議及び研修会等の出席	水道事業報告書に記載	水道事業
22	22-00-000051	水道修繕事業	上下水道課	配水管・給水管	漏水箇所を修繕する。	漏水修繕工事	水道事業報告書に記載	水道事業
22	22-00-000052	貯蔵品管理事業(量水器)	上下水道課	量水器(メーター)	検定満了を迎えた量水器(メーター)の適正な更新・修繕・購入	量水器購入	水道事業報告書に記載	水道事業
22	22-00-000053	貯蔵品管理事業(滅菌器)	上下水道課	給水区域町民	町民に安全な水の供給をする。	滅菌器購入 1台	水道事業報告書に記載	水道事業

施策番号	事務事業番号	事務事業名	所属課名	事務事業の目的		手段 (平成22年度に行った主な活動)	事業費 (円)	備考
				対象 (誰、何を対象にしているのか)	意図 (対象をどういう状態にするのか)			
22	22-00-000054	水道事業借入金償還事業	上下水道課	①地方債を財源として必要な事業 ②当該年度の財源補填	財源計画に基づき、対象で示した①・②の必要を適正に借入れし、銀行等資金については、より低利なところから借入れを行う。	上水道事業と当該年度の起債申請許可事務及び借入手続き銀行等資金の調査・起債償還(返済)事務を行う。	水道事業報告書に記載	水道事業
22	22-00-000055	水道事業安定運営事業	上下水道課	一般会計繰入金会計	水道事業会計増による円滑な事業推進	一般会計繰入金収納事務	水道事業報告書に記載	水道事業
22	22-20-000001	保険料支払事業	上下水道課	機械に関する部分は水道施設維持管理事業で、検針員に関する部分は水道料金賦課徴収事業で評価			1,175,910	簡易水道事業
合計							294,614,067	

作成日 平成 23 年 7 月 4 日

施策評価シート(平成22年度の振り返り、総括)

施策	23	利根川源流にふさわしい下水道の整備	主管課	名称 上下水道課	関係課
			課長	杉木 清一	

施策の目的	対象 (誰、何を対象にしているのか)	対象指標名	把握方法や定義など		単位	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度見込み	
		①町民(外国人を含む)	①人口(外国人も含む)	住民基本台帳による 毎年度3月31日現在数値		人	23,305	22,924	22,618	22,194	
		②下水道処理区域内の町民	②下水道処理区域内人口	供用開始区域内人口		人	10,625	10,279	10,231	9,858	
		③世帯	③世帯数	住民基本台帳による 毎年度3月31日現在数値		戸	8,271	8,250	8,222	8,166	
		④事業所	②事業所数	平成18年事業所・企業統計調査(平成18年10月1日現在)及び 平成21年経済センサス-基礎調査(平成21年7月1日現在)による		箇所	1,535 (H18)	→	1,453	→	
		⑤下水道事業特別会計	⑥歳入決算額	下水道事業特別会計の歳入決算額		百万円	1,533	1,566	1,329	1,083	
	意図 (対象をどういう状態にするのか)	成果指標名 (意図の達成度を表す指標)	設定の考え方	把握方法や定義など	単位	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度目標	
①下水道に接続してもらい、利根川源流(利根川・赤谷川)の水質を守る ②下水道事業特別会計の健全な運営		①下水道普及率	下水道普及率が上昇することで、河川水質汚濁の防止につながる。と考える。	下水道処理区域内人口/総人口	%	45.9	45.2	45.6	44.8		
		②公共下水道整備地区以外の地域における合併浄化槽の設置率	合併浄化槽の設置率が上昇することで、河川水質汚濁の防止につながる。と考える。	下水道処理区域外浄化槽設置済人口/ 下水道処理区域外人口	%	39.3	40.9	43.1	44.7		
		③下水道処理施設から放流する水質(BOD)	下水道放流基準値に於けるBOD排出基準値は15mg/l以下となっている。	下水道処理施設の測定値 ※湯宿終末処理場の数値	mg/l	1.0	1.0	1.0	1.0		
		④水洗化率(接続率)	下水道処理区域内での水洗化率が上昇することで、河川水質汚濁の防止につながる。と考える。	水洗化人口/下水道処理区域内人口 ※水洗化率とは、処理区域内で水洗化されている人口割合をいう。	%	85.5	87.1	86.6	84.3		
		⑤基準外繰入金額	基準外繰入金額が減少することで、下水道特別会計の健全化が図られている。と考える。	公営企業決算統計による	百万円	205	88	79	40		

住民と行政との役割分担	1. 住民の役割 (住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)	2. 行政の役割 (町がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)
	①河川などの水質汚濁防止のため、公共下水道への接続、農業集落排水への加入や合併処理浄化槽の設置に努める。 ②合併浄化槽設置者は、決められた法定検査を受け合併浄化槽の維持管理に努める。	1) 町がやるべきこと ①下水道の普及率を高めるために啓発活動を実施する。 ②合併浄化槽に対する補助体制を充実し運用する。 ③老朽化した施設を計画的に更新する。 ④下水道経営の健全化に努める。(一般会計から基準外繰入金を抑制する)

平成22年度の 評価結果	1. 施策の成果水準とその背景・要因		
	1) 現状の成果水準と時系列比較（現状の水準は？以前からみて成果は向上したのか、低下したのか、その要因は？）	2) 他団体との比較（近隣市町、県・国の平均と比べて成果水準は高いのか低いのか、その背景・要因は？）	3) 住民の期待水準との比較（住民の期待よりも高い水準なのか同程度なのか、低いのか、その他の特徴は？）
	<p>①下水道普及率は町全体の人口比で考えるので、区域内人口の減少などにより数値が変動することがある。平成22年度の下水道普及率は44.8%と平成21年度より0.8ポイント減少したが、その要因は総人口の減少率より下水道処理区域内の人口減少率が高かったためと考えられる。</p> <p>※下水道処理区域内では、下水道への接続が義務づけられている。</p> <p>②合併浄化槽の設置率において、平成20年度40.9%、平成21年度43.1%、平成22年度44.7%と年々上がっている。その要因は、設置費用に対する補助金を交付しているためと考えられる。</p> <p>③水洗化率は平成20年度87.1%であったが、平成21年度には86.6%と0.5ポイント下がり、平成22年度84.3%と2.3ポイント下がっている。この要因は、処理区域内人口の減少と考えられる。</p> <p>④水質の尺度であるBODは、放流基準が15mg/lのところ、1.0mg/lとなっており、水源の町として水質保全の責任を果たしている。</p> <p>⑤一般会計からの基準外繰入額は、平成19年度204,680千円、平成20年度87,836千円、平成21年度79,368千円、平成22年度39,571千円と年々減少している。</p>	<p>①下水道普及率は平成21年度45.6%であり、群馬県全体の48.3%とよりも2.7ポイント低くなっている。群馬県内の市町村の中では12番目/35市町村であり、平成20年度の8番目から12番目に落ちてしまった。近隣の市町村では、沼田市 57.4%となっている。</p> <p>②合併浄化槽設置については、群馬県内の設置数は平成21年度5,051基となっている。その内みなかみ町は平成21年度43基であり、平成22年度は36基となっている。</p> <p>③下水道処理施設から放流する水質(BOD)は、奥利根水質浄化センターの3.0mg/l(平成21年度事業年報(年間平均値))より出典)に対し、湯宿終末処理施設は1.0mg/lとなっており、非常に良好な状態である。この要因は、施設の運営が適切に行われている(ノウハウが蓄積されている)ため、下水道事業団等から研修視察が訪れるほどである。</p> <p>④水洗化率は、平成22年度84.3%であり、平成21年度86.6%から2.3ポイント低くなっている。近隣の市町村では、沼田市が97.1%となっている。</p>	<p>①都市計画区域の未接続住民からは、早く接続したい希望と、使用料の値上がりを懸念して、接続したくない希望との両方がある。</p>
2. 施策の成果実績に対してのこれまでの主な取り組み(事務事業)の総括		3. 施策の課題認識と改革改善の方向	
<p>①平成21年度に引き続き、受益者負担金の一括納付報奨金制度(15%割引)を推奨・啓発し、一括納付をする人の割合が増加したことで、滞納を未然に防ぐことができています。平成22年度中のこの制度の利用率は、21人中21人で100%となった。</p> <p>②公共下水道(月夜野(特環含む)・水上)区域内の管渠布設工事を実施し、整備面積は約2ha広がった。しかし、新たに造成された工業団地約6haを認可計画面積に参入したことにより、結果的に整備率は0.2ポイント下がってしまった。</p> <p>平成21年度68.4%(480.10ha/701.00ha)、平成22年度68.2%(482.10ha/707.20ha)</p> <p>③流域関連公共、特環公共下水道の維持管理事業は、処理施設の運転管理、ポンプ場・管路施設の適正な維持管理を実施したことにより、利根川の水質保全に寄与した。管路は、第2-2処理分区(下牧地区町営住宅前)、川上小分区(川上地区国道291号諏訪峡大橋手前)等を整備した。</p>		<p>①基準外繰入額と起債残高を意識した経営を進めることで、下水道事業特別会計の健全化を進める必要がある。</p> <p>②合併後5年が経過し、適正な料金体系を検討する時期に来ている。</p> <p>③供用開始以後30年間で経過し施設の老朽化が深刻であるため、長寿命化計画を策定し計画的に更新を行う必要がある。また、計画を策定することで、国の財政的補助を活用することができる。</p> <p>④下水道施設の県移管については、総合的に検討していく必要がある。</p> <p>※現在、県(下水道総合事務所)が管理している流域幹線は、旧月夜野、水上町村界から南(下流)である。</p> <p>⑤幹線圧送管が1本であるため、事故等が発生した場合でも圧送管路の切り替えができない。2条管(補助管)の設置を検討する必要がある。</p>	

施策番号	事務事業番号	事務事業名	所属課名	事務事業の目的		手段 (平成22年度に行った主な活動)	事業費 (円)	備考
				対象 (誰、何を対象にしているのか)	意図 (対象をどういう状態にするのか)			
23	23-00-000001	下水道事業安定運営事業	上下水道課	下水道特別会計	一般会計からの繰入れを受け、下水道整備の推進及び適正な維持管理の実施を行う。	一般会計からの繰出金の繰入れ	400,154,000	
23	23-00-000002	下水道図面作図事業	上下水道課	作図ソフト	更新等のメンテナンスを行い適正な使用環境とする。	キャドシステムの保守委託事務	0円または他事業に合算	下水道事業
23	23-00-000003	消費税申告納付事業(下水道事業)	上下水道課	下水道事業会計にかかった消費税	適正な下水道事業の運営	消費税確定申告事務	6,125,300	下水道事業
23	23-00-000004	下水道料金賦課徴収事業	上下水道課	下水道使用者、使用料過誤納付者	料金徴収事務の迅速化と使用料の完納 また、過誤納付者への返還	納入通知書の発注、口座への振込み依頼、手数料の支払い事務、使用料過誤納付の還付事務、料金システムの使用料按分と支払い事務	1,328,002	下水道事業
23	23-00-000007	流域下水道連絡協議会負担金事業	上下水道課	流域関連公共下水道事業	連絡調整により、事業のスムーズな推進が図られる。	幹事会への出席、定例会の調整、負担金の支出、関係庶務	15,000	下水道事業
23	23-00-000008	町村下水道推進協議会負担金事業	上下水道課	下水道事業担当者	幹事会での連絡調整と研修会参加による情報の取得	総会・実務研修会への出席	17,000	下水道事業
23	23-00-000009	日本下水道協会負担金事業	上下水道課	下水道事業担当者	研修会等への参加による下水道事業の情報収集	総会・研修会への出席、下水道排水設備工事責任技術者試験申請受理・審査	100,020	下水道事業
23	23-00-000010	公共下水道建設工事業(月夜野地区)	上下水道課	下水道認可区域内未普及地区及び地区内住民	下水道未普及地区の解消	管路計画設計、積算、発注事務、現場監督及び地区説明会の対応、変更設計、竣工検査、精算事務	53,747,633	下水道事業
23	23-00-000014	公共下水道建設工事業(水上地区)	上下水道課	下水道認可区域内未普及地区及び地区内住民	下水道未普及地区解消	管路計画設計、積算、発注事務、現場監督及び地区説明会の対応、変更設計、竣工検査、精算事務	19,311,600	下水道事業
23	23-00-000017	公共下水道維持管理事業(月夜野地区)	上下水道課	月夜野処理分区の下水道施設	常に汚水が速やかに流れるようにする。	・中継ポンプ場、マンホールポンプの定期点検、維持管理をしている。 職員の事務としては、保守管理委託契約事務及び故障等の通報を受け、状況確認し関係者及び委託業者への対応を行う。	8,478,415	下水道事業
23	23-00-000021	受益者負担金一括納付報奨金事業	上下水道課	公共下水道受益者	5年20回分割納入を基礎として徴収事務を行うが、途中で未納になる受益者もいる。一括納付をすることにより滞納者の減少につながる。	受益者負担金の賦課徴収、一括納付報奨金支払い	3,253,970	下水道事業
23	23-00-000022	流域下水道接続点水質調査事業	上下水道課	下水の水質	水質排出基準に適合させる。	下水道接続点の水質調査、各特定事業所からの排水の水質分析の委託	409,500	下水道事業

施策番号	事務事業番号	事務事業名	所属課名	事務事業の目的		手段 (平成22年度に行った主な活動)	事業費 (円)	備考
				対象 (誰、何を対象にしているのか)	意図 (対象をどういう状態にするのか)			
23	23-00-000024	公共下水道維持管理事業(水上地区)	上下水道課	水上処理分区の下水道施設	常に汚水が速やかに流れるようにする。	中継ポンプ場、マンホールポンプの定期点検、維持管理をしている。職員事務としては、保守管理委託契約事務及び故障等の通報を受け、状況確認し関係者及び委託業者への対応を行う。	19,552,135	下水道事業
23	23-00-000030	特環下水道建設工事事業(新治地区)	上下水道課	下水道区域内に居住する町民及びその家屋	当該地域の水環境の保全及び住環境の向上	公共樹設置工事及び柵引き工事	2,961,000	下水道事業
23	23-00-000032	下水道老朽化対策工事事業	上下水道課	下水道管路施設	事故防止を含めた予防保全的な管理が行える。ライフサイクルコスト縮小が図れる。	河川占用申請事務、積算、発注事務、現場監督、変更設計、竣工検査、精算事務	16,306,500	下水道事業
23	23-00-000033	特環下水道維持管理事業(新治地区)	上下水道課	特定環境保全公共下水道猿ヶ京処理区の下水道施設	常に汚水が速やかに流れ、放流水質の確保による適正な管理が図れるようにする。	湯宿週末処理場の管理委託事務、マンホールの補修工事発注、光熱水費の支払い、修繕料の支払い、処理場等用地借地料の支払い	42,986,277	下水道事業
23	23-00-000038	流域下水道建設負担金事業	上下水道課	流域下水道施設	下水が速やかに流れ終末処理場で適正に処理されるようにする。	建設負担金の支出 幹事会での協議	34,777,000	下水道事業
23	23-00-000039	流域下水道維持管理負担金事業	上下水道課	流域下水道施設	流域下水道適切に維持管理し安定的な汚水処理に努める。	維持管理費負担金の支出	135,036,000	下水道事業
23	23-00-000040	農業集落排水維持管理事業	上下水道課	藤原下地区農集排処理区の下水道施設	常に下水道が速やかに排水・処理され、規定の放流水質を保った状態で公共用水域へ放流する。	汚水処理場の定期点検、維持管理をしている。職員事務としては、故障等の通報を受け、状況確認し関係者及び委託業者への対応及び保守管理委託契約事務を行う。	2,385,381	下水道事業
23	23-00-000041	農業集落排水連絡協議会負担金事業	上下水道課	下水道事業担当者及び地区役員	総会による連絡調整と研修会参加による情報の取得	連絡協議会総会及び研修会への参加	35,000	下水道事業
23	23-00-000044	下水道事業借入金償還事業	上下水道課	下水道事業に伴う起債。	起債の残高と、毎年度の償還額を把握し、計画的に償還できるようにする。	本年度の起債借入額の算定・申請・許可を経て、借入申請、管理台帳の作成。既借入分の起債を計画に基づき償還した。	556,973,407	下水道事業
23	23-00-000047	汚水処理施設整備事業	上下水道課	合併浄化槽を設置する住民	公共用水域の水質汚濁を防止し、衛生的な生活環境の向上を目指す	合併処理浄化槽設置費補助金申請の受付	16,917	下水道事業
23	23-00-000048	群馬県合併浄化槽普及推進協議会負担金事業	上下水道課	浄化槽担当職員	総会による連絡調整と研修会参加による情報の収集及び知識取得	促進協議会総会及び研修会への参加	20,000	下水道事業
23	23-00-000049	浄化槽設置整備補助事業	上下水道課	供用開始・認可区域以外で、合併浄化槽を設置する住民	公共用水域の水質汚濁を防止し、衛生的な生活環境の向上を目指す。	5人槽18基 6～7人槽11基 8～50人槽7基	12,321,000	下水道事業

施策番号	事務事業番号	事務事業名	所属課名	事務事業の目的		手段 (平成22年度に行った主な活動)	事業費 (円)	備考
				対象 (誰、何を対象にしているのか)	意図 (対象をどういう状態にするのか)			
23	23-10-000001	公共下水道建設事業費(月夜野)(繰越明許分)	上下水道課	各事務事業(現年分)で評価			7,029,904	下水道事業 繰越明許
23	23-10-000002	公共下水道建設事業費(水上)(繰越明許分)	上下水道課	各事務事業(現年分)で評価			30,202,203	下水道事業 繰越明許
23	23-10-000003	公共下水道維持管理費(水上)(繰越明許分)	上下水道課	各事務事業(現年分)で評価			11,403,000	下水道事業 繰越明許
合計							1,364,946,164	

作成日 平成 23 年 6 月 28 日

施策評価シート(平成22年度の振り返り、総括)

施策	24	水と緑を守る環境衛生の推進	主管課	名称	環境課	関係課	
				課長	須藤 信保		

施策の目的	対象 (誰、何を対象にしているのか)	対象指標名	把握方法や定義など		単位	19年度 実績	20年度 実績	21年度 実績	22年度 実績	23年度 見込み
		①町民(外国人を含む)	①人口(外国人を含む)	住民基本台帳による 毎年度3月31日現在数値		人	23,305	22,924	22,618	22,194
	②事業所	②事業所数	平成18年事業所・企業統計調査(平成18年10月1日現在)及び 平成21年経済センサス・基礎調査(平成21年7月1日現在)による		箇所	1,535 (H18)	→	1,453	→	
	③一般廃棄物	③一般廃棄物排出量	廃棄物処理施設に排出された一般廃棄物量		トン	7,768	7,472	7,131	7,000	
①ごみの3R(リデュース・リユース・リサイクル)と適正処理を行う ②(愛玩動物等による)環境衛生問題の発生を防ぐ	意図 (対象をどういう状態にするのか)	成果指標名 (意図の達成度を表す指標)	設定の考え方	把握方法や定義など	単位	19年度 実績	20年度 実績	21年度 実績	22年度 実績	23年度 目標
		①リサイクル率	直接的な指標	主管課で実数を把握 リサイクル率=資源化された量/ごみ総排出量	%	56.0	59.0	59.0	62.0	
		②リユース件数	直接的な指標	主管課で実数と把握 アムニティパークのリユース展示場を利用した件数	件	160	101	116	155	
		③ごみの総排出量	観光事業者のごみ割合が高い(約3割)ため、住民1人当たりではなく町全体のごみの量を指標とした。	主管課で実数を把握	トン	7,768	7,472	7,131	7,000	
		④ゴミを分別できていると考える町民の割合	数値が向上すれば、町民の意識が向上したと考えられる。	町民アンケートによる	%		91.1	92.9	-	
		⑤ゴミを減量するための工夫をしている町民の割合	数値が向上すれば、町民の意識が向上したと考えられる。	町民アンケートによる	%		72.7	72.0	-	
	⑥去勢、避妊手術補助件数	数値が向上すれば、ペット飼い主のマナーが向上したと考える。	主管課で実数を把握	件	84	100	89	140		

住民と行政との役割分担	1. 住民の役割 (住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)	2. 行政の役割 (町がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)
	①ゴミの出し方のルールを守り、きちんと分別する。 ②ごみの減量化に取り組む。 ③飼い主のマナーを守り、周囲に迷惑をかけるない ④不法投棄は、土地の管理者が投棄されないように対応する。また、投棄された場合は撤去しなければならない。	1)町がやるべきこと ①ごみの分別・リサイクル・リユース・減量化・適正処理のための周知・啓発を行う。 ②ごみを適正に収集・処理する。 ③去勢、避妊手術費制度の拡充や犬の登録制度の充実、狂犬病予防対策の促進を図る。また、動物愛護意識の普及、啓発などにより、飼い主のマナーの向上に努める。 ④不法投棄の摘発(県・警察)、防止・パトロール・回収(町)

1. 施策の成果水準とその背景・要因		
1) 現状の成果水準と時系列比較（現状の水準は？以前からみて成果は向上したのか、低下したのか、その要因は？）	2) 他団体との比較（近隣市町、県・国の平均と比べて成果水準は高いのか低いのか、その背景・要因は？）	3) 住民の期待水準との比較（住民の期待よりも高い水準なのか同程度なのか、低いのか、その他の特徴は？）
<p>①リサイクル率は年々増加傾向にあり、平成22年度は62.0%と平成21年度の59.0をさらに上回った。平成23年度の目標を62%と設定したが平成22年度において1年前倒しで達成している。これは、住民の意識の高まりにより、分別が進んだことによるものと思われる。</p> <p>②ごみの総排出量は平成21年度7,131トン、平成22年度7,000トンと対前年比△1.8%となった。人口も同様に1.8%減少しており、大きな要因と考えられる。</p>	<p>①リサイクル率は平成20年度で、全国平均20.3%、県平均15.7%であり、町の59.0%はかなり高い水準にある。県下でも3番目(1位 神流町100%、2位 板倉町69%)に高い。要因は、RDF(固形燃料)化によりリサイクルが進んでいるためである。</p> <p>②1人1日のゴミの排出量もみなかみ町は、平成20年度948gと全国平均1,033g、県平均1,129gに比較して低い。これは町民の分別意識、ゴミ袋の有料化(袋代が高い)が影響していると考ええる。</p>	<p>①可燃ゴミ袋(処理費を転嫁)が高いという声が少なくなってきた。これが分別、減量に繋がっていることを町民が認識してきていると思われる。また、一人当たりの排出量を下げている。</p> <p>②可燃ゴミの集積場所の増加、収集日の増加を望む声がある。</p> <p>③放射線物質の影響による住民不安の声があがっている。</p>
2. 施策の成果実績に対してのこれまでの主な取り組み(事務事業)の総括		3. 施策の課題認識と改革改善の方向
<p>①平成22年度の新規事業として、ホタルまつり、みなかみ祭り、おいで祭り、町民体育祭等各イベントで「ゴミ分別ステーション」を設置し、分別によるゴミ排出の啓蒙活動を積極的に展開したことにより、住民の意識向上の醸成が図られていると推測できる。</p> <p>②電気式生ゴミ処理機、コンポスター設置補助を行った(平成21年度48件455千円、平成22年度34件690千円)。家庭で生ごみを処理することで、ごみの排出量やアメニティパークでのごみ処理経費を抑えることができる。(処理過程において、生ごみの水分をとばすために多くの灯油を燃焼させる必要がある。)</p> <p>③平成21年度より、奥利根アメニティパークにおいて、家電ゴミ特別回収(テレビ、冷蔵庫、エアコン、洗濯機)を年1回実施し、115台回収した。</p> <p>④し尿処理施設の運営方法で、平成23年2月より、処理した汚泥を乾燥させずに資源リサイクルセンターへ搬入処理する形態に変更したところ、乾燥汚泥設備にかかる経費約5,000千円と、し尿処理施設の灯油使用量約10,000ℓ削減できたことは評価できる。</p>		<p>①可燃ゴミをRDF(固形燃料)により資源化していることを住民が十分認識していないため、燃えるごみへの資源化できる布、雑紙の混入率が平成21年度62.8%、平成22年度43%を占めている。これらを分別してもらえればRDF施設の運転コストが縮減でき、住民のゴミ処理費用負担も軽減できる。この周知啓発が重点課題である。</p> <p>②ゴミは資源である。この教育をしていかなければ、不法投棄、ゴミのポイ捨て、ゴミの減量にはつながらない。</p> <p>③放射性物質の影響による住民の不安解消のため、放射性物質測定を行う必要がある。</p> <p>④衛生処理施設である奥利根アメニティパークの老朽化が課題となっている。</p>

施策番号	事務事業番号	事務事業名	所属課名	事務事業の目的		手段 (平成22年度に行った主な活動)	事業費 (円)	備考
				対象 (誰、何を対象にしているのか)	意図 (対象をどういう状態にするのか)			
24	24-00-000001	公害対策事業	環境課	町民。	安心して暮らせる町をつくる。	特定施設の騒音振動測定。 高速道路・一般道の騒音測定。 公害・野焼き発生時の対応(県と連携) 光化学オキシダント濃度の観測。 新幹線騒音振動測定。	111,591	
24	24-00-000002	環境衛生総務事業	環境課	環境政策グループ所管事務事業。	円滑な事業の実施。	環境政策グループに係る一般管理費の支払い。	89,610	
24	24-00-000003	犬猫衛生対策事業	環境課	町内で登録されている犬。	狂犬病を発症させない。	①飼い犬の登録事務および狂犬病予防注射事務。 ②犬・猫の避妊・去勢手術助成事務。 ③犬猫の死骸収容。 ④迷い犬の保護。(保健所と連携) ⑤野良犬の捕獲。	2,595,801	
24	24-00-000004	不法投棄防止事業	環境課	みなかみ町内	不法投棄されたゴミが無い町	不法投棄に関する問い合わせに対し、現地確認をし対応した。ポイ捨て程度なら回収・分別・処理。悪質なら情報提供を呼び掛ける看板を一定期間置き、情報収集。進展がない場合は撤去・処理。大きな問題に関しては県と連携して改善に向け取組んだ。	192,421	
24	24-00-000005	生ゴミ処理機購入助成事業	環境課	町内の世帯	生ゴミの自家処理、または堆肥化を行うことによりゴミ処理施設への負担を軽減する。	広報および回覧で電気式生ゴミ処理機、生ゴミ処理容器、水切りバケツを斡旋。アメニティパークでもリーフレットを配布した。	345,100	
24	24-00-000006	塵芥処理管理運営事業	環境課	町民や町内事業所のごみ	1. 町民及び町内事業所から出るごみの分別を向上させ、計画的にスムーズに収集・運搬すること。	1. ごみ関係請求業務 2. ごみ集塵箱の作成及び設置 3. ごみ収集委託事務 4. ごみ関係統計事務 5. ごみ搬入受け付け事務6. 警察への捜査協力事務 7. 収集運搬許可及び浄化槽清掃業許可事務8. ごみ指定袋契約管理事務9. 収集車輛維持管理業務10. 臨時職員管理業務	77,728,840	
24	24-00-000007	アメニティパーク管理運営事業	環境課	町内から発生する一般廃棄物	一般廃棄物を適正処理に係わるエネルギーを軽減する	アメニティパークの総合的な管理運営	54,595,926	
24	24-00-000008	固形燃料化施設管理運営事業	環境課	町民・来訪者 (一般家庭よりの可燃ごみ及び事業所・宿泊施設等からの可燃ごみ)	日常生活の中で排出される可燃ごみを収集・処理すること、並びに粗大ごみ等の直接搬入を受け入れ処理、処分する事で町民の最低限の環境衛生を維持する。	固形燃料化施設が正常に良好に稼働できるよう日々の保守管理の状況把握。 工事施工箇所の老朽化の確認、適切な工事のための施工管理、検査、支払いなど。	307,507,200	
24	24-00-000009	リサイクル施設管理運営事業	環境課	住民から搬入された粗大ゴミ、資源ゴミ	搬入されたゴミの適切な処理	1粗大ゴミ処理 2カン処理 3ビン処理 4ペットボトル処理	16,603,656	
24	24-00-000010	し尿処理施設管理運営事業	環境課	し尿	し尿処理施設を適切に維持管理する。	町民の家庭で発生する、し尿・浄化槽汚泥をし尿処理施設にて適切な処理水にするため(各種機器・計装機器・水質検査)の維持管理する。	55,609,347	
24	24-00-000011	旧衛生センター解体事業	環境課	ア 対象施設 イ 周辺住民(後閑区、真政区)	ア 施設の解体数 イ 周辺住民の不安解消	ア・解体工事(中央管理棟、し尿IZ施設、工作室) ・し渣汚泥焼却施設内調査 イ 点検業務	11,592,840	

施策番号	事務事業番号	事務事業名	所属課名	事務事業の目的		手段 (平成22年度に行った主な活動)	事業費 (円)	備考
				対象 (誰、何を対象にしているのか)	意図 (対象をどういう状態にするのか)			
24	40-03-000035	環境衛生関係事務事業(水上)	水上支所	水上地区の町民	水上地区の町民の安全を確保するとともに環境衛生の推進を図る	・指定ゴミ袋の管理 ・犬の登録等の受付 ・犬猫の去勢・避妊費用助成申請受付 ・死亡動物(犬・猫)取扱い ・スズメバチ等の害虫駆除 ・環境に関する苦情処理	担当課各事業に合算	
24	40-03-000036	環境衛生関係事務事業(新治)	新治支所	新治地区住民	住民による環境美化意識の向上	不法投棄監視パトロール 不法投棄物の回収 狂犬病注射手伝い 犬の登録犬・猫の避妊手術補助の受け付け事務	担当課各事業に合算	
合計							526,972,332	

作成日 平成 23 年 7 月 14 日

施策評価シート(平成22年度の振り返り、総括)

施策	25	観光振興	主管課	名称	観光商工課	関係課	
				課長	真庭 敏		

施策の目的	対象 (誰、何を対象にしているのか)	対象指標名	把握方法や定義など		単位	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度見込み	
		①町民(外国人を含む)	①人口(外国人も含む)	住民基本台帳による 毎年度3月31日現在数値		人	23,305	22,924	22,618	22,194	
		②国内観光客	②ターゲット地人口	ターゲット地は関東地方とする		万人		3,900	4,040	4,040	
	③来訪者	③来訪者数	群馬県観光客数・消費額調査による 日帰り客数+宿泊客数		千人		4,364	4,288	4,045		
施策の目的	意図 (対象をどういう状態にするのか)	成果指標名	設定の考え方	把握方法や定義など	単位	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度目標	
	①観光客におもてなしをしてもらう	①町の観光PRをしたことがある町民の割合	直接的な指標	町民アンケートによる	%		58.9	58.0	-		
		②観光客へ声を掛けたり、案内したことがある町民の割合	直接的な指標	町民アンケートによる	%		53.8	53.8	-		
	②みなかみ町に何度も来てもらい、消費してもらう	③日帰り観光客数	直接的な指標	群馬県観光客数・消費額調査による	千人		3,231	3,152	2,944		
		④宿泊観光客数	直接的な指標	群馬県観光客数・消費額調査による	千人		1,133	1,136	1,101		
⑤観光消費額		直接的な指標	群馬県観光客数・消費額調査による	百万円		20,455	20,964	19,840			
⑥リピーターの割合		直接的な指標	観光協会に委託して把握予定 宿、駅、日帰り施設、入浴施設、アウトドア 事業者協力してもらい計測	%	未計測	未計測	未計測	未計測			

住民と行政との役割分担	1. 住民の役割 (住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)	2. 行政の役割 (町がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)	
	<p><住民></p> <p>①観光地であることを認識し、自信や誇りを持ってもらう。</p> <p>②観光ボランティアなどに積極的に参加する。</p> <p>③地域をきれいにする。環境整備に協力する。(花植え、清掃活動等)</p> <p>④観光客に親切な対応を心がけてもらう(観光案内など)。</p> <p><観光関係者></p> <p>⑤主体的な観光まちづくり(観光素材の発掘、企画、提案など)</p> <p>⑥観光関係者・事業者同士の連携</p> <p>⑦情報の発信(PR、キャンペーン、イベント等)</p>	<p>1) 町がやるべきこと</p> <p>①観光資源の品質を管理する(整備、規制、保護など)。</p> <p>②観光関係団体との連携連絡調整、支援</p> <p>③観光施設の維持管理</p> <p>④観光振興策の企画立案</p> <p>⑤情報の発信(PR、キャンペーン、イベント等)</p> <p>⑥国県との協力体制により観光振興を図る。</p> <p>⑦インバウンド(外国人観光客の誘客)を進める。</p>	<p>2) 国・県がやるべきこと</p> <p>①補助金による支援</p> <p>②県と市町村の協働による施設整備等(広域観光の推進)</p> <p>③インバウンド、DC等について主体的に推進</p> <p>④県内観光地の連携・ネットワーク作り</p> <p>⑤観光振興に係る規制緩和</p>

平成22年度の評価結果	1. 施策の成果水準とその背景・要因		
	1) 現状の成果水準と時系列比較（現状の水準は？以前からみて成果は向上したのか、低下したのか、その要因は？）	2) 他団体との比較（近隣市町、県・国の平均と比べて成果水準は高いのか低いのか、その背景・要因は？）	3) 住民の期待水準との比較（住民の期待よりも高い水準なのか、同程度なのか、低いのか、その他の特徴は？）
	<p>①町の観光PRをしたことがある町民の割合は、平成20年度58.9%、平成21年度58.0%とほぼ横ばいであり、概ね観光地として認識されていると考えるが、地区別に検証すると月夜野地区は47.3%、水上地区69.6%、新治地区60.6%であり、温泉地と観光地のある地区で高い数値となっている。観光客へ声を掛けたり、案内したことがある町民の割合は、平成20年度、平成21年度ともに53.8%で、地区別に見ると月夜野地区37.7%、水上地区68.6%、新治地区61.3%である。</p> <p>②日帰り観光客の推移 平成20年度3,231千人、平成21年度3,152千人、平成22年度2,944千人と年々減少している。その要因は、景気の悪化と、特に平成22年度においては東日本大震災の影響等の外的要因によるものが多い。また、スキー客の減少による日帰り温泉利用率低下も要因である。更に高速道路1,000円上限制度により、月夜野IC、水上ICを通過して湯沢ICを利用する人が増えた。結果として新潟、長野方面に人が流れたと考えられる。</p> <p>③宿泊観光客の推移 平成20年度1,133千人、平成21年度1,136千人、平成22年度1,101千人と前年度と比較すると35千人、3.1%減少した。要因は、日帰り観光客の場合と同様の事象あるいは宿泊施設の倒産等により収容人数が減ったことが考えられる。</p>	<p>①日帰り観光客数 平成22年度のデータは群馬県から発表されていないが、平成21年度データで見ると県全体での日帰り客数は52,948千人で対前年比2,456千人4.4%の減となっている。これは平成20年度に「全国都市緑化ぐんまフェア」が開催され、一時的に日帰り観光客数が増加したためと考えられる(県観光物産課と同様の分析)。</p> <p>②観光入込客数(日帰り+宿泊) 平成21年度の県内9大温泉地の状況は、草津温泉2,735千人2.1%増、水上温泉2,124千人1.7%減、伊香保温泉1,462千人7.6%減、四万温泉327千人14.9%減、老神温泉139千人19.7%減、磯部温泉217千人2.6%減、やぶ塚温泉43千人18.7%減、猿ヶ京温泉242千人0.9%減、万座温泉573千人0.3%減などとなっている。なお、水上温泉と猿ヶ京温泉の9大温泉地の中で占める割合は30.1%となっている。</p> <p>②観光消費額 群馬県全体の平成21年度の観光消費額は、194,110百万円で対前年比3.4%の減となっている。日帰り客の消費総額は104,489百万円で4.8%の減となっている。また、宿泊客の消費額は89,622百万円で1.8%の減となっている。ちなみに、みなかみ町の日帰り客の消費総額は8,750百万円、宿泊客の消費額は12,214百万円で消費総額は20,964百万円1.6%減で、群馬県全体の10.8%となっている。</p> <p>③1人当たりの観光消費額 群馬県全体の平成21年度の1人当たり日帰り客消費額は1,973円で、前年度より8円の増となっている。1人当たり宿泊客消費額は12,271円で前年度より224円の増となっている。観光消費額(日帰り+宿泊)が多い市町村は草津町13,050円、中之条町6,636円、安中市6,220円、東吾妻町5,179円、長野原町4,906円、みなかみ町4,889円(6位/35市町村)、渋川市4,052円となっている。(観光消費額/観光入込客数)</p>	<p>①宿泊者数は減少していると思っている。観光産業の低迷は死活問題であり、もっと多くのお客様に来てほしい。</p> <p>②廃業した観光施設の撤去要望がある。</p> <p>③統一した観光看板の整備を望む声がある。</p> <p>④町として統一された観光のイメージ戦略がないとの意見がある。</p>
2. 施策の成果実績に対してのこれまでの主な取り組み(事務事業)の総括			3. 施策の課題認識と改革改善の方向
<p>①平成22年4月からDC推進室を設置し、平成23年度のDC本番に向けてブレDCに取り組んだ。新たな観光商品の開発に力をいれ、「谷川岳星の鑑賞会」など多くの企画商品を開発することができた。</p> <p>②群馬県が開設する銀座の「ぐんまちゃん家」に町職員を出向させた(平成21～22年度)ことで、ラジオ・雑誌等のメディアやエージェント等と連携することができ、みなかみ町を広く宣伝することができた。また、各市町村がトップセールスを行う情報交換会「サロンドG」に参加したことにより、クラブツーリズムやはとバスなどと連携し商品開発を行い、みなかみ町へ観光客を送客することができた。</p> <p>③マスコミや旅行エージェント等へ観光協会を通して売り込みを行うことで、メディアに取り上げてもらうことができた。新商品の開発も相まって取材数も特段に増えている。</p> <p>④アドベンチャースポーツの安全確保や環境保全のルールづくりを行い、みなかみ町を1ランク上のリゾート地とするため、平成22年度は先進地であるニュージーランドの関係者による先進地調査を行った。安全基準の必要を再確認するとともに、平成23年度以降に基準の内容を検討するための準備を行うことができた。</p>	<p>①みなかみ町観光協会との連携・役割分担 みなかみ町は、観光関係者を代表する団体と認識しており、観光協会と連携してみなかみ町観光振興を図ろうとしているので、引き続き連携を図る必要がある。また、観光関係者による主体的な観光振興を進めることが重要である。</p> <p>②着地型(反義語:発地型)へ転換 旅行会社が募集して観光地に送り込む従来の発地型観光が低迷している。今後、観光を推進するためには地元からの情報発信が重要となる。観光客を受け入れる地域自らが、地元のまだ知られていない情報を発信して地域に来ていただく、着地型の観光に重点置いて展開する必要がある。</p> <p>③町有観光施設整備の必要性 最近の観光傾向としては、自然や環境に関心が高まっていることから、自然の中でのトレッキングや散歩、自然体験などが注目されている。このようなことから、遊歩道等の整備、アメニティ環境の整備が求められている。また、当然の事であるが安全・安心に配慮した施設の維持管理をしなければならない。</p> <p>④群馬DCをフル活用 みなかみ町では、この群馬DCを切っ掛けに観光資源となり得るものをもう一度地域住民自ら見直して、自分たちでできることから連携して取り組み、地域ならではの魅力を向上させる必要がある。この群馬DCを「地域おこし」の切っ掛けにする必要がある。「地域おこし」が定着すれば、今までのみなかみ町から一皮むけた新しい観光地のみなかみ町に生まれ変わる可能性がある。また、群馬DCが終わっても「地域おこし」の考えが定着して、地域住民自らが考える元気な町になれば群馬DC以降観光客が一気に減少することが避けられるのではないかと。平成24年度以降アフター群馬DCへの取り組みが課題になる。</p> <p>⑤計画的な観光商品の造成と情報発信 内容が充実した観光商品ができて、十分なPR期間がないと効果が出にくいので、早めに商品企画の内容を決定しなければならないが、現実にはギリギリで間に合う状況にあるので、最終期限から逆算して早期に企画立案及び関係者の合意形成を行って十分なPR期間を確保するよう努める必要がある。</p> <p>⑥観光従事者の能力向上 近年、ホテル・旅館では派遣従業員を雇用しているところもあり、観光客へみなかみ町の情報が十分に伝えきれていない状況もあるので観光従事者を対象とした接遇や観光情報の発信の仕方についての講演会や地域の特産、歴史・文化、自然などについての研修会を実施して、観光従事者の接遇と情報発信能力の向上を図る。</p>		

施策番号	事務事業番号	事務事業名	所属課名	事務事業の目的		手段 (平成22年度に行った主な活動)	事業費 (円)	備考
				対象 (誰、何を対象にしているのか)	意図 (対象をどういう状態にするのか)			
25-1	25-01-000001	観光協会運営補助事業	観光商工課	みなかみ町観光協会	観光協会が円滑に運営されることにより、みなかみ町の観光振興につながる	補助金交付申請書の受理、補助金交付、補助金実績報告の受理	12,500,000	
25-1	25-01-000002	全国森林レク協会参画事業	観光商工課	社団法人 全国森林レクリエーション協会	社団法人 全国森林レクリエーション協会が、森林の環境保全やレクリエーション利用推進等の事業展開ができる	会費の納入のみ	30,000	
25-1	25-01-000003	群馬県温泉協会負担金事業	観光商工課	群馬県温泉協会	県内の温泉利用及び調査にあたって、十分な運営ができ、温泉利用者への情報提供を行う。	群馬県温泉協会の事業実施にあたって必要な負担金の支払いをおこなった。	100,000	
25-1	25-01-000004	群馬県観光国際協会負担金事業	観光商工課	群馬県観光国際協会	群馬県観光国際協会が円滑に運営される	群馬県観光国際協会の事業実施にあたって必要な負担金の支払い	2,200,000	
25-1	25-01-000005	ロマンチック街道事業	観光商工課	日本ロマンチック街道協会	日本ロマンチック街道協会の運営が成り立ち、ステッカーラリー事業等が開催できる。	日本ロマンチック街道ステッカーラリーの開催	306,100	
25-1	25-01-000006	ホテルの里花文字管理事業	観光商工課	ホテルの里花文字	みなかみ町のホテルの里のことであることを知ってもらい、みなかみ町の魅力をアピールするため、ホテルの里文字が奇麗に管理できる。	ホテルの里花文字の維持管理業務(剪定・草刈り作業等)	103,320	
25-1	25-01-000007	観光商工課職員研修会参画事業	観光商工課	観光商工課職員	職員1人ひとりの意識改革と観光業務の一層の向上を図る。	各種研修参加	32,000	
25-1	25-01-000008	国民保養温泉地協議会参画事業	観光商工課	国民保養温泉地協議会	国民保養温泉地協議会を通じて、告知活動を進める	パンフレット作成・インターネット広報	45,000	
25-1	25-01-000009	上毛高原駅前リンゴ畑管理事業	観光商工課	上毛高原駅南側リンゴの木	リンゴの木が良好に管理されている	リンゴを収穫し、お客様に配布した。	80,000	
25-1	25-01-000010	全国観光所在地市町村協議会参画事業	観光商工課	全国観光所在地市町村協議会加盟市町村	全国観光所在地市町村協議会が円滑に運営されている(地域住民及び観光客にとって、魅力ある地域社会の構築の実現を図るため)	負担金支払い事務	8,000	
25-1	25-01-000011	日本さくらの会参画事業	観光商工課	日本さくらの会	日本さくらの会が円滑に運営されている(全国でのさくらの配布数)	日本さくらの会の事業実施にあたって必要な負担金	5,000	
25-1	25-01-000012	日本温泉管理士会負担金事業	観光商工課	日本温泉管理士会負担金	日本温泉管理士会負担金が円滑に運されている(町民、観光客が温泉に関する知識を向上させる)	負担金支払い事務	0円または他事業に合算	

施策番号	事務事業番号	事務事業名	所属課名	事務事業の目的		手段 (平成22年度に行った主な活動)	事業費 (円)	備考
				対象 (誰、何を対象にしているのか)	意図 (対象をどういう状態にするのか)			
25-1	25-01-000013	日本温泉協会負担金事業	観光商工課	日本温泉協会	国内の温泉利用及び調査にあたって、十分な運営ができ、温泉利用者への情報提供を行う。	日本温泉協会の事業実施にあたって必要な負担金の支払いをおこなった。	73,000	
25-1	25-01-000014	日本観光協会負担金事業	観光商工課	日本観光協会	国内の観光振興の発展	日本観光協会の事務実施にあたって必要な負担金の支払い事務	295,000	
25-1	25-01-000015	尾瀬交通対策協議会参画事業	観光商工課	尾瀬交通対策連絡協議会	尾瀬交通対策連絡協議会の運営が適切に運営され、尾瀬鳩町峠の交通規制の情報交換が可能となる。	尾瀬交通対策連絡協議会出席 2回 尾瀬交通システム検討委員会出席 1回	80,000	
25-1	25-01-000016	野焼除雪事業	観光商工課	上の原町有地	町有地の管理が適切に行われ、野焼きができるようになっている状態。ひいては、全国的にも珍しい手法の野焼きを全国、主に首都圏へPRし、みなかみ町に来てもらう。	上ノ原野焼きに伴う、防火帯用の除雪	421,034	
25-1	25-01-000017	「道の駅」連絡協議会負担金事業	観光商工課	町内の道の駅(月夜野矢瀬親水公園・たくみの里・水紀行館)	「道の駅」連絡協議会が円滑に運営され、情報を得る事により、施設利用者に対するサービス向上が図られる。	・「道の駅」連絡協議会から発信される情報を、町内の道の駅(月夜野矢瀬親水公園・たくみの里・水紀行館)と共有するため、伝達する。 ・パンフレットの作成	180,000	
25-1	25-01-000018	観光パンフレット事業	観光商工課	観光パンフレット、観光ポスター	観光パンフレット、ポスターを活用して主要観光コースの周知、宣伝、案内をする。	観光パンフレット・ポスターの作成、増刷	12,497,457	
25-1	25-01-000019	ノベルティ管理作成事業	観光商工課	ノベルティ	ノベルティを活用して、みなかみ町を知ってもらい、興味を持ってもらう。	ノベルティの企画作成	1,273,157	
25-1	25-01-000020	観光情報発信事業	観光商工課	町民 国内観光客	各種キャラバンや観光宣伝により、みなかみ町に魅力を知ってもらう。	サロンドG、観光キャンペーン、観光物産展 雑誌記者アテンド等、各イベント参画	2,111,697	
25-1	25-01-000021	観光広告作成事業	観光商工課	不特定多数の観光客	みなかみ町の魅力を知ってもらう	広告事業の企画・掲載事業	1,569,069	
25-1	25-01-000022	雪国観光圏事業	観光商工課	町民 国内観光客 海外観光客	広域観光圏を通してみなかみ町の魅力を知ってもらう。	各種会議参加、各事業連絡調整、フリーペーパー発行、各種事業参画、負担金処理	335,000	
25-1	25-01-000023	歴史を活かしたまちづくり事業	観光商工課	観光客 町民	文化財の由来やそれにつわる歴史上の人物の魅力を知ってもらう。	名胡桃城址案内所展示資料作成、歴史ガイドの会運営補助、真田街道推進機構マップ作成	323,816	
25-1	25-01-000024	DESTINATIONキャンペーン事業	観光商工課	(ア) 町民(外国人含む) (イ) 国内観光客(関東) (ウ) 観光客(国内外問わず)	(ア) みなかみ町の魅力を知ってもらう (イ) 国内からの観光客に、みなかみ町の魅力を知ってもらう	(ア) 観光素材のとりまとめ (イ) 全国宣伝販売促進会議参加(H22のみ) (ウ) 観光キャラバンへの出展 (エ) 旅行雑誌記者・AGT等への情報提供PR その他各種イベント開催の支援 等	42,415,736	

施策番号	事務事業番号	事務事業名	所属課名	事務事業の目的		手段 (平成22年度に行った主な活動)	事業費 (円)	備考
				対象 (誰、何を対象にしているのか)	意図 (対象をどういう状態にするのか)			
25-1	25-01-000025	みなかみ町スキー場連絡協議会運営事業	観光商工課	町内スキー場への来客者	スキー場への来客者の増加	PRチラシの作製及び配布 イベントへの参加 シーズン券モニター	279,230	
25-1	25-01-000026	みなかみ祭事業	観光商工課	町民	お祭りを通して町民が交流できる。 みなかみ町魅力を発信してもらう。	ステージイベント、花火大会、会場内各種催物	7,000,000	
25-1	25-01-000027	カッパまつり事業	観光商工課	ア 国内からの観光客 イ 町民	ア みなかみ町の魅力を知ってもらう	カッパまつり(カッパ地藏安泰祈願祭・スイカ割り大会・ネイチャークラフト制作体験・ダムパネル展示・魚つかみ大会)	280,749	
25-1	25-01-000028	大峰山山開き事業	観光商工課	大峰山山開き参加者	登山者の安全を促す	来賓者、報道関係者への案内、町民参加募集、当日準備	16,484	
25-1	25-01-000029	日本リバーベンチャー大会事業	観光商工課	みなかみ町町民及び全国の大学生	大会を通して、大学生と地域住民の交流 利根川をキーワードにみなかみ町の知名度アップ	大会PR・パブリシティ活動。リバベン実行委員会との調整。当日の実行委員への運営補助。	13,760	
25-1	25-01-000030	谷川岳山開き事業	観光商工課	谷川岳登山者	登山者に谷川岳の魅力を知ってもらい、夏山シーズンに向けた安全登山の意識をもってもらい、谷川岳登山の安全祈願を行う。	夏山シーズンに向けた登山安全祈願	99,590	
25-1	25-01-000033	谷川岳慰霊祭事業	観光商工課	・谷川連峰で亡くなった方、谷川連峰で亡くなった方の遺族、その他来賓 ・谷川岳登山者	谷川連峰で亡くなった人を供養し、遭難防止を呼びかける。	谷川岳慰霊祭実施運営	209,728	
25-1	25-01-000034	平標山山開き事業	観光商工課	平標山開き参加者	平標山の魅力を発信し、登山者の安全を促す。	安全祈願祭開催案内、祈願祭運営、林道通行許可申請	15,316	
25-1	25-01-000035	まちの駅連絡協議会参画事業	観光商工課	まちの駅連絡協議会	まちの駅連絡協議会を円滑に運営し、観光客におもてなししてもらう みなかみ町の魅力を知ってもらう	まちの駅整備に関する事。 全国まちの駅物産販売調整事務。 負担金支払い事務。	60,000	
25-1	25-01-000036	スキー場連絡協議会参画事業	観光商工課	スキー場連絡協議会	スキー場連絡協議会を円滑に運営し、スキー場来場者を増加させる。	イベント事業への参加	10,000	スキー場事業
25-1	25-01-000037	城西学園祭事業	観光商工課	ア 国内からの観光客 イ 城西学園祭来場者	ア みなかみ町の魅力を知ってもらう	9月に開催の城西学園祭において、町の特産品と観光PRを実施。	0円または他事業に合算	
25-1	25-01-000038	観光データ収集事業	観光商工課	観光客	年間を通じおおよその観光客数を把握し、今後の観光振興施策に活かす。	各旅館ホテルなどの観光施設から、調査書を回収し、当町の観光客数の調査を実施した。	0円または他事業に合算	

施策番号	事務事業番号	事務事業名	所属課名	事務事業の目的		手段 (平成22年度に行った主な活動)	事業費 (円)	備考
				対象 (誰、何を対象にしているのか)	意図 (対象をどういう状態にするのか)			
25-1	25-01-000039	利根川源流まつり事業	観光商工課	国内からの観光客。	みなかみ町の魅力を知ってもらう。	会議出席。 テント、イス、机、音響の貸出。 会場準備。 当日の運営補助。	0円または他事業に合算	
25-1	25-01-000040	観光戦略プラン実践補助事業(情報発信)	観光商工課	補助金利用者	みなかみ町の魅力を知ってもらう	観光振興や地域の活性化に即した事業の取り組みを行った事業申請のあった団体に、その事業費の90%の補助金を交付。	2,713,000	
25-2	25-02-000001	観光戦略プラン実践補助事業(旅館等の魅力向上)	観光商工課	町内の旅館業	観光客に満足してもらえるよう魅力を高めてもらう	観光振興や地域の活性化に即した事業の取り組みを行った事業申請のあった団体に、その事業費の90%以内の補助金を交付。	25-01-000040観光戦略プラン実践補助事業(情報発信)に合算	
25-3	25-03-000001	フラワーロード管理事業	観光商工課	月夜野フラワーロード施設	施設を良好な状態に維持管理を行う	道路管理者と事業の打合せ、ボランティア団体との連絡調整、各種提出書類の収集、苗の購入等植栽準備、植栽実施、経費支払い、植栽場所の管理等	194,958	
25-3	25-03-000002	稲荷の湯負担金事業	観光商工課	稲荷の湯源泉	いつでも利用できる状態	負担金調整事務(2H)、伝票起票(0.5H)	43,333	
25-3	25-03-000003	湯テルメ谷川管理運営事業	観光商工課	観光関連公共施設(湯テルメ谷川)	効率的な管理運営とサービスの充実により、地域の各施設となる。	指定管理料の調整。 年度協定の締結。 土地賃貸借契約締結。 温泉使用料賃貸借契約締結。	228,000	
25-3	25-03-000004	観光センター2F維持管理事業	観光商工課	観光センター2階(庁舎)	快適・安全に利用してもらう状態にする。	観光センター2階の維持管理(庁舎)	1,742,461	
25-3	25-03-000005	たくみの里木工の家管理運営事業	観光商工課	木工の家	快適・安全に利用してもらう状態にする	運営状況の管理、建物修繕、協定書の締結、事業報告書の收受	39,900	
25-3	25-03-000006	たくみの里竹細工の家管理運営事業	観光商工課	竹細工の家	快適・安全に利用してもらう状態にする	運営状況の管理、協定書の締結、事業報告書の收受	57,500	
25-3	25-03-000007	たくみの里わら細工の家管理運営事業	観光商工課	わら細工の家	快適・安全に利用してもらう状態にする	運営状況の管理、協定書の締結、事業報告書の收受	53,500	
25-3	25-03-000008	たくみの里陶芸の家管理運営事業	観光商工課	陶芸の家	快適・安全に利用してもらう状態にする	運営状況の管理、協定書の締結、事業報告書の收受	114,600	

施策番号	事務事業番号	事務事業名	所属課名	事務事業の目的		手段 (平成22年度に行った主な活動)	事業費 (円)	備考
				対象 (誰、何を対象にしているのか)	意図 (対象をどういう状態にするのか)			
25-3	25-03-00009	たくみの里和紙の家管理運営事業	観光商工課	和紙の家	快適・安全に利用してもらう状態にする	運営状況の管理、協定書の締結、事業報告書の収受	66,900	
25-3	25-03-00010	たくみの里ものづくり館管理運営事業	観光商工課	ものづくり館	快適・安心に利用してもらう状態にする	管理委託契約書の締結、諸経費の支払い、状況確認	148,700	
25-3	25-03-00011	大穴町営駐車場管理運営事業	観光商工課	大穴町営駐車場	効率的な管理運営とサービスの充実により、地域の各施設となる。	事業成果報告書の作成。年度協定の締結。指定管理料の支払い。指定管理者選定替え事務	340,000	
25-3	25-03-00012	猿ヶ京温泉屋内運動場管理運営事業	観光商工課	猿ヶ京温泉屋内運動場	快適・安全に利用してもらう状態にする	指定管理料の支払い及び実績報告の作成	1,337,100	
25-3	25-03-00013	湯宿温泉屋内運動場管理運営事業	観光商工課	湯宿温泉屋内運動場	快適・安全に利用してもらう	指定管理料の支払い及び実績報告の作成	220,400	
25-3	25-03-00015	平標山等保全協議会負担金事業	観光商工課	平標山等保全協議会	平標山等保全協議会を円滑に運営し、避難小屋を登山者に快適・安全に利用してもらう状態にする	負担金納入手続き	10,000	
25-3	25-03-00016	観光看板等維持管理事業	観光商工課	師案内看板・上毛高原駅内モリアオカエル像	ア 観光客の利便性を図る イ みなかみ町の魅力を知ってもらう	賃貸借契約の締結、設備状況確認、賃借料支払い	27,075,807	
25-3	25-03-00018	猿ヶ京ふれあい広場管理運営事業	観光商工課	猿ヶ京ふれあい広場(水車小屋・公衆トイレ)	快適・安全に利用してもらう状態にする。	管理状況の確認、不良箇所の修繕、諸経費の支払い	120,000	
25-3	25-03-00019	猿ヶ京資料館管理運営事業	観光商工課	猿ヶ京資料館	快適・安全に利用してもらう状態にする。	賃貸借契約締結、光熱水費の支払い、施設清掃作業、施設の貸出、賃貸借料の支払い。	167,944	
25-3	25-03-00020	縁結びの滝・駒形山遊歩道管理事業	観光商工課	縁結びの滝・駒形山遊歩道	快適・安全に利用してもらう状態にする。	管理状況の確認、委託料の支払い、委託契約の締結	100,000	
25-3	25-03-00021	鹿野沢バードゴルフ場管理運営事業	観光商工課	鹿野沢バードゴルフ場	バードゴルフをすることで、地域住民の体力向上	水道料金の支払い業務 閉栓・開栓届け申請事務	23,910	
25-3	25-03-00022	真沢の森管理運営事業	観光商工課	真沢ファーム交流施設	快適・安全に利用してもらう状態にする。	真沢の森管理業務(指定管理者との打合せ、管理状況の確認、設備修繕、アンテナ工事、地デジ対応テレビ購入業務)	2,372,450	

施策番号	事務事業番号	事務事業名	所属課名	事務事業の目的		手段 (平成22年度に行った主な活動)	事業費 (円)	備考
				対象 (誰、何を対象にしているのか)	意図 (対象をどういう状態にするのか)			
25-3	25-03-000023	諏訪峡遊歩道整備事業	観光商工課	諏訪峡遊歩道	安全で快適に利用できる	小日向側入口改修工事 管理委託事務	244,600	
25-3	25-03-000024	須川宿資料館管理運営事業	観光商工課	須川宿資料館	快適・安全に利用してもらう状態にする	施設の維持管理、入館料歳入作業、諸経費の支払い	3,102,622	
25-3	25-03-000025	水上地区花苗事業	観光商工課	水上インター周辺地域	水上インター周辺の地区を花でいっぱいにする	花苗・種の手配と作業	327,330	
25-3	25-03-000026	藤原ダム周辺施設管理事業	観光商工課	ダム関連施設	安全で快適な施設になる。	施設の管理体制の確立 予約受付業務の地元委託 施設管理の役割分担の明確化	944,250	
25-3	25-03-000027	大峰山登山道入口管理事業	観光商工課	大峰登山道入口水道設備	快適・安全に利用してもらう状態にする。	委託契約、委託料支払い	31,500	
25-3	25-03-000028	上牧駅トイレ駐車場管理事業	観光商工課	上牧駅前駐車場・公衆トイレ・駐輪場	快適・安全に利用してもらう状態にする。	駐車場・公衆トイレ・駐輪場の委託による維持管理、駐車場使用料の徴収、駐車場使用者の管理、委託料・管理費の支払い	655,180	
25-3	25-03-000029	温泉センター(三峰の湯)管理運営事業	観光商工課	みなかみ町営温泉センター「三峰の湯」	快適安全に利用してもらう	温泉センターの運営	13,200,814	
25-3	25-03-000030	観光会館管理運営事業	観光商工課	観光会館	観光会館を快適に利用してもらう。	観光会館管理運営業務	8,656,269	
25-3	25-03-000032	ふれあい交流館管理運営事業	観光商工課	観光関連公共施設(ふれあい交流館)	効率的な管理運営とサービスの充実により、地域の各施設となる。	指定管理料の調整。 年度協定の締結。 土地賃貸借契約締結。 温泉使用料賃貸借契約締結。	8,800,000	
25-3	25-03-000033	武尊青少年旅行村管理運営事業	観光商工課	観光関連公共施設	効率的な管理運営とサービスの充実により、地域の各施設となる。	指定管理料の調整・支払い事務。 年度協定の締結。指定管理者選定事務。 土地賃貸借契約締結。 遊歩道整備委託。 久保污水处理場移管事務。	10,469,220	
25-3	25-03-000035	山岳資料館運営事業	観光商工課	山岳資料館	みなかみ町の自然(谷川岳)の魅力を登山者に伝える。	資料の収集・展示 施設の維持管理 委託事務	2,021,217	
25-3	25-03-000036	観光センター管理運営事業	観光商工課	広域観光センター	総合的な観光案内ができ、地域の物産品の普及宣伝ができるよう安全に利用してもらう。	テナント料、維持管理料の徴収等管理業務 補助金事務、運営検討会議開催、修繕	6,850,952	利根沼田 広域観光 センター

施策番号	事務事業番号	事務事業名	所属課名	事務事業の目的		手段 (平成22年度に行った主な活動)	事業費 (円)	備考
				対象 (誰、何を対象にしているのか)	意図 (対象をどういう状態にするのか)			
25-3	25-03-000041	町営スキー場食堂管理運営事業	観光商工課	スキー場食堂 町内外からの来場者	快適で、安全に利用してもらう状態にする。	飲食の提供、食材の発注、仕入れ、衛生管理	850,237	スキー場事業
25-3	25-03-000049	猿ヶ京地区温泉管理運営事業	観光商工課	温泉施設	いつでも安心して温泉を利用できるように	新規・変更等申請受付、施設の維持管理・工事、検針による温泉使用料金の決定、納入通知書の発送、収納処理、滞納整理	22,510,778	温泉事業
25-3	25-03-000051	大峰沼キャンプ場管理運営事業	観光商工課	大峰キャンプ場	老朽化したバンガロー等の解体	バンガロー等の解体工事	16観光看板等維持管理事業に合算	
25-3	25-03-000052	谷川岳をきれいにする会活動補助事業	観光商工課	谷川岳や奥利根の登山客	登山客が美化清掃意識を持つ。	給与支払事務、環境省・群馬県への補助金申請事務等。マチガ沢、一の倉沢簡易橋の設置撤去手伝い。総会開催事務等。	16観光看板等維持管理事業に合算	
25-3	25-03-000053	風和の湯管理運営事業	観光商工課	風和の湯	町民並びに観光客の方が安全に入浴利用できる状態に常におく。	ボイラ交換工事、塀改修工事	16観光看板等維持管理事業に合算	
25-3	25-03-000054	結婚の森管理運営事業	観光商工課	結婚の森	トイレ・東屋・看板・ベンチ等の撤去	結構の森のトイレ・東屋・看板・ベンチ等の撤去工事	16観光看板等維持管理事業に合算	
25-3	25-03-000055	谷川岳アンケート事業	観光商工課	谷川岳登山者	アンケート結果から今後の谷川岳誘客施策に繋げる。	谷川岳肩の小屋にてアンケート調査	16観光看板等維持管理事業に合算	
25-3	25-03-000057	湯島オートキャンプ場管理運営事業	観光商工課	湯島オートキャンプ場	快適・安全に利用してもらう状態にする。	指定管理事務、施設状況確認、設備修繕(温泉送湯用ポンプ制御盤修繕)	16観光看板等維持管理事業に合算	
25-3	25-03-000058	紅葉峡遊歩道維持管理事業	観光商工課	紅葉峡遊歩道	安全で快適な施設になる。	施設の維持管理及び点検 使用料支払い	16観光看板等維持管理事業に合算	
25-3	25-03-000059	観光施設管理総務事業	観光商工課	観光施設	満足でき安らげる施設になる。	土地使用契約支払 施設管理作業員の管理	16観光看板等維持管理事業に合算	
25-3	25-03-000060	湯原温泉公園管理運営事業	観光商工課	湯原温泉公園公衆トイレ	施設利用者が安らげる・満足できる。	施設内の公衆トイレの維持管理 簡易な修繕 電気料の支払い	16観光看板等維持管理事業に合算	
25-3	25-03-000061	観光者用駐車場・トイレ維持管理事業	観光商工課	観光関連施設	良好な状態で使用してもらう。	清掃夫を雇用し、町内の公衆トイレの清掃を指示。毎月賃金を支払う。消耗品・電気料の支払い。浄化槽の点検業者の選定並びに支払いなど。	9,672,820	

施策番号	事務事業番号	事務事業名	所属課名	事務事業の目的		手段 (平成22年度に行った主な活動)	事業費 (円)	備考
				対象 (誰、何を対象にしているのか)	意図 (対象をどういう状態にするのか)			
25-3	25-03-000062	町営スキー場管理運営事業	観光商工課	町内外からの来場者	快適に・安全に利用してもらう状態にする。	運営事業売上の集計及び使用料の収受、スキー場施設管理、運輸局等営業に関する関係機関への申請・報告・届出など営業に係る手続き。	10,861,097	スキー場事業
25-3	25-03-000063	千客万来事業	観光商工課	事業実施団体	補助金を活用し、観光振興が図られる。	たくみの里周遊バス・水上温泉シャトルバス	0円または他事業に合算	
25-3	25-03-000064	猿ヶ京温泉交流公園管理運営事業	観光商工課	猿ヶ京温泉交流公園「満天星の湯」「三国館」及び付帯施設	快適・安全に利用してもらう状態にする。	指定管理事務、施設状況確認、施設修繕(シャワー自閉式水栓取付・畳表張替・サウナ室椅子板張替・ボイラー部品及び汚水ポンプ交換・濾過機内濾過材交換)、看板設置工事	1,794,450	
25-3	25-03-000065	ふれあいやすらぎ温泉センター管理運営事業	観光商工課	ふれあいやすらぎ温泉センター(風和の湯)	町民並びに観光客の方が安全に入浴利用できる状態に常におく。	ボイラ交換工事、塀改修工事	0円または他事業に合算	
25-3	25-03-000066	奈良保サービスセンター管理運営事業	観光商工課	奈良保サービスセンター	効率的な管理運営とサービスの充実により、地域の核施設となる。	年度協定の締結。 水資源機構、(株)水の故郷との3者会議	0円または他事業に合算	
25-3	25-03-000067	谷川岳八景推進事業	観光商工課	町民 観光客	谷川岳を通じてみなかみ町の魅力を知ってもらう。	谷川岳八景推進協議会 開催 表示看板作成工事	1,701,000	
25-3	25-03-000068	名胡桃城址案内施設管理運営事業	観光商工課	名胡桃城址案内所	名胡桃城址に訪れたお客様のうち、多くの方に案内所を快適に利用していただく。	案内所開設に向けての建物賃貸借契約業務、建物内設備修繕、管理委託業務契約事務	2,419,457	
25-3	25-03-000069	水上地区登山道管理事業	観光商工課	登山者 登山道	登山道を維持管理し、登山者に安全で快適な登山をしてもらう。	登山道整備業務委託	2,515,000	
25-3	25-03-000070	ハイキングコース整備事業	観光商工課	ハイキングコース	快適・安全に利用してもらう状態にする。	整備委託契約、作業終了確認、委託料の支払い	1,633,000	
25-3	25-03-000071	平標山施設維持管理事業	観光商工課	平標山登山者	登山者に安全な登山をしてもらう	実施なし	16観光看板等維持管理事業に合算	
25-4	25-04-000001	谷川岳エコツアーズム推進協議会事業	観光商工課	インタープリター	登録制度を確立し、谷川岳インタープリターとして認定する	全体構想の作成 植物図鑑原画作成委託 インタープリターの養成	7,099,802	
25-4	25-04-000003	たくみの里運営協議会運営事業	観光商工課	たくみの里運営協議会会員 体験型サービス事業者	たくみの里運営協議会を円滑に運営し、安全で楽しい魅力的なサービスを提供してもらう	会議の開催、議事録作成	0円または他事業に合算	

施策番号	事務事業番号	事務事業名	所属課名	事務事業の目的		手段 (平成22年度に行った主な活動)	事業費 (円)	備考
				対象 (誰、何を対象にしているのか)	意図 (対象をどういう状態にするのか)			
25-4	25-04-000004	たくみの里地域活性化事業	観光商工課	観光客	安全で楽しい体験をしてもらう	委託料支払い事務	5,454,542	
25-4	25-04-000005	歩くスキーフェスティバル事業	観光商工課	町民及び観光客	気軽に参加できるスキー大会を開催することにより、冬の自然の素晴らしさを沢山の方に知ってもらい、冬の観光振興に結びつける。	大会準備業務・大会中止連絡業務	133,875	
25-4	25-04-000006	藤原里山保全事業	観光商工課	森林塾青水会員。首都圏住民。地元住民	森林塾青水が行っている活動を通して、首都圏住民とともに、茅場の保全・藤原地区の古道復活や保全などの活動をし、観光振興に繋げる。	森林塾青水主催イベントへの協力。森林塾青水10周年記念シンポジウムへの協力。青水総会・会議・打合せ参加。	218,890	
25-4	25-04-000007	藤原湖マラソン大会事業	観光商工課	小学校4年生以上の男女	大会当日参加していただく。	参加者を募集。大会を運営。	3,686,898	
25-4	25-04-000010	教育旅行誘致事業	観光商工課	全国の学生等、一般観光客	当町の豊富なアウトドアプログラムや農山村体験活動を実施することで、学ぶ意欲など教育効果を得る	教育旅行協議会主催事業の協力。教育旅行協議会の理事会、総会等に協力。	0円または他事業に合算	
25-4	25-04-000011	利根川適正利用推進協議会事業	観光商工課	アウトドア事業者	アウトドア事業者による事故をなくし、安全で快適なアウトドアスポーツを推進する。	安全対策確認会議の開催	0円または他事業に合算	
25-4	25-04-000012	山岳遭難対策協議会事業	観光商工課	登山道	安全な登山道を維持する	登山道の点検 事故防止啓蒙活動	0円または他事業に合算	
25-4	25-04-000013	アドベンチャースポーツ安全度向上事業	観光商工課	体験型サービス業者 観光客	・安全で楽しい魅力的なサービスを提供してもらう ・安全で楽しい体験をしてもらう	調査研究会議開催 実行委員会開催 ニュージーランド先進地視察 コンサルタント招聘・調査報告会	3,216,302	
25-4	25-04-000014	観光戦略プラン実践補助事業(体験型メニューの充実)	観光商工課	体験型サービス事業者	安全で楽しい体験をしてもらう	観光振興や地域の活性化に即した事業の取り組みを行った事業申請のあった団体に、その事業費の90%以内の補助金を交付。	0円または他事業に合算	
25-5	25-05-000001	観光戦略プラン実践補助事業(ヒット商品の創出)	観光商工課	観光関係団体	補助金によりヒット商品を生み出してもらう。 その結果、商品を目当てにみなかみ町に来てもらう	観光振興や地域の活性化に即した事業の取り組みを行った事業申請のあった団体に、その事業費の90%以内の補助金を交付。	0円または他事業に合算	
25-6	25-06-000001	ウェルカムぐんま国際観光推進協議会参画事業	観光商工課	ウェルカムぐんま国際観光推進協議会	ウェルカムぐんま国際観光推進協議会を円滑に運営させ、外国人観光客のみなかみ町への誘致をしてもらう	総会参加と負担金支払い業務	74,000	
25-6	25-06-000002	国際観光振興事業	観光商工課	海外旅行エージェントや都内ランドオペレーター、海外マスコミ	みなかみ町が外国人招聘に力を入れていることをアピールしてもらう	海外招聘事業・中国新聞への広告等	962,976	

施策番号	事務事業番号	事務事業名	所属課名	事務事業の目的		手段 (平成22年度に行った主な活動)	事業費 (円)	備考
				対象 (誰、何を対象にしているのか)	意図 (対象をどういう状態にするのか)			
25-3	25-13-000001	観光施設総務費 (繰越明許分)	観光商工課	各事務事業(現年分)で評価			7,925,500	繰越明許
25-3	25-13-000002	温泉センター管理費 (繰越明許分)	観光商工課	各事務事業(現年分)で評価			2,499,000	繰越明許
25-3	25-33-000001	町営スキー場管理運営事業	観光商工課	25-03-000062町営スキー場管理運営事業で評価			5,194,000	
合計							267,867,284	

作成日 平成 23 年 7 月 19 日

施策評価シート(平成22年度の振り返り、総括)

施策	26	交流の推進	主管課	名称	総合政策課	関係課	
				課長	宮崎 育雄		

施策の目的	対象 (誰、何を対象にしているのか)	対象指標名	把握方法や定義など		単位	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度見込み
		①町民(外国人を含む)	①人口(外国人も含む)	住民基本台帳による 毎年度3月31日現在数値		人	23,305	22,924	22,618	22,194
	②来訪者	②来訪者数	群馬県観光客数・消費額調査による 日帰り客数+宿泊客数		千人		4,364	4,288	4,045	
施策の目的	意図 (対象をどういう状態にするのか)	成果指標名 (意図の達成度を表す指標)	設定の考え方	把握方法や定義など	単位	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度目標
	①町外(国外含)の住民と交流してもらおう。 ②官民を問わず、幅広いネットワークを構築する。 ③みなかみ町を町外の方にPRし、訪れてもらう。	①交流事業に興味のある町民の割合	②交流事業に参加したことのある町民の割合	交流事業に興味のある町民が増えれば、交流事業に参加する町民も増えると考えられる。	町民アンケートによる	%		35.0	39.8	-
③交流事業がきっかけで自主的に交流が続いている町民の割合		%					20.8	18.6	-	
④交流事業の開催数		%					44.0	35.5	-	
				自主的に交流を続けている町民が増えれば、交流を求めて来町する人も増えると考えられる。		回	10	14	16	19
			交流事業の開催数が増えることにより、交流が広がると考える。	主管課で実数を把握 各種交流イベントの開催数とする。						

住民と行政との役割分担	1. 住民の役割 (住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)	2. 行政の役割 (町がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)	
	①交流事業に積極的に参加してもらおう。 ②交流事業に参加したら、交流相手にみなかみ町の魅力をPRする。 ③交流事業がきっかけに知り合った相手や団体と交流を続ける。 ④交流先の文化、歴史などを知り、交流相手を理解する。 ⑤交流をきっかけに日本の文化、歴史を再認識し、みなかみ町民としての誇りを持ってもらう。	1)町がやるべきこと ①町民や市内の団体が交流する機会を提供する。 ②町民や市内の団体が取り組む様々な交流事業を支援する。(人的・金銭的支援) ③友好都市等と連携し交流イベント等を企画して実施する。	2)国・県がやるべきこと ①国際交流に関する事業を支援する。(人的・金銭的支援) ②水源地地域ビジョン(地域に開かれたダム)に基づく活動の支援(人的・金銭的支援)

平成22年度の評価結果	1. 施策の成果水準とその背景・要因		
	1) 現状の成果水準と時系列比較（現状の水準は？以前からみて成果は向上したのか、低下したのか、その要因は？）	2) 他団体との比較（近隣市町、県・国の平均と比べて成果水準は高いのか低いのか、その背景・要因は？）	3) 住民の期待水準との比較（住民の期待よりも高い水準なのか同程度なのか、低いのか、その他の特徴は？）
	<p>①交流に興味のある町民の割合は平成20年度は35.0%だったが、平成21年度には39.8%と4.8ポイント増加した。各種交流事業を推進した成果と思われる。</p> <p>②交流事業に参加したことのある町民の割合は平成20年度20.8%、平成21年度18.6%と微減しているが、いずれの割合も低い。これは興味があっても参加までつながらないケースが多いからと考えられる。</p> <p>③交流事業がきっかけで自主的に交流が続いている町民の割合は平成20年度44.0%、平成21年度35.5%であり大幅に減少しているが、これは旧町村が合併時までに行っていた国際交流事業等が廃止されたため、新たな交流の機会が少なくなったためと考えられる。</p> <p>④交流事業の開催数は、平成19年度10回、平成20年度14回、平成21年度16回、平成22年度19回と年々増加している。この要因は、交流団体に対する交流を積極的に展開したことによるものである。</p>	<p>①国際交流に関しては、全国的に財政難を理由に事業縮小や事業廃止になっており、市町村における国際交流事業は数年前に比べ減っている。近隣市町村においても例外ではない。</p> <p>②近隣市町村における国内交流事業においては、川場村と世田谷区、昭和村と横浜市、沼田市と新宿区など、活発な交流事業が展開されている。</p>	<p>①交流事業に興味を持っている町民の割合は、約4割いるが、自ら事業に参加したい人の数は少ない。</p> <p>②国際交流事業に以前参加したことのある町民からは事業復活の声もあり、今後新たな交流事業が期待されている。</p>
2. 施策の成果実績に対してのこれまでの主な取り組み(事務事業)の総括		3. 施策の課題認識と改革改善の方向	
<p>①小松川パルプラザ物産交流、なぎさニュータウン物産交流、さいたま農業まつり等、多数の交流イベントに参加し、みなかみ町の観光・物産の魅力をPRした。これらを契機に町を訪れる人たちも多く、リピーター率も高くなっている。</p> <p>②平成21年度に茨城県取手市と友好都市協定を締結し、交流を進めている。平成22年度には夏休み親子体験ツアー(15組30人)で取手市民が訪れ好評を得た。また、取手市主催の花火大会やひな祭りなどに参加し、町民と市民の交流が深まった。</p> <p>③平成21年度から始まった中国広東省珠海市聯合国際学院との交流は、弓道やスキー教室をとおして展開されており、平成22年10月には町と聯合国際学院との間に友好協定の締結した。</p>		<p>①これまでの交流で培ったネットワークを活用し、様々な交流事業を展開していく必要がある。</p> <p>②イベントごとに主となる団体が交流事業を実施する仕組みづくりが必要である。</p> <p>③町民や各種団体に交流事業を周知し、より多くの町民の参加を促す必要がある。</p> <p>④現在の交流イベントは物産交流としては成功しているが、人と人の交流や文化交流にまでは至っていない部分もある。今後は団体や住民同士の文化交流が深まるような仕掛けが必要である。</p> <p>⑤平成22年度は町と聯合国際学院との友好協定締結を行った。今後は友好協定による活動を充実し、多くの町民に参加してもらう仕掛けが必要である。</p> <p>⑥水源地ビジョンに位置づけた事業について、国や県及び町の支援、特に金銭的な支援が今までのようにできなくなっている。このため支援のあり方について関係機関と協議調整を図り、水源地の活性化に向けた取り組みが低下しないよう知恵を出し合う必要がある。</p>	

施策番号	事務事業番号	事務事業名	所属課名	事務事業の目的		手段 (平成22年度に行った主な活動)	事業費 (円)	備考
				対象 (誰、何を対象にしているのか)	意図 (対象をどういう状態にするのか)			
26	26-00-000001	全国山村振興連盟参画事業	総合政策課	全国山村振興連盟	加盟団体との交流と連携を深め情報を共有する	国への要望書提出 連盟・県支部総会への参加 山振計画の実績報告等	483,141	
26	26-00-000002	地域間交流補助事業	総合政策課	交流活動を推進する団体	町外交流の推進、町内間交流の促進、調査研究事業による交流を推進する。	・北っ子くらぶ「ロケット講演及びロケット教室・ジョイニングハート「ゴミ拾いラリー」・ガーデニングクラブ「花いっぱいプロジェクト」・弓道協会、国際交流協会、農村公園公社による「联合国際学院交流事業」・歌舞伎保存会「歌舞伎教室」・たくみ会「つるし雛、ひなまつり」の8団体6事業に補助。	2,063,784	
26	26-00-000003	友好都市交流事業	総合政策課	友好都市住民人口	交流団体との交流による情報交換ができるようにする。	咲いたままつり、浦和まつり、とりで河川まつり など	292,274	
26	26-00-000004	利根川・江戸川流域交流事業	総合政策課	小松川パルプラザ、なぎさニュータウンの住民及び地域住民	みなかみ町の魅力PR、農産物の販売によって本町に興味を持ってもらう。	小松川パルプラザ・なぎさニュータウンの夏祭りイベントへの参加、全国川サミットへの参加	551,084	
26	26-00-000005	国際交流事業	総合政策課	・交流事業に参加した町民。・みなかみ町内の中高生。・みなかみ町民との交流を求めて訪れた人々。	異なる文化、言語、習慣を理解できるような交流事業を行う。	中国珠海市「联合国際学院」との友好協定締結。同学院との弓道交流、スキー交流。	4,378,036	
26	26-00-000006	まちの歌推進事業	総合政策課	町のうた	①町民に覚えてもらうことにより、愛郷心を高めてもらう。 ②歌を通してみなかみ町の魅力を全国にPRする。	・みなかみ町PR委託事業 ・駅発車ベル事業	2,762,840	
26	26-00-000007	男女交流活動推進事業	総合政策課	町内在住未婚の男女	・気軽に参加できる。 ・出会いのきっかけをつくる。	婚活講演会を3月に予定したが、事情により中止になった。	0	
26	26-00-000008	交流推進車管理事業	総合政策課	交流推進車	交流事業参加時などに、農産物や特産品を効率よく運べる手段を確保する。	・車輛の予約、点検整備 ・都市間交流、上下流交流イベントへ参加時の特産品、農産物等の運搬	322,024	
26	26-00-000009	奄美大島青少年交流事業	教育課	町内の小学5・6年生	人との交流・チャレンジする気持ちを持ち、参加してもらう。	スキー教室・宝探し・マリンスポーツ体験・塩作り・お菓子作り・	821,000	
26	26-00-000010	ダム・発電関係市町村全国協議会参画事業	総合政策課	ダム・発電関係市町村全国協議会	加盟団体との交流を深め情報を共有する	総会の出席、県支部総会・会議の開催、国協議会との連絡調整、会員市町村への情報提供、電源立地地域対策交付金制度継続要請活動など	01全国山村振興連盟参画事業に合算	
26	26-00-000011	全国源流の郷協議会参画事業	総合政策課	全国源流の郷協議会	加盟団体との交流と連携を深め情報を共有する	総会の出席、全国シンポジウム事例発表資料作成・宣言検討会出席、シンポジウム参加など	01全国山村振興連盟参画事業に合算	
26	26-00-000012	全国水源の里連絡協議会参画事業	総合政策課	全国水源の里連絡協議会	加盟団体との交流と連携を深め情報を共有する 会報への情報提供	総会の開催、情報誌「水の源」の発行、シンポジウムの協賛、新たな過疎対策についての政策提起	01全国山村振興連盟参画事業に合算	

施策番号	事務事業番号	事務事業名	所属課名	事務事業の目的		手段 (平成22年度に行った主な活動)	事業費 (円)	備考
				対象 (誰、何を対象にしているのか)	意図 (対象をどういう状態にするのか)			
26	26-00-000013	日本花の会参画事業	総合政策課	公益財団法人 日本花の会	会との交流連携を進め、多くの情報を収集する	①総会の開催、②研修会の開催、③苗木の配布を受けたか確認してください。	01全国山村振興連盟参画事業に合算	
26	26-00-000014	地域活性化センター参画事業	総合政策課	地域活性化センター	地域活性化センターと交流を進め、多くの地域活性化に関する情報を収集する	①地域再生実践塾の開催、②地域活性化情報メーリングリスト作成、③情報誌の発行	01全国山村振興連盟参画事業に合算	
26	26-00-000015	地域に開かれたダム全国協議会参画事業	総合政策課	「地域に開かれたダム」全国協議会	加盟団体との交流と連携を深め情報を共有する	・助成事業 ・総会、交流会の開催	01全国山村振興連盟参画事業に合算	
26	26-00-000016	利根川源流水源地域ビジョン事業	総合政策課	ダム周辺地域の活動団体	水源地域の活性化	推進協議会、支援協議会、事務局会議の開催、各活動団体への支援	0円または他事業に合算	
26	26-00-000017	旧猿ヶ京小学校管理運営事業	総合政策課	旧猿ヶ京小学校、猿ヶ京分園舎	旧猿ヶ京小学校とにいほる旧幼稚園猿ヶ京分園舎の有効活用	旧猿ヶ京小学校管理運営委員会へ委託契約事務、検討委員会の開催、協定書・契約書の締結に伴う調整事務、協定調印式の開催、	964,064	
合計							12,638,247	

作成日 平成 23 年 7 月 6 日

施策評価シート(平成22年度の振り返り、総括)

施策	27	地域の特性を活かした農林業の振興	主管課	名称 農政課	関係課
				課長 高橋 正次	

施策の目的	対象 (誰、何を対象にしているのか)	対象指標名	把握方法や定義など		単位	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度見込み
		①農家	①農家戸数	農林業センサスによる 「総農家数」 ※1種2種問わず兼業農家を含む		戸	1,759 (H17)	→	→	1,678
	②農業従事者	②農業従事者数	農林業センサスによる		人	1,606 (H17)	→	→		
	③林業従事者	③林業従事者数	国勢調査による		人	37 (H17)	→	→		
	④農地	④農地面積	毎年度概要調書による 「一般田」及び「一般畑」の「評価総地積」の合計値		ha	2,507	2,503	2,492	2,488	
施策の目的	意図 (対象をどういう状態にするのか)	成果指標名 (意図の達成度を表す指標)	設定の考え方	把握方法や定義など	単位	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度目標
	①安心して農林業を営んでもらう ②農地の保全と活用 ③粗生産額を増やしてもらう	①安心して農林業や畜産業を営んでいる町民の割合	直接的な指標	町民アンケートによる ※安心→収入面、鳥獣被害、災害、後継者	%		36.9	39.7	-	
		②耕作放棄地面積	面積が減れば農地を保全できたと考える。	主管課で実数を把握 ※農業委員会では把握している耕作放棄地面積	ha		560.4	559.4	558.8	
		③農林産物の粗生産額	直接的な指標 また、粗生産額が増加すれば農地の活用が促進したと考える。	農林業センサスによる	億円	35.3 (H17)	→	→		
		④認定農業者数	認定農業者数の増加は、農業の担い手の増加につながり、結果として意図の達成につながると考える。	主管課で実数を把握	人	76	88	99	79	

住民と行政との役割分担	1. 住民の役割 (住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)	2. 行政の役割 (町がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)	
	①新生産物、新品種を積極的に導入する。 ②良質の農産物の生産に努める。 ③地産地消に心がける。 ④農地、農業用施設の適切な維持管理に努める。	1) 町がやるべきこと ①農産物販売機会の創出 ②農産物の鳥獣害等による被害防止支援 ③農業生産効率向上のための基盤整備 ④近代化資金への利子補給	2) 国・県がやるべきこと ①農林生産物を作る技術指導 ②農産物価格の安定化支援 ③町事業への助成(補助制度の拡充) ④認定農業者への支援制度の拡充

1. 施策の成果水準とその背景・要因																		
1) 現状の成果水準と時系列比較（現状の水準は？以前からみて成果は向上したのか、低下したのか、その要因は？）	2) 他団体との比較（近隣市町、県・国の平均と比べて成果水準は高いのか低いのか、その背景・要因は？）	3) 住民の期待水準との比較（住民の期待よりも高い水準なのか同程度なのか、低いのか、その他の特徴は？）																
<p>①安心して農林業や畜産業を営んでいる町民の割合は平成20年度36.9%、平成21年度39.7%と2.8ポイント増加しているが数値的には低水準にあると考える。低水準の要因は、鳥獣被害の増加、従事者の高齢化及び後継者問題であると考え。その後、TPP(環太平洋戦略的経済連携協定)の参加の有無などの不安材料が追加されていると思われる。</p> <p>地区別では、月夜野地区37.3%→45.2%、水上地区43.5%→42.9%、新治地区32.0%→16.7%で、月夜野地区で安心度が向上し、水上地区は横ばい、新治地区で急激に低くなっている。この要因は、特に新治地区はサル个体数が増加しており、サル等による獣害の増加が深刻であるためと推測される。</p> <p>②耕作放棄地は、平成20年度560.4ha、平成21年度559.4ha、平成22年度558.8haと若干減っているがほぼ横ばいであり、電柵設置などの獣害対策や中山間直接払い等の対策により維持されていると思われる。</p> <p>③農林産物の粗生産額は平成17年度35.3億円であり、その後も大きな変化は見られないと考える。</p> <p>④認定農業者数は、平成17年度52人、平成18年度74人、平成19年度76人、平成20年度88人、平成21年度99人と年々増加していたが、平成22年度79人と減少した。その要因は、認定による支援制度は充実しているものの、認定者が高齢化しているために、再認定(認定期間は5年間のため、5年ごとに再認定が必要)を躊躇するためと思われる。</p>	<p>①1戸あたりの粗生産額について県平均359万円に対しみなかみ町は193万円であり県平均の53.7%にとどまっている。要因は、兼業農家の割合が高いこと、1戸当たりの耕作面積が小さいことなどが挙げられる。</p> <p>③農家1戸あたり生産農業所得(平成18年)及び専業農家率(平成17年)</p> <table border="1"> <tr> <td>県平均</td> <td>130.4万円、17.0%</td> </tr> <tr> <td>みなかみ町</td> <td>67.2万円(27位/38市町村)、9.5%</td> </tr> <tr> <td>沼田市</td> <td>158.8万円、19.3%</td> </tr> <tr> <td>片品村</td> <td>186.6万円、5.2%</td> </tr> <tr> <td>川場村</td> <td>153.3万円、12.1%</td> </tr> <tr> <td>昭和村</td> <td>532.1万円、43.1%</td> </tr> <tr> <td>中之条町</td> <td>61.8万円、10.5%</td> </tr> <tr> <td>嬭恋村</td> <td>748.7万円(1位/38市町村)、24.5%</td> </tr> </table> <p>②全農業従事者中の認定農業者の割合は平成20年度の比率で5.5%であり、近隣自治体(片品村21.2%、川場村11.1%、昭和村15.0%、沼田市9.2%)と比較すると低い。</p> <p>④耕作放棄地は、県内では多いといわれている。</p>	県平均	130.4万円、17.0%	みなかみ町	67.2万円(27位/38市町村)、9.5%	沼田市	158.8万円、19.3%	片品村	186.6万円、5.2%	川場村	153.3万円、12.1%	昭和村	532.1万円、43.1%	中之条町	61.8万円、10.5%	嬭恋村	748.7万円(1位/38市町村)、24.5%	<p>①安心して農業をしたいとすべての人が思っているが、実際は4割にとどまっている。兼業農家においては粗生産額にあまりこだわりはないが、専業農家になるともっと生産を伸ばしたいという思いがある。</p> <p>②認定農業者への期待は、高齢化する農業者のための農作業の作業受託の取り組みなどの期待がある。</p>
県平均	130.4万円、17.0%																	
みなかみ町	67.2万円(27位/38市町村)、9.5%																	
沼田市	158.8万円、19.3%																	
片品村	186.6万円、5.2%																	
川場村	153.3万円、12.1%																	
昭和村	532.1万円、43.1%																	
中之条町	61.8万円、10.5%																	
嬭恋村	748.7万円(1位/38市町村)、24.5%																	
2. 施策の成果実績に対してのこれまでの主な取り組み(事務事業)の総括		3. 施策の課題認識と改革改善の方向																
<p><農業しやすい環境整備></p> <p>①電柵の設置など有害鳥獣対策事業は安心して農業ができる大きな要因となっている。また、野猿対策として、発信機、パトロール等も実施した。</p> <p>②中山間地域等直接支払事業、農地水保全対策事業は、地域で協力して農道や用排水路農業用施設の維持管理を行い、農業環境の向上、農地の保全と活用に役に立った。</p> <p>③戸別所得補償制度は、平成22年度にモデル事業として稲作を対象として実施し、平成23年度から畑作を含め本格導入される。</p> <p>④地産地消事業として、学校給食センターが町内で生産された米を購入した際に支援する制度を創設し、年間使用量15,000kgの内1,800kgについて支援した。</p> <p><農業しやすい基盤整備></p> <p>⑤真次地区農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業により、環境に配慮した多自然型基盤整備を行った。農地の集積、機械導入による作業の効率化が図られ、今後の生産性の向上が期待される。</p> <p>⑥畑地帯総合整備事業は畑の給水管の更新により作業効率が向上した。小規模土地改良事業は、農地保全や農業用施設の機能向上が図られ農業振興に貢献した。</p> <p><林業の振興></p> <p>⑦利根川源流整備隊は、下草刈りや除伐、間伐などの森林整備を平成20年度から開始し、平成20年度66.3ha、平成21年度99.8ha、平成22年度では104.8haを実施した。平成22年度のボランティア参加者数は延べ488人であった。</p> <p>⑧県単治山事業は、月夜野、小仁田、新巻地区など計11地区を整備した。</p> <p><施設の有効活用></p> <p>⑨遊神館は、平成22年10月から直営により地域振興施設として維持管理を行い、利用客は対前年同月比(10～翌3月)99.6%、売上は101.2%となり、東日本大震災の影響を考えれば有効活用が図れたと考える。</p> <p>⑩資源リサイクルセンターは、業務委託先を地元酪農組合に変更したことにより、平成20年度と比較すると約7百万円ほど一般財源を縮減し管理運営できた。</p>		<p>①農林業の振興は、経営の安定がなければ担い手も育たず、耕作放棄地も解消されない。どのように経営を安定させるかを議論する必要がある。本町の特性を活かした農業の位置づけ、あり方を見出すことが課題である。</p> <p>②農業生産性の向上を図るため、生産基盤である農地及び農業用施設の整備(維持管理を含む。)が必要である。</p> <p>③耕作面積を拡大(耕作放棄地を解消する)するとともに農業生産法人等の経営参入の推進を図る必要がある。</p> <p>④安全・安心な農産物の生産により粗生産額を向上させる必要がある。</p> <p>⑤農・商(観光も含む)・工(加工)の連携による地産地消を推進する。(手段として新商品(名物)の開発などが挙げられる。)</p> <p>⑥認定農業者の所得水準額の向上対策として、農地集積による利用促進、農業機械の購入に係る助成、近代化資金の利子補給等を活用するなどして経営規模拡大をしてもらう。また、県の主催する認定農業者の研修会などへの参加を促し、認定後のバックアップを充実する。</p> <p>※企業の観点で農業を捉えても農業は十分な生計維持手段となり、人気のある業種となる可能性を秘めている。</p> <p>⑦戸別補償制度や果樹振興など農業者の任意団体事務について、今後町職員が減少していく中で農業協同組合の積極的関与を望む声がある。</p> <p>⑧松くい虫、ナラ枯れ(平成22年8月に発見)など樹木に対する病虫被害が出ており、森林管理署、県、森林組合などと連携して被害防止対策を進める必要が生じているが、予算がおいつかない状況である。</p> <p>⑨農政所管施設は、26施設あり、内11施設を指定管理者による管理をしている。今後、統廃合、所管替え等を検討し、実施していくことが求められている。</p> <p>⑩資源リサイクルセンターは、稼働率が51%となっており、稼働率を高めることが求められている。</p> <p>⑪農産物直売所「百姓茶屋」は、現在休止状態であるが、よりよい利用法を検討し、用途変更により対応する必要がある。</p>																

施策番号	事務事業番号	事務事業名	所属課名	事務事業の目的		手段 (平成22年度に行った主な活動)	事業費 (円)	備考
				対象 (誰、何を対象にしているのか)	意図 (対象をどういう状態にするのか)			
27-1	27-01-000001	畜産基地建設事業負担金事業	農政課	畜産基地建設事業参加農家	大規模経営化	①分担金徴収事務 ②負担金支払い事務	18,090,469	
27-1	27-01-000002	高島牧場用地返還事業	農政課	高島牧場用地に残存する建築物、牧柵等隔障物などを対象とする	建築物等撤去し、山林であったところには樹木を植栽し、保育作業を行うことで牧場開設前の状態に復元する。	牧場内施設撤去工事 樹木の植栽・管理委託	11,902,675	
27-1	27-01-000004	群馬県土地改良事業団連合会負担金事業	農政課	・町(農政課・農村整備G)で発注する事業	・土地改良事業の適切且つ効率的な運営を確保する。	・小規模土地改良事業・中山間総合整備事業・プロジェクト支援交付金事業等、各地区工事の設計・監理、用地測量委託等を発注。	164,100	
27-1	27-01-000005	単独農道等整備補助事業	農政課	各地区が行う補助金対象活動(農道整備等)	補助事業対象工事の対象とならない小規模整備を行う事により各地区の農業環境の整備を補助する。	地元住民が行った入須川農道法面緑化作業に対する補助金交付	100,000	
27-1	27-01-000006	利根沼田区域農用地総合整備事業負担金事業	農政課	・耕作者及び観光客等の道路利用者	・大型機械の搬入が可能となり、生産性が向上する。 ・景観作物等を導入することにより、道路利用者が増え、地域振興に貢献する。	・農業面、観光面で利用されている道路であるため、地域整備課の主導により除草等の維持管理を行っている。	110,585,164	
27-1	27-01-000007	小規模土地改良事業【湯原若栗地区】	農政課	ア. 農業従事者 イ. 当該地区地権者、地域住民	ア. 営農効率UPを図る イ. 事業に協力する	現地調査、事業費の算定、予算策定、県申請事務、地元調整、委託業務発注、工事発注	3,381,000	
27-1	27-01-000008	小規模土地改良事業【下多地区】	農政課	該当地区で耕作をしている農業者、及び農地	農地及び宅地の災害を未然に防止する。 住民の農業への不信感の緩和。	事業に係る補助金の申請、地元との打ち合わせ及び説明、委託業務契約、請負工事の発注、現場の管理及び検査、補助金の受領	5,817,000	
27-1	27-01-000009	小規模土地改良事業【森原地区】	農政課	対象地域の受益農業者	受益農地の耕作の利便性の向上	事業に係る補助金の申請、地元との打ち合わせ及び説明、委託業務契約、請負工事の発注、現場の管理及び検査、補助金の受領	6,716,700	
27-1	27-01-000010	小規模土地改良事業【湯元地区】	農政課	対象地域の受益農業者	受益農地の耕作の利便性	事業に係る補助金の申請、地元との打ち合わせ及び説明、委託業務契約、請負工事の発注、現場の管理及び検査、補助金の受領	11,571,000	
27-1	27-01-000011	土地改良借入金償還助成事業	農政課	該当地区で耕作をしている農業者、及び、農地	土地改良事業で地元団体が借り入れた事業費返済の支援をして負担を軽減する。	平成22年度分償還金給付事務一式	31,505,710	
27-1	27-01-000012	ため池等整備事業	農政課	ため池	経年劣化したため池を改修することで、大地震が来ても耐えられ、受益者が安心して簡易に使えるようにする。	調査設計	1,997,625	
27-1	27-01-000013	畑地帯総合整備事業	農政課	須川・新巻地区の農家、畑地	布設して数十年が経過した畑管を更新することにより、畑利用の利便性と安定した水供給を図る。	ブロック別の受益地に対し、受益者の洗い出し作業、給水栓の取り付け位置検討会議の開催。計画変更に伴う資料の作成。	33,469,849	

施策番号	事務事業番号	事務事業名	所属課名	事務事業の目的		手段 (平成22年度に行った主な活動)	事業費 (円)	備考
				対象 (誰、何を対象にしているのか)	意図 (対象をどういう状態にするのか)			
27-1	27-01-000014	農業用水路維持管理事業	農政課	ア農業用施設 イ農事組合	ア農業用施設の機能回復を図る。 イ農業用施設維持管理修繕をしてもらう。	ア農業用施設修繕9箇所 イ重機借上1箇所 ウ原材料支給地区20地区	7,112,554	
27-1	27-01-000015	中山間地域総合整備事業【水上中央】	農政課	ア.受益者(地域農業者又は利用者)	ア.事業に協力する	現地調査、事業費の算定、予算策定、県申請事務、地元調整、用地調整事務、委託業務発注、工事発注	27,320,730	
27-1	27-01-000016	農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業	農政課	区画整理受益者及び農道利用者(町民全体)	農業がしやすい基盤の整備及び災害に強い基盤整備	事業に係る補助金申請・地元打ち合わせ・役員会議・業務委託契約・請負工事の発注・工事便場の打ち合わせ・検査・補助金受領事務	62,570,307	
27-1	27-01-000017	ストックマネジメント事業	農政課	赤谷川沿岸土地改良区基幹水利施設	年数経過による機能低下施設の原状回復	計画設計	2,499,000	
27-1	27-01-000018	土地改良施設維持管理適正化事業	農政課	当地区で耕作している農業者及び農地	安全な農業用水の管理	地元との打ち合わせ・補助金申請・委託業務契約 請負工事のけ約事務・現場管理・完成検査 補助金の受領・大清水地区の拠出金支払事務	3,210,100	
27-1	27-01-000019	農林水産施設災害復旧事業	農政課	豪雨により農地及び農業用施設に発生した災害	発生した災害を復旧し、農地及び農業用施設の機能回復を図る。	※今年度については6-1-6(小規模土地改良事業)で対応したため活動なし。	0円または他事業に合算	
27-1	27-01-000020	小規模土地改良事業【中原地区】	農政課	ア.観光客 イ.地域住民	ア.衛生環境改善を図る イ.事業に協力する	現地調査、事業費の算定、予算策定、県申請事務、地元調整、設計積算事務、工事発注	12,999,000	
27-1	27-01-000021	小規模土地改良事業【農地保全整備】	農政課	被災した農地及び農業用施設	被災した農地及び農業用施設の機能回復を行う。	農業関係災害発生箇所20箇所 月夜野地区10箇所 新治地区10箇所 県単独小規模土地改良事業補助申請を行った。 補助対象工事として20箇所の復旧を行った。	10,059,000	
27-1	27-01-000022	小規模土地改良事業【蟹杵地区】	農政課	該当地区で耕作をしている農業者、及び、農地	農地及び宅地の災害を未然に防止する。	河川協議、補助金申請、地元説明、委託契約、工事契約、工事管理、検査、実績報告	20,023,500	
27-1	27-01-000024	牧道維持管理事業	農政課	畜産農家が粗飼料生産のために利用する道路	道路(支線)の損傷箇所の整備	資材支給 (補修作業は受益者が実施している)	769,500	
27-2	27-02-000001	農業委員会運営事業	農政課	ア 農業委員 イ 事務局職員	ア 委員としての自覚と、審議に必要な知識を得る イ 法・制度の理解を深め、適切な委員会運営を促す	農業委員会(総会・定例会) 分科会等(農政・農地部会) テキスト・追録等の購入	6,874,659	
27-2	27-02-000002	全国農業委員会参画事業	農政課	農業委員長・事務局長	全国農業委員大会で得た情報や課題などを町の委員に伝達して、意識統一をはかり解決策等を議論する。	全国農業委員大会	31,960	

施策番号	事務事業番号	事務事業名	所属課名	事務事業の目的		手段 (平成22年度に行った主な活動)	事業費 (円)	備考
				対象 (誰、何を対象にしているのか)	意図 (対象をどういう状態にするのか)			
27-2	27-02-000004	農業会議参画事業	農政課	ア 農業委員 イ 事務局職員	農業会議が主催する会議や研修会に参加することにより、関係法令や制度に対する認識を深め、現状を理解する能力を身につける。	総会、各種会議・研修	333,000	
27-2	27-02-000005	利根沼田農業委員会協議会参画事業	農政課	ア 農業委員 イ 事務局職員	協議会活動に参加することで地域の連携をはかり、問題等を共有し、相互研鑽しながら解決を目指すようになる。	ア 農業委員研修・女性農委研修 イ 事務研究会・総会	410,000	
27-2	27-02-000007	農業者年金事業	農政課	ア 農業者年金加入者・受給者 イ 農業従事者	ア 遅滞なく届出等が処理され、受給などに不安を感じない。 イ 農業者年金制度を理解し、老後等の不安を解消する。	・各種届出書類の受付・審査・送付 ・加入推進(会議・勉強会) ・受給者等への指導	652,286	
27-2	27-02-000008	農地情報管理事業	農政課	農業者従事者	農地管理することにより、農業振興や農業計画を推進する	農地情報の管理	3,340,575	
27-2	27-02-000009	新アグリトピア利根の創造プロジェクト実行委員会参画事業	農政課	参加企業	集客数の増大が目標であろうが、集客数は不明	①説明会②直売所へ備品の配布と集金③抽選会④賞品の手配	69,000	
27-2	27-02-000010	全国中山間地域振興対策協議会参画事業	農政課	市町村職員	各中山間事業の見識を深める	全国中山間地域振興対策協議会及び関東支部の総会及び研修会へ出席	94,430	
27-2	27-02-000011	農業共済事業事務費負担金事業	農政課	農業共済	農業共済	支出伝票の起票を行った	703,000	
27-2	27-02-000012	農業総務事業	農政課	・職員が、町内の各農業団体関係研修会参加時の、参加負担金。	・農業団体関係農家との情報の共有。	・現在のところ実績無し。	0円または他事業に合算	
27-2	27-02-000013	まごころ便事業	農政課	ふるさとを離れて生活をしている方や都会で生まれて田舎をもたない方など	ふるさとを離れて生活している方や、都会で生まれふるさとをもたない方に対し「ふるさとの味」を宅配し、みなかみ町を身近に感じてもらおう。	会員募集、会費徴収、地元農産物発送(8月、10月、12月、2月)	177,824	
27-2	27-02-000014	園芸用廃プラ適正処理推進協議会負担金事業	農政課	農業者従事者	環境の保全	協議会会議の参加並び負担金支払い処理	100,000	
27-2	27-02-000015	農業災害特別対策資金利子補給事業	農政課	被災農家	利子補給による負担軽減	補助金申請、支払い	19,167	
27-2	27-02-000016	農業祭補助事業	農政課	農業祭り運営事務局(JA支所運営委員会)	農業祭りに多くの町民が訪れる(町民に喜ばれる祭りの開催)	補助金支払い	300,000	

施策番号	事務事業番号	事務事業名	所属課名	事務事業の目的		手段 (平成22年度に行った主な活動)	事業費 (円)	備考
				対象 (誰、何を対象にしているのか)	意図 (対象をどういう状態にするのか)			
27-2	27-02-000017	地産地消推進事業	農政課	①地産地消推進事業 ②学校給食センター地元産米購入費補助金	地場農産物の地元消費	①地産地消推進事業 地元産白米購入費補助金 ②学校給食センター	20,068,253	
27-2	27-02-000018	農業体験学習補助事業(古小)	農政課	古馬牧小学校児童	作業体験による農業(農作物)への理解を深める	小学生の作業体験指導	10,000	
27-2	27-02-000019	中山間地域等直接支払事業	農政課	農家・集落	耕作放棄地の解消、後継者育成、農業生産の維持向上	事業資料作成・説明会開催 協定書修正作業 交付金事業の申請業務 現地確認業務等	31,806,274	
27-2	27-02-000020	猿追跡調査事業	農政課	猿追跡調査員 麻薬取扱者	猿追跡調査の効率向上 麻薬取扱者の育成	調査員宿舎の確保、光熱水費の支払い 麻薬取扱者の申請	77,003	
27-2	27-02-000021	農業農村応援事業	農政課	有害ニホンザル	有害ニホンザルを減らし、本来の生息域に戻す。	猿パトロール 565.75日	3,394,500	
27-2	27-02-000022	農業近代化資金等利子補給事業	農政課	認定農業者	農家の方の近代化のための資金借入れに対し、利子を補給する。	新規借入 14件	1,664,453	
27-2	27-02-000023	農事組合長活動補助事業	農政課	農事組合	組合長を中心とした組合活動が円滑に運営される	農事組合長会議の開催 報償費の支払い	1,053,954	
27-2	27-02-000024	米粉加工研究補助事業	農政課	加工研究ビーンズ	地元の加工用米を使用した商品づくり	米粉を使用したパウンドケーキの試作品を作製した。	50,000	
27-2	27-02-000025	農地保有合理化事業	農政課	貸付農地所有者	規模拡大農家へ農地貸付	土地借上げ料支払い	341,657	
27-2	27-02-000026	農地利用集積奨励金交付事業	農政課	認定農業者の利用権設定	群馬県によれば、農業従事者の高齢化による生産力の低下、耕作放棄地の発生等は、本県農業の大きな課題となっている。そこで、本県農業の担い手である認定農業者の経営規模の拡大を図り、安定的な農業経営体を育成するとともに、農地の効率的利用を推進するため、農地利用集積を促進する。	①利根沼田農業事務所補助金事務手続き ②認定農業者補助金事務手続き	875,820	
27-2	27-02-000028	県・郡牧場連絡協参画事業	農政課	公共牧場	公共牧場の経営改善 公共牧場の利用率向上	①牧場土壌分析・飼料分析依頼 ②牧場研修会・会議への参加	5,000	
27-2	27-02-000029	利根沼田家畜自営防疫推進事業	農政課	畜産農家が飼育する家畜	伝染病の予防	負担金の支払い 総会への出席	24牧道維持管理事業に合算	

施策番号	事務事業番号	事務事業名	所属課名	事務事業の目的		手段 (平成22年度に行った主な活動)	事業費 (円)	備考
				対象 (誰、何を対象にしているのか)	意図 (対象をどういう状態にするのか)			
27-2	27-02-000030	畜産共進会運営事業	農政課	町内家畜	種畜改良	口蹄疫により実績なし	0円または他事業に合算	
27-2	27-02-000031	原木共同購入支援補助事業	農政課	増産を行う林産物加工者団体	原木椎茸生産の活性化を図る	増産本数14,000本へ、補助金980,000円を支払った	980,000	
27-2	27-02-000032	林業振興事業(林産加工振興事業)	農政課	林産物加工業者団体等。	林産物加工者等の活性化を図る	施設整備等の補助金を支払った	926,600	
27-2	27-02-000033	有害鳥獣捕獲隊員支援事業	農政課	有害鳥獣捕獲隊員及び新規免許取得者	有害鳥獣捕獲隊員及び新規免許取得者の費用負担を軽減し、隊員数を確保する。捕獲隊員の活動に対して費用弁償を行い、捕獲活動の活性化を図る。	事業内容のとおり	484,910	
27-2	27-02-000035	有害鳥獣捕獲・駆除事業	農政課	有害鳥獣農業者	有害鳥獣の捕獲をし、農業被害の減少を目指す。	有害鳥獣捕獲奨励金 追い払い機材購入	2,821,000	
27-2	27-02-000036	鳥獣害防止対策農業者支援事業	農政課	被害地域農業者	ハクビシン及びイノシシの捕獲	ハクビシン檻購入 イノシシ檻購入	3,399,000	
27-2	27-02-000037	利根沼田猟友会参画事業	農政課	利根沼田猟友会	利根沼田猟友会運営の健全化	法令外負担金を支払った。狩猟免許更新事務、狩猟者登録事務。	75,000	
27-2	27-02-000038	土地改良総務事業	農政課	・地元関係者	・安心して通行ができる ・関係者が通行・利用できることにより、安心して営農出来る。	・先進地視察参加 ・農政課管理施設電気料金支払い ・国有地等借上代金の支払い	452,575	
27-2	27-02-000039	小規模土地改良事業【鳥獣害防止対策】	農政課	該当地区で耕作をしている農業者団体、及び、農地	事業対象農地を鳥獣被害から守る。	事業費の算定、現地調査、予算化、団体調整、補助金の申請、地元説明、打合せ、地元団体への指導、検査、地元への補助金交付	2,223,000	
27-2	27-02-000041	ふるさと農村活性化事業	農政課	ア花植えに意欲的な住民団体 イ町内園芸農家	ア花植による景観の向上と、住民のまちづくり意識向上。 イ町内園芸農家の生産・所得向上。	区長を通じ、回覧で花苗配布の希望を調査取りまとめ、業者に依頼し育苗の委託をする。6月頃希望者に対し花苗の配布を行なう。	3,019,225	
27-2	27-02-000042	農地・水保全対策事業	農政課	事業参加団体	事業参加団体の生活する地域を自発的に整備する事により農業の振興を図る。	事業参加15団体より提出される実績報告書の内容確認及び訂正・指導 各団体への交付金の町負担分支払事務	3,687,800	
27-2	27-02-000044	ぐんまのこんやく国際競争力強化対策事業	農政課	こんやく栽培農家かつ認定農業者の資格を有する者	新技術の機械導入により、労働時間の軽減及び栽培面積の拡大が図られる。	事業該当者に内容説明	17地産地消推進事業に合算	

施策番号	事務事業番号	事務事業名	所属課名	事務事業の目的		手段 (平成22年度に行った主な活動)	事業費 (円)	備考
				対象 (誰、何を対象にしているのか)	意図 (対象をどういう状態にするのか)			
27-2	27-02-000045	戸別所得補償制度推進事業	農政課	農事組合長	農事組合長に関係資料配布・加入申請書等回収を行ってもらうことにより、事業の円滑な実施を図る。	農事組合長会議においての制度説明、配付資料の作成等	17地産地消推進事業に合算	
27-2	27-02-000046	経営体育成交付事業	農政課	農業者各経営体	各経営体が機械購入することにより、目標設定する中で農業振興を図る	各経営体事務協議・交付申請・実績報告	17地産地消推進事業に合算	
27-2	27-02-000047	町認定農業者協議会運営事業	農政課	町認定農業者協議会長	みなかみ町の認定農業者を代表して、農業政策について意見を述べる。	①利根沼田農業事務所との意見交換会 ②群馬県農政部との意見交換会 ③群馬県認定農業者連絡協議会主催の研修会	17地産地消推進事業に合算	
27-2	27-02-000048	地域担い手育成総合支援協議会運営事業	農政課	地域の担い手(真沢地区)	地域の担い手の育成・確保	補助金の交付	17地産地消推進事業に合算	
27-2	27-02-000049	里山保全事業	農政課	活動団体(行政区、農事組合等)	機械の貸し出しによる集落環境の向上	破砕機の貸し出し	445,620	
27-2	27-02-000050	有害鳥獣対策設備整備事業	農政課	有害鳥獣ほ場	施設整備による、捕獲の推進及びほ場への侵入防止	捕獲機材の購入 有害鳥獣対策協議会への補助金支出	15,230,333	
27-2	27-02-000051	猟友会活動支援事業	農政課	猟友会3支部	支部の駆除活動が活発	猟友会に委託料の支払い	35有害鳥獣捕獲・駆除事業に合算	
27-3	27-03-000001	大穴農村公園管理運営事業	農政課	大穴農村公園。	冬期間を除き、常に使用可能な状態を保つ。	浄化槽保守管理委託契約締結並びに委託料支出、及び電気、水道料の支出業務。	125,736	
27-3	27-03-000002	健康増進施設事業	農政課	各健康増進施設。	常に使用可能な状態を維持する。	施設の維持管理。	2,034,165	
27-3	27-03-000003	高日向農村公園管理運営事業	農政課	高日向農村公園	積雪時を除き常時使用可能な状態を保つ。	電気料、水道料支出業務。	0円または他事業に合算	
27-3	27-03-000004	真沢ファーム交流施設管理運営事業	農政課	真沢ファーム交流施設。	真沢ファーム交流施設敷地の利用。	税務申告に伴う支払い証明作成並びに送付、賃借料請求書並びに振込口座確認書送付及び支出事務、	123,610	
27-3	27-03-000005	清流公園管理運営事業	農政課	清流公園。	清流公園の維持管理。	清流公園内の維持管理並びに電気、水道料の支出事務。	1,484,181	

施策番号	事務事業番号	事務事業名	所属課名	事務事業の目的		手段 (平成22年度に行った主な活動)	事業費 (円)	備考
				対象 (誰、何を対象にしているのか)	意図 (対象をどういう状態にするのか)			
27-3	27-03-000006	稚蚕共同飼育所活動補助事業	農政課	飼育所従事者	飼育所従事へ補助	稚蚕共同飼育所補助金負担金支払い処理	0円または他事業に合算	
27-3	27-03-000008	月夜野農村環境改善センター管理運営事業	農政課	施設、敷地土地所有者。	常に使用可能な状態にする。	指定管理協定書作成並びに協定締結及び指定管理料支出色務、施設敷地賃貸借契約更新並びに賃貸借料支出色務。	2,921,400	
27-3	27-03-000010	新治農村環境改善センター管理運営事業	農政課	施設の維持管理、施設敷地所有者。	常に使用可能な状態にする。	施設の維持管理及び施設利用申請受付、許可、使用料収納、施設敷地賃貸借業務。	2,329,725	
27-3	27-03-000011	月夜野は一べすと管理運営事業	農政課	月夜野は一べすと農産物直売所。	常時直売所の営業可能な状態を保つ。	指定管理協定書作成並びに協定締結、及び修繕、施設改善工事等。	6,621,884	
27-3	27-03-000013	新治農村公園公社管理運営事業(公益事業分業務)	農政課	新治農村公園公社	公共施設公益事業の分業。	公益事業分行业務委託契約関係業務。	9,000,000	
27-3	27-03-000014	太助の郷管理運営事業	農政課	太助の郷。	常に農産物直売所の営業可能な状態を保つ。	指定管理協定書に基づく指定管理関係事務、施設敷地賃貸借関係事務、修繕工事関係事務。	2,527,000	
27-3	27-03-000016	桃李館管理運営事業	農政課	桃李館。	常に農産物直売所、並びに農産物加工施設の営業及び利用可能な状態を保つ。	指定管理協定書に基づく指定管理関係事務、施設敷地賃貸借関係事務。	2,434,872	
27-3	27-03-000017	豊楽館管理運営事業	農政課	豊楽館及び施設敷地土地所有者。	常に、農産物直売所並びに農産物加工施設の営業及び使用可能な状態を保つ。	指定管理協定締結関係事務、施設敷地賃貸借に基づく賃貸借料処理事務、農産物加工用機器設置関係業務。	5,764,440	
27-3	27-03-000018	遊神館管理運営事業	農政課	町民及び観光客	・農林業の振興 ・観光の健全な発展 ・住民の健康の保持、増進	・快適な温浴施設の提供 ・農林産物の販売	21,772,502	
27-3	27-03-000019	高齢者婦人センター管理運営事業	農政課	施設(高齢者婦人センター)	善良な施設の維持管理	土地借り上げ料の支払い	746,678	
27-3	27-03-000020	大峰牧場管理運営事業	農政課	繁殖和牛農家、及び、繁殖和牛	繁殖和牛の改良・拡充(飼養頭数増)推進	①放牧牛募集、②放牧牛衛生検査、③草地管理、④隔障物管理、⑤個体識別管理各異動届出	4,879,931	
27-3	27-03-000022	高島牧場管理運営事業	農政課	・高島牧場用地地権者(恋越牧野農協・東峰牧野農協・須川牧野農協恋越開拓地区代表・3個人) ・草地	・平成16年度末で閉場した高島牧場用地を従前の状態に戻した上で地権者へ返還するため、牧場内の施設(建築物・隔障物等)の撤去工事や防災工事を実施するために用地を借り上げ、その使用料を支払うものです。	高島牧場用地賃借料の支払い業務 国有林賃借料(取水口敷・水路敷)の支払い業務 簡易更新機械導入業務	3,618,574	

施策番号	事務事業番号	事務事業名	所属課名	事務事業の目的		手段 (平成22年度に行った主な活動)	事業費 (円)	備考
				対象 (誰、何を対象にしているのか)	意図 (対象をどういう状態にするのか)			
27-3	27-03-000024	資源リサイクルセンター管理運営事業	農政課	町内畜産農家、家畜排泄物、食品残渣、浄化槽汚泥	家畜排泄物の適正処理 良質な堆肥の製造・販売 資源リサイクル社会の構築	施設点検業務 各種集計事務 各種委託業務 請求事務 脱水汚泥関係事務	9,999,941	
27-3	27-03-000026	遊山館管理運営事業	農政課	藤原地区の情報発信基地である遊山館	施設を継続的に使用するための維持	通常の電気料・水道料・電話回線使用料の支払業務	103,009	
27-3	27-03-000027	恋越公園管理運営事業	農政課	・地域住民及び都市住民	・地域農業の活性化に繋がる	・管理人を定め、5月～10月の土日、祝祭日、夏休みの期間において、釣り体験を実施。 ・地元区と管理協定を結び、施設周辺の維持管理(除草等)を委託。 ・管理日報に基づき、管理人賃金の支払い。	1,325,345	
27-3	27-03-000028	平出農村公園管理事業	農政課	平出農村公園の電気、水道料。	冬期間を除く、平出農村公園の電気、水道の常時使用。	電気水道料関係処理。	27-02-000017地産地消推進事業に合算	
27-3	27-03-000029	百姓茶屋管理運営事業	農政課	百姓茶屋の電気、水道、浄化槽。	常時使用可能な状態を保つ。	なし。	27-02-000017地産地消推進事業に合算	
27-3	27-03-000030	公共採草地管理事業	農政課	国有地に造成した高畠公共採草地	公共採草地の継続利用	賃借料の支払い	27-01-000024牧道維持管理事業に合算	
27-3	27-03-000031	獣医師官舎管理事業	農政課	獣医師官舎用地地権者	官舎の継続利用	使用料支払い業務	27-01-000024牧道維持管理事業に合算	
27-3	27-03-000032	のむヨーグルト工場管理運営事業	農政課	ヨーグルト工場	工場の継続利用	使用料支払い業務	27-01-000024牧道維持管理事業に合算	
27-4	27-04-000001	永井ミニダム事業	農政課	国有地借用施設	施設の継続利用	借り上げ料支払い	916,000	
27-4	27-04-000002	21世紀の森野外音楽祭参画事業	農政課	音楽祭	聴衆者を増や	実行委員会に参加、音楽祭当日に券のもぎり	754,125	
27-4	27-04-000003	群馬県水源林造林協議会参画事業	農政課	水源林地域整備予算の拡充	必要な予算の確保	総会出席、負担金支払い	12,000	
27-4	27-04-000004	松食い虫駆除・防除事業	農政課	森林所有者	マツノザイセンチュウの被害拡大防止	被害木の伐採、玉切り、薬剤処理の委託	1,027,203	

施策番号	事務事業番号	事務事業名	所属課名	事務事業の目的		手段 (平成22年度に行った主な活動)	事業費 (円)	備考
				対象 (誰、何を対象にしているのか)	意図 (対象をどういう状態にするのか)			
27-4	27-04-000005	森林整備促進補助事業	農政課	森林所有者等	林業の振興	森林整備を行った地区に補助金を支払った	3,626,800	
27-4	27-04-000007	緑の少年団補助事業	農政課	各緑の少年団	少年団活動の活性化	補助金210,000円を支払った	210,000	
27-4	27-04-000008	森林整備地域活動支援交付金事業	農政課	森林施行計画に基づき計画的かつ一体的な施策が行われる森林	施業実施区域の明確化、報道の整備等	協定の締結者へ交付金を支払った	1,239,300	
27-4	27-04-000009	森林整備担い手対策補助事業	農政課	みなかみ町在住の林産物加工業従事者	従事者の福利厚生をはかる	6社に補助金を支払った	1,304,400	
27-4	27-04-000010	県治山林道協会負担金事業	農政課	整備要望箇所	整備着手箇所	負担金支払い、首長の会議出席調整	485,000	
27-4	27-04-000011	県単独治山負担事業	農政課	小規模の崩落等の復旧や山地災害防止が必要な地域	天然現象に起因する崩壊等回避し安全な場所にする。	みなかみ町管内 箇所で治山事業を実施 実施した工事費の10%を町負担金として支払い	7,532,000	
27-4	27-04-000012	高檜木分収造林事業	農政課	高檜木分収林	整備(間伐)が行き届いた分収林	生物害防除及びそれに伴う標準地調査委託	669,165	
27-4	27-04-000013	林道事業	農政課	森林	改良、復旧、修繕	林道高日向線改良工事、林道吉平線改良工事	15,136,005	
27-4	27-04-000014	見晴荘管理運営事業	農政課	見晴荘。	冬期間を除く見晴荘の常時利用状況を保つ。	指定管理協定関係事務、国有林内施設敷地用地使用に伴う施設営業実績報告関係事務、及び国有林内施設用地借り上げ料の処理。	0円または他事業に合算	
27-1	27-11-000001	中山間地域総合整備事業(繰越明許分)	農政課	各事務事業(現年分)で評価			19,286,531	繰越明許
27-2	27-12-000001	農業振興総務費(繰越明許分)	農政課	各事務事業(現年分)で評価			4,331,500	繰越明許
27-3	27-13-000001	月夜野は一べすと費(繰越明許分)	農政課	各事務事業(現年分)で評価			998,550	繰越明許

施策番号	事務事業番号	事務事業名	所属課名	事務事業の目的		手段 (平成22年度に行った主な活動)	事業費 (円)	備考
				対象 (誰、何を対象にしているのか)	意図 (対象をどういう状態にするのか)			
27-3	27-13-000002	農村公園施設費 (繰越明許分)	農政課	各事務事業(現年分)で評価			2,541,787	繰越明許
27-3	27-13-000003	農業用施設維持管理事業(繰越明許分)	農政課	各事務事業(現年分)で評価			13,605,900	繰越明許
27-4	27-14-000001	林業振興費(繰越明許分)	農政課	各事務事業(現年分)で評価			3,069,490	繰越明許
27-3	27-23-000001	農村公園用地賃借料支払事業	農政課	平出、大穴、高日向へ分配し評価			501,268	
合計							643,122,878	

施策評価シート(平成22年度の振り返り、総括)

作成日 平成 23 年 7 月 15 日

施策	28	商業の振興	主管課	名称	観光商工課	関係課
				課長	真庭 敏	

施策の目的	対象 (誰、何を対象にしているのか)	対象指標名	把握方法や定義など		単位	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度見込み
	①商店	①商店数	平成19年商業統計調査(平成19年6月1日現在)及び平成21年経済センサス-基礎調査(平成21年7月1日現在)による※卸売業と小売業の計		店	320	→	309	→	
	②商業従事者	②商業従事者数	平成19年商業統計調査(平成19年6月1日現在)及び平成21年経済センサス-基礎調査(平成21年7月1日現在)による※卸売業と小売業の計		人	1,602	→	1,722	→	
	③町民(外国人を含む)	③人口(外国人も含む)	住民基本台帳による 毎年度3月31日現在数値		人	23,305	22,924	22,618	22,194	
	意図 (対象をどういう状態にするのか)	成果指標名 (意図の達成度を表す指標)	設定の考え方	把握方法や定義など	単位	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度目標
①売り上げを伸ばしてもらう	①小売業年間販売額	①小売業年間販売額	直接的な指標	平成19年商業統計調査による※卸売業と小売業の計	千万円	2,205	→	→	→	
		②1店舗あたりの年間販売額	直接的な指標	①/商店数	万円	6,892	→	→	→	
		③従事者1人あたりの年間販売額	直接的な指標	①/商業従事者数	万円	1,377	→	→	→	
	②町内でものを買ってもらう	④町内の店舗で買い物をしている町民の割合	町内で買い物することは売り上げ増につながっていると考える。	町民アンケートによる	%		78.0	79.4	-	
		⑤町内の店舗での買い物に満足している町民の割合	町内の買い物に満足していれば町内で買い物をすること、及び売り上げ増につながっていると考える。	町民アンケートによる	%		60.1	57.5	-	

住民と行政との役割分担	1. 住民の役割 (住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)	2. 行政の役割 (町がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)
	<p><商店></p> <p>①个性的で広域集客力のある店舗づくりに努めてもらう。経営努力。</p> <p>②特産・名産品を開発してもらう。</p> <p>③後継者育成。</p> <p><町民></p> <p>①町内で買えるものは、なるべく町内で買う。→町民も店がなくなれば困る。買い物難民の増加。(特に高齢者)</p>	<p>1) 町がやるべきこと</p> <p>①商工会や観光協会等と連携し、地場産品の需要増加につながる生産・流通・販売機能を強化する。</p> <p>②消費者行動の多様化や流動客にも対応しうる商業機能のあり方を検討する。(まちなみ整備、商店街整備等のこと)</p> <p>③地場産品のPR</p> <p>④資金調達に関する支援(融資)</p> <p>2) 国・県がやるべきこと</p> <p>①商品開発等に関する助成</p> <p>②資金調達に関する支援(融資)</p> <p>③地場産品のPRの場の提供、及び販売</p>

1. 施策の成果水準とその背景・要因

1) 現状の成果水準と時系列比較（現状の水準は？以前からみて成果は向上したのか、低下したのか、その要因は？）

①町内の店舗で買い物をしている町民の割合、平成20年度78.0%、平成21年度79.4%と微増している。数値的には高水準にあると思われる。その要因は、大型店から地域に密着した商店まで、様々な形態の店舗が立地しており、町内の店でおおむね需要は満たされていると言える。65歳以上になると地元で購入する割合が高くなり、20～30代では町外で購入する割合が高い。

②町内の店舗での買い物に満足している町民の割合、平成20年度60.1%、平成21年度57.5%と2.5ポイント減少している。満足していないと回答した理由については、商品の種類が少ない77.0%、値段が高い36.5%、商品の鮮度が悪い28.7%などとなっている。

③商業統計調査・経済センサスは、隔年なり5年に1度の調査であり数値の把握ができない。

2) 他団体との比較（近隣市町、県・国の平均と比べて成果水準は高いのか低いのか、その背景・要因は？）

①町内の店舗で買い物をしている町民の割合は、平成21年度79.4%であり、近隣自治体が同様のデータを公表していないため比較できないが、高水準にあると思われる。その要因は、本町には比較的大型店があるためと考える。

3) 住民の期待水準との比較（住民の期待よりも高い水準なのか同程度なのか、低いのか、その他の特徴は？）

<住民>

①町内での買い物をより満足したものにする場合になるべく1箇所で購入物を済ませたい。商品数が豊富な店舗で値段が安い、鮮度が良いなどの商品を購入したい。

②高齢者などの買い物弱者に対して宅配サービスや出張販売を望む声がある。

<商業者>

③商店街の対策として、1つ1つの店舗が異なった商品で商店街化すればある程度住民の期待に対応できるのではないかと。

④商店の期待することとしては、できるだけ町内で買い物をしたい。観光客が増えれば売り上げも増加する。

2. 施策の成果実績に対してのこれまでの主な取り組み(事務事業)の総括

①商工会補助事業では、商工会との連携により商業振興が図られた。一部の商店であるが特徴のある商品開発も行われており、徐々にではあるが気運が盛り上がりつつある。

②小口資金融資保証料補助事業は、平成21年度での認定件数は10件、平成22年度13件で、年度末での債務残高は平成21年度1億4千8百60万円、平成22年度1億2888万円となっており、町内事業者にとっては重要な制度である。

③通称：セーフティーネット保証の平成21年度の認定実績は95件、平成22年度87件となっており、これは全国緊急融資保証を受ける上で必須条件であるため金融機関も積極的に利用している。

④買い物弱者支援対策として、商工会と連携し、町営日帰り温泉施設「遊神館」内にミニスーパー「入恋横町」を設置した。

3. 施策の課題認識と改革改善の方向

①町内での買い物をより満足したものにするためには、なるべく1箇所で購入物ができ、商品数が豊富である、値段が安い、鮮度が良いなどの消費者の欲求を満たす対策が必要であると思うが、小規模店舗では生活の多様化に対応するのは困難である。また、消費人口の減少や高齢化などによって更に厳しい状況である。

②中心地から離れた山間部だけでなく、町中心部の小規模店舗においても存続が危ぶまれる状況があり、その結果として高齢者が買い物することが不便になり生活環境が厳しくなっている。店舗閉鎖後の住民の生活については、公共交通、高齢者福祉の視点で検討する必要があるのではないかと。また、移動販売方式を取り入れる店舗への誘導策や宅配による商品の予約システムについても検討する必要がある。

施策番号	事務事業番号	事務事業名	所属課名	事務事業の目的		手段 (平成22年度に行った主な活動)	事業費 (円)	備考
				対象 (誰、何を対象にしているのか)	意図 (対象をどういう状態にするのか)			
28	28-00-000001	商工会運営補助事業	観光商工課	みなかみ町商工会 みなかみ町商工事業者	町内の商工業者の店舗等を充実させ、町内で買物する機会を増やす。	補助金関連業務	12,200,000	
28	28-00-000002	小口資金融資保証料補助事業	観光商工課	群馬県信用保証協会 町内小口資金利用者	積極的な事業経営に取り組むことができ、良い店舗会社づくりができる。	小口資金融資利用者の保証料の実績に基づく補助金の支払い。	835,934	
28	28-00-000003	県物産振興会参画事業	観光商工課	群馬県物産振興協会 町内特産品販売事業者	町内事業者が生産販売している製品を広くPRする。また、対面販売ができるので、商品の改善等に参考となる意見を聞くことができる。	群馬県及び物産振興協会の主管で、県内及び首都圏で物産展が行われ、町内事業者も若干参加したと思われる。業務は、補助金の支払い業務のみである。	12,330	
合計							13,048,264	

作成日 平成 23 年 7 月 15 日

施策評価シート(平成22年度の振り返り、総括)

施策	29	工業の振興	主管課	名称	観光商工課	関係課	
				課長	真庭 敏		

施策の目的	対象 (誰、何を対象にしているのか)	対象指標名	把握方法や定義など		単位	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度見込み
		①工業事業所	①工業事業所数	群馬県工業統計調査による		箇所	36	39	35	
	意図 (対象をどういう状態にするのか)	成果指標名 (意図の達成度を表す指標)	設定の考え方	把握方法や定義など	単位	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度目標
	①工業事業所数を増やす	①事業所増減数	直接的な指標	群馬県工業統計調査による(今回調査結果-前回調査結果)	箇所	△4	3	△4		
	②出荷額を増やす	②製造品出荷額	直接的な指標	群馬県工業統計調査による	百万円	47,034	44,532	29,832		
		③1カ所あたりの出荷額	意図の①②の相関関係を把握するための指標。	②/工業事業所数	百万円	1,307	1,142	852		

住民と行政との役割分担	1. 住民の役割 (住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)	2. 行政の役割 (町がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)	
	<p><企業></p> <p>①企業努力をしよう。</p> <p>②周辺環境に配慮し、環境に負荷を与えないようにしよう。</p> <p>③地域への社会貢献活動に参加しよう。</p>	<p>1) 町がやるべきこと</p> <p>①地域工業の振興を図る。</p> <p>②農林産物加工における工業化の推進を図り、より付加価値の高い特産物づくりと食品加工の振興を支援する。</p> <p>③特例措置(企業立地法、農工法、過疎法等)による経済的支援</p> <p>④企業PRへの支援</p> <p>⑤町のイメージを損なわないような事業を展開しよう。(開発協議など)</p>	<p>2) 国・県がやるべきこと</p> <p>①技術開発、新商品の開発、一社一技術、地場産業の振興、販路拡大などの支援を行う。</p> <p>②企業立地促進法、農村地域工業等導入促進法などの制度の充実</p>

1. 施策の成果水準とその背景・要因		
<p>1) 現状の成果水準と時系列比較（現状の水準は？以前からみて成果は向上したのか、低下したのか、その要因は？）</p> <p>①工業事業所数は、平成19年度36、平成20年度39、平成21年度35となっている。近年の経済状況により、事業の廃止や事業所の統合等が進んでいるのではないかと考えられる。</p> <p>②製造品出荷額は、平成19年度470億円、平成20年度445億円、平成21年度298億円となり、平成20年度と平成21年度を比較すると172億円(33%)と大幅に減少している。これは、世界的な景気低迷が大きく影響したものと考えられる。</p> <p>③1カ所あたりの出荷額も、平成19年度1,307百万円、平成20年度1,142百万円、平成21年度852百万円と、平成20年度から平成21年度に大きく減少している。</p>	<p>2) 他団体との比較（近隣市町、県・国の平均と比べて成果水準は高いのか低いのか、その背景・要因は？）</p> <p>①製造品出荷額平成21年度の県全体6,706,669百万円に占めるみなかみ町の割合は0.44%となっている。沼田市1.24%、片品村0.05%、川場村0.02%、昭和村0.43%となっている。ちなみに前橋市8.01%、太田市25.72%である。</p>	<p>3) 住民の期待水準との比較（住民の期待よりも高い水準なのか同程度なのか、低いのか、その他の特徴は？）</p> <p>①企業から特例措置（企業立地法、農工法、過疎法等）による経済的支援について、期間限定でありその延長を求める声がある。</p>
2. 施策の成果実績に対してのこれまでの主な取り組み(事務事業)の総括		3. 施策の課題認識と改革改善の方向
<p>①みなかみ町として工業振興のための独自施策は行っておらず、群馬県工業振興課とみなかみ町商工会の連携・調整等を行っている程度である。</p>		<p>①町内の既存工業(場)の製造品等を町民に知ってもらうため、町民へPRすることは大切である。</p>

施策 番号	事務事業 番号	事務事業名	所属課名	事務事業の目的		手段 (平成22年度に行った主な活動)	事業費 (円)	備考
				対象 (誰、何を対象にしているの か)	意図 (対象をどういう状態にするのか)			
29	29-00- 000002	地域産業活性化法 事業	地域整備 課	町内立地企業及び新規立地 企業	工場の新規立地又は立地企業の増設	企業立地促進法に基づく重点促進区域内に立地する企業を訪問し、法令に基づく優遇措置等の説明を実施した。	0円または他 事業に合算	
合計							0	

作成日 平成 23 年 7 月 15 日

施策評価シート(平成22年度の振り返り、総括)

施策	30	就労機会の促進	主管課	名称	観光商工課	関係課	
				課長	真庭 敏		

施策の目的	対象 (誰、何を対象にしているのか)	対象指標名	把握方法や定義など		単位	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度見込み
		①町民(外国人を含む)	①人口(外国人も含む)	住民基本台帳による 毎年度3月31日現在数値		人	23,305	22,924	22,618	22,194
	②事業所	②事業所数	平成18年事業所・企業統計調査(平成18年10月1日現在)及び 平成21年経済センサス-基礎調査(平成21年7月1日現在)による		箇所	1,535 (H18)	→	1,453	→	
施策の目的	意図 (対象をどういう状態にするのか)	成果指標名 (意図の達成度を表す指標)	設定の考え方	把握方法や定義など	単位	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度目標
	①町内の事業所に就職してもらう (町民が町内で就職できる機会を提供する)	①町内で働いている町民の中で 自分の職場が働きやすい環境で あると感じている割合	町内の事業所が働きやすければ町民は町 内の事業所に就職する。	町民アンケートによる	%		50.7	74.7	-	
		②町内で就労している町民の割合	直接的な指標	町民アンケートによる	%		48.7	44.9	-	
		③町内事業所数	町内事業所が増加すれば、就労の機会が 増加する。	平成18年事業所・企業統計調査及び 平成21年経済センサス-基礎調査による	箇所	1,535 (H18)	→	1,453	→	

住民と行政との役割分担	1. 住民の役割 (住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが 共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)	2. 行政の役割 (町がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)	
	<住民> ①就労意欲を持ってもらう。 ②仕事に関するスキルの向上(資格の取得など) ③積極的に就職活動を行ってもらう。 <事業者> ①できる限り町民を採用してもらう。 ②働きやすい職場にしてもらう。	1)町がやるべきこと ①就労の機会を創出する(企業誘致等)。 ②企業の町民雇用を促進するための支援制度等を構築する。	2)国・県がやるべきこと <県> ①労働環境向上に関する施策の実現(労働委員会) ②職業訓練等の機会を提供する。 ③県勤労福祉センター(ジョブカフェぐんま)を運営する。 ④企業誘致を行う。 <国> ①労働環境に関する監視を行う(労働基準監督署)。 ②ハローワークを運営する。

平成22年度の評価結果	1. 施策の成果水準とその背景・要因		
	<p>1) 現状の成果水準と時系列比較（現状の水準は？以前からみて成果は向上したのか、低下したのか、その要因は？）</p> <p>①町内で働いている町民の中で自分の職場が働きやすい環境であると感じている割合は、平成21年度で74.7%と高水準にある。地区別に見ると月夜野地区74.2%、水上地区73.6%、新治地区74.9%と、町内で働いている町民は町内の職場は働きやすいと感じていると思われる。</p> <p>②町内で就労している町民の割合は、平成20年度48.7%、平成21年度44.9%と3.8ポイント減少している。その要因は、観光産業の低迷、公共事業の削減に伴う建設業の低迷によるものと思われる。</p> <p>③町内事業所については、平成19年度1,535カ所程度あった事業所は、平成21年度で1,453カ所と減少し、その要因としては、景気低迷による廃業や経営者の高齢化、後継者不足等が考えられる。</p>	<p>2) 他団体との比較（近隣市町、県・国の平均と比べて成果水準は高いのか低いのか、その背景・要因は？）</p> <p>①人口に対して町内事業所従業者数の割合を近隣市町村と比較すると、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・沼田市 従業者数21,555／人口52,837＝40.8% ・片品村 2,537／5,286＝48.0% ・川場村 1,305／3,649＝35.8% ・昭和村 2,327／7,723＝30.1% ・みなかみ町 9,658／22,419＝43.1% <p>(従業者数はH21経済センサス基礎調査、人口はH21年度末住民基本台帳人口による)</p> <p>となり、みなかみ町は人口に対する事業所従業者数は多い。昭和村などで数値が低くなっているのは、個人農家が多いためとも考えられる。</p>	<p>3) 住民の期待水準との比較（住民の期待よりも高い水準なのか同程度なのか、低いのか、その他の特徴は？）</p> <p>①町に大企業が来てほしいという声があるが、企業誘致も成果をだしており、新規誘致については現在取り組んでいる。</p> <p>②町に進出した企業は町民を優先的に採用してほしいとの声がある。</p>
	<p>2. 施策の成果実績に対してのこれまでの主な取り組み(事務事業)の総括</p> <p>①企業誘致(ヤマキ)の取り組みについては、土地開発公社、地域整備課で主に実施してきた。8月末に工場建設を完了し、平成23年1月に本格稼働した。今後、工場の稼働に伴う付随的な需要も期待できる。</p> <p>②「緊急雇用制度」や「ふるさと雇用創出制度」の活用により、短期ではあるが計49人に就労の機会を創出できた。</p> <p>③中小企業制度における融資等利子補給は、年々利用者が増えており、中小企業者の経営安定化に寄与できた。</p>	<p>3. 施策の課題認識と改革改善の方向</p> <p>①ヤマキの企業誘致実施が他の企業に認知されれば、波及効果としてヤマキに続く企業進出に繋がる可能性があるため、引き続き企業誘致に積極的に取り組む必要がある。</p> <p>②新規誘致については現在推進中であるが、企業の進出には用地の提供が必須であるため、町民の理解と協力が得られるよう努力する必要がある。</p> <p>③雇用に関する既存企業への支援制度を検討する。</p>	

施策番号	事務事業番号	事務事業名	所属課名	事務事業の目的		手段 (平成22年度に行った主な活動)	事業費 (円)	備考
				対象 (誰、何を対象にしているのか)	意図 (対象をどういう状態にするのか)			
30	30-00-000001	緊急雇用事業	観光商工課	みなかみ町民	職のない町民に雇用機会を与えることにより、生活の安定を図る。	道路安全パトロール事業、教育関連施設整備清掃事業、町観光施設整備事業、公園管理事業・子育て支援対策事業・子育て保健相談事業・町民有林整備事業・スキー場アクセスサポート事業・親水公園町道維持管理事業・谷川岳一ノ倉沢道路交通対策事業	29,830,009	
30	30-00-000002	ふるさと雇用創出事業	観光商工課	みなかみ町民	雇用機会を与えることにより、生活の安定を図る。	たくみの里地域活性化事業・みなかみ町地域資源活性化事業	13,505,280	
30	30-00-000003	利根沼田勤労者福祉協議会負担金事業	観光商工課	みなかみ町民	勤労者の福祉向上	勤労者向け自治体融資の研修及び調査研究	14,400	
30	30-00-000004	勤労者生活資金融資預託金事業	観光商工課	みなかみ町民	勤労者の福祉増進と生活の安定	勤労者への資金融資	16,000,000	
30	30-00-000005	沼田労働基準協会参画事業	観光商工課	みなかみ町民	労働者の安全等の向上	労務管理セミナー・労働者の安全衛生に関する啓発事業	5,000	
30	30-00-000006	利根沼田職業安定協会負担金事業	観光商工課	全町民	雇用の確保	地域企業のPR・就職情報の提供	8,550	
30	30-00-000007	利根沼田職業訓練協会負担金事業	観光商工課	全町民	専門知識・技能を習得させる	職業訓練	100,000	
30	30-00-000008	中小企業制度融資等利子補給事業	観光商工課	町内事業者 公的融資制度	町内事業者が安定して経営できるよう公的融資制度の利用促進を図る。	町内事業者で公的融資制度を利用している方に利息の一部を補助した。	5,295,800	
30	30-00-000009	企業誘致事業	地域整備課	・工場立地可能用地(土地) ・企業(町外、町内)	・企業が工場を新規立地、増設する。	・工場立地可能用地の調査。 ・工場適地の紹介(PR)と対応。 ・町内企業の設備投資(拡大)に対する対応。	13,772	
30	30-00-000011	労働行政事務事業	観光商工課	全町民	働ける場所の確保と安心して働ける雇用状況の確保。	雇用対策及び雇用に関する啓発活動等	0円または他事業に合算	
合計							64,772,811	

作成日 平成 23 年 6 月 21 日

施策評価シート(平成22年度の振り返り、総括)

施策	31	学校教育の充実	主管課	名称	教育課	関係課
				課長	青木 寿	

施策の目的	対象 (誰、何を対象にしているのか)	対象指標名	把握方法や定義など		単位	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度見込み
		①町内の児童(小学生)	①児童(小学生)数	学校基本調査による 毎年度5月1日現在数値		人	1,235	1,175	1,111	1,056
	②町内の生徒(中学生)	②生徒(中学生)数	学校基本調査による 毎年度5月1日現在数値		人	699	679	648	636	615
施策の目的	意図 (対象をどういう状態にするのか)	成果指標名	設定の考え方	把握方法や定義など	単位	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度目標
	①豊かな心・高い知性・健康な身体をもとに活力ある人間に育てる。	①学力テストの結果(児童)	学力テストの結果がよければ、高い知性が育まれていると考える。また、群馬県内や全国において採用率が高いため比較がしやすい。	小2～中3まで、1学期期間中に全員対象で実施するNRTテストで、学習到達度5段階中3以上(概ね到達している)の児童(生徒)の数/児童(生徒)の総数とする。	%	83	83	84	83	
		②学力テストの結果(生徒)			%	84	82	83	83	
		③体力テストの結果(児童)	体力テストの結果がよくなれば、健康な体が育まれていると考える。また、群馬県内や全国において採用率が高いため比較がしやすい。	全学年を対象に1学期期間に実施している新体カススポーツテストで、全国の標準を50ポイントとし、全国比で表わす。	ポイント				50	50
		④体力テストの結果(生徒)			ポイント				50	50
		⑤学校が楽しいと感じている児童の割合	学校が楽しいと感じている児童・生徒の割合が増加すれば、豊かな心・高い知性・健康な体が育まれていると考える。	学校評価のアンケートに設問を設けて把握する。各校で実施している調査の年平均を合算して平均する。	%				89	95
		⑥学校が楽しいと感じている生徒の割合			%				88	88
		⑦不登校児童・生徒の数	不登校児童・生徒の数が減少すれば、豊かな心・高い知性・健康な体が育まれていると考える。	担当課で実数を把握 不登校児童生徒の問題行動調査による	人	18	19	17	17	

住民と行政との役割分担	1. 住民の役割 (住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)	2. 行政の役割 (町がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)	
	<p><家庭・保護者></p> <p>①家庭内教育(規範意識、基本的生活習慣、食育、家庭学習の習慣化)</p> <p>②親としての自覚(人間・親としての義務)</p> <p><地域住民></p> <p>①地域への行事やイベントへの計画や参加(子どもと一緒に参加)</p> <p>②地域での子どもの安全性の確保への協力(地域のパトロール等)</p> <p>※地域の子どもの自分の子どものように思ってもらおう。</p> <p>③教育活動への参加(地域人材として学校への協力) 例) 地域企業の社会体験、農業体験等</p>	<p>1) 町がやるべきこと</p> <p>①教育の基本方針を策定</p> <p>②施設整備を含む教育環境の整備・維持管理(建物、スクールバス等)</p> <p>③人事管理(ALTの配置、支援員等の配置、特配の充実)</p> <p>④人材育成(指導主事訪問、三国会における研修等行事運営資金の援助)</p> <p>⑤教育振興事業の実施(小中学校の運営、小中一貫教育、就学支援、特別支援教育等)</p>	<p>2) 国・県がやるべきこと</p> <p><県></p> <p>①県費負担教職員の人事</p> <p>②人材育成(教職員の研修)</p> <p>③教育委員への研修</p>

平成22年度の評価結果	1. 施策の成果水準とその背景・要因		
	<p>1) 現状の成果水準と時系列比較（現状の水準は？以前からみて成果は向上したのか、低下したのか、その要因は？）</p> <p>①学力テストの結果では、児童・生徒ともに3以上の割合が83%であり、昨年度とほぼ同じ結果となった。しかし、学校別・クラス別にはバラツキはある。学校によっては1学年1人というクラスもあり、振れ幅が大きい。（少人数学校の影響が大きくなる）</p> <p>②体力テストでは昨年度と全体の水準は変わらないが、地区別でみると新治地区が落ちてきている。学校統合にともなうスクールバスの導入の影響が出ていると思われる。</p> <p>③学校が楽しいと感じている児童は、昨年度に比べて6ポイント増加し95%になった。中学生も88%と高い水準を維持している。50人未満の小規模校になるほど楽しいと感じる児童生徒の割合が高くなる傾向にある。中学校では特に水上中学校で高くなった。沼田市とみなかみ町のみ、指導主事が配置されていることも要因として考えられる。</p> <p>④不登校児童生徒（30日以上欠席）の数は17人と昨年度と変わらない。</p>	<p>2) 他団体との比較（近隣市町、県・国の平均と比べて成果水準は高いのか低いのか、その背景・要因は？）</p> <p>①偏差値でみるとみなかみ町は52で、全国の水準よりも高い。群馬県は関東地方で最も高く（中学校）、みなかみ町も県と同じ水準である。以前は低かったが、平成16年度くらいから少人数指導体制などの県独自の取り組みをした結果、高い水準になった。</p> <p>②体力テストの結果は全国標準並みにある。しかし、全国的にこどもの体力は低下傾向にある。</p> <p>③学校を楽しんでいる子どもの割合も全国レベルから見ると高い。</p> <p>④不登校児童生徒の割合は、全国水準は1.5%、県は1.06%であり、みなかみ町は1.01%で県と同じ水準にある。</p>	<p>3) 住民の期待水準との比較（住民の期待よりも高い水準なのか同程度なのか、低いのか、その他の特徴は？）</p> <p>※町民アンケート結果によると</p> <p>①教育施設の整備の充実については、半数がよくなったと答えている。</p> <p>②授業内容の充実等、教育体制についても悪くなったと答えた人より、よくなったと答えた人が多かった。</p>
	2. 施策の成果実績に対してのこれまでの主な取り組み（事務事業）の総括		3. 施策の課題認識と改革改善の方向
<p>施策全体で見ると、「教育内容の充実」が比較的貢献度が高かったと考えられる。</p> <p><教育内容の充実></p> <p>①教育委員会事業で、教育委員が指導主事と一緒に各校の授業参観、学校訪問を行い、助言をすることが、各校の教育活動の充実に結びついている。</p> <p>②教育補助事業では、町の予算で職員3名、臨時職員6名の計9名を支援員として配置し、支援を必要とする児童生徒に対応した。</p> <p>③就学指導事務事業は、旧町単位からみなかみ町全体で運営を始め、平成22年度から専門家を入れた検討を行うなど充実させた。支援を必要とする児童が支援員増により安定して授業が受けられるようになった。結果的に児童生徒ひとり一人にきめ細かな指導を行うことができた。</p> <p>④小学校の英語教育の必修化にともない、ALTを平成22年度から1名増の4名とし、訪問指導回数が増加した。また小学校低学年児童も英語に触れる機会ができた。</p> <p>⑤平成22年度より県の食育推進協力調理場の指定を受け、食育担当の栄養士が配置され、各校訪問し給食時に食育活動を展開した。地産地消の推進として、地場産の食材利用度を高めて来ている（地元食材の方がこどもがよく食べる）。保護者に対しても朝食摂取のアンケートと啓発活動を行った。</p> <p><教育環境の整備></p> <p>①校舎の整備では、水上中学校の校舎、体育館を新たに建設した。新築に合わせて太陽光発電設備を設置した。</p> <p>②学校統合によりスクールバスの路線が2路線ふえたため、新たにバスを2台購入した。</p> <p><教職員の資質向上></p> <p>①三国会（みなかみ町小中学校教育研究会）研究事業では、授業研究会に利根事務所から指導主事を派遣してもらい、指導助言を行った。</p> <p>②各校の相談に対して、指導主事を各校に派遣して対応を行った。</p> <p>③県費教職員人事に関する事務事業では、県教育事務所と協議を行い、定数を超える教職員数を配置（特配）した。</p> <p>④みなかみ町は町費で指導主事を配置している。</p>		<p>①就学指導事業、特別支援教育をさらに充実していく必要がある。</p> <p>②体力低下が見られるため、体力増強のための校内活動が必要になってきた。</p> <p>③町の教育投資や水準について、保護者、教職員に知ってもらおう。</p>	

施策番号	事務事業番号	事務事業名	所属課名	事務事業の目的		手段 (平成22年度に行った主な活動)	事業費 (円)	備考
				対象 (誰、何を対象にしているのか)	意図 (対象をどういう状態にするのか)			
31-1	31-01-000001	三国会研究事業	教育課	みなかみ町立小学校・中学校の教員及び児童・生徒	教員の指導力向上及び児童・生徒の学力向上を目指す。	運営委員会、総会、水泳記録会、授業研究会、スキー大会、研修紀要発行、学力向上部会、生徒指導部会、特別支援教育部会	450,000	
31-1	31-01-000002	学校栄養士会参画事業	教育課	栄養士	栄養士の資質向上と、より安心・安全な給食を提供するための情報収集等	会議及び研修会への出席	8,000	
31-1	31-01-000004	県費教職員人事に関する事務事業	教育課	教職員	教職員の適正な人事管理に結びつく	教職員人事異動の内申を行う。 常勤、非常勤講師の内申を行う。 教職員の病休、産休、育休、介護休暇等各種届け出書事務	0円または他事業に合算	
31-1	31-01-000005	教職員研修事業	教育課	各研究会、協議会負担金。学校保健会、へき地教育センター	各協議会、研究会等の振興と充実	負担金の支払い	566,000	
31-2	31-02-000001	教育委員会事業	教育課	教育委員	教育委員及び委員会の充実、資質向上	・定例会4回 ・臨時会2回 ・議案件数30 ・選挙1・報告数3 ・教育長報告4 ・各教育委員研修会・総会、みなかみ町小中一貫(連携)教育	1,202,714	
31-2	31-02-000002	就学指導事務事業	教育課	町内の児童・生徒及び保護者	子どもの状況に応じて、通常学級・特別支援学級・特別支援学校に適切に就学できるようにする。	就学指導委員会、知能検査、保護者への就学指導、県教委や保健福祉事務所等関係機関との連絡調整	244,126	
31-2	31-02-000003	自然学習教室補助事業	教育課	小学校	自然に関する知識、興味を持つ	学校が実施した、昆虫の森等で行う課外活動へ補助金を支給する	42,000	
31-2	31-02-000004	卒業記念品事業	教育課	児童・生徒(小学校6年・中学校3年)	ホルダーを利用し記念に永く残してもらう。	町内各小・中学校の卒業生に対して卒業生に証書ホルダーを贈呈150,000円(425冊×360円)・実績	150,000	
31-2	31-02-000005	教育補助員事業	教育課	管内小・中学校在籍の児童生徒	小・中学校で生活介助及び学習支援を必要とする子どもに対する教育の充実を図る。	町職員3名、臨時職員6名を小学校、中学校に配置する。	38,958,603	
31-2	31-02-000006	尾瀬学校事業	教育課	小中学校	県内の尾瀬国立公園で環境保護に関する興味や知識を持つ	尾瀬学校実施希望学校の環境教育の実施	1,573,000	
31-2	31-02-000007	文化活動派遣補助事業	教育課	小中学校児童、先生、引率者	文化活動、自然体験に関心を持つこと	昆虫の森自然学校、社会科見学	0	
31-2	31-02-000008	運動選手等派遣補助事業	教育課	小学校・中学校・引率・コーチ	運動部活の活性化。県大会、全国大会等へ児童生徒が積極的に参加できる	県大会以上の運動大会出場選手等へ派遣費補助を行う	1,769,102	

施策番号	事務事業番号	事務事業名	所属課名	事務事業の目的		手段 (平成22年度に行った主な活動)	事業費 (円)	備考
				対象 (誰、何を対象にしているのか)	意図 (対象をどういう状態にするのか)			
31-2	31-02-00009	外国青年招致事業	教育課	中学生・小学生	英語に慣れ親しみながら異文化を理解する	中学校に配置し、英語起用湯とティームティーチングによる英語指導を実施、小学校へも英語に慣れ親しむゲーム等で興味を持たせる。	18,726,015	
31-2	31-02-00011	中学生海外派遣事業	教育課	みなかみ町立中学校に在籍する2年生	外国の文化や教育に触れ、体験することで新たな発見を見いだす。	中学生海外派遣推進委員会及び海外派遣事業準備を行う。	0円または他事業に合算	
31-3	31-03-00001	健康診断事業	教育課	管内小中学校に在籍している児童生徒 健康診断受診対象の教職員	健康の保持増進	児童生徒の健康診断の実施・対象教職員の健康診断の実施・結核対策委員会への報告・県への報告	1,895,979	
31-3	31-03-00002	事務局事務事業	教育課	管内小中学校 各種調査	事務局の事務を円滑に行えるようにする。	事務用品等の購入。地方教育費調査などの各種報告。	1,754,621	
31-3	31-03-00003	遠距離通学費補助事業	教育課	遠距離通学補助が必要な児童生徒	安全・安心な通学	・藤原小中3人、水上小50人、水上中10人、谷川区33人、月夜野地区3人、延べ99人の児童生徒に補助	368,575	
31-3	31-03-00004	学校教育事務事業	教育課	児童生徒、教職員	児童生徒の学力向上と教職員の資質向上を図る。	教育行政要覧作成。各種委託料支払い事務。通学費補助金支払い。学校文化活動等補助金支払い。	3,378,815	
31-3	31-03-00005	通学バス使用料支払事業	教育課	通学距離が小学校4キロ以上、中学校6キロ以上の児童・生徒	安全・安心な通学をすることができ、通学距離による格差を解消	新治・水上地区において定期券の購入・利用者証配布。 対象者 新治地区32名 水上地区32名	5,343,680	
31-3	31-03-00006	AEDリース事業	教育課	学校での部活動や授業において心肺停止などの事故による被災者	学校における事故による心肺停止の危険に備える。万一の場合、AED機器を使って人命救助ができるようになる。	保守管理、バッテリー交換(リコール)、電極パッド交換。幸知小学校の閉校に伴い、AEDをみなかみ町教育委員会内(中央公民館)に移設した。	454,860	
31-3	31-03-00007	学校健康指導事業	教育課	管内小中学校に在籍している児童生徒 学校医等・学校薬剤師	健康の保持増進	学校医の行った健康診断について、実施状況の調査を各学校行へ行き、報酬を支払う。学校医の解嘱・委嘱事務。	2,820,810	
31-3	31-03-00008	情報セキュリティシステム管理事業	教育課	小中学校、児童、教員、事務	学校における情報通信環境を、悪質のある情報操作から学校のネットワークを保守する	情報セキュリティシステムのリース物件の更新 学校ホームページ設定	797,265	
31-3	31-03-00010	スクールバス維持管理事業	教育課	みなかみ町管内の園児・児童・生徒を対象	常に子ども達が安全、尚かつ安心して、利用できる様つとめる。	スクールバス運行管理及び維持管理業務	13,030,666	
31-3	31-03-00011	スクールバス運営事業	教育課	受託者及びバス利用者	民間事業者のノウハウを活用した安全・安心が確保された運行と運営	幼稚園児、小中学生の輸送	27,968,760	

施策番号	事務事業番号	事務事業名	所属課名	事務事業の目的		手段 (平成22年度に行った主な活動)	事業費 (円)	備考
				対象 (誰、何を対象にしているのか)	意図 (対象をどういう状態にするのか)			
31-3	31-03-000012	スクールバス購入事業	教育課	スクールバス及び利用者	限られた予算で最大の効果(バスの購入)を発揮(達成)する。 水上小学校と幸知小学校の統合に伴う遠距離通学の解消	仕様書作成等発注、契約事務	11,800,705	
31-3	31-03-000014	小学校施設修繕事業	教育課	管内小学校施設	学校の要望に対して対象箇所を修理する	管内小学校の修繕	3,516,904	
31-3	31-03-000015	学校保健委員会事業	教育課	町内各小中学校の養護教諭・保健主事・栄養士・栄養教諭及び保健師。また、各小中学校の児童生徒及び保護者。	養護教諭等に対して、研修及び交流の場を設定することによって児童(小学生)・生徒(中学生)への指導及び保護者への啓発に役立てる。	みなかみ町学校保健委員会を企画運営した。	44,000	
31-3	31-03-000017	日本スポーツ振興センター掛金事業(小・中)	教育課	管内小中学校に在籍している児童生徒	災害給付を行うことにより保護者負担の軽減を図る	年度更新契約事務・医療費の請求及び支払	1,590,535	
31-3	31-03-000018	桃野小学校プール改修事業	教育課	桃野小学校児童生徒及び桃野学区内町民	安全・安心に利用できる教育施設を使い、児童生徒の健康な身体づくりと体力の向上をはかる	プール改修工事施工	47,488,665	
31-3	31-03-000019	要保護準要保護児童就学助成事業(小学校)	教育課	住民登録があり町立小学校に通学し経済的な理由で就学が困難と認められる児童	学校生活に必要な経費を援助軽減することで義務教育の円滑な実施に資する。	4月の申請に基づき審査を行い認定者に年3回、援助費を支給する	2,413,776	
31-3	31-03-000020	特殊学級就学助成事業(小学校)	教育課	特殊学級に通学する児童の保護者	特殊学級に通学する児童の保護者の経済的負担の軽減をする。	特殊学級に通う児童の保護者に対し就学に必要な経費の一部を補助する。	506,803	
31-3	31-03-000021	小学校事業	教育課	児童、教職員	良質な教育環境を提供する。	各学校の運営事務	81,468,861	
31-3	31-03-000035	中学校施設修繕事業	教育課	管内小学校施設	学校の要望に対して対象箇所を修理する	管内小学校の修繕	767,130	
31-3	31-03-000037	水上中学校改築事業	教育課	水上中学校(実施設計・確認業務・解体工事)計3件 H21執行分	改築工事を着工させる H21執行分 新校舎と体育館の建て替えを実施し安全、安心な教育環境となるようにする。	発注者の意図を設計に反映させ最小の経費で最大の効果を発揮する。21年度内に改築工事に係る準備(解体工事・会議など)をすすめ年度内に着工する。	13,641,186	
31-3	31-03-000038	要保護準要保護児童就学助成事業(中学校)	教育課	住民登録があり町立中学校に通学し経済的な理由で就学が困難と認められる生徒	学校生活に必要な経費を援助、軽減することで義務教育の演歌勝つな実施に資する。	4月の申請に基づき審査を行い認定者に年3回援助費を支給する。	3,192,314	
31-3	31-03-000039	特殊学級就学助成事業(中学校)	教育課	特別支援学級に通学する生徒の保護者	特別支援学級に通学する生徒の保護者の経済的負担の軽減をする。	特別支援学級に通う生徒の保護者に対し就学に必要な経費の一部を補助する。	236,573	

施策番号	事務事業番号	事務事業名	所属課名	事務事業の目的		手段 (平成22年度に行った主な活動)	事業費 (円)	備考
				対象 (誰、何を対象にしているのか)	意図 (対象をどういう状態にするのか)			
31-3	31-03-000040	中学校事業	教育課	生徒、教職員	生徒に快適な教育環境を提供する。	中学校運営事務	46,421,703	
31-3	31-03-000048	利根沼田学校組合負担金事業	教育課	みなかみ町より利根商業高等学校に在籍している生徒を対象とする。	利根沼田学校組合立利根商業高等学校のスムーズな運営を図る。	利根沼田学校組合立利根商業高等学校運営費設置者負担金の納付	485,443,700	
31-3	31-03-000049	学校給食北毛ブロック連絡協議会負担金事業	教育課	所長及び栄養士	学校給食共同調理場の適正な運営と管理及び学校給食の情報収集	会議及び研修会への出席	1,800	
31-3	31-03-000050	月夜野給食センター管理運営事業	教育課	小中学校の児童・生徒	食に対して、関心を持ち毎日の生活の中で何故食事が大切であるか食育を通して理解を深める。	月夜野・水上地域の各小中学校等への給食の提供	147,686,680	
31-3	31-03-000052	群馬県学校給食共同調理場連絡協議会負担金事業	教育課	所長及び栄養士	学校給食共同調理場の適正な運営と管理及び学校給食の情報収集	会議及び研修会への出席	9,000	
31-3	31-03-000053	新治給食センター管理運営事業	教育課	新治地区内の小中学校等の児童・生徒	食に関して関心を持ち、毎日の生活の中でなぜ食事が大切であるか、食育を通して理解を深める。	新治地区内の小中学校への給食の提供	78,014,736	
31-3	31-03-000056	公用車維持管理事業(教委関係)	教育課	教育委員会職員対象(公用車)	常に公用車が安全、尚且つ安心して利用出来る。	公用車の法定点検を含む維持管理	0円または他事業に合算	
31-3	31-03-000057	奨学金事業	教育課	・町内の住民で経済的理由により不安を抱えている優秀な生徒	合併当初旧町村単位で金額等まちまちであったが現在は足並みが揃ったので、町民の学ぶ機会を増やせるようにする。	・平成21年度貸与者数及び貸与額合計 2,400,000円 ・平成21年度返済者数及び返済額合計 1,070,000円	0円または他事業に合算	
31-3	31-03-000059	太陽光発電設備設置事業	教育課	水上中学校 保護者及び地元住民など	省エネ対応型の施設にし、取り組みの模範的施設にする。	設計・現場監理・工事の係る連絡・調整・企画・契約事務・工事に係る監督員業務・改築に係る関連事務・予算管理	24,601,500	
31-3	31-03-000060	小学校IT環境整備事業	教育課	小中学校、IT教室、職員室等のパソコン機器関連	学校の情報環境の整備を推進する。児童生徒が日常的に使用できるパソコンの設置台数。設置率の上昇	古馬牧小学校、桃野小学校、新治中学校の職員用パソコン等更新(5月) 月夜野北小学校、水上小学校、藤原小中学校、水上中学校の職員用パソコン等更新(12月)	8,616,652	
31-3	31-03-000061	中学校IT環境整備事業	教育課	小中学校、IT教室、職員室等のパソコン機器関連	学校の情報環境の整備を推進する。児童生徒が日常的に使用できるパソコンの設置台数。教員がパソコン事務についてストレスなく作業が行えるようにする。	古馬牧小学校、桃野小学校、新治中学校の職員用パソコン等更新(5月) 月夜野北小学校、水上小学校、藤原小中学校、水上中学校の職員用パソコン等更新(12月)	5,304,500	
31-3	31-03-000062	児童生徒転入出事務事業	教育課	町内に住所を置く就学年齢児童生徒・保護者、管内小中学校へ就学を希望している児童生徒・保護者	児童生徒のスムーズな就学	転入学の許可書等作成・入学通知作成・区域外就学等の申請の受付・許可・関係機関からの通知書の学校への配布・学校からの報告書の取りまとめ	0円または他事業に合算	

施策 番号	事務事業 番号	事務事業名	所属課名	事務事業の目的		手段 (平成22年度に行った主な活動)	事業費 (円)	備考
				対象 (誰、何を対象にしているの か)	意図 (対象をどういう状態にするのか)			
31 -2	31-12- 000001	事務局費(繰越明 許)	教育課	各事務事業(現年分)で評価			14,582,400	繰越明許
31 -3	31-13- 000001	水上中学校建設事 業(繰越明許分)	教育課	各事務事業(現年分)で評価			1,265,969,000	繰越明許
合計							2,364,822,714	

作成日 平成 23 年 6 月 22 日

施策評価シート(平成22年度の振り返り、総括)

施策	32	地域で取り組む青少年の育成	主管課	名称	教育課	関係課	
				課長	青木 寿		

施策の目的	対象 (誰、何を対象にしているのか)	対象指標名	把握方法や定義など		単位	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度見込み
		①町内の青少年(小・中・高・未成年者)	①小・中学生の数	住民基本台帳による 毎年度3月31日現在の6～14歳人口 外国人を含まない		人	1,873	1,785	1,712	1,630
	②高校生・未成年者の数		住民基本台帳による 毎年度3月31日現在の15～19歳人口 外国人を含まない		人	1,310	1,229	1,190	1,146	
	②子どもを取りまく地域住民	③人口(外国人を含む)	住民基本台帳による 毎年度3月31日現在数値		人	23,305	22,924	22,618	22,194	
施策の目的	意図 (対象をどういう状態にするのか)	成果指標名 (意図の達成度を表す指標)	設定の考え方	把握方法や定義など	単位	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度目標
	①青少年を非行から守る	①非行件数(管内小中学校補導数)	把握できる数字で判断する。	学校からの非行報告による	件		0	0	0	
	②健全な環境づくりを行う ③自主活動を推進する	②青少年育成活動へ参加している町民の割合	割合が高まれば、青少年の健全な育成環境が整い、自主活動も活発化すると考える。	参加者/人口 ※青少年育成活動とは、子育て連、青少年推の活動をいう。	%		46.7	44.7	43.2	
		③地域の子どもを見守り、時には指導しようと思う町民の割合	割合が高まれば、青少年の健全な育成環境が整い、自主活動も活発化すると考える。	町民アンケートによる	%		70.4	80.2	-	

住民と行政との役割分担	1. 住民の役割 (住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)	2. 行政の役割 (町がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)
	<p><町民></p> <p>①地域の中で子どもたちに声をかけたり、子どもに関わる活動に参加したり、かけこみ110番事業や安全安心の家事業への協力など「地域の青少年は地域で育てる」という意識の醸成をする。</p> <p><家庭・保護者></p> <p>①普段から家庭生活における基本的な生活習慣を身につけさせることや規範意識を持たせるための家庭内教育を心がける。また、親としての自覚を持ち、子供が成人するまで親としての責任・義務を認識し子育てに取り組む。</p>	<p>1)町がやるべきこと</p> <p>①青少年が社会に参加するための情報発信とプログラムの実施 ②各団体を対象とした研修会・講習会の開催 ③各団体、関連機関とのネットワークを構築 ④家庭を対象とした講習会(入学時のオリエンテーション等) ⑤更生保護女性の取り組み(「ダメゼッタイ」運動) ⑥児童民生委員の取り組み</p> <p>2)国・県がやるべきこと</p> <p><県・県警></p> <p>①子育て連、青少年推に対する合同研修会・講習会の開催 ②健全育成のための補導業務 ③学校警察連絡協議会の運営 ④非行予防の啓発</p>

1. 施策の成果水準とその背景・要因		
1) 現状の成果水準と時系列比較（現状の水準は？以前からみて成果は向上したのか、低下したのか、その要因は？）	2) 他団体との比較（近隣市町、県・国の平均と比べて成果水準は高いのか低いのか、その背景・要因は？）	3) 住民の期待水準との比較（住民の期待よりも高い水準なのか同程度なのか、低いのか、その他の特徴は？）
<p>①地域で子どもを守り、時には叱ってあげようと考えている町民の割合が、平成20年度70.4%から平成21年度80.2%と大幅に増加したのは、地域の子どもたちに向けた意識が向上し、青少年の非行防止について、県としても力を入れてきているためと解される。</p> <p>②青少年育成活動へ参加している町民の割合が平成22年度は43.2%であり、平成21年度と比べ1.5ポイント減少したが、少子化を考慮すれば横ばいと考えられる。</p>	<p>①子どもたちを対象にした体験活動の開催回数や種類は近隣町村と比較し多い。様々な活動の中からリーダー性も養っていくことが可能ではあるが、中学生・高校生を対象としたリーダー養成関連のプログラムが立案されていない。</p> <p>②放課後子どもの居場所を確保するという点から設けられた放課後子ども教室において、保護者や有志など約100名が子どもの遊びや科学教室など企画立案し、実施していることは特筆すべきことである。</p>	<p>①子どもたちが必要としていること、関心を持っていることを考えて活動内容をリニューアルすることが求められている。</p> <p>②町内において、子どもたちが参加・体験できる活動内容は充実しており期待に応えられている。</p>
2. 施策の成果実績に対してのこれまでの主な取り組み(事務事業)の総括		3. 施策の課題認識と改革改善の方向
<p>①ぐんまセーフネット活動委員会が子どもネットトラブルに関するインストラクター養成講習会を実施し、参加した町の職員2名がPTA会長が集まる研修会にて講義した。今後、町の職員を各地区での講習会へ派遣することが可能になった。また、町においても青少推、子育て連、各小中学校を対象に講習会を実施した。</p> <p>②放課後子ども教室事業では、放課後や休日の子どもの安全・安心な居場所を設けるため、地域の安全管理員のもとに、学校の空き教室や体育館を利用し、読み聞かせや工作・ゲーム・体験活動などを行った。参加している子どもが生き生きしており、ボランティアの保護者や有志などの安全管理員(約100人)も生き甲斐を感じているようである。</p> <p>③平成20年度で休止した家庭教育支援事業「子育て講座」を平成21年度に復活した。平成22年度では、小学校で5講座、中学校で4講座開催し、就学時健診、移行学級を活用しているため、対象となる保護者の98.0%といふかなり高い参加があった。</p>		<p>①家庭教育支援事業「子育て講座」は、高い参加率を維持するためにも就学時健診、移行学級時に開催できるよう学校との協議をし、参加する保護者の声をアンケート等により把握している。</p> <p>②放課後子ども教室は県内でもトップレベルの取り組みができていると考えることから継続していく。</p> <p>③子どもたちの登下校の安全管理等において、ボランティア人材バンクの活用を行うなど工夫が必要である。ボランティアを募れば多くの人材が集まると思われる。</p>

施策番号	事務事業番号	事務事業名	所属課名	事務事業の目的		手段 (平成22年度に行った主な活動)	事業費 (円)	備考
				対象 (誰、何を対象にしているのか)	意図 (対象をどういう状態にするのか)			
32	32-00-000001	郡子ども会育成団体連絡協議会事業	教育課	郡内単位子育て連会員(幼・小・中・指導者)	子どもたちの交流によって協調性のある心が育つ。	総会・研修会郡かるた大会 三行詞の募集	79,000	
32	32-00-000002	子ども会育成団体連絡協議会補助金事業	教育課	みなかみ町内の幼児(3歳以上)、小学生、中学生	子どもたちの交流によって協調性のある心が育つ。	巣箱を作ろう。川と遊ぼう。球技大会。読書大会。かるた大会。	250,000	
32	32-00-000003	家庭教育支援事業(子育て講座)	教育課	町内の次年度小学校・中学校に入学する児童・生徒の保護者	家庭での子育てや子どもとの接し方を見直し成長段階に応じた子育てを親として自覚し、実践する。	就学時健診を活用した子育て講座 5講座 移行学級を活用した思春期子育て講座 4講座	254,810	
32	32-00-000004	青少年健全育成事業	教育課	町内の青少年	子どもが非行に走らないよう地域で青少年を見守る。	総会の開催。町内パトロールの実施(9回)。社会環境実態調査の実施。たまり場実態調査の実施。研修会等への参加。	610,527	
32	32-00-000005	放課後子ども教室事業	教育課	町内の小学生	安全で安心な場所で過ごせる。色々な活動を楽しみ体験・習得できる。子どもを見守ってもらえて安心できる。地域の人との交流を持つことができる。	各教室は企画運営、集金等。教育委員会は各教室に指導助言、保険に関する事務、教材等の注文・支払い、運営委員会の開催、合同教室の開催等。	2,506,411	
32	33-00-000005	成人式事業	教育課	町内の新成人	両親や周囲の人に感謝し、責任ある社会人としての自覚を持つ。	第6回みなかみ町成人式を開催。	606,275	
合計							4,307,023	

作成日 平成 23 年 6 月 22 日

施策評価シート(平成22年度の振り返り、総括)

施策	33	生涯学習の推進	主管課	名称	教育課	関係課
				課長	青木 寿	

施策の目的	対象 (誰、何を対象にしているのか)	対象指標名	把握方法や定義など		単位	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度見込み
		①町民	①人口(外国人を含む)	住民基本台帳による 毎年度3月31日現在数値		人	23,305	22,924	22,591	22,194
	②成人の町民	②成人の人口	住民基本台帳による 毎年度3月31日現在数値 外国人を含まない		人	19,161	18,981	18,805	18,547	
施策の目的	意図 (対象をどういう状態にするのか)	成果指標名 (意図の達成度を表す指標)	設定の考え方	把握方法や定義など	単位	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度目標
	①「生きがい」として生涯学習をする。 ②テーマ(目的)をもって生涯学習をする。	①日頃から学習活動を行っている町民の割合	生涯学習の推進を図り、町民が心豊かな文化人となることが求められている。	町民アンケートによる	%		35.0	34.1	-	
		②公民館施設の利用者数	増加することで生涯学習の推進に結びつく と考える。	主管課で実数を把握 公民館とは、中央・水上・新治の3施設	人	17,629	18,510	18,900	19,082	
		③カルチャーセンターの利用者数	増加することで生涯学習の推進に結びつく と考える。	主管課で実数を把握	人	24,087	29,146	27,004	23,112	
		④文化協会の人口に占める割合	増加することで生涯学習の推進に結びつく と考える。	主管課で実数を把握	%			6.1	6.0	
⑤図書の貸し出し者数		増加することで生涯学習の推進に結びつく と考える。	主管課で実数を把握 中央・カルチャー・水上・新治の4施設	人	6,559	6,800	6,709	5,963		

住民と行政との役割分担	1. 住民の役割 (住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが 共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)	2. 行政の役割 (町がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)
	①自主的に生涯学習をする姿勢を持ち、啓発活動をしてもらう。 ②自らが学び、自らが指導者を目指し、後継者育成を行いその分野 の発展に寄与してもらう。 ③文化活動団体の活動に積極的に参加してもらう。	1) 町がやるべきこと ①町民が適時に学習できるように生涯学習に係る情報の提供を行う。 ②文化活動のPR活動(町のイベント・他団体が実施するイベント等へ の後援) ③文化活動団体への人的・金銭的支援 ④学習活動の場と学習機会の提供 ⑤環境の整備(施設・蔵書など)

平成22年度の評価結果	1. 施策の成果水準とその背景・要因		
	1) 現状の成果水準と時系列比較 (現状の水準は? 以前からみて成果は向上したのか、低下したのか、その要因は?)	2) 他団体との比較 (近隣市町、県・国の平均と比べて成果水準は高いのか低いのか、その背景・要因は?)	3) 住民の期待水準との比較 (住民の期待よりも高い水準なのか同程度なのか、低いのか、その他の特徴は?)
	<p>①日頃から生涯学習を「している」「どちらかといえばしている」の数値を合わせて35%という数値は、十分なものとは言えず、町民一人ひとりが自ら生涯学習に取り組もうとする意識を高める必要がある。学習活動を行っている者の高齢化によりこの学習活動割合数値を維持していくことも容易ではない状況。</p> <p>②公民館の利用者数が増加しているが、行政が主催する会議や講演会としての利用者数が増加しており、文化活動を行うための町民の利用者数はほぼ横ばいであると思われる。中央公民館の利用率は高い状態にあるが、新治公民館の利用頻度は低い。</p> <p>③カルチャーセンターの利用者数が約4,000人減少しているが、施設の稼働率(74.2%)は変わらず高い水準を維持している。これは、1つ1つのイベント参加者が減少しているためと考えられる。また、現在は施設の貸し出しを行っているが、町が主催する自主イベント(講演会など)は行っていない。稼働率が高いのは、利用料金が低価で利用しやすいためと考えられる。各会場での稼働率は、和室12.4%、大会議室64.6%、小会議室49.5%、ホール58.4%、展示コーナー14.1%である。</p> <p>④図書貸し出し者数は平成22年度に大幅に減少している。利用者数は4施設の全てで減少している状況。利用形態として、子ども連れの利用者が多く、少子化が原因の一つと考えられる。また、蔵書数が少なく新刊本も増やすことができず敬遠されている状況もある。</p>	<p>①旧町村によって温度差はあったが、合併後、活動の進んでいた地域から影響を受けて、町全体として取組はよい方向に向かっている。</p> <p>②沼田文化会館に比べ、適切な規模で使いやすい状況にあり、町外者の利用者も多い。また、使用料も低く設定している。</p> <p>③図書館のない自治体は、県内35市町村の内みなかみ町を含め14市町村である。</p> <p>④文化協会の活動は、近隣市町村と比べても自主的に企画立案しており、活動内容の充実(研修会、講習会、後継者育成等)が図られている。</p>	<p>①住民の期待水準は高く、現状の状況が水準に見合っていないと感じている住民は多い。文化活動をしていない一般町民が手軽に学びたいという声があり、公民館講座(中国語などの語学講座等)の再開を希望する声がある。</p> <p>②各団体の講習会等開催チラシ配布などの依頼や後援等の支援要望が多く、なるべく対応している。文化祭の会場設営では、各団体から手伝いを出していただいて設営運営している。など、住民の意識は高くなっている。</p> <p>③カルチャーセンターの施設(マイクや照明など)が要求を満たしていないとの声もある。</p> <p>④図書室に置かれている本を検索することができない、新しい本を置いていないなどの声がある。</p> <p>⑤文化祭を開催するなど、文化活動の発表の場が設けられており、住民の期待に込めている。文化協会と行政との役割分担が確立してきている。</p> <p>⑥おとこの料理教室など、他の課で実施する事業が公民館講座を兼ねている場合もあるので、公民館講座の開設の要求の声は減少している。</p>
2. 施策の成果実績に対してのこれまでの主な取り組み(事務事業)の総括		3. 施策の課題認識と改革改善の方向	
<p>①文化活動補助事業において、文化・社会教育の振興を図るため、公募により、活動団体に対して補助金(500千円)を交付した。金額は少額であるが、生涯学習の推進、文化活動の促進に大いに寄与した。</p> <p>②合併後、旧町村間での取組について情報交換する機会がもたれるようになったことにより、町全体として、生涯学習事業の推進は活性化・向上してきている。特に「講座を受けた後に自主運営できる団体が増えてきた」などの成果が見られた反面、「各種教室の数を増やすこと、活動内容の充実を図ること」などが課題として残っている。</p> <p>③町内文化団体で組織する文化協会へ文化振興の推進に寄与する事業に対し補助金を交付したことで、文化教養講座の実施や文化祭の開催が行われ、文化水準の向上、生涯学習への意欲の向上へ繋がった。</p> <p>④社会教育委員連絡協議会において、社会教育に関する諸計画の立案、会議の開催、研修会へ参加したことで、社会教育委員としての資質の向上ができた。</p> <p>⑤水上中部コミュニティセンター管理は、大穴多目的広場も含み、施設の老朽化と利用者の減少に伴い管理内容の見直しを行い経費削減を図った。</p>		<p>①中央公民館について、エレベーターを設置するなど、一般利用者が手軽に利用できる施設の整備、車イス利用者が利用可能な整備等を行う必要がある。</p> <p>②カルチャーセンターは生涯学習の拠点施設と位置づけしており、生涯学習の住民サービスを向上させるために貸出事業だけでなく、自主事業を考える必要がある。カルチャーセンターの稼働率を上げるために利用金額が低く設定している状況であるが、町外者の使用料をあげることも考えられる。平成9年に建設されているため、老朽化が進み施設改修に伴う一定の修繕費の確保が必要である。</p> <p>③利根沼田地域の福祉の増進と文化の発展に寄与するため利根沼田広域市町村圏振興整備組合で設置した文化会館の維持管理に要する費用として、文化会館負担金(23,619千円)を支出したが、町民利用に寄与しているかどうかの検証が求められている。</p> <p>④利用形態として、子ども連れの利用者が多いことを考慮すると、安全安心に遊べる場所のキッズスペースを整備することも考えられる。車社会であるため、3地区に点在している図書室を1箇所に集中して図書館とし、専門書を含め蔵書数を増やすことも考えられる。利用者にアンケートをすることで、利用者の意向調査を実施する必要がある。利用者数を増やすため、蔵書数を増やし、蔵書管理(データベース化)が課題である。</p> <p>⑤全ての町民を会員とするなどすれば文化活動は進むと思われる。また、防災・災害対応、子育てサポート、近隣独居老人への対応やコミュニティ形成のため、婦人会の会員(平成22年度264人)を増加させた。現代社会を考えた場合、婦人会という組織について議論を深める必要が生じている。</p>	

施策番号	事務事業番号	事務事業名	所属課名	事務事業の目的		手段 (平成22年度に行った主な活動)	事業費 (円)	備考
				対象 (誰、何を対象にしているのか)	意図 (対象をどういう状態にするのか)			
33	33-00-000001	文化協会補助事業	教育課	①みなかみ町文化協会 ②文化振興団体	文化振興を推進する	文化協会事務全般／文化振興事業費補助金交付手続き	1,300,000	
33	33-00-000002	社会教育委員連絡協議会事業	教育課	社会教育委員	社会教育施策の検討	会議の開催 研修会への参加	208,748	
33	33-00-000003	婦人会補助事業	教育課	町内の女性	豊かな人間性を培い、明るい町づくりに貢献する。	総会、定例会(6回)、ハイキング、ミニバレーボール大会、研修視察、新年会、県地婦連主催行事への参加、郡地婦連主催行事への参加、町主催等の行事への参加・協力等。	800,000	
33	33-00-000004	利根沼田文化会館運営負担金事業	教育課	文化会館	町内の文化団体あるいは住民が活用し、学校教育、社会教育の充実を図る。	負担金支払い起票 補正予算入力	23,809,000	
33	33-00-000006	文化祭事業	教育課	①町民	町民に文化活動に対する興味を持ってもらう。	*展示発表会(水上・新治・月夜野会場) *芸能発表会(カルチャーセンター)	472,969	
33	33-00-000007	おもしろ科学教室事業	教育課	町内の小学生	科学や自然に興味を持つ。探究心を持つ。豊かな心を育む。	おもしろ科学教室を2回開催。	25,170	
33	33-00-000008	群馬県公民館連合会負担金事業	教育課	職員	公民館活動を推進するとともに公民館運営における知識を修得する。	*公民館関係文書收受および広報受付 *負担金支出事務	8,375	
33	33-00-000009	群馬県図書館協会参画事業	教育課	公民館図書室利用者(町民等)	研修で得た知識、情報を図書室運営に反映させると共に、加盟図書館等との連携を通して、読書及び生涯学習活動推進を図る。	研修への参加及び協会加盟図書館等との連携業務の実施	3,400	
33	33-00-000010	水上公民館管理運営事業	教育課	①町民 ②図書室の蔵書	町民が利用しやすい公民館を運営していく	*公民館利用受付事務 *図書室管理運営 *施設維持管理作業	7,182,228	
33	33-00-000011	新治公民館管理運営事業	教育課	①町民 ②図書室の蔵書	町民が利用しやすい公民館を運営していく	公民館施設の貸出・管理の購入・貸出・整理・保管等) 図書室業務(資料)	1,917,260	
33	33-00-000012	中央公民館管理運営事業	教育課	①町民 ②図書室の蔵書	町民が利用しやすい公民館を運営していく	*公民館利用受付事務 *図書室管理運営 *施設維持管理作業	4,232,051	
33	33-00-000013	カルチャーセンター管理運営事業	教育課	基本的に町民を対象とするが、町外の利用者も含む。	文化・芸術に親しむことや、町民が利用しやすいカルチャーセンター運営を行う。	施設内外の管理・清掃並びに各種行事の運営。設備等の維持点検及び操作調整。図書室の整備・充足並びに図書の貸出返却。	14,582,925	

施策番号	事務事業番号	事務事業名	所属課名	事務事業の目的		手段 (平成22年度に行った主な活動)	事業費 (円)	備考
				対象 (誰、何を対象にしているのか)	意図 (対象をどういう状態にするのか)			
33	33-00-000014	水上中部コミュニティセンター管理事業	教育課	①町民	主に水上地区におけるコミュニティー活動を推進する。	* 施設維持管理作業	322,937	
33	33-00-000015	文化活動補助事業	教育課	町民	町民の文化活動・社会教育活動を推進および拡大する	①子ども歌舞伎教室 ②ぐんま郷土芸能の祭典出演補助 ③古馬牧の人形浄瑠璃後継者育成 ④利根沼田地域圏文化フェスティバル補助 ⑤ガールスカウト活動補助 ⑥風の音コンサート補助	01文化協会補助事業に合算	
33	33-00-000016	教育委員会訪問事業	教育課	社会教育委員 生涯学習推進室職員	社会教育施策の向上、社会教育担当職員の意識及び資質の向上	会議の開催	0円または他事業に合算	
33	33-10-000001	公民館管理費(繰越明許分)	教育課	各事務事業(現年分)で評価			13,962,204	繰越明許
合計							68,827,267	

作成日 平成 23 年 6 月 21 日

施策評価シート(平成22年度の振り返り、総括)

施策	34	生涯スポーツの推進	主管課	名称	教育課	関係課
				課長	青木 寿	

施策の目的	対象 (誰、何を対象にしているのか)	対象指標名	把握方法や定義など		単位	19年度 実績	20年度 実績	21年度 実績	22年度 実績	23年度 見込み
		①町民(外国人を含む)	①人口(外国人を含む)	住民基本台帳による 毎年度3月31日現在数値		人	23,305	22,924	22,591	22,194
施策の目的	意図 (対象をどういう状態にするのか)	成果指標名 (意図の達成度を表す指標)	設定の考え方	把握方法や定義など	単位	19年度 実績	20年度 実績	21年度 実績	22年度 実績	23年度 目標
	①テーマ(目的)をもって日頃から運動をする。	①週に1回以上スポーツをしている町民の割合	日頃からテーマをもって運動してもらうことが重要であることから指標とした。	町民アンケートによる ※日頃からは週1回以上のこと	%		28.6	33.5	-	

住民と行政との役割分担	1. 住民の役割 (住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)	2. 行政の役割 (町がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)	
	①自主的に運動し、啓発活動をしてもらう。(団体等についても) ②指導者になってもらい、さらには後継者を育成してもらう。 ③スポーツやレクリエーションの講座やイベント、団体・グループ活動に積極的に参加する。	1) 町がやるべきこと ①スポーツマスタープランを策定・進捗管理 ②指導者の育成支援と支援強化 ③施設の整備と管理運営 ④スポーツ教室・大会等の開催(意識啓発も含まれる。)	2) 国・県がやるべきこと < 県 > ①各種県大会の実施 ②指導者養成講習会 < 国 > ①各種全国大会・国体の実施 ②施設整備への補助金

平成22年度の 評価結果	1. 施策の成果水準とその背景・要因		
	<p>1) 現状の成果水準と時系列比較（現状の水準は？以前からみて成果は向上したのか、低下したのか、その要因は？）</p> <p>①「週に1回以上スポーツしている町民の割合」は、平成20年度28.6%、平成21年度33.5%であり4.9ポイント伸びた。この要因は、マスクなどの健康に関する情報提供の頻度が高かったこと等、外的要素によるものと考えられる。</p> <p>②年齢別にみると、65～74歳で41.2%、75歳以上で43.5%と高い一方、40歳代で24.8%、50歳代で28.3%と低い割合となっている。40～50歳代は仕事や地域行事などの都合により、スポーツに参加できないのではないかと考える。また、65歳以上の高齢者では、「毎日している」人の割合も多い。</p> <p>③年齢別に平成20年度と平成21年度の割合を比較すると、特に75歳以上の高齢者が、30%から43%と大きく伸びている。これは、グランドゴルフ・ターゲットバードゴルフ人口が増加したためと推測できる。また、20～30歳代も約20%～約35%へと大きく伸びており、フットサルやソフトバレーなどの少人数で気軽に始めることができるスポーツへの参加者が増えたからと推測できる。</p> <p>④地区別にみると、月夜野地区で29.6%が34.2%、水上地区で28.3%が30.8%、新治地区で27.9%が30.4%となるなど全地区で伸びているが、月夜野地区の伸び率が最も高かった。これはターゲットバードゴルフ場が月夜野地区にあることが影響していると考えられる。</p>	<p>2) 他団体との比較（近隣市町、県・国の平均と比べて成果水準は高いのか低いのか、その背景・要因は？）</p> <p>①群馬県のデータでは、週1回以上運動・スポーツをしている県民の割合は32.6%であり、みなかみ町は1ポイント上回っているが、ほぼ平均水準である。</p> <p>②内閣府の全国データでは45.3%であり、みなかみ町は全国平均を下回っている。体育施設の場所が遠い等の地理的な要因もあるのか。年齢別に見ても全年齢層で下回っている。群馬県の実施率は青年層で全国平均よりも高いが、壮年・高齢者は低くなっている。国の目標値は50%である。</p> <p>③他の市町村と比較し、町の体協組織がしっかりし、活動量・人材ともに充実している。</p> <p>④市町村所有としての人工芝の運動広場を所有しているのは近隣ではみなかみ町だけであったり、町村合併によって体育関連施設の数が多くなるなど、近隣市町村と比較しても体育施設は充実している。</p>	<p>3) 住民の期待水準との比較（住民の期待よりも高い水準なのか同程度なのか、低いのか、その他の特徴は？）</p> <p>①老朽化の進む施設が多くあり、整備に関する要望に応え切れていない。（修繕や設備の機能向上など）</p> <p>②施設については、観光目的の利用と町民の利用がバッティングすることがあり、町民利用に制約が生じている。観光利用は特に夏休みに集中している。観光専用の施設も必要ではないかという声もある。</p>
	<p>2. 施策の成果実績に対してのこれまでの主な取り組み（事務事業）の総括</p> <p>①平成22年度に開設した月夜野地区人工芝の緑地公園の利用者数は平成21年度3,562人（人工芝敷設工事のため利用できない期間あり）であったが、人工芝にしたことで12,199人と約3倍に伸びるなど、町民のスポーツ実践に大きく貢献した。</p> <p>②平成20年度から開始した軽スポーツ教室・ウォーキング教室等へ約300人の参加があるなど、ポイントを伸ばす要因となった。</p> <p>③平成19年度から協賛金を集め、各競技団体・支部に助成し盛んな取り組みを行っている。</p> <p>④競技は体育協会が主体となって行っている。</p> <p>⑤平成21年4月に総合型地域スポーツクラブ（月夜野スポーツクラブ）が設置された。</p> <p>⑥軽スポーツ教室も年間128人の参加があった。</p>	<p>3. 施策の課題認識と改革改善の方向</p> <p>①老朽化した施設が多いので、施設の修繕や整備、耐震補強を計画的に実施する必要がある。避難所となっている施設も多い。</p> <p>②スポーツを実施する環境を提供できるよう、町民は無料で施設を利用できるようにするなど対策が必要である。</p> <p>③夏場の合宿などで施設を利用する機会が多いため、町民の利用との兼ね合いを検討する必要がある。</p> <p>④町村合併により施設の数は増えたが、どれも中途半端な規模であり、今後全ての施設に均等に投資を行うのか、いくつかの施設に集中的に投資をするのか（再編や統合を含めて）議論を進めていく必要がある。</p> <p>⑤週に1回以上スポーツをしている町民の割合の向上に向けて、体を動かすことの必要性を周知し、体育施設＝スポーツの考えを転換し、体育施設に出向かなくてもできるスポーツ（体を動かす運動）の考案及び紹介をしていくことも重要である。</p> <p>⑥40歳代、50歳代での運動不足が生活習慣病の一要因であることや、心身のリフレッシュにつながることを周知し、健康な心身があって働くことができ、生涯にわたって楽しい生活を送ることができることの認識を与える。</p>	

施策番号	事務事業番号	事務事業名	所属課名	事務事業の目的		手段 (平成22年度に行った主な活動)	事業費 (円)	備考
				対象 (誰、何を対象にしているのか)	意図 (対象をどういう状態にするのか)			
34	34-00-000001	スポーツ少年団事業	教育課	町内学童	円滑な活動を支援し、学童スポーツ人口の増加を促す	各加盟団体への活動助成金の交付・各大会参加の事務的援助・上部組織登録への支援	390,000	
34	34-00-000002	体育協会補助事業	教育課	町民	①町民の健康増進・体力向上(身体を動かす習慣を身につける)。 ②加盟団体の支援(新規加入者を増やす)。	理事総会、本部役員会、常任理事会、体育表彰式、協賛金手続き、助成金・活動費の支払、大会・講習会の開催、体育祭の共催、競技大会等の激励、各種大会等の周知。	3,649,000	
34	34-00-000003	体育指導委員事業	教育課	みなかみ町体育指導委員・町人口	体育指導委員の活動を円滑かつ効率的に行ってもらい、結果的に町民の生涯スポーツ志向の定着を図る	町体育指導委員会会義の開催11回 軽スポーツの普及活動6回 郡体育指導委員活動4回 県体育指導委員活動4回 関東体育指導委員会活動1回 全国体育指導委員活動1回	2,450,482	
34	34-00-000004	県オープニング大会参画事業	教育課	町民	県の政策として「生涯スポーツ」の振興が位置づけられていることを周知する	県事務局との連絡調整・町内各団体への参加依頼、連絡調整・その他参加準備	140,240	
34	34-00-000005	体育振興総務事業	教育課	町民	気軽にスポーツに親しんでもらう。	教室・講習会・大会を主催・共催で行った。	2,550,114	
34	34-00-000006	町民体育祭事業	教育課	町民	現在スポーツに親しんでいる人は継続を促し、遠のいている人にはスポーツに親しむきっかけを作る。	説明会の開催・関係団体との協議及び連絡調整、開催に向けた準備	2,361,714	
34	34-00-000007	プール管理運営事業	教育課	町民、町外者	安全で安心して水に親しむ場所を提供。水の中で身体を動かすことの楽しさを知ってもらおう。	7月21日～8月24日までの37日間(午後1時～3時まで)プールの開放を行った。	1,797,182	
34	34-00-000008	体育施設維持管理事業	教育課	社会体育施設	スポーツ施設として利用できる状態にしておく。	施設整備、施設周辺等の清掃、施設破損箇所の修繕等。	14,873,023	
34	34-00-000009	みなかみ町総合体育館管理運営事業	教育課	町民	安全快適にスポーツをしてもらう。	施設の管理運営、施設の貸し館業務を行った。	5,456,220	
34	34-00-000010	B&G海洋センター管理運営事業	教育課	町民・児童生徒	B&G海洋センターを有効に利用してもらい生涯学習を促進する。また県連協・関東連協と共催する各イベントへ子供たちを参加させ経験の機会を提供する。	B&G海洋センターの維持管理業務・B&G財団及び県・関東連協との連絡調整	4,380,567	
34	34-00-000011	水上社会体育館管理運営事業	教育課	町民	安全快適にスポーツをしてもらう。	施設の貸し出しや、器具の手入れ・清掃を行った。	113,445	
34	34-00-000012	水上ジャンプ管理運営事業	教育課	町民・ジャンプ競技者	大会に参加し、競技力の向上・参加者同士の親睦を図る。	施設周辺清掃	0円または他事業に合算	

施策番号	事務事業番号	事務事業名	所属課名	事務事業の目的		手段 (平成22年度に行った主な活動)	事業費 (円)	備考
				対象 (誰、何を対象にしているのか)	意図 (対象をどういう状態にするのか)			
34	34-00-000013	月夜野人工芝グラウンド管理運営事業	教育課	町内・町外者	人工芝に適したスポーツをしてもらう	人工芝グラウンドの貸出	0円または他事業に合算	
34	34-00-000014	スポーツ活動補助事業	教育課	交付団体等	事業終了団体	申請団体等に説明、書類等受取、補助金の支払い。	0円または他事業に合算	
34	34-00-000015	利根郡体育指導委員連絡協議会負担金事業	教育課	利根郡内 各町村体育指導委員	他町村との連携を密にすることで、発展的な意識及び見解をもってもら	親善ゴルフ大会参加・利根沼田地区マスタープラン研究会利根沼田ブロック研修大会参加・利根郡体育指導委員連絡協議会スポーツ講習会参加	0円または他事業に合算	
34	34-00-000016	B&G県連絡協議会負担金事業	教育課	群馬県内B&G所在市町児童生徒	B&Gならではの行事を通じて貴重な経験をさせる。	群馬県連協会議3回 県連協主催水泳大会1回 県連協研修会1回 関東ブロック会議出席5回 関東ブロック主催交流会1回 財団主催水泳大会1回	0円または他事業に合算	
34	34-10-000001	体育施設管理費(繰越明許分)	教育課	各事務事業(現年分)で評価			8,215,200	繰越明許
合計							46,377,187	

作成日 平成 23 年 7 月 15 日

施策評価シート(平成22年度の振り返り、総括)

施策	35	芸術の薫るまちづくり	主管課	名称	観光商工課	関係課	教育課(生涯学習)
				課長	真庭 敏		

施策の目的	対象 (誰、何を対象にしているのか)	対象指標名	把握方法や定義など		単位	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度見込み
		①町民(外国人を含む)	①人口(外国人も含む)	住民基本台帳による 毎年度3月31日現在数値		人	23,305	22,924	22,618	22,194
	②来訪者	②来訪者数	群馬県観光客数・消費額調査による 日帰り客数+宿泊客数		千人		4,364	4,288	4,045	
施策の目的	意図 (対象をどういう状態にするのか)	成果指標名 (意図の達成度を表す指標)	設定の考え方	把握方法や定義など	単位	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度目標
	①町の中で町民や観光客が芸術にふれることができるようにする	①日頃から芸術に親しんでいる町民の割合	芸術に親しんでいる町民の割合が高ければ、芸術が薫るまち作りができています。		町民アンケートによる	%		16.8	17.8	-
②芸術の薫るまちだと思ふ町民の割合		芸術の薫るまちだと思ふ町民の割合が高ければ、成果が向上したと考えられる。		町民アンケートによる	%		16.9	16.8	-	
③東京芸大寄贈の作品に触れることのできる場所の数		東京芸大寄贈の作品数や展示場所が多くなれば、より多くの町民及び観光客に芸術に触れる機会を提供できたと考える。 ※芸術作品は他にも数多くあるが、観光振興の手段として取り組んでいる東京芸大の寄贈作品を主な指標として取り扱う。		東京芸大寄贈の作品の展示箇所数(累計)とする	箇所			24	36	
④東京芸大寄贈の作品数(累計)				東京芸大寄贈の作品数(累計)とする	作品	55	75	112	138	

住民と行政との役割分担	1. 住民の役割 (住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)	2. 行政の役割 (町がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)	
	①町内の芸術に親んでもらう。 ②芸術のまちづくり実行委員会が開催するワークショップに積極的に参加してもらおう。 ③寄贈作品の展示場所の提供	1) 町がやるべきこと ①芸術のまちづくり実行委員会活動を関係機関と協力して推進する。 ②東京芸術大学から作品を寄贈してもらおう。 ③芸術の薫るまちづくりの啓発。	2) 国・県がやるべきこと

1. 施策の成果水準とその背景・要因		
1) 現状の成果水準と時系列比較（現状の水準は？以前からみて成果は向上したのか、低下したのか、その要因は？）	2) 他団体との比較（近隣市町、県・国の平均と比べて成果水準は高いのか低いのか、その背景・要因は？）	3) 住民の期待水準との比較（住民の期待よりも高い水準なのか同程度なのか、低いのか、その他の特徴は？）
<p>①日頃から芸術に親しんでいる町民の割合は平成20年度が16.8%、平成21年度が17.8%となっており、低い水準で推移している。この要因は、町内に芸術に触れる機会や施設が少ないためと考えられる。</p> <p>②「芸術の薫るまち」だと思う町民の割合は、平成20年度が16.9%で、平成21年度は16.8%と低水準で推移している。</p> <p>③東京芸大寄贈の作品に触れることのできる場所の数は、平成18年度の3箇所から年々増加し、平成21年度には24カ所、平成22年度には36カ所と年々増加している。町の施設だけでなく、旅館・警察署等、展示場所を提供してくれる団体等が増えてきている。</p> <p>④東京芸大寄贈の作品数は、平成18年度12点から平成21年度126点、平成22年度138点となり確実にその数を伸ばしている。また、作品の寄贈者の中には近年作品が評価されてきた者も出てきた。</p>	<p>①東京芸術大学の卒業作品の寄贈事業は本町のみでの取り組みであり、他団体との比較はできない。なお、取手市（東京芸大取手校舎あり）と台東区（東京芸大本校舎あり）は卒業作品を買い取る事業を行っている。</p>	<p>①「芸術の薫るまち」だと思う町民の割合の低さからも窺えたとおり、期待水準は高くはない。</p>
2. 施策の成果実績に対してのこれまでの主な取り組み（事務事業）の総括		3. 施策の課題認識と改革改善の方向
<p>①東京芸術大学文化交流事業の中で、卒業生作品の収蔵事業や東京芸術大学への調査委託事業（図鑑作成等）を実施しており、寄贈作品数を順調にのばしている。また、これらの事業を町内に周知したことにより、展示協力者が増えてきている。</p> <p>②東京芸術大学文化交流補助事業では、ワークショップ等をおこない、徐々に町内参加者も増加するなど芸術の薫るまちづくりが町内に浸透しつつある。</p>		<p>①東京芸大寄贈の作品に触れることのできる場所の数は年々増えてきている。また、東京芸大寄贈の作品数も増えてきているが、日頃から芸術に親しんでいる町民の割合や芸術の薫るまちだと思う町民の割合は依然低いままである。今後は、1.町民に見てもらい、2.児童生徒に見てもらい等の芸術に対して興味をもってもらい活動を行うことが必要と考える。</p> <p>②今後、寄贈作品が年々増えて行くに従い、収蔵場所を確保していくことが必要。</p>

施策番号	事務事業番号	事務事業名	所属課名	事務事業の目的		手段 (平成22年度に行った主な活動)	事業費 (円)	備考
				対象 (誰、何を対象にしているのか)	意図 (対象をどういう状態にするのか)			
35	35-00-000001	東京藝術大学文化交流事業	観光商工課	みなかみ町民	絵画取扱い資格者を増やす	委託契約に基づき、委託料の支払いと実績報告書を受領	1,670,192	
35	35-00-000002	芸術のまちづくり委員会補助事業	観光商工課	みなかみ町芸術のまちづくり実行委員会	芸術文化振興のための事業を自主的に実施してもらう。	実行委員会総会事務。交付申請書に基づき交付決定。交付請求書に基づき補助金の交付。実績報告書の受領。ワークショップ開催。	900,000	
35	35-00-000003	剪画美術展巡回展事業	教育課	剪画展は町民を中心に剪画教室は町内の小学生	多くの人が剪画にふれて親しんでもらう。剪画の普及を行い、芸術薫る町としてイメージを向上させる。	剪画美術展巡回展の開催・剪画教室の開催	160,673	
合計							2,730,865	

作成日 平成 23 年 6 月 22 日

施策評価シート(平成22年度の振り返り、総括)

施策	36	地域の財産を守る文化財保護の推進	主管課	名称	教育課	関係課
				課長	青木 寿	

施策の目的	対象 (誰、何を対象にしているのか)	対象指標名	把握方法や定義など		単位	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度見込み
		①町民	①人口	住民基本台帳 毎年度3月31日現在数値		人	23,305	22,924	22,591	22,194
	②指定文化財	②指定文化財数	有形文化財、無形文化財、天然記念物を総称している。		件	93	95	96	96	
	③その他文化財	③その他文化財数	上記以外の文化財		件	測定不能				
意図 (対象をどういう状態にするのか)	成果指標名	設定の考え方	把握方法や定義など		単位	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度目標
	①文化財の保護意識を高める。 ②伝統文化を継承してもらう。 ③保護して後世へ継承する。 ④文化財として認識し、保護する。	①町の文化財を知っている町民の割合	知っているということは保護の意識につながると考える。	町民アンケートによる		%		50.0	55.8	-
	②地域の伝統行事に参加している町民の割合	参加している(見る、又は実施する)ということは、文化を継承する意識が醸成されている状態であると考え。	町民アンケートによる ※参加については、見るだけでも参加したこととする		%		32.7	34.2	-	
	③保護継承されている指定文化財の件数	保護件数が減少しなければよいと考える。	主管課で実数を把握		件	93	95	96	96	

住民と行政との役割分担	1. 住民の役割 (住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)	2. 行政の役割 (町がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)	
	①文化財を知り、その重要性を認識してもらうとともに、保護啓発に努める。 ②地域の伝統行事に参加(見る、協力する)し、継承する。 ③保護行政の理解・協力を努める。	1)町がやるべきこと ①認識・保護してもらうための周知…パンフレット作成、案内板設置、HP ②建物・史跡・美術工芸・天然記念物等(有形)…保護管理(文化財所有者への助成を含む) ③人的(無形)…継承推進、後継者育成 ④啓発普及活動として、講演会、講座の開催・後援 ⑤指定文化財別保存管理計画の策定(名胡桃城址保存整備委員会の設立)	2)国・県がやるべきこと ①文化財保護に係る全般的な指導及び助成。

平成22年度の評価結果	1. 施策の成果水準とその背景・要因		
	1) 現状の成果水準と時系列比較（現状の水準は？以前からみて成果は向上したのか、低下したのか、その要因は？）	2) 他団体との比較（近隣市町、県・国の平均と比べて成果水準は高いのか低いのか、その背景・要因は？）	3) 住民の期待水準との比較（住民の期待よりも高い水準なのか同程度なのか、低いのか、その他の特徴は？）
	<p>①町の文化財を知っている町民の割合は、平成20年度50.0%から平成21年度55.8%と微増している。その要因は、NHK大河ドラマの放映や町主催の歴史講演会の開催、広報みなかみへの歴史記事連載などと考えられる。また、名胡桃城址ではのぼり旗、案内看板の新設（月夜野地区まちづくり協議会）したこともあり、見学者がやや増加していると思われる。さらに、文化財を観光に結びつけたパンフレットの配布や地元新聞に真田三代記が掲載されるなど広報が充実してきており、町の文化財を知っている町民の割合はさらに高まっていると推測できる。</p> <p>②伝統行事に参加している町民の割合は、平成20年度32.7%、平成21年度34.2%と、1.5ポイント増加している。</p> <p>③指定文化財数は、平成21年度、22年度ともに96件であり、増減していない。</p>	<p>①近隣自治体と比較して、指定文化財の数は多い。</p> <p>平成21年4月1日現在の各市町村の指定文化財数</p> <p>みなかみ町 国:8 県:22 町:66 計96</p> <p>沼田市 国:5 県:14 市:74 計93</p> <p>片品村 国:3 県:6 村:46 計55</p> <p>川場村 国:1 県:5 村:5 計11</p> <p>昭和村 国:0 県:2 村:19 計21</p>	<p>①文化財の維持修繕、獅子舞等無形文化財の伝承など、文化財を守りたい、継承したいとの声は多い。</p> <p>②無形文化財等の保存意識の強い住民から、伝統行事の衣装や備品、神社の修繕等に関する要望が多い。</p>
2. 施策の成果実績に対してのこれまでの主な取り組み(事務事業)の総括		3. 施策の課題認識と改革改善の方向	
<p>①古馬牧人形浄瑠璃は、平成22年度には利根沼田伝統古典芸能祭や小中学校伝統芸能教室で公演するなど、公演回数が年々増えている。これらの活動が文化財の保護継承活動につながっている。</p> <p>②県の指定を受ける文化財の整備を行うためには指定文化財ごとに保存管理計画を策定する必要があることから、懸案事項であった名胡桃城址の保存管理計画策定に着手する。森林整備隊の協力により南面の竹やぶを伐採することができた。これにより、現地は山城らしく見晴らしがよくなり、文化財に興味のある方や観光客等がより多く訪れるようになった。</p>		<p>①国指定史跡の水上石器時代住居跡の発掘調査と整備を文化庁から求められている。</p> <p>②文化財の保存整備は、観光的観点と学術的観点の両面から行う場合が多いが、町民の要望は観光的観点からの整備が強い。(名胡桃城址整備等、橋や手すりを設置することが要望されるが、文化財保護の立場からは元の姿を変えられない)</p> <p>③地域住民によって保存されてきた文化財の歴史が、人口減少による継承者不足などによって存続の危機をむかえている。そのため、町としての役割を検討する必要がある。</p> <p>④月夜野郷土歴史資料館については、入館者数が減少する(現在は日曜日のみ開館)など、施設そのものの今後のあり方を検討する必要がある。</p>	

施策番号	事務事業番号	事務事業名	所属課名	事務事業の目的		手段 (平成22年度に行った主な活動)	事業費 (円)	備考
				対象 (誰、何を対象にしているのか)	意図 (対象をどういう状態にするのか)			
36	36-00-000001	月夜野郷土歴史資料館管理運営事業	教育課	①町民 ②観光客	町内の歴史・文化を知り、その重要性を知る。	* 管理人を雇い毎週日曜に開館 * 月夜野地区小学生が授業で来館し、案内した。 * 重要な収蔵物を研究者等に公開	3,201,057	
36	36-00-000002	文化財保存事業	教育課	①町民 ②町内の文化財	①指定文化財の認識 ②保存管理と活用	* 文化財調査委員会議の開催 * 矢瀬遺跡・月夜野郷土歴史資料館パンフレット、資料館観覧券作成 * 古馬牧の人形浄瑠璃後継者育成補助事業、月夜野神社保存修理補助事業	2,163,073	
36	36-00-000003	町指定文化財管理事業	教育課	①町民 ②指定文化財	①指定文化財の認識 ②保存管理と活用	* 町指定文化財のうち管理に経費のかかるものについて管理者等へ管理委託料を支払う	301,000	
36	36-00-000004	県指定文化財管理事業	教育課	①町民 ②指定文化財	①指定文化財の認識 ②保存管理と活用	* 県指定文化財のうち管理に経費のかかるものについて管理者等へ管理委託料を支払う * 名胡桃城址保存整備委員会を2回開催	2,651,867	
36	36-00-000005	国指定文化財管理事業	教育課	①町民 ②指定文化財	①指定文化財の認識 ②保存管理と活用	* 矢瀬遺跡、水上石器時代住居跡、雲越家住宅を中心とした史跡の維持管理作業 * 全国史跡整備市町村協議会事務	113,660	
36	36-00-000006	埋蔵文化財調査事業	教育課	登録されている遺跡	現状で保護される、または記録保存される。	試掘作業1件	0円または他事業に合算	
36	36-00-000007	水上歴史民俗資料館管理運営事業	教育課	町民・観光客	町内の歴史・文化を知り、その大切さについて考える。	一般公開 休館日 月・祝日・年末年始	0円または他事業に合算	
36	36-00-000009	雲越家住宅管理事業	教育課	町民・観光客	町内の歴史・文化を知り、その重要性を知る。	一般公開 開館日 土・日・祝日	0円または他事業に合算	
36	36-00-000010	永井宿資料館管理運営事業	教育課	町民・観光客	町内の歴史・文化を知り、その重要性を知る。	指定管理事務	0円または他事業に合算	
36	36-00-000011	古馬牧人形浄瑠璃補助事業	教育課	伝統文化継承者	古馬牧の人形浄瑠璃という県指定文化財にもなっている伝統文化を継承する。	補助金交付 100000円	0円または他事業に合算	
36	36-10-000001	国指定文化財費(繰越明許分)	教育課	各事務事業(現年分)で評価			508,830	繰越明許
合計							8,939,487	

作成日 平成 23 年 7 月 5 日

施策評価シート(平成22年度の振り返り、総括)

施策	37	住民参加のまちづくり	主管課	名称	総合政策課	関係課	総務課(行政、水上支所、新治支所) 議会事務局
				課長	宮崎 育雄		

施策の目的	対象 (誰、何を対象にしているのか)	対象指標名	把握方法や定義など		単位	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度見込み
		①町民(外国人を含む)	①人口(外国人も含む)	住民基本台帳による 毎年度3月31日現在数値		人	23,305	22,924	22,618	22,194
	②まちづくり団体	②まちづくり団体数	平成23年度から主管課において実数を把握 ※ただし、平成22年度まではまちづくり協議会の団体数とする。		団体			3	3	
施策の目的	意図 (対象をどういう状態にするのか)	成果指標名 (意図の達成度を表す指標)	設定の考え方	把握方法や定義など	単位	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度目標
	①町のまちづくりを知ってもらう ②まちづくりに参加してもらう ③住民との情報共有を進める ④住民の主体的なまちづくり活動を支援する	①町の行政やまちづくりの情報を入手している町民の割合	割合が上がれば情報共有が進み、まちづくりに興味を持っている町民の割合も増えていくと考えられる。	町民アンケートによる	%		54.3	52.1	-	60.0
		②まちづくり基本条例を知っている町民の割合	まちづくり基本条例を知っていれば、町民がまちづくりにおける町民の役割を知っていると考えられる。	町民アンケートによる	%		49.8	48.7	-	50.0
		③まちづくりに意見を提示したことのある町民の割合	まちづくりへの参加の一つとして、意見を提示したことがある町民の割合を指標とした。	町民アンケートによる	%		5.9	5.4	-	10.0
		④住民自治活動に参加したことのある町民の割合	まちづくりへの参加の一つとして、住民自治活動への参加を指標とした。	町民アンケートによる	%		65.5	74.9	-	75.0
		⑤まちづくり活動件数	まちづくり団体の活動件数や参加者数が増加すれば、住民が主体的にまちづくりに参加するようになったと考える。	団体に対する調査を行う ・行政区、NPO、ボランティア団体 ・ボランティア団体に登録している団体は社会福祉協議会のボランティアセンターで把握している ※ただし、平成22年度まではまちづくり協議会における数値とする。	件			30	33	
⑥まちづくり活動参加者数		人					535	429		

住民と行政との役割分担	1. 住民の役割 (住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)	2. 行政の役割 (町がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)
	①行政の仕組みや動きなどに関心を持って、日常生活や日々の活動に行政情報を活用してもらう。 ②地域コミュニティやテーマコミュニティに積極的に参加して、まちづくりを担ってもらう。	1) 町がやるべきこと ①まちづくり基本条例に基づき、住民参加・協働のまちづくりを推進する。 ②地域コミュニティやテーマコミュニティの住民自治活動を推進する。 ③情報の共有を図るための広報活動を充実させる。 ④コミュニティやまちづくり活動団体に対する補助制度を充実させる。

平成22年度の 評価結果	1. 施策の成果水準とその背景・要因		
	1) 現状の成果水準と時系列比較 (現状の水準は? 以前からみて成果は向上したのか、低下したのか、その要因は?)	2) 他団体との比較 (近隣市町、県・国の平均と比べて成果水準は高いのか低いのか、その背景・要因は?)	3) 住民の期待水準との比較 (住民の期待よりも高い水準なのか同程度なのか、低いのか、その他の特徴は?)
	<p>①行政情報を入手している町民の割合を年齢別に見ると、20歳代26.0%、30歳代40.7%など、若年層で低くなっている。年齢とともに入手率も上がり(40歳以上は全て50%超)、特に60～74歳が61.5%と高い。この要因は、年齢によって行政情報を必要とする度合いが異なる(退職後に地区の役員等を就任するなど)とともに、情報の入手方法が異なるためと考えられる(若年層ほど電子媒体による)。</p> <p>②まちづくりの意見を提示した町民の割合を男女別に見てみると、全体的には男女差は見受けられなかったが、40歳未満では女性の意見が多く、65歳以上からは男性の意見が多くなっている。これは、男性が仕事に就いており、地域のことは女性が担っているため(男性は退職後に行政と関わる機会が増加し、女性は子育てなど若年層でも行政と関わる機会が多い)と考えられる。</p> <p>③自治活動に参加した町民の割合を年齢別に見ると、40歳代以上で80%以上と高い数値を示しているが、20歳代で33.3%、30歳代で54.7%と若年層で低くなっている。これは、40歳代になると家庭でも中心的な存在となるなど、地域におけるその人の役割が大きくなるためと考えられる。</p> <p>④まちづくり団体数は増加していると思われ、活動資金に対する相談件数も増加している。特に女性の団体で環境保護や子育て活動、清掃活動の相談が多い。</p> <p>⑤まちづくり活動について、まちづくり協議会の開催数が平成21年度30回から平成22年度33回に、参加者数が平成21年度535人から平成22年度429人となった。開催数が増加し参加者数が減少したということは、協議会の構成メンバーが減少したこと、協議内容が成熟してきたと判断できる。</p>	<p>①近隣市町村では、「まちづくり基本条例」を制定しているのは、みなかみ町だけである。県内でも制定は早いほうである。しかし、町民にまだ浸透していないので、広報が必要である。</p> <p>②まちづくり協議会の交付金は、みなかみ町の独自の制度である。</p> <p>③昔から道普請や原材料支給で住民自らが道路水路整備を行うなど、特に都市部の自治体に比較して住民参加の水準は高いといえる。</p>	<p>①広報紙や議会だより等の資料を全戸配布しており、一定の住民期待水準は達成していると考ええるが、提供する情報の内容、文字の大きさなどの読みやすさ、情報を伝える手法(インターネットなど)を工夫する必要がある。</p> <p>②活動に対して支援制度の充実を望む声がある。</p>
2. 施策の成果実績に対してのこれまでの主な取り組み(事務事業)の総括		3. 施策の課題認識と改革改善の方向	
<p>①平成21年度から月夜野・水上・新治の3地区にまちづくり協議会が設置され、それぞれが活動を始めた。3地区に対してそれぞれ300万円ずつの交付金を出し、まちづくり事業を支援した。この事業は、行政主導ではなく、地域住民が主体となって事業計画や予算を決めたり、事業を実施するなど、自助・互助・扶助の精神を醸成することに役立っている。交付金の執行率は、平成21年度71.3%、平成22年度96.3と大幅に伸びており、自主的な活動がより進んでいるといえる。</p> <p>②効果的な広報活動推進事業において、町民が町長に直接意見を述べる機会として「町長と語る会」を開催した。平成21年度末から平成22年11月にかけて18回開催し、延べ255人の参加があった。</p> <p>③行政報告会を開催し、「ニュージーランドの観光施策調査」、「中国聯合国際学院友好締結」、「谷川岳交通規制」について、町長が直接町民に説明する場を設けた。約200人の参加があった。</p> <p>④予算と財政のあらましについては、平成22年度版は発行せず、当初予算の内容をできるだけ早く町民に知らせられるよう、平成23年度版の発行に向けた内容の精査や編集作業に取り組んだ。今後は毎年度4月末を目途に発行することとする。</p> <p>⑤平成22年度の当初予算書や平成23年度の予算編成方針等をホームページで公開した。</p> <p>⑥議会と共催で新聞記者を講師として招へいし、効果的な広報活動の研修会を実施した。</p> <p>⑦地域コミュニティ施設整備補助金、まちづくり団体活動支援補助金などの協働のまちづくり支援制度を充実した。</p>		<p>①まちづくり基本条例は平成20年4月に施行されたが、5年を超えない期間ごとに見直しを検討することになっているため、平成24年度に検討する必要がある。</p> <p>②予算と財政のあらましについては、見やすさを改善するなど、もっと関心と活用度を高めるような工夫が必要である。平成23年度版にて対応する予定である。</p> <p>③広報誌は、情報を共有し住民が協働しやすいまちづくりを進めるため、掲載すべき内容を吟味するとともに読みやすさや情報のわかりやすさを表現できよう改善していく。</p> <p>④少子高齢化に伴い、地域のコミュニティ活動が低下している地域が見受けられはじめている。これら地域に対しての支援等を検討する時期に来ている。</p> <p>⑤NPOや活動団体からの相談体制を充実させることが課題であり、行政にワンストップで相談できる体制が求められている。</p>	

施策番号	事務事業番号	事務事業名	所属課名	事務事業の目的		手段 (平成22年度に行った主な活動)	事業費 (円)	備考
				対象 (誰、何を対象にしているのか)	意図 (対象をどういう状態にするのか)			
37	37-00-000001	区長会事業	総務課	町民	町民との情報共有ができ、行政情報がリアルタイムに入手伝達できる。	総会・役員会議開催、資料作成等、区運営交付金支払い、区長報酬支払い、調整等	18,679,780	
37	37-00-000002	情報公開・個人情報事務事業	総務課	町民	町民の町政参加の促進	3件請求があったが、そのうち2件は条例の規定により不開示	0円または他事業に合算	
37	37-00-000003	群馬県広報協会負担金事業	総合政策課	みなかみ町広報担当職員	ア. 広報活動の促進及び市町村広報担当職員の相互の連携と協力の促進 イ. 市町村広報担当職員の技術力向上	・年1回、年会費の支払い ・総会及び研修会への参加	1,700	
37	37-00-000004	広報みなかみ発行事業	総合政策課	・町民及び町内の事業所	・町政の情報を入手してもらう。	・発行回数12回(毎月1日、8,700部発行) ・行政区を通じ、町内全戸及び関係機関へ配布 ・町のホームページに掲載	5,456,137	
37	37-00-000005	効果的な広報活動推進事業	総合政策課	・マスコミ関係者 ・町民	・対外的に町のPRを行い、マスコミ等に取り上げてもらう情報の提供をする。 ・町民がまちづくりに対して関心を持ち、参加してもらう。	・講演会「効果的な広報の在り方」(51人) ・みなかみ町情報交換会(八社会)(42人) ・行政報告会(200人) ・名刺作成	380,347	
37	37-00-000006	沼田エフエム放送委託事業	総合政策課	・FM尾瀬の放送を視聴している人たち	・リスナーに情報を提供する(町内外のリスナーにや行政情報やイベント情報などを知らせることにより情報の共有やPRになる。 ・緊急時などに、被害を最小限に食い止める。	・毎月2回(第1・第3金曜日)特定番組放送 ・緊急時随時放送	453,600	
37	37-00-000007	財政状況等開示事業	総合政策課	住民	町財政に興味・関心を持ち、情報を入手できる状態	HPや広報を利用して財政状況等を開示。(予算×1、決算×1、執行状況×2、当初予算書) H19から発行している「予算と財政のあらまし」の内容を検討(発行はしていない)。	45,130	
37	37-00-000008	協働のまちづくり事業	総合政策課	町民	一人でも多くの町民にまちづくり活動に参加してもらう	・協働のまちづくり委員会開催 ・3地区におけるまちづくり協議会の開催 ・まちづくり活動つなぎ資金貸し出し、返還事務	21,467,429	
37	37-00-000009	議会だより作成事業	議会事務局	町民、編集委員	議会に関する住民との情報共有を進める。	議会だより19号～22号の発行に伴う編集委員会、連絡調整、HP掲載	1,775,890	
37	37-00-000010	コミュニティ助成事業	総合政策課	行政区(区民)	コミュニティの健全な発展と宝くじの普及広報	・竹改戸地区公民館備品整備 ・湯宿地区お祭り備品整備 ・上石倉地区お祭り備品整備 ・後閑地区お祭り備品整備	08協働のまちづくり事業に合算	
37	37-00-000012	総合計画・実施計画進捗管理事業	総合政策課	「水と森・歴史と文化に息づく利根川源流のまち みなかみ」を実現するような事業の進行管理	総合計画に定めている事業の進行管理	各課から事業内容を調査し、実施計画のローリングを提出してもらった。	0円または他事業に合算	
37	37-00-000014	町・県勢要覧事業	総合政策課	主に町外の人	みなかみ町の概要を知ってもらう	ア 町勢要覧の印刷 イ 県勢要覧のデータの更新	0円または他事業に合算	

施策番号	事務事業番号	事務事業名	所属課名	事務事業の目的		手段 (平成22年度に行った主な活動)	事業費 (円)	備考
				対象 (誰、何を対象にしているのか)	意図 (対象をどういう状態にするのか)			
37	37-00-000016	区長会事業(水上地区)	水上支所	行政区長	水上地区で行政運営に関わってもらう	・会議の開催(3回) ・懇親会の開催(2回)	担当課各事業に合算	
37	37-00-000017	区長会事業(新治地区)	新治支所	ア. 行政区(区長) イ. 町民(新治地区)	ア. 行政区(区長)と町が連携することで町政の円滑な運営と行政区の健全な発展を推進する。 イ. 町と町民との情報共有を推進することで町民ニーズに即した町政運営が可能となる。	①区長会新治支部の開催 ②各区長との連絡調整 ③区長配布物の管理及び配達 ④住民異動台帳の情報提供 ⑤町と町民との情報共有の推進	担当課各事業に合算	
37	37-00-000019	新治地区まちづくり協議会事業	新治支所	ア. 新治地区住民 イ. 新治地区まちづくり協議会	ア. まちづくりの参加者を増やし、担い手を育成する。自助・互助・扶助の精神により、住民と行政とのまちづくりの役割分担を明確にする。 イ. まちづくりを検討し実践してもらう。	①会議通知の発送 ②会議資料の作成 ③会議の出席 ④会議録の作成 ⑤会計・広報事務 ⑥事業報告・収支決算事務 ⑦各協議会との連絡調整等	担当課各事業に合算	
37	37-00-000020	会議録公表事業	議会事務局	議員・町当局・町民	議会結果を周知し、保管する。	定例会4回、臨時会6回、全員協議会毎月、各委員会8回×定例会	0円または他事業に合算	
37	37-00-000021	請願・陳情事業	議会事務局	町民、請願・陳情を提出する人、議員	法に基づくため、 1. 文書に不備のないよう提出させる。 2. 審議の後は10年保管する。(同一内容の検証等) 3. 閲覧できるようにしておく。(いつ、だれが、どのような請願・陳情をしたか)	請願 件、陳情 件、要望 件、 郵送による資料配付 件。	0円または他事業に合算	
37	37-00-000022	各委員会事業	議会事務局	議員(委員)	付託された事件を審議し、より良い結果や方向性を導く	5委員会(常任・特別)×定例・閉会中8回以上	0円または他事業に合算	
37	37-00-000023	住民監査請求事業	議会事務局	住民が行政を対象とする。	住民監査できるようにする。	なし	0円または他事業に合算	
37	37-00-000027	住民意識調査事業(町民アンケート)	総合政策課	抽出された20歳以上の町民	少しでも多くの方に調査に回答してもらう	アンケート調査票の作成、調査票配布及び調査依頼、調査票の集計、調査結果を公表した。 調査対象者3,000人、回答者1,474人 (事業費の内訳) ・郵便料358,920円、用紙代16,500円	0円または他事業に合算	
37	37-00-000028	地場産業振興対策事業	総合政策課	地場産業振興等を推進する団体	新産業の創設、新商品の開発、販路拡大、地産地消の推進	要綱の作成、補助申請書の受付、補助金の交付決定、事業報告の受付、補助金の確定、補助金の支払い、繰越手続き	2,802,379	
37	37-00-000029	公聴活動推進事業	総合政策課	・町民	町長に直接意見を言うことが出来る。	・「町長と語る会」開催 ・(仮称)みななかみ町女性会議の委員の公募	0円または他事業に合算	
合計							51,062,392	

作成日 平成 23 年 6 月 29 日

施策評価シート(平成22年度の振り返り、総括)

施策	38	人権を尊重する社会の実現	主管課	名称	町民福祉課	関係課	教育課(生涯学習)
				課長	関 章二		

施策の目的	対象 (誰、何を対象にしているのか)	対象指標名	把握方法や定義など		単位	19年度 実績	20年度 実績	21年度 実績	22年度 実績	23年度 見込み
		①町民(外国人を含む)	①人口(外国人も含む)	住民基本台帳による 毎年度3月31日現在数値		人	23,305	22,924	22,618	22,194
施策の目的	意図 (対象をどういう状態にするのか)	成果指標名 (意図の達成度を表す指標)	設定の考え方	把握方法や定義など	単位	19年度 実績	20年度 実績	21年度 実績	22年度 実績	23年度 目標
	①町民一人ひとりがお互いを尊重しあえる意識をもってもらう ②男女それぞれの特性を活かして活躍してもらう	①行政委員等への女性登用率	女性の登用率が上がれば女性の社会参画が進んだと考える。	行政委員等の定義(条例に規定されている委員と国・県から委嘱されている委員)	%		29.0	29.2	30.6	
		②みなかみ町で男女平等社会が確立されていると思う町民の割合	直接的な設問	町民アンケートによる	%		55.4	59.8	-	
		③差別を受けたり人権を侵害されたと感じたことのある町民の割合	差別を受けたり人権を侵害されたと感じたことのある町民や虐待したことのある町民、虐待されたことのある町民の割合が減れば、お互いを尊重しあう意識が浸透したと考える。	町民アンケートによる	%		14.0	15.4	-	
		④虐待したことのある町民の割合			%		2.2	2.9	-	
		⑤虐待されたことのある町民の割合			%		2.9	4.1	-	
⑥人権啓発講演会の参加者数		参加者数が増えれば、多くの町民が人権に対する意識高揚が図れていると考える。	主管課で実数を把握	人		30	230	215	250	

住民と行政との役割分担	1. 住民の役割 (住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)	2. 行政の役割 (町がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)
	<p>①人権に関する意識を高める。</p> <p>②女性はさまざまな活動の場へ積極的に参加し、周囲はそれを支援する。</p>	<p>1) 町がやるべきこと</p> <p>①学校教育や生涯学習の場において周知する。</p> <p>②行政委員の女性登用率を上げる。</p> <p>③人権啓発講演会を開催する。</p> <p>④要保護児童対策地域協議会を設置して、虐待の実態を把握し対策を講じる。</p> <p>※要保護は生保のことでなく、保護が必要とされる児童のこと。</p> <p>⑤高齢者はケア会議で実態を把握し対策を講じる。</p> <p>⑥男女共同参画センターの運営委員を担う。</p>

1. 施策の成果水準とその背景・要因		
1) 現状の成果水準と時系列比較 (現状の水準は? 以前からみて成果は向上したのか、低下したのか、その要因は?)	2) 他団体との比較 (近隣市町、県・国の平均と比べて成果水準は高いのか低いのか、その背景・要因は?)	3) 住民の期待水準との比較 (住民の期待よりも高い水準なのか同程度なのか、低いのか、その他の特徴は?)
<p>①行政委員等への女性登用率が平成21年度の29.2%から平成22年度30.6%に増加している。</p> <p>②みなかみ町で男女平等社会が確立されていると思う町民の割合が平成20年度55.4%、平成21年度で59.8%と微増した。</p> <p>③虐待されたことのある町民の割合が平成20年度2.9%、平成21年度4.1%となっている。</p> <p>④人権啓発講演会の参加者数が平成20年度30人、平成21年度230人、平成22年度215人と高い水準を維持できており、町民の人権に対する関心の高まりが根付いてきていると考えられる。</p>	<p>①行政委員等への女性登用率が30.6%であり、県内市町村平均の16.9%よりもかなり高い。近隣市町村と比較しても高い水準である。</p> <p>②市は男女共同参画事業を実施する体制が組織化されているが、町村ではその体制が十分でない団体が多い。</p>	<p>①人権啓発講演会の参加者数が平成21年度から高い水準を保っているのは、住民が期待する質(講演者や内容)を提供できているためと考えられる。</p> <p>②メディアでDVや虐待について多く取り上げられるようになり、虐待に関する意識水準が高くなってきている。</p>
2. 施策の成果実績に対してのこれまでの主な取り組み(事務事業)の総括		3. 施策の課題認識と改革改善の方向
<p>①人権啓発講演会を開催して215人の参加者があり、昨年度に引き続き大変盛況だった。</p> <p>②人権啓発ポスターコンクールへは45作品が出展された。文化祭及び12月4日～10日までの人権週間中に役場ロビーに展示したことにより、一般の方へ啓発することができた。</p> <p>③任期満了に伴い、人権擁護委員2名の再任した。人権擁護委員は各学校を訪問し、人権啓発の講演や花植え作業等に協力した。</p>		<p>①人権啓発講演会は参加しやすい時期・時間帯・場所等を考慮して企画する。また、事前に各種団体等へ参加を呼びかける。</p> <p>②保育園、幼稚園及び学校関係者等による実務者会議を開催し、虐待防止対策を強化する。また、事件が発覚した場合は、必要に応じて児童相談所へ通報し保護を依頼する。</p> <p>③虐待やDV、差別などを受けた時に相談できる場所を知らない場合があるため、周知を行う必要がある。</p>

施策 番号	事務事業 番号	事務事業名	所属課名	事務事業の目的		手段 (平成22年度に行った主な活動)	事業費 (円)	備考
				対象 (誰、何を対象にしているの か)	意図 (対象をどういう状態にするのか)			
38	38-00-000001	人権教育事業	教育課	町民 小学生(3年以上)及び中学生 にポスターを募集	女性・子ども・高齢者・障害者・同和・人種など様々な問題に関する 人権教育啓発活動を行い人権意識を高める。	人権に関するポスターの募集・展示。人権啓発講演会の共催。人 権教育推進協議会の開催。各種研修会等への参加。	12,000	
38	38-00-000002	人権啓発事業	町民福祉 課	町民	差別のない明るい社会	人権啓発講演会の開催	607,647	
合計							619,647	

作成日 平成 23 年 7 月 13 日

施策評価シート(平成22年度の振り返り、総括)

施策	39	健全財政の推進	主管課	名称	総合政策課	関係課	税務課 会計課
				課長	宮崎 育雄		

施策の目的	対象 (誰、何を対象にしているのか)	対象指標名	把握方法や定義など		単位	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度見込み
	①健全な財政運営を持続する。	①みなかみ町の財政	①歳入決算額(普通会計)	普通会計決算統計による		億円	142.5	141.8	151.8	157.0
②歳出決算額(普通会計)			普通会計決算統計による		億円	133.2	132.7	145.0	148.3	
③標準財政規模			地方交付税算出資料による		億円	92.4	94.9	96.1	98.9	
④一般会計の当初予算額			町の一般会計当初予算額による		億円	127.8	125.5	126.3	121.0	123.1
意図 (対象をどういう状態にするのか)		成果指標名 (意図の達成度を表す指標)	設定の考え方	把握方法や定義など	単位	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度目標
①健全な財政運営を持続する。		①実質赤字比率	地方公共団体の財政の健全化に関する法律に規定されている財政指標であり、財政状況を表す指標として適切。他団体との比較もしやすい。	財政健全化判断比率 ※△は黒字を表す	%	△ 9.69	△ 8.46	△ 5.37	△ 6.46	
	②実質公債費比率	%			19.9	18.2	17.2	15.4		
	③将来負担比率	%			121.4	119.8	100.3			
	④経常収支比率	経常的に一般財源が使われているかを見て財政の弾力性を測る指標	普通会計決算統計による	%	90.6	90.5	89.3	85.6		
	⑤現年課税分収納率	収納率が上がれば財源が確保され、健全な財政運営を持続すると考える。	普通会計決算統計による 普通税+目的税の現年課税分の収納率	%	96.9	96.7	95.5	95.4		
	⑥行動指針の一般会計当初予算額の目標額に対する実績額の率	行財政改革行動指針に示された平成27年度当初予算規模に対する率	一般会計当初予算額÷平成27年目標一般会計当初予算額(100億円)	%	127.8	125.5	126.3	121.0	123.1	

住民と行政との役割分担	1. 住民の役割 (住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)	2. 行政の役割 (町がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)
	①税金や使用料・保険料・負担金等を100%自主的に納めてもらう。 ②町の財政状況を知ってもらう。 ③地域が必要とする事業については、住民負担及び役割を理解してもらう。	1) 町がやるべきこと ①財政の実態をわかりやすく公表する。 ②収支のバランスのとれた財政運営を行う。 ③住民サービスの水準を下げないで、費用を少なくする(最小の経費で最大の効果を上げる。) ④税に対する啓発活動を行う。 ⑤税金等の賦課、徴収を行う。 ⑥適切に公金管理を行う。

平成22年度の評価結果	1. 施策の成果水準とその背景・要因		
	1) 現状の成果水準と時系列比較 (現状の水準は? 以前からみて成果は向上したのか、低下したのか、その要因は?)	2) 他団体との比較 (近隣市町、県・国の平均と比べて成果水準は高いのか低いのか、その背景・要因は?)	3) 住民の期待水準との比較 (住民の期待よりも高い水準なのか同程度なのか、低いのか、その他の特徴は?)
	<p>①実質公債費比率は平成19年度19.9%、平成20年度18.2%、平成21年度17.2%と順調に減少し、平成22年度15.4%となる見込みである。その要因は、昨年度に引き続き、繰り上げ償還の実施(特に高い利率の繰り上げ償還を優先している)や新規発行地方債を抑制していることにある。なお、平成21年度に18.0%を下回ったため、平成22年度から公債費負担適正化計画の策定義務がなくなった。</p> <p>②将来負担比率は平成19年度121.4%、平成20年度119.8%、平成21年度100.3%となっており平成22年度は更に減少する見込みである。また、地方債残高等の債務残高も確実に縮減傾向にある。この要因は①と同様である。</p> <p>③経常収支比率は平成19年度90.6%、平成20年度90.5%、平成21年度89.3%となっており、平成22年度は85.6%となる見込みで、減少傾向にある。この要因は、人件費の削減、補助金の削減等、行財政改革が順調に進んだものと考ええる。</p> <p>④行動指針に示された一般会計当初予算の目標額に対する実績額の率については、平成19年度127.8%、平成20年度125.5%、平成21年度126.3%、平成22年度121.0%、平成23年度123.1%となっている。平成23年度に2.1ポイント増加している要因は、当初予算編成を一般財源の施策別枠配分方式に変更し、補正予算相当分を当初予算へ移行したことによる。補正予算相当分を除くと減少傾向にある。</p> <p>⑤現年課税分の収納率については、平成19年度96.9%、平成20年度96.7%、平成21年度95.5%、平成22年度95.4%と年々悪化している。これは、滞納者からの入金があった場合に、滞納繰越分に優先的に充当しているためと考える。平成20年度から平成21年度の減少幅が大きいのは、経済状況の悪化が顕著に表れたものと思われる。</p>	<p>①県内で赤字になっている団体はない。</p> <p>②平成21年度実質公債費比率は県内32/35、類似団体120/139で、全国市町村平均は11.2%、県内市町村平均は11.0%である。なお、1人当たりの借入金や負債残高が近隣市町村と比べて著しく多いが、(平成21年度普通会計決算数値)みなかみ町744千円、沼田市409千円、昭和村320千円、川場村364千円、片品村542千円)この要因は、同規模町村の合併であることやゴミ処理施設が組合から町へ移管となったこと等が考えられる。また行政面積が広大なため道路等インフラ整備に多大な事業費を要し、その財源を地方債等の借入金に依存してきたことも要因の一つである。</p> <p>③将来負担比率は県内29/35、類似団体94/139、全国市町村平均92.8%、県内市町村平均80.7%である。(平成21年度普通会計決算数値)</p> <p>④経常収支比率は県内13/35、類似団体71/139、全国市町村平均91.8%、県内市町村平均94.2%である。(平成21年度普通会計決算数値)</p> <p>⑤平成23年度一般会計当初予算額沼田市202.4億円、昭和村35.6億円、川場村23.7億円、片品村32.4億円</p> <p>⑥平成21年度の現年課税分収納率は、県平均97.6%、沼田市98.3%、昭和村98.6%、川場村98.6%、片品村92.7%、草津町93.6%、みなかみ町95.5%(32/35)である。これは、長引く経済不況による観光産業等の低迷によるものと推測される。</p>	<p>①借金を減らしてもらいたい。(早期健全化団体や財政再生団体にはなあって欲しくない。)</p> <p>②税や使用料などを公平に徴収して欲しいという声がある。</p> <p>③税金を無駄に使わないでほしい。</p>
	2. 施策の成果実績に対してのこれまでの主な取り組み(事務事業)の総括		3. 施策の課題認識と改革改善の方向
<p>①地方債約7億2,000万円を繰上償還して起債残高を減らし、将来的な負担(支払利息)を軽減した。</p> <p>②町税収納管理事業、滞納整理事業は徴税の収納率の悪化を防ぎ、税の公平性を保つことに成果を発揮した。</p> <p>③行政改革に取り組んでおり、人件費と公債費の減少等が経常収支比率の低下につながっている。</p> <p>④合併特例債や過疎債の有効活用により財政の健全化が進んでいる。</p> <p>⑤国の経済対策関連交付金を有効に活用した。</p>	<p>①県の事務を町に移す場合(権限移譲)は財源をつけてもらう。</p> <p>②補助金を使った施設の転用及び統廃合が出来るよう国に働きかけるとともに、可能な施設から順次統廃合をすすめなければならない。</p> <p>③まちづくりに必要な財源の確保に際しては、元利償還金の一部が地方交付税で措置される合併特例債及び過疎債等を活用する。</p> <p>④維持管理費や物件費等の経常経費の縮減をするためには、公共施設の統廃合を進めなければならない。</p> <p>⑤税の公平性の観点からも税等の滞納額を縮減し、町の裁量で徴収できる自主財源を確保しなければならない。</p> <p>⑥アウトソーシングは一時的に費用の負担増につながるが、職員数の漸減に対応しなければならないため、長期的な観点から導入する必要がある。</p> <p>⑦財政計画を見直し、消費的経費の削減目標数値を定め、具体的な実施計画を策定する必要がある。(行財政改革推進プラン)</p> <p>⑧行政評価を活用して費用対効果を検証し、最少の経費で最大の効果を発揮できるよう事務事業を改革改善する必要がある。</p> <p>⑨できるだけ早期に施設の使用料や受益者負担金を統一し、公平性を確保していく必要がある。</p>		

施策番号	事務事業番号	事務事業名	所属課名	事務事業の目的		手段 (平成22年度に行った主な活動)	事業費 (円)	備考
				対象 (誰、何を対象にしているのか)	意図 (対象をどういう状態にするのか)			
39	37-00-000011	辺地総合整備事業	総合政策課	藤原辺地地域住民	住民の生活文化水準の向上	辺地状況調査	0円または他事業に合算	
39	39-00-000001	固定資産評価審査委員会運営事業	総務課	固定資産税納税者	第3機関による判断により、適正評価ができる。	・固定資産評価審査委員選任 ・評価委員研修参加	25,800	
39	39-00-000011	起債台帳管理事業	総合政策課	地方債、起債台帳	毎年度借り入れる地方債を起債台帳に追加・登録し、地方債の状況をいつでも把握できる状態(起債台帳をいつでも取り出せる状態)にする。	H21事業の財源として借り入れた地方債のシステムへの登録。その他起債台帳の管理	83,975	
39	39-00-000014	指定管理者制度事業	総合政策課	公の施設	公の施設の管理を指定管理者を導入し、サービスの向上・経費の削減を図る。	委員会を1回開催し、16施設の管理者を選定した	8,600	
39	39-00-000015	沼田地区税務協議会参画事業	税務課	税務職員	職員の税務知識の習得を図る	・総会・幹事会への出席、実務研修会への出席、	455,080	
39	39-00-000016	納税通知書等発送事業	税務課	課税対象者	公平・公正な賦課・徴収	町税の賦課・徴収に係る切手代等	4,460,242	
39	39-00-000017	確定申告事業	税務課	1月1日に住所がある住民	申告及び、課税資料を住民税に反映させる。 未申告は申告を促す。	年金及び給与支払報告書データの受信、確認、住民税システムへの登録 国税データの受信、確認、住民税システムへの登録	8,205,531	
39	39-00-000019	還付金事業	税務課	町税等納税者のうち過誤納付者	正しい申告、適正賦課	税額の更正決定処理、更正決定通知書の発送、過誤納付金の還付決定、過誤納付金の還付	9,066,707	
39	39-00-000020	軽自動車税賦課徴収事業	税務課	賦課期日現在(4月1日)の軽自動車の所有者又は使用者	正確な課税客体を把握し、公平適正な賦課徴収をする。	21年度と同様	1,335,135	
39	39-00-000021	住民税賦課徴収事業	税務課	前年収入があり、申告及び課税資料により算定した所得が地方税法に定める基準額を超えた者。	・前年の所得状況を正確に把握することにより、住民税を適正に賦課する。 ・納期限内に定められた税額を納める。	所得の申告や給与支払報告書等を基に税額を決定し、納税通知書を発送。未納者へ督促状の発送。徴収方法・税額変更処理、還付・充当処理。窓口・電話対応。	9,954,000	
39	39-00-000023	固定資産課税客体調査事業	税務課	町内の土地・家屋	適正な地目認定・未特定家屋の解消	航空写真撮影。土地地目経年異動判読。地番図異動更新。	23,413,463	
39	39-00-000024	固定資産税賦課徴収事業	税務課	●町内に所在する固定資産 ●上記固定資産の所有者	●課税台帳への適正登録がなされる ●適正課税がなされる ●迅速な業務対応を受けられる	●課税台帳の整備(土地・家屋・償却資産に係る事項の登録・削除・修正)と賦課徴収 ●納税通知書の作成及び発送 ●各種固定資産税証明書の発行 ●固定資産税システムの保守管理	6,804,420	

施策番号	事務事業番号	事務事業名	所属課名	事務事業の目的		手段 (平成22年度に行った主な活動)	事業費 (円)	備考
				対象 (誰、何を対象にしているのか)	意図 (対象をどういう状態にするのか)			
39	39-00-000025	土地家屋情報管理事業	税務課	・固定資産(土地)の未確認土地 ・固定資産(家屋)の未特定家屋	・未確認土地及び未特定家屋を減少させ公平で適正な課税を行う	・課税客体の把握及び管理 ・調査資料準備 ・評価データ及び確認データの入力 ・地番図整備	4,494,000	
39	39-00-000026	不動産鑑定評価事業(固定資産)	税務課	町内宅地の価格	公的土地評価の均衡ある評価、及び時点修正による宅地価格の下落反映	鑑定評価委託料 i 基準年度の標準宅地の鑑定評価書作成業務 ii 時点修正一覧表作成業務 上記の委託及び基礎資料作成・調査	9,314,445	
39	39-00-000027	不動産鑑定評価事業(滞納整理)	税務課	町税滞納者で差押えを行っている不動産	明確な鑑定により不動産価値を評価し徴収率を伸ばす。また、不動産公売をすることにより滞納額を減少することができる。	建物の評価	0円または他事業に合算	
39	39-00-000028	町税収納管理事業	税務課	町税(+納税義務者)	町税の賦課徴収業務の適正化と正確なデータ管理。	町税の賦課・徴収、窓口・電話対応、督促・催告、滞納整理業務、口座振替納付の促進、滞納処分等。	3,255,473	
39	39-00-000029	滞納整理事業	税務課	未納者・滞納者	滞納者の解消	県との合同滞納整理・夜間滞納整理・休日窓口の開設・電話催告・催告書の発送	6,791	
39	39-00-000033	地方債償還事業	総合政策課	地方債	地方債を滞りなく返済することで、残高を定期的に減らしていく。	長期地方債の定期償還。政府資金の補償金免除繰上償還(H19～H21で実施)のフォローアップ。補償金免除繰上償還(H22～)の実施の検討。	2,804,298,172	
39	39-00-000035	一時借入金利子支払事業	会計課	歳計現金不足見込額	資金繰りをする事で円滑な支払事務につながる。	毎月収支予定を各課より提出して頂き、支払金額及び収入金額を把握し支払が滞ることがなく、又一借を起こさず一借利息経費の節約に努める。	0円または他事業に合算	
39	39-00-000037	監査委員会事業	総合政策課	行政事務(役場が行う事務事業)、出納経理(歳入歳出に係る伝票処理)について ア一般会計 イ特別会計 の指摘、改善事項数	監査委員の指摘事項、改善点を事務事業の改善に反映させることにより、事務の効率化や経理の正確化をはかる	①例月監査(12月を除く毎月) ②決算監査(1回) ③定期監査(1回) ④工事監査(1回)	475,270	
39	39-00-000038	新地方公会計整備事業	総合政策課	前年度の決算状況、前年度末の資産・債務状況	町の資産や債務状況を的確に把握し、今後の資産・債務管理に活用できる状態にする。併せて住民などが町の財政状況を理解しやすいように財務諸表を整備し、公表できる状態にする。	平成21年度決算に基づく普通会計ベースの財務書類の作成開始。	0円または他事業に合算	
39	39-00-000039	地方交付税等算定事業	総合政策課	ア基準財政需要額 イ基準財政収入額	正確な基礎数値の把握及び分析を行い、交付税が増額する施策に結びつける。 正確な交付税算定	ア普通交付税額の算定事務 イ特別交付税額の算定事務 ウ交付金額の算定事務	0円または他事業に合算	
39	39-00-000040	地方財政状況調査事業【決算統計】	総合政策課	前年度の決算状況(普通会計)	町の決算状況(普通会計)を全国的な基準により決算統計としてとりまとめ、他市町村や年度間の比較ができる状態にする。	平成21年度決算により調査表を作成。	0円または他事業に合算	
39	39-00-000041	町補助金交付指令事業	総合政策課	補助金受給者(団体)、補助金交付決定職員	適正な補助金交付及び事務の適正処理を行う	町補助金交付指令の決定 町補助金事業報告書の検査	0円または他事業に合算	

施策番号	事務事業番号	事務事業名	所属課名	事務事業の目的		手段 (平成22年度に行った主な活動)	事業費 (円)	備考
				対象 (誰、何を対象にしているのか)	意図 (対象をどういう状態にするのか)			
39	39-00-000042	財政推計事業	総合政策課	みなかみ町の財政	財政計画を作成し、推計を行いシミュレーションにより健全な財政運営を継続する。	財政推計を地方財政計画により推計した。	0円または他事業に合算	
39	39-00-000043	電源立地地域対策交付金事業	総合政策課	交付金	電源地域における公共施設の整備などの財源を確保する。現在は、第三保育園及びびにいほろこども園の保育士などの人件費に充てている。	第三保育園及びびにいほろこども園の人件費把握及び交付申請関係事務。	0円または他事業に合算	
39	39-00-000045	予算編成事業	総合政策課	一般財源・特定財源	歳入の範囲内で必要な行政サービスやまちづくりを行うための予算を作成する。	8月の地方財政計画を基に財政推計を行い、実施計画・行財政改革行動指針・基礎調査を基に施策別一般財源及び地方債の枠配分を行い予算編成を行う。事務査定・町長査定を経て予算編成を行う。補正予算編成8回	0円または他事業に合算	
39	39-00-000046	地方債借入事業	総合政策課	地方債、地方債対象事業	町が実施しなければならない事業に対して適正に借入が行われ、有効に活用された状態。	H21事業の財源となる地方債の借入。H22事業の財源となる地方債の計画及び同意申請。その他過疎債などの地方債に関する情報収集。	0円または他事業に合算	
39	39-00-000047	財政健全化判断比率算出事業	総合政策課	財政健全化判断比率等、町民	財政健全化判断比率を算出し、町の財政状況が健全であるかを判断できる状態にする。また、この指標を町民に公表し、町の財政状況を把握した状態にする。	健全化判断比率等(①健全化判断比率の状況②連結実質赤字比率等の状況③実質公債費比率の状況④将来負担比率の状況)の算出・報告及び公表	0円または他事業に合算	
39	39-00-000048	入札契約関係事務事業	総合政策課	町の発注する工事・委託・物品購入等の契約業務、請負業者	町の仕事に係る業務、工事、物品購入の執行に当たり、確実な遂行と適正な競争原理を確保する。	請負業者選定委員会開催、申請書変更届受理、入札関係条例・要綱改正、条件付一般競争入札受付、入札予定・結果の公表、工事発注見通の公開。	0円または他事業に合算	
39	39-00-000049	月例監査資料作成事業	会計課	全職員	正確かつ安全な会計事務	1. 監査資料作成。 2. 通帳と残高証明の照合。 3. 調定、収入票及び支出負担行為・支出命令簿の整理。 4. 補助簿の作成。	0円または他事業に合算	
39	39-00-000050	町税等口座振替手数料管理事業	会計課	口座振替を行っている納付者。	適切な納税	金融機関からの請求の取りまとめ及び支払い。	1,312,791	
39	39-00-000051	会計事務事業	会計課	町に納付された町税、使用料、国・県補助金等の公金及び債権者	適正な収入科目へ受入処理し、正確かつ迅速に債権者へ支払をする。	町税等の公金の収納及び債権者への支払	50町税等口座振替手数料管理事業に合算	
39	39-00-000054	地方税電子化協議会参画事業	税務課	協議会加入団体(22年度1.797団体)	1.システムを標準化して使い方の統一を図る。 2.データ送信先を一元化して複数の地方公共団体に何度も送信する不便を解消する。	会費納入 総会の開催 説明会の開催	15沼田地区税務協議会参画事業に合算	
39	39-00-000056	税務関係総務事業	税務課	課税対象者	公平・公正で適正な賦課徴収事務	賦課徴収に係る需用費及び通信費として支出している。	16納税通知書等発送事業に合算	
39	39-00-000057	諸税賦課徴収事業	税務課	法人、入湯客、たばこ消費本数 (対象指標は:法人・入湯税)	正確な課税客体の把握と、正しい申告納付	申告書整理、納付確認、督促状発送	0円または他事業に合算	

施策番号	事務事業番号	事務事業名	所属課名	事務事業の目的		手段 (平成22年度に行った主な活動)	事業費 (円)	備考
				対象 (誰、何を対象にしているのか)	意図 (対象をどういう状態にするのか)			
39	39-00-000058	各種基金管理運用事業	会計課	基金預金高	効率かつ安全性を確保した基金の運用。	基金の運用 1. 定期預金・譲渡性預金・普通預金での運用。 2. 国債等の債券による運用。	324,136,986	
39	39-20-000001	税務情報システム保守委託事業	税務課	各税目事業に分配し評価			730,800	
39	39-30-000001	各種基金管理運用事業	会計課	39-00-000058各種基金管理運用事業で評価			150,000,007	国民健康保険
39	39-30-000002	各種基金管理運用事業	会計課	39-00-000058各種基金管理運用事業で評価			13,359,246	介護保険
39	39-30-000003	各種基金管理運用事業	会計課	39-00-000058各種基金管理運用事業で評価			12,084	利根沼田広域観光センター
39	39-30-000004	各種基金管理運用事業	会計課	39-00-000058各種基金管理運用事業で評価			1,570	スキー場事業
39	39-30-000005	各種基金管理運用事業	会計課	39-00-000058各種基金管理運用事業で評価			3,775	自家有用償バス
39	39-30-000006	各種基金管理運用事業	会計課	39-00-000058各種基金管理運用事業で評価			79,918	温泉事業
39	40-03-000001	公図管理事業	税務課	発行希望者	所有地等の位置を把握できる。	公図・座標値の発行	2,897,160	
39	40-03-000021	出納窓口事業	会計課	税、保険料、使用料等の納付者。	納付機会を増やし、間違いなく安心して税等を納められるようになる。	来庁した納付者からお金と納付書を受け取り、金額を確認、領収書を発行し手渡す。預かったお金の集計、確認、管理を行う。	0円または他事業に合算	
39	40-03-000039	税務関係窓口事業(水上)	水上支所	町税等納付義務者	対象の内、水上地区に居住、滞在する方の納税・納付場所を確保する。	水上支所内において業務を行いました。	担当課各事業に合算	
39	40-03-000040	税務関係窓口事業(新治)	新治支所	新治地区住民	新治支所で各種証明書等の発行について適正かつ迅速な対応を受けることができる。	各種税務証明の発行。公図等の発行。臨時運行許可証(仮ナンバー)の発行・軽自の登録、廃車等の手続き。	担当課各事業に合算	

施策 番号	事務事業 番号	事務事業名	所属課名	事務事業の目的		手段 (平成22年度に行った主な活動)	事業費 (円)	備考
				対象 (誰、何を対象にしているの か)	意図 (対象をどういう状態にするのか)			
39	40-03-000043	出納窓口事業(水上)	水上支所	町税等、町への料金等納付義務者	対象の内、水上地区に居住、滞在する方の納税・納付場所を確保する。	水上支所内において業務を行いました。	担当課各事業に合算	
39	40-03-000044	出納窓口事業(新治)	新治支所	新治地区住民	新治支所において町税等の収納について適正かつ迅速な対応を受けられることができる。	町税及び各種使用料、手数料の収納事務。納付書の再発行。滞納者来庁時の収納の相談。	担当課各事業に合算	
合計							3,378,191,441	

作成日 平成 23 年 7 月 12 日

施策評価シート(平成22年度の振り返り、総括)

施策	40	効率的で効果的な行政サービスの実現	主管課	名称	総務課	関係課	総合政策課(企画振興)
				課長	篠田 朗		

施策の目的	対象 (誰、何を対象にしているのか)	対象指標名	把握方法や定義など		単位	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度見込み
	①役場	①職員数	①職員数	毎年度4月1日現在		人	339	328	309	297
②職員数(普通会計)			毎年度4月1日現在		人	287	278	268	260	252
③所属数			毎年度4月1日現在		箇所	15	13	14	13	13
④事務事業数			毎年度3月31日現在		件			1,316	1,017	
意図 (対象をどういう状態にするのか)		成果指標名 (意図の達成度を表す指標)	設定の考え方	把握方法や定義など	単位	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度目標
①効率的で効果的な行政サービスの提供	①窓口対応に満足している町民の割合	効果的なサービスが提供できているかは「窓口対応への満足度」「手続きにかかる時間に対する満足度」を指標とした。	町民アンケートによる ※効果的なサービス提供は、全体の事務事業ではかるべきだが、窓口業務に特化して成果指標とする。	%		66.7	70.9	-		
				%		46.5	52.4	-		
	③定員目標の達成度	効率的な行政サービスができていないかの指標として、定員目標の達成率と類似団体平均値との差を見た。	定員目標は240人体制への達成度を測定240/職員数	%	73.2	77.7	80.8	83.3	84.5	
				人	124	113	108	105	100	
	⑤人件費及び物件費に係る経常収支比率	人員数だけでなく、経費の面から効率性を表す指標として「経常収支比率」を用いた。	普通会計決算統計による	%	36.8	37.6	36.7	36.3		

住民と行政との役割分担	1. 住民の役割 (住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)	2. 行政の役割 (町がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)	
	①今後職員減や施設の統廃合により、提供できなくなる行政サービスについて理解してもらい、その一役を担ってもらう。	1) 町がやるべきこと ①今後町民に主体となってしてもらう事を明確にし、説明責任を果たす。 ②事業やサービスの取捨選択と改善を実施する。 ③少人数で効果的なサービスが提供できる組織・体制をつくる。	2) 国・県がやるべきこと

平成22年度の 評価結果	1. 施策の成果水準とその背景・要因		
	1) 現状の成果水準と時系列比較（現状の水準は？以前からみて成果は向上したのか、低下したのか、その要因は？）	2) 他団体との比較（近隣市町、県・国の平均と比べて成果水準は高いのか低いのか、その背景・要因は？）	3) 住民の期待水準との比較（住民の期待よりも高い水準なのか同程度なのか、低いのか、その他の特徴は？）
	<p>①窓口サービスの満足度は平成21年度70.9%と平成20年度より4.2ポイント上昇した。地区別では月夜野地区が2.2ポイント上がり、水上・新治地区は約2ポイント低下している。平成22年度は町民アンケートを実施していないので成果水準はわからない。</p> <p>②手続き時間が長いと感じている人は、平成21年度52.4%と平成20年度より5.9ポイント増加した。窓口の対応は良くなったが、申請手続き等については時間がかかると認識している町民が多いことが伺える。平成21年度の不満を感じている人のうち、70%は不親切さ、対応の遅さは39%であった。「親切さ」が窓口の満足度に大きく影響している。職員の対応（接遇方法）は人材育成（研修等）で対応することが重要である。平成22年度は町民アンケートを実施していないので成果水準はわからない。</p> <p>③定員目標の達成率は平成22年83.3%であり、ほぼ行革行動指針の定員計画どおり進んでいる。</p> <p>④類似団体平均との比較では、平均よりも105人多い水準であった。昨年度より9人減少したが、類似団体も職員数の削減に努力しているため、その差は縮まっていない。</p> <p>⑤人件費及び物件費に係る経常収支比率は、平成19年度36.8%、平成20年度37.6%、平成21年度36.7%、平成22年度36.3%と若干ではあるが減少傾向にある。</p>	<p>①平成21年度の経常収支比率は県平均94.2%、町村平均88.6%、類似団体88.9%のところ、みなかみ町は89.3%、近隣市町村は沼田市99.1%、片品村85.3%、川場村73.6%、昭和村84.6%である。</p> <p>②平成21年度の人件費及び物件費に係る経常収支比率は、県平均43.3%、町村平均40.2%と比較しても低い水準(36.7%は7位/35市町村)にある。近隣市町村では、沼田市37.6%、片品村38.4%、川場村35.6%、昭和村34.2%であり、利根沼田は県内でも低い水準にある。人件費の経常収支比率に限るとみなかみ町は3位/35市町村となっており、物件費の比率が高いとも考えられる。</p> <p>③人口1千人あたりの職員数を類似団体と比較すると、全国139団体中7番目に多い。</p>	<p>①平成21年度町民アンケートによると、窓口サービスに関する住民の満足度は高まったが、未だ約3割の町民が不満を持っている。</p> <p>②役場職員減少について異議を唱える町民はいないものの、支所機能の維持を求める声がある。</p> <p>③老朽化した町有施設の改修等の要望があるが、財源確保や統廃合の問題により住民の声に応えられていない。</p>
2. 施策の成果実績に対してのこれまでの主な取り組み(事務事業)の総括		3. 施策の課題認識と改革改善の方向	
<p>①平成18年度から実施している早期勧奨退職制度で勧奨した職員のほぼ100%の職員が勧奨に応じ退職した。平成21年度は15人の退職者のうち、勧奨退職者は13人、平成22年度は11人の退職者のうち、勧奨退職者は9人であった。</p> <p>②行政評価制度を導入し、全ての施策を対象として平成21年度の実績を評価する施策評価会議を実施した。</p> <p>③効率的な行財政運営を行うため、平成23年度当初予算編成において、一般財源の施策別枠配分を実施した。</p> <p>④効率的・効果的に行政を運営するため、組織機構の再編を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支所機能を本庁へ移し、各支所を総務課扱いとした。 ・環境行政を進めるため、生活環境課を環境課と上下水道課に分割した。 ・教育課に生涯学習推進室を設置した。 ・デスティネーションキャンペーン開催にあわせて、DC推進室を設置した。 ・除雪の効率化を図るため除雪センターを設置した。 <p>⑤水上地区の第1保育園と第2保育園を廃園とし、私立水上わかくりこども園が開園された。</p> <p>⑥宿日直の制度を見直し、平成22年4月より支所の宿直を廃止した。ただし、降雪に対応するため、冬期間(12月～翌3月)はこれまで通り水上支所に宿直を配置した。</p>		<p>①社会保障制度の負担割合が今後更に上昇し、人件費の増大が見込まれる。</p> <p>②退職共済年金受給開始年齢の引き上げにより、定年退職や給与体系等に関する制度設計をする必要がある。</p> <p>③職員採用を抑制しているため、将来的な職員年齢構成にゆがみが生じるおそれがある。</p> <p>④支所の職員数が減ったこともあり、業務の見直しを更に進めるとともに、支所サービスの範囲縮減を町民に理解してもらう必要がある。</p> <p>⑤職員数減少に対応し効率的で効果的な行政サービス実現するためには、職員一人ひとりの能力を最大限に発揮するための組織・人事のあり方を追及することが肝要である。また、これと並行して職員の人材育成を同時に進める必要がある。</p> <p>⑥行政評価制度をさらに浸透させ、施策や事務事業の評価・見直しを徹底し、効率的で効果的な行政サービスの提供をさらに進めていく必要がある。</p>	

施策番号	事務事業番号	事務事業名	所属課名	事務事業の目的		手段 (平成22年度に行った主な活動)	事業費 (円)	備考
				対象 (誰、何を対象にしているのか)	意図 (対象をどういう状態にするのか)			
40	40-01-000001	予算執行管理事業	総合政策課	ア一般会計 イ特別会計(水道事業会計を除く)	財務会計システムを利用することにより様々な集計方法で予算を管理することができる。	ア既存、新システムに関する問い合わせ対応 イ新システム業者選定、決定に係る事務 ウ新システム導入に係る打ち合わせ エ新システム予算執行に関する説明会 オ委託費等支払い業務	19,000,800	
40	40-01-000002	行政評価事業	総務課	ア 町の施策 イ 町の事務事業	事実に基づいた検証を行い、夢のあるまちづくり実現のための今後の方向性を示す。	事務事業評価、施策評価、施策優先度評価、事務事業貢献度優先度評価 事務事業評価研修、事務事業貢献度優先度評価研修	3,909,150	
40	40-01-000003	利根沼田広域市町村圏整備組合運営負担金事業	総務課	町民	限定的ではあるが、高度な行政サービスを行える。	負担金納入	17,526,000	
40	40-01-000004	日本非核宣言自治体協議会負担金事業	総務課	町民	宣言自治体が連携し、核兵器の廃絶と平和実現を広く呼びかけ、自治体間の協力体制を築く。	協議会負担金支払い	20,000	
40	40-01-000005	総務課総務事業	総務課	職員	効率的な事務執行	新聞、官報の購読、整理、保存 職員旅費支給	943,106	
40	40-01-000006	町村会負担金事業(群馬県)	総務課	みなかみ町役場職員採用試験応募者	有能な人材を確保する。	負担金納入	147,097	
40	40-01-000007	行政行為相談事業	総務課	難しい問題・事案	問題事案の解決	契約書の作成・委託料の支払い	630,000	
40	40-01-000008	町村会負担金事業(利根郡)	総務課	みなかみ町役場職員	職員の勤労意欲の向上を図る。	負担金納入	851,000	
40	40-01-000009	群馬県社会保険協会負担金事業	総務課	臨時職員	社会保険制度の推進と普及向上を図る。	負担金納入	8,500	
40	40-01-000010	公務員災害負担金事業(非常勤職員)	総務課	非常勤職員(加入者)	公務上の災害により生じた損害を補償する。	負担金納入 加入人員報告	271,970	
40	40-01-000011	群馬県公文書等保存活用連絡協議会負担金事業	総務課	職員、住民	公文書保存活用に関する情報交換を行うことにより、公文書の適切な保存活用を促進する。	協議会への出席	3,000	
40	40-01-000012	例規システム管理運営事業	総務課	住民、職員	ホームページ上で条例や規則を閲覧することができる。 パソコン上で条例や規則を簡単に閲覧検索することができる。	条例等例規審査、例規追録データ更新	6,083,700	

施策番号	事務事業番号	事務事業名	所属課名	事務事業の目的		手段 (平成22年度に行った主な活動)	事業費 (円)	備考
				対象 (誰、何を対象にしているのか)	意図 (対象をどういう状態にするのか)			
40	40-01-000013	総務一般管理事業	総務課	職員	円滑で効率的な事務処理を行える状態にする。	コピー用紙や事務用品の購入及び管理、来客用お茶の購入、封筒等の購入及び管理、負担金の支払い。	0円または他事業に合算	
40	40-01-000014	通信運搬事業	総務課	通知等発送文書	町民や各種関係機関が円滑に文書等を受け取ることができる状態にする。	切手・ハガキ等の購入、在庫の確認及び管理。宅急便・メール便・後納郵便等の請求内容の確認及び支払い。	3,724,560	
40	40-01-000015	町有自動車維持管理事業	総務課	職員	業務に支障のない円滑な移動	公用車購入 タイヤ交換等維持管理 ポータブルナビ等購入	32,283,514	
40	40-01-000016	私有車出張制度事務事業	総務課	職員	効率的に事務処理が機能する組織にする。	私有車登録台帳整備 私有車使用承認事務	0円または他事業に合算	
40	40-01-000017	過疎連盟負担金事業	総合政策課	全国過疎地域自立促進連盟	加盟団体との連携を深め情報を共有する	国への要望書提出	0円または他事業に合算	
40	40-01-000018	基幹統計調査事業	総務課	調査対象をなる町民、事業所	正確な統計データを得る。	国勢調査、経済センサス調査区管理、2010年農林業センサス、学校基本調査、群馬県人口統計調査、工業統計調査 統計調査員確保対策事業	9,854,041	
40	40-01-000019	庁内基幹系システム運営事業	総合政策課	(1)住民サービスに直接関わる情報全般 (2)住民情報を取り扱う業務を処理する職員	(1)事務処理の正確性とこれによる公正かつ公平性の確保 (2)スピーディーな事務処理の実施	機構改革等によるLAN配線、クライアント移設、停電時の機器保守、日常的なメンテナンス、通信回線の廃止等手続及び工事立ち会いなど。 システムの権限設定の変更申し出対応。	11,005,016	
40	40-01-000020	庁内情報系システム運営事業	総合政策課	役場職員	効率的に行政事務が執行できるよう環境を整備・保守を行う。 併せて職員の情報リテラシーを向上させ、簡易トラブルの対処ができる。	・Web、mail、WWWサーバ、ウイルス対策サーバ、グループウェア等の更新を、プロポーザル方式により更新調達した。 ・業務用パソコンを更改した。	48,918,762	
40	40-01-000021	庁用バス管理運営事業	総務課	庁用バス利用者	庁用バスを使用して各団体ごとの利用目的に適合するようになる。	庁用バスと町長車の運転管理業務委託料の支払。(町長車については毎月の請求書の支払いのみ)	17,796,546	
40	40-01-000023	行政改革推進事業	総務課	みなかみ町行政改革行動指針	行政改革行動指針に基づき、行政サービスを維持しつつ定員管理計画に基づき職員数を縮減する。	行動指針の進捗管理。行動指針に沿った具体的な方策の検討。 次期計画へ向けた資料作成。 グループ制の導入効果の検証。	0円または他事業に合算	
40	40-01-000024	人事事務事業	総務課	ア みなかみ町の職員 イ みなかみ町役場職員	ア 少ない人員で最大の効果を発揮できる人員配置にする。 イ 幅広い知識と業務方法を身につけ職員としてレベルアップする。	職員の適性把握。職員台帳の記録整備。人事異動会議の設定。 人事異動内示の周知。人事異動通知書の作成。異動辞令の作成。	0円または他事業に合算	
40	40-01-000025	行政組織事業	総務課	ア みなかみ町の組織機構 イ みなかみ町役場職員	ア 少ない人員で最大の効果を発揮できる組織機構を構築する。 イ 業務効率をあげる。	全所属における問題点の把握。組織機構編成に係る打ち合わせ会議。条例等の整備。	0円または他事業に合算	

施策番号	事務事業番号	事務事業名	所属課名	事務事業の目的		手段 (平成22年度に行った主な活動)	事業費 (円)	備考
				対象 (誰、何を対象にしているのか)	意図 (対象をどういう状態にするのか)			
40	40-01-000026	公印管守事業	総務課	公印	公印や職印、出納員印が適正に使用されている。	・公印の保管 ・公印台帳の保管、加除	0円または他事業に合算	
40	40-01-000027	課長会議事業	総務課	所属長(課長・局長・支所長)	組織としての指示が、系統立てた情報の伝達としてできるようになる。情報を共有し、課員に伝達することができる。	課長会議開催	0円または他事業に合算	
40	40-01-000028	定員管理事業	総務課	みなかみ町役場職員	行政サービスを維持しつつ定員管理計画に基づき職員数を縮減する。	地方公共団体定員管理調査、集中改革プランにおける定員管理計画に係る進捗管理、行財政改革行動指針の定員管理計画に係る進捗管理	0円または他事業に合算	
40	40-01-000030	本庁支所間の定期便事業(水上)	水上支所	支所の職員	効率的に事務を行う	本庁支所間の書類等のやりとり及び支所で取り扱う公金の納入。	担当課各事業に合算	
40	40-01-000031	本庁支所間の定期便事業(新治)	新治支所	・公文書や公金	・公文書や公金が、日々適切に伝達・納入され効率的な行政サービスが行われる。	・本庁支所間の書類等のやりとり及び支所で取り扱う公金の納入。	担当課各事業に合算	
40	40-01-000032	公用車維持管理事業(水上)	水上支所	水上支所の職員	効率的に事務を行う	・公用車の維持管理(車検・修理の手配、タイヤ交換、除雪等)	担当課各事業に合算	
40	40-01-000033	公用車維持管理事業(新治)	新治支所	・公用車	・業務に支障が生じないよう、車両を常に最良の状態に管理する。	・車両の不具合による整備業者手配、発注。車検整備の実施。車両貸出簿の整備。車両更新による諸事務。事故報告書の作成。	担当課各事業に合算	
40	40-01-000034	統計調査事業(水上)	水上支所	・統計調査協力員 ・被調査対象者 ・書籍等購入者	・対象者を漏れなく正確な調査を行う	平成22年国勢調査水上地区に係る事務県直統計調査における調査員の推薦	担当課各事業に合算	
40	40-01-000036	利根地方総合開発協会参画事業	総合政策課	利根沼田の住民	協会が陳情した案件が実現されて、恩恵を受ける。	総会への出席	675,000	
40	40-01-000037	勸奨退職制度事業	総務課	勸奨退職該当者	制度を理解の上協力してもらう。	該当者の抽出、退職説明会の開催、協力依頼	0円または他事業に合算	
40	40-02-000001	水上支所管理運営事業	水上支所	支所の職員	効率的に事務を行う	庁舎の修繕、電気設備の保守点検、ボイラー設備の点検及び修繕、ネットワークシステムの維持管理、庁舎敷地内の植栽等	8,060,470	
40	40-02-000002	新治支所管理運営事業	新治支所	・庁舎の利用者(来庁者・職員)	・安全で快適な環境の整備。	・各種法令に基づき、庁舎の予防保全と事後保全を行った。	9,587,641	

施策番号	事務事業番号	事務事業名	所属課名	事務事業の目的		手段 (平成22年度に行った主な活動)	事業費 (円)	備考
				対象 (誰、何を対象にしているのか)	意図 (対象をどういう状態にするのか)			
40	40-02-000003	危険物取扱者・防火管理者講習事業	総務課	役場職員	危険物取扱者等の資格を取得できる。	免許更新手数料・保安講習受講手数料の支払	30,200	
40	40-02-000004	庁舎等町有施設修繕事業	総務課	庁舎及び関連施設	安全に使えるよう修繕する。	庁舎及び電話、冷暖房設備及びトイレなどの修繕	1,306,067	
40	40-02-000005	町有地・施設維持管理事業	総務課	町有財産(普通財産)施設	近隣に迷惑のかからないような状況を維持する。	21年度繰越事業において危険施設の解体処分を実施した。また職員においてできるだけ施設管理及び作業を行った。	933,112	
40	40-02-000006	公有建物定期検査事業	総務課	公有建物(年度毎の対象施設)	定期調査義務の遂行(未報告などの罰金規則あり)	今年度は2施設が該当したが、委託業務締結後調査依頼1月に県に調査報告書を提出	493,500	
40	40-02-000007	山形県鶴岡市町有地管理事業	総務課	山形県泉ヶ岡町有地	いつでも活用できるよう整備する。	町有地管理委託(委託契約・検査・支払)	180,000	
40	40-02-000008	町有森林管理事業	総務課	町所有の森林	災害発生時に災害によって損害が生じた場合、その復旧にかかる費用負担を軽減できる。	森林国営保険の更新手続き、保険料支払い事務	204,401	
40	40-02-000009	大沼地区国有林管理事業	総務課	分収造林地の樹木	いつでも活用できるように整備する。 成林後、樹木を販売できるようにする。	なし	27-04-000001永井ミニダム事業に合算	
40	40-02-000010	駐車場・駐輪場管理事業	総務課	後閑駅前駐車場	貸し出し可能な状態にする。	申込受付、使用許可書の発行。金融機関への口座振替依頼、現金払者に対して納入通知書の発行。契約車両変更及び解約の手続。振替不能時には納入通知書の発行。	240,000	
40	40-02-000011	本庁舎前公衆トイレ維持管理事業	総務課	公衆トイレ利用者	公衆トイレ利用者が利用目的を適切に実行できるようにする。	公衆トイレ保守管理と電気水道料の支払い。 消耗品の補充。 軽易な修繕。	68,368	
40	40-02-000012	庁舎等維持管理事業(本庁)	総務課	庁舎	ア 効率よく役場業務ができるようにする。 イ 役場来庁者が気持ちよく利用できる。	電気・電話料等の支払 庁舎管理各種委託(委託契約・検査・支払) コピー機等の借上げ(リース契約・支払)	30,508,259	
40	40-02-000013	管財管理事業(水上)	水上支所	公有施設	公共財の維持管理	駐車場の草刈(2回×6月×4h×2人) 火葬場の除雪(10回×1h×1人) 自転車置き場の清掃(1回×12月×1h×1人)	担当課各事業に合算	
40	40-02-000014	管財管理事業(新治)	新治支所	・公有財産	・機能的に保全される	・各種法令に基づき、庁舎の予防保全と事後保全を行った。	担当課各事業に合算	

施策番号	事務事業番号	事務事業名	所属課名	事務事業の目的		手段 (平成22年度に行った主な活動)	事業費 (円)	備考
				対象 (誰、何を対象にしているのか)	意図 (対象をどういう状態にするのか)			
40	40-03-000038	町営施設関係窓口事業(新治)	新治支所	図書室の利用者	幼児から高齢者まで満遍なく利用している。	図書室の貸し出し返却及び新刊登録全般	担当課各事業に合算	
40	40-10-000001	財産管理費(繰越明許分)	総務課	各事務事業(現年分)で評価			30,880,500	繰越明許
40	40-10-000002	庁舎管理費(繰越明許分)	総務課	各事務事業(現年分)で評価			5,579,282	繰越明許
40	50-00-000001	職員給与管理事業	総務課	職員	正確な給与の支給	給与計算及び支給 各種調査報告	1,411,200	
合計							263,134,762	

作成日 平成 23 年 7 月 19 日

施策評価シート(平成22年度の振り返り、総括)

施策	41	職員の人材育成と確保	主管課	名称	総務課	関係課	総合政策課(企画振興)
				課長	篠田 朗		

施策の目的	対象 (誰、何を対象にしているのか)	対象指標名	把握方法や定義など		単位	19年度 実績	20年度 実績	21年度 実績	22年度 実績	23年度 見込み
		①職員	職員数	毎年度4月1日現在		人	339	328	309	297
	②新規採用者	新規採用者数	主管課で実数を把握(採用試験年度で把握)		人	1	1	4	2	若干名
施策の目的	意図 (対象をどういう状態にするのか)	成果指標名 (意図の達成度を表す指標)	設定の考え方	把握方法や定義など	単位	19年度 実績	20年度 実績	21年度 実績	22年度 実績	23年度 目標
	①意欲と能力を向上させる	①職員の対応に好感が持てる町民の割合	好感を持たれる職員＝意欲と能力が向上したことを、イメージで計測する。住民の職員に対する印象はどのくらいか。	町民アンケートによる	%		61.0	65.9	-	
		②人事評価制度の導入割合	人事評価制度が試行期間であるため、職員に対する導入者数の割合とする。	主管課で実数を把握	%			18.8	79.9	92.1
		③研修に参加した延べ職員数	人事担当課が認めた(人材育成に結びつく)研修に参加した延べ職員数	主管課で実数を把握	人			43	53	
	②必要な人材を確保する	④採用試験応募者数	採用試験に応募した人数が多ければ、必要とする職員を採用できる確立が高いと考える。	主管課で実数を把握	人	16	10	27	27	25

住民と行政との役割分担	1. 住民の役割 (住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)	2. 行政の役割 (町がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)	
	①職員の仕事を評価してもらう。	1)町がやるべきこと ①研修を企画実施し、人材育成の手段として活用する。 ②人事評価制度を実施、活用する。 ③町が必要とする人材を採用する。	2)国・県がやるべきこと ①研修を企画実施してもらう。

平成22年度の 評価結果	1. 施策の成果水準とその背景・要因		
	<p>1) 現状の成果水準と時系列比較（現状の水準は？以前からみて成果は向上したのか、低下したのか、その要因は？）</p> <p>① 職員の対応に好感が持てる町民の割合は平成20年度61.0%、平成21年度65.9%と4.9ポイント上昇した。人材育成基本方針を策定し周知したことが要因の一つではないかと考える。また、合併後の5年間で、いい仕事をしている人にレベルを合わせようとする職員の姿勢が現れてきたのではないかと考える。地区別に見ると、月夜野地区60.1%→63.9%、新治地区は61.4%→64.4%と上昇しているが、水上地区においては66.7%→60.9%と減少となった。平成22年度は町民アンケートを実施していないため数値の把握はできなかった。</p> <p>② 人事評価制度の導入割合は、平成21年度18.8%（管理職対象）、平成22年度79.9%（一般職（幼保職を除く）まで対象）で、平成23年度は92.1%（労務職まで対象）を目標としている。平成24年度からの本格導入をめざしている。</p> <p>③ 人事担当課が認めた研修に参加した延べ職員数は、平成21年度43人、平成22年度53人で年々増加している。今後も職員の能力・技術向上に資する研修については、参加させるようにする。</p> <p>④ 採用試験応募者数は、平成19年度16人、平成20年度10人、平成21年度27人、平成22年度27人と推移しており、平成22年度は2名採用されているが、13.5倍の倍率で狭き門となっている。</p>	<p>2) 他団体との比較（近隣市町、県・国の平均と比べて成果水準は高いのか低いのか、その背景・要因は？）</p> <p>① 本町ではドレスコードについての服務規程はない。利根沼田の市町村でも服務規程にドレスコードを規定していたり、制服を支給しているところはない。なお、沼田市では、服務規程とは別に接遇マニュアルを作っており、その中で服装について例示してある。</p> <p>② 人事評価制度導入について、近隣市町村では群馬県や片品村で導入しているようだが、導入の状況は他市町村と比較するような性質のものではない。</p> <p>③ 研修制度については、他市町村は公表していないので、比較できない。</p>	<p>3) 住民の期待水準との比較（住民の期待よりも高い水準なのか同程度なのか、低いのか、その他の特徴は？）</p> <p>① 町民アンケートによると好感が持てる職員は65%となっており、成果向上の余地が残されている。したがって、引き続き人材育成基本方針に基づき職員の意識・接遇の改善を行っていかねばならない。</p>
	2. 施策の成果実績に対してのこれまでの主な取り組み（事務事業）の総括		3. 施策の課題認識と改革改善の方向
<p>① 平成21年度に「人材育成基本方針」を策定し、人事評価制度を導入した。平成21年度は管理職を対象とした試行導入であったが、平成22年度に一般職（幼保職を除く）まで試行導入を行った。これにより、徐々にではあるが職員の意識が向上していると思われる。</p>		<p>① 人材育成基本方針及び人事評価制度を活用し、役場の職員であるという意識を見直し向上させていく。</p> <p>② 研修制度を確立し、職員の資質・能力・スキルを向上させる。また、研修に参加しやすい環境を構築する。</p> <p>③ 現在試行導入中の人事評価制度を平成24年度から本格導入し、定着させていく。</p> <p>④ 職員採用に関する独自試験制度等の仕組みを検討していく。</p>	

施策番号	事務事業番号	事務事業名	所属課名	事務事業の目的		手段 (平成22年度に行った主な活動)	事業費 (円)	備考
				対象 (誰、何を対象にしているのか)	意図 (対象をどういう状態にするのか)			
41	41-00-000001	職員研修事業	総務課	職員	研修に参加してもらうことや、町独自の研修を実施することで、職員がより専門的な知識を習得することや、町の職員像に近づくことができるように個々の能力向上に結びつける。また、各種研修に参加してもらうことで、職員が自発的に行動や勤務姿勢を変えるためのきっかけづくりとする。	群馬県町村会及び群馬県自治研修センターが主催する各種研修の案内を受け、悉皆・希望制ともに対象・希望する職員をピックアップして推薦し、研修に参加してもらった。	110,340	
41	41-00-000002	人事評価制度設計 運用事業	総務課	職員	人材育成を念頭に、上司と部下の面談により、自己を振り返り、上司からアドバイスを受けることで、職員の意欲や能力を高め、より良い仕事ができるようにする。	■管理職2次試行→自己評価・部下の評価及び面談評価研修・施行アンケート ■一般職試行導入→制度設計(能力行動基準の設定公表)・自己評価及び面談・評価研修・施行アンケート	2,565,350	
41	41-00-000003	職員服務事業	総務課	みなかみ町役場職員	職場環境の再整備により、事務の効率化及び簡素化を図る。	職員の勤務条件等例規の改正 職員の休暇取得等服務状況の管理	0円または他事業に合算	
合計							2,675,690	

施策番号	事務事業番号	事務事業名	所属課名	事務事業の目的		手段 (平成22年度に行った主な活動)	事業費 (円)	備考
				対象 (誰、何を対象にしているのか)	意図 (対象をどういう状態にするのか)			
50	40-03-000002	公的個人認証サービス事業	町民福祉課	町民	各種届出が正確、迅速に行える	電子証明書の申請受付、交付(住基カードへのセット)、ロック解除、パスワード変更	320,208	
50	40-03-000003	印鑑登録事業	町民福祉課	15歳未満のもの、及び成年被後見人を除いた申請のあった町民	必要な情報をスムーズに入手できる状態 届出が正確、かつ迅速に行える状態	・住民からの申請に基づく台帳の編成及び証明書の発行	541,800	
50	40-03-000004	外国人登録事務事業	町民福祉課	町内に居住する外国人、及び、町内に転入、新規入国し住所をおこなう外国人	・日本在住者としての身分証明を正しく行えるよう、変更があった事項を報告してもらう	・新規入国者への外国人登録証発行及び登録業務 ・転入及び転居者への住所変更を伴う登録業務 ・外国人登録原票の管理	650,299	
50	40-03-000005	戸籍管理事業	町民福祉課	在籍者及び除籍後150年以内の者の親族等	必要な情報をスムーズに入手できる 各種届出が正確、迅速に行える	届出に基づく戸籍簿の編製 各種証明の発行	22,599,438	
50	40-03-000006	住基ネット管理事業	町民福祉課	町民及び日本国民(住民登録があれば全国どの自治体でも住民票の交付ができる)	必要な情報がスムーズに入手できる	住基カード申請、交付、情報の提供、広域交付住民票の発行	4,169,015	
50	40-03-000007	住民基本台帳事業	町民福祉課	町民及び住民登録消除後5年以内の者	必要な情報がスムーズに入手できる。 各種届出が正確・迅速に行える。	届出に基づく住民基本台帳の編集・証明書の発行・情報提供	4,523,484	
50	40-03-000020	人口動態調査事務事業	町民福祉課	町民	人口動態を把握し人口及び厚生労働行政施策の基礎資料を得る	届出に基づく月報作成、報告	7,080	
50	40-03-000022	仮ナンバー事業	税務課	継続審査(車検)目的申請者	車検等が予定どおり終了され、仮ナンバーが回収される。	仮ナンバーの交付・回収	0円または他事業に合算	
50	40-03-000024	埋火葬許可関係事業	町民福祉課	死亡・死産者	埋火葬に必要な許可証をスムーズに入手できる 死亡・死産後に必要な諸手続きが滞りなく行える	死亡・死産届に基づき埋火葬許可証を発行	0円または他事業に合算	
50	40-03-000041	戸籍・住基・外縁関係窓口事業(水上)	水上支所	町内に本籍をおく人・町内居住者・町内居住外国人	対象の内、水上地区に居住する方の各届出や証明書等交付場所を、水上地区に確保する。	水上支所内にて①から④の業務を行いました。	担当課各事業に合算	
50	40-03-000042	戸籍・住基・外縁関係窓口事業(新治)	新治支所	新治地区に本籍・住民登録が現在ある人、過去にあった人、戸籍届出をした人など	窓口事務について、適正かつ迅速に対応を受けることができる。	①戸籍届の受付・内容審査 ②戸籍・住民基本台帳記載 ③住基カードの発行 ④市区町村や法務局への連絡・通知等 ⑤外国人登録 ⑥印鑑登録 ⑦火葬場の予約・埋火葬許可証の発行 ⑧各種証明等の発行等	担当課各事業に合算	
50	50-00-000002	利根沼田広域圏火葬場斎場費負担事業	環境課	広域斎場「ぬまた聖苑」の利用者、主に月夜野地区住民	ぬまた聖苑を利用できる	広域圏火葬場斎場費の負担行為	5,983,000	

施策番号	事務事業番号	事務事業名	所属課名	事務事業の目的		手段 (平成22年度に行った主な活動)	事業費 (円)	備考
				対象 (誰、何を対象にしているのか)	意図 (対象をどういう状態にするのか)			
50	50-00-000003	火葬執行補助事業	環境課	住民登録が旧水上町、旧新治村の人	希望通りの場所で火葬できる。	火葬執行補助の事務手続き	0円または他事業に合算	
50	50-00-000004	火葬場管理運営事業	環境課	火葬場利用者	円滑な事業の実施	火葬場運営に係る事務、火葬炉の保守点検 水上火葬場では、台車の打替・屋根の塗装を行った。新治火葬場では、台車の入替をして炉内の補修を行った。町有墓地入口の法面補修を行った。	7,802,100	
50	50-00-000005	公平委員会運営事業	総務課	職員	労働基本権が制限されている職員の任免、懲戒等の人事権の公使が適正に行われているか確認できる。	公平委員研修会参加 公平委員会開催	12,900	
50	50-00-000007	犯歴管理事業	町民福祉課	本籍登録者 官公庁等公的機関	身分事項を公証できるようになる 欠格事項を確認できる	通知に基づく犯歴名簿の編集、関係機関への通知、照会事案への証明書発行・回答	538,650	
50	50-00-000011	全国町村会総合賠償保険事業	総務課	町の施設や業務に起因し、町が賠償責任を負う事故の被災者	町の管理上の瑕疵に対応できる。	年間保険料算定、納付事務 保険会社との連絡調整 報告書等各種種類作成補助 賠償金支払い	1,686,875	
50	50-00-000012	町村職員等弔慰金保険事業	総務課	職員(被保険者)	職員の生活の安定と勤労意欲の向上を図る。	負担金納入	1,566,825	
50	50-00-000013	産業医事務事業	総務課	職員	職員の健康の確保ができる	産業医報酬支払い事務	50,000	
50	50-00-000014	嘱託職員事業	総務課	非常勤嘱託員	一定の収入を確保し、生活基盤の安定化を図る。 職務遂行の支障を排除する。	報酬支払い等	32,555,707	
50	50-00-000015	職員健康管理事業	総務課	職員及び臨時職員	職員及び臨時職員の健康管理	職員を対象とした健康診断を実施	2,398,459	
50	50-00-000016	総務渉外事業	総務課	町長・副町長	円滑な公務の執行。	秘書業務 特別職の交際費、旅費等の支払い事務	2,136,290	
50	50-00-000023	選挙管理委員会運営事業	総務課	選挙管理委員会委員	選挙事務に関する議案を審議し、適正克公公正な選挙の執行	選挙人名簿の定時登録、農業委員会名簿の登録、国・県・地方選挙の管理執行	2,490,665	
50	50-00-000025	参議院議員選挙事業	総務課	有権者	有権者が適正に選挙権を行使できるようにする	選挙人名簿調製、入場券発送、投開票事務	14,061,733	

施策番号	事務事業番号	事務事業名	所属課名	事務事業の目的		手段 (平成22年度に行った主な活動)	事業費 (円)	備考
				対象 (誰、何を対象にしているのか)	意図 (対象をどういう状態にするのか)			
50	50-00-000026	町議会議員選挙事業	総務課	有権者	有権者が適正に選挙権を行使できるようにする	選挙人名簿調製、入場券発送、投開票事務	14,135,209	
50	50-00-000059	議員報酬手当事業	議会事務局	議員	政策体系外事業 条例に基づき、当該報酬・手当を支給する。	議会活動の報酬として、条例に定めた金額を役職に応じて振り込む。伝票起票。	59,936,254	
50	50-00-000060	議員福利厚生事業	議会事務局	議員 退職・遺族年金受給者	年金・一時金が所定の手続きで支払われるようにする。	負担金計算、伝票起票による振り込み 伝票起票、退職・遺族年金受給者への請求・変更・停止の諸手続き、書類の発送	7,205,700	
50	50-00-000062	議員出張事業	議会事務局	議会議員	自己負担無しで出張してもらう	予算の確保、事業費の支払い	758,136	
50	50-00-000063	議会運営総務事業	議会事務局	議員(町民)	会議が効率的かつスムーズに行え、よい審議が出来る。	定例会4回、臨時会6回、全員協議会毎月および随時、各委員会5委員会×10回以上ずつ	449,825	
50	50-00-000064	議会議員活動調査事業	議会事務局	議員	知識や見識を高め、町政に反映させる。	各常任委員会、特別委員会の研修・調査に対する経費の交付	550,201	
50	50-00-000065	議長渉外事業	議会事務局	対象行事および、その団体	議会との関係を良好に保つ	スキー場安全祈願祭、商工会総会、平和式典、利根沼田地域市町村圏懇談会等、多数	365,610	
50	50-00-000066	群馬県町村議会議長会負担金事業	議会事務局	町村議会議員及び事務局職員	資質の向上、情勢の把握	事務局職員研修、町村議会議員研修、町村議会議長会全国大会、町村議会議長会定例会、議会広報研修会	748,500	
50	50-00-000067	郡町村議会議長会負担金事業	議会事務局	町村議会議長、議員	郡内の催し物開催や県議会議長会定例会の事業報告により情報を得る。	利根郡町村議会議長会定例会(利根沼田の議長の会議)、調査会(議会事務局長の会議)、研修会(全議員が参加対象)	37,000	
50	50-00-000068	議会事務局職員出張事業	議会事務局	事務局職員	政策体系外事業 職員の事務遂行に必要な知識を身につける	県議長会主催の事務局職員研修会への参加	136,874	
50	50-00-000069	全国豪雪地帯町村議会議長会参画事業	議会事務局	みなかみ町議会	豪雪町村の連携により、効果的かつ効率的な振興対策を展開	負担金4千円の支払い、全国大会への参加	4,000	
50	50-00-000070	職員福利厚生事業	総務課	職員	職員の健康管理	職員の人間ドック利用者に対する助成	0円または他事業に合算	

施策番号	事務事業番号	事務事業名	所属課名	事務事業の目的		手段 (平成22年度に行った主な活動)	事業費 (円)	備考
				対象 (誰、何を対象にしているのか)	意図 (対象をどういう状態にするのか)			
50	50-00-000072	年金者連盟事業	総務課	群馬県市町村職員年金者連盟加入者	現状維持	総会時の連絡調整、総会役員会議の補助、出席者送迎、加入者の慶弔費の請求、支給事務	0円または他事業に合算	
50	50-00-000074	叙勲・表彰事業	総務課	潜在候補者、議員、職員	対象者を漏れなく把握する	死亡叙勲、高齢者叙勲、春秋叙勲の上申事務 潜在候補者の調査 功労者表彰の申請事務	0円または他事業に合算	
50	50-00-000075	議会関連事務事業	総務課	議会	上程議案名の調整及び議案書の作成が適正にできるようにする。	議会収集告示、通知作成 上程議案調整、議案書作成、全協議会調整 提案理由、一般質問の調整 議会傍聴受付 議会事務局との連絡調整	0円または他事業に合算	
50	50-00-000076	県議会議員選挙事業	総務課	有権者	有権者が適正に選挙権を行使できるようにする	選挙人名簿調製、入場券発送、投開票事務	3,517,646	
50	50-00-000077	議員履歴台帳事業	議会事務局	議員・退職議員	政策体系外事業 履歴台帳への正確・早急な記録(改選・構成替時)	履歴台帳の作成・記録・整理・保管、表彰対象者の申請	0円または他事業に合算	
50	50-00-000078	議員視察事業	議会事務局	議員(委員)、団体	充実した視察をして行政運営に役立てる	各委員会毎に年1回×4委員会	0円または他事業に合算	
50	50-00-000079	議員公印管理事業	議会事務局	公印	安全かつ管理を適正にする。	公印11個を管理、各種通知、表彰状に押印	0円または他事業に合算	
50	50-00-000080	議決書管理事業	議会事務局	議決案件	議会の記録、文書保存・管理	定例会・臨時会 計10回	0円または他事業に合算	
50	50-00-000081	本会議事業	議会事務局	議員・町当局・町民 みなかみ町議会本会議	開催できるようにする	定例会・臨時会 計10回	0円または他事業に合算	
50	50-00-000082	全員協議会事業	議会事務局	議員	会議内容が充実して、効率的かつスムーズに行える。	毎月1回、定例会月は2回、予算内示会は1日間	0円または他事業に合算	
50	50-00-000083	郡議長会研修参画事業	議会事務局	利根郡町村議会議長、議員	政策体系外事業 講師による講演等により、知識を深める	各界の講師を講演を聴く	0円または他事業に合算	
50	50-00-000084	東日本大震災支援事業	総合政策課	東日本大震災	震災被災者を受け入れた数	被災者受入業務(長期滞在者) 609人 被災者サポート業務(月夜野・水上地区、新治地区) 5日	35,876,286	

施策番号	事務事業番号	事務事業名	所属課名	事務事業の目的		手段 (平成22年度に行った主な活動)	事業費 (円)	備考
				対象 (誰、何を対象にしているのか)	意図 (対象をどういう状態にするのか)			
50	50-20-000001	住民情報利用システムハードウェア保守委託事業	町民福祉課	各システムに分配し評価			3,439,800	
合計							231,255,569	

施策番号	事務事業番号	事務事業名	所属課名	事務事業の目的		手段 (平成22年度に行った主な活動)	事業費 (円)	備考
				対象 (誰、何を対象にしているのか)	意図 (対象をどういう状態にするのか)			
51	50-30-000001	職員人件費	総務課	各施策および事務事業で評価			2,294,172,590	
51	50-30-000002	職員人件費	総務課	各施策および事務事業で評価			46,307,956	簡易水道事業
51	50-30-000003	職員人件費	総務課	各施策および事務事業で評価			62,664,366	下水道事業
51	50-30-000004	職員人件費	総務課	各施策および事務事業で評価			6,662,537	温泉事業
合計							2,409,807,449	